

建築工事標準単価積算基準

令和6年10月版

静岡県

建築工事標準単価積算基準

- 1 建築工事積算基準の5(2)の建築工事標準単価積算基準は、ここに定めるところによる。
- 2 本基準は、静岡県が行う建築工事の工事費を積算するために必要な単位工事量当たりの材料、労務、機械器具等の標準的な所要量を数値として示すものである。

附則

- この基準は、平成19年6月1日から適用する。
- この基準は、平成21年7月1日から適用する。
- この基準は、平成22年10月1日から適用する。
- この基準は、平成23年7月1日から適用する。
- この基準は、平成24年7月1日から適用する。
- この基準は、平成25年10月1日から適用する。
- この基準は、平成26年7月1日から適用する。
- この基準は、平成27年7月1日から適用する。
- この基準は、平成28年10月1日から適用する。
- この基準は、平成29年4月1日から適用する。
- この基準は、平成30年7月1日から適用する。
- この基準は、令和2年1月1日から適用する。
- この基準は、令和2年7月1日から適用する。
- この基準は、令和3年7月1日から適用する。
- この基準は、令和5年1月1日から適用する。
- この基準は、令和5年10月1日から適用する。
- この基準は、令和6年10月1日から適用する。

建築工事標準単価積算基準

目次

第1編 総則	S1
第2編 建築工事	A1
第1章 新営工事	A1
第1節 仮設	A1
第2節 土工	A18
第3節 地業	A24
第4節 鉄筋	A26
第5節 コンクリート	A28
第6節 型枠	A30
第7節 鉄骨	A32
第8節 既製コンクリート	A34
第9節 防水	A36
第10節 石	A38
第11節 タイル	A39
第12節 木工	A42
第13節 屋根及びびとい	A45
第14節 金属	A48
第15節 左官	A51
第16節 建具	A54
第17節 塗装	A58
第18節 内外装	A60
第19節 仕上げユニット	A64
第20節 排水	A66
第21節 構内舗装	A67
第22節 植栽	A74
第2章 改修工事	A82
第1節 仮設	A82
第2節 撤去	A87
第3節 外壁改修	A102

第3編 電気設備工事E1

第1章 新営工事E1

第1節 共通工事

- 1 配管工事E1
- 2 配線工事E5
- 3 接地工事E19
- 4 塗装工事E20
- 5 機器搬入E21

第2節 電力設備工事

- 1 電灯設備E22
- 2 動力設備E35
- 3 雷保護設備E37
- 4 受変電設備E39
- 5 電力貯蔵設備E45
- 6 架空線路E46
- 7 地中線路E50

第3節 通信・情報設備工事

- 1 構内交換設備E54
- 2 情報表示・拡声設備E57
- 3 誘導支援設備E60
- 4 テレビ共同受信設備E61
- 5 監視カメラ設備E63
- 6 火災報知設備E64

第2章 改修工事E67

- 第1節 撤去E67
- 第2節 機器搬出E80
- 第3節 はつり工事E80

第4編 機械設備工事M1

第1章 新営工事M1

第1節 共通工事

1	配管工事	M1
2	配管附属品	M53
3	保温工事	M57
4	塗装及び防錆工事	M67
5	機器搬入	M73
6	総合調整	M75
7	土工事	M76
8	コンクリート工事・その他	M77
9	ポンプ類	M80
第2節 空気調和設備工事		
1	ボイラー及び附属機器設備	M82
2	冷凍機設備	M86
3	空気調和機設備	M88
4	ダクト設備	M96
5	弁装置類	M105
第3節 自動制御設備工事		
1	自動制御設備	M111
第4節 給排水衛生設備工事		
1	衛生器具設備	M112
2	給水設備	M113
3	排水設備	M116
4	桝類	M118
5	給湯設備	M129
6	消火設備	M132
7	厨房機器設備	M135
第2章 改修工事		
第1節 共通工事		
1	配管工事	M137
2	機器搬出	M140
3	はつり工事	M141
第2節 空気調和設備工事		
1	ダクト工事	M145
第3節 給排水衛生設備工事		
1	桝類	M146

第4節 撤去工事	
1 撤去M147
第5編 昇降機設備工事EV1
第1章 新営工事EV1
第2章 改修工事EV2

第1編 総 則

1 基本的事項

この基準は、公共建築工事における工事費積算に用いる単価及び価格に関する基本的事項を定める。なお、山間へき地、離島等の地理・気象条件が特異な場合や社会・経済動向に著しい変化が認められる場合等においては、実状に応じた適切な単価及び価格を用いる。

2 単価及び価格の算定

単価及び価格の算定については次による。

(1) 材料価格等

材料価格等は、積算時の最新の現場渡し価格とし、物価資料の掲載価格又は製造業者の見積価格等を参考に定める。

(2) 複合単価

複合単価は、材料、労務、機械器具、その他等の各要素と単位施工当たりが必要とされる数量（以下「所要量」という。）から構成される歩掛りに、次の単価等に乗じて算定する。

イ. 材料単価

材料単価は、物価資料の掲載価格等による。

ロ. 労務単価

労務単価は、「公共工事設計労務単価（静岡県）」による。ただし、所定労働時間外の作業、特殊条件による作業等については、労務単価の割増しを行うことができる。

ハ. 機械器具費

機械器具損料は、「請負工事機械経費積算要領」（昭和49年3月15日付建設省機発第44号）による。また、建設機械賃料は物価資料の掲載価格等による。

ニ. 仮設材費

仮設材費は、物価資料の掲載価格等による賃料又は材料の基礎価格に損料率を乗じて算定する。

ホ. その他

「その他」は、製造業者・専門工事業者の諸経費（以下「下請経費」という。表2参照。）、小器材の損耗費、現場労働者に関する法定福利費等であり、「その他」の率対象に「その他」の率を乗じて算定する。なお、法定福利費とは、法定の雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の事業主負担額をいう。

(3) 市場単価

市場単価は、元請業者と下請の専門工事業者間の契約に基づき調査された単位施工当たりの取引価格であり、物価資料に掲載された「建築工事市場単価」による。なお、第2編～第4編に定める工種に適用する。また、市場単価は材料費、労務費、機械経費等（専門工事業者の諸経費を含む。）によって構成されるが、その掲載条件が一部異なる場合の単価については、類似の市場単価を適切に補正して算定することができる。

(4) 上記以外の単価及び価格

上記以外の単価及び価格は、物価資料の掲載価格又は製造業者・専門工事業者の見積価格等（下請経費を含む。）を参考に定める。

3 歩掛り

「2 単価及び価格の算定」による複合単価の算定に用いる歩掛りは、第2編～第4編に定める歩掛りを標準とする（以下「標準歩掛り」という。）。なお、歩掛りにおける構成については次による。

(1) 材料

材料の所要量は、施工に伴い通常発生する材料の切り無駄等（以下「端材等」という。）を考慮した割増しを含む。

(2) 労務

労務の所要量は、平均的能力の作業員による標準作業量とする。

(3) 機械器具

機械器具の所要量は、平均的能力の機種による標準作業量とする。

(4) その他

「その他」は、表3-1-1～3の工種ごとの率による。

4 単価及び価格の適用

単価及び価格の適用については、第2編～第5編によるほか次による。

(1) 材料価格等の採用にあたっては、数量の多寡や仕様・規格の違い等、各々の工事における特殊性を考慮する。

(2) 製造業者又は専門工事業者の見積価格等を参考に価格を算定するにあたっては、市中における取引状況を把握し適切に補正して定める。

(3) 施工中に発生する端材等を指定場所まで集積する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりが必要となる単価及び価格に含む。

(4) 材料及び機器等の場内小運搬に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりが必要となる単価及び価格に含む。

(5) 材料及び機器等の揚重に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりが必要となる単価及び価格に含まない。

(6) 製造業者又は専門工事業者から見積価格を得るために使用する書式は、「公共建築工事見積標準書式」を参考とする。

5 設計変更時の取り扱い

設計変更における工事費積算に用いる単価及び価格は、当初設計における工事費積算時の単価及び価格とする。

表2 製造業者・専門工事業者の諸経費（下請経費）

<p>製造業者・専門工事業者の諸経費とは、製造業者・専門工事業者の現場管理費及び一般管理費等であり、その内容は以下のとおりとする。</p> <p>現場管理費とは、工事施工に当たり現場で必要とする費用であり、一般管理費等とは製造業者・専門工事業者の継続運営に必要な費用と付加利益である。</p>	
現場管理費	<p>労務管理費、租税公課、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、その他の現場管理に要する費用</p>
一般管理費等	<p>役員報酬、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、維持修繕費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、調査研究費、広告宣伝費、交際費、地代家賃、減価償却費、試験研究償却費、租税公課、保険料、雑費、付加利益</p>

表3- 1 - 1 建築工事

工事種別	工 種	「その他」の率	「その他」の率対象	備 考
建 築 工 事	仮 設	20～30%	労、雑	
	土 工	20～30%	労、雑	
	地 業	20～30%	労、雑	
	鉄 筋	20～30%	労、雑	
	コンクリート	20～30%	労、雑	
	型 枠	18～26%	材、労、雑	
	鉄 骨	20～30%	労、雑	
	既製コンクリート	15～23%	材、労	材にセメント、細骨材、鉄筋は含めない
	防 水	15～23%	材、労、雑	
	石	16～24%	労	
	タイル	16～24%	材、労	材にセメント、細骨材は含めない
	木 工	20～30%	労	
	屋根及びとい	15～23%	材、労、雑	
	金 属	16～24%	材、労	
	左 官	19～27%	労	
	建 具建具取付	16～24%	労	
	建 具ガラス	15～23%	材、労	
	塗 装	18～26%	材、労、雑	
	内外装	15～23%	材、労、雑	材にセメント、細骨材は含めない
	仕上ユニット	20～30%	労	
	排水	18～26%	材、労、雑	材に普通コンクリート、砂利、セメント、細骨材は含めない
	構内舗装	18～26%	材、労、雑	
	植栽樹木費以外	18～26%	材、労、雑	材に芝を含む
植栽樹木費	上記決定率×0.7	材	材に地被類を含む	
撤 去	20～30%	労、雑		
外 壁 改 修	20～30%	労		
とりこわし	20～30%	労、雑		

注 1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。

2. 植栽の「その他」の率には枯補償、枯損処置を含むものとする。

3. 取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

表3- 1 - 2 電気設備工事

工事種別	工 種	「その他」の率	「その他」の率対象	備 考
電 気 設 備 工 事	配管工事	20～30%	労	
	配線工事	20～30%	労	
	接地工事	20～30%	労	
	塗装工事	18～26%	材、労、雑	
	機器搬入	20～30%	労、雑	
	電灯設備	20～30%	労	
	動力設備	19～27%	労	
	雷保護設備	20～30%	労	
	受変電設備	19～27%	労	
	電力貯蔵設備	19～27%	労	
	架空線路	20～30%	労	
	地中線路	20～30%	労	
	構内交換設備	19～27%	労	
	情報表示・拡声設備	19～27%	労	
	誘導支援設備	19～27%	労	
	テレビ共同受信設備	19～27%	労	
	監視カメラ設備	19～27%	労	
	火災報知設備	19～27%	労	
	撤去	20～30%	労	
	機器搬出	20～30%	労、雑	
はつり工事	20～30%	労		

- (注) 1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。
 2. 取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

表3- 1 - 3 機械設備工事

工事種別	工 種	「その他」の率	「その他」の率対象	備 考
機 械 設 備 工 事	各種配管工事	20～30%	労	労務費にははつり補修費を含む
	配管附属品	19～27%	労	弁、伸縮継手、蒸気トラップ、 水栓、排水金具、計器類等
	保温工事	18～26%	材、労、雑	
	塗装工事	18～26%	材、労、雑	
	機器搬入	20～30%	労、雑	
	総合調整	20～30%	労	
	空気調和機器	19～27%	労	ボイラー、冷凍機、空気調和機、 ポンプ、送風機等
	ダクト工事	16～24%	材、労、雑	
	ダクト附属品	19～27%	労	吹出口、吸込口、ダンパー類等
	ダクト附属品 (たわみ継手)	18～26%	材、労	
	自動制御設備	19～27%	労	労務費には自動制御機器調整費を 含む
	衛生器具	20～30%	労	
	衛生機器	19～27%	労	タンク、ポンプ、厨房器具、 湯沸器、消火器具類等
	柵	19～27%	労	ため柵、インバート柵、弁柵類等
	撤去	20～30%	労	
	配管分岐・切断	20～30%	労	複合単価分は対象外
	機器搬出	20～30%	労、雑	
	はつり工事	20～30%	労	
ダクト端部閉塞	16～24%	材、労		
インバート改修	19～27%	労		

(注) 1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。

2. 取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

第 2 編 建築工事

第 1 章 新営工事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る建築工事の積算に適用する。

第 1 節 仮 設

1 一般事項

- (1) 表A 1-1-1 ~ 表A 1-1-34の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 各工事種目に共通して必要な仮設（以下「共通仮設」という。）のうち、共通仮設費率に含まれないもの及び各工事種目ごとに必要な仮設（以下「直接仮設」という。）について適用する。
- (3) 移動式揚重機の価格は、物価資料による建設機械賃料とする。
- (4) 仮設材の運搬費は往復とし、車両はトラック4 t積で、運搬距離は30 km程度（片道）を標準とする。
- (5) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 共通仮設の仮囲い及び仮設鉄板敷その他に適用する。
 - ロ. 直接仮設の遣方、墨出し、養生、整理清掃後片付け、足場、災害防止及び仮設材運搬に適用する。
 - ハ. 歩掛りの摘要のうち、小規模とは、おおむね建築面積においては150 m²未満、延べ面積においては300 m²未満の建物をいい、複雑とは小部屋が多い建物等をいう。
 - ニ. 仮設資材価格の算定は、以下による。

建設用仮設材のうち賃貸仮設材の利用に係る費用（以下「仮設資材賃料」という。）は、物価資料による仮設資材賃料（基本料＋日額賃料×設計供用日数）又は基礎価格に1現場当たり損料率を乗じて算定する。なお、リース材の返還時に必要な軽微な補修費用を修理費として計上する。
 - ホ. 修理費は、仮設資材賃料の5%を標準とする。
 - ヘ. 建設用仮設材において、掛けと払いを別々に計上する必要がある場合は、基本料は掛け手間に、修理費は払い手間に計上する。

(2) 細目工種

(共通仮設)

表 A1 - 1 - 1

仮囲い (1m当たり)					
名 称	摘 要	単 位	高 さ (m)		備 考
			3.0	2.0	
仮 囲 鉄 板	t=1.2mm W=500	枚	2.1	2.1	仮設資材賃料
丸 パ イ プ	φ48.6	m	9.36	6.24	
修 理 費		式	1	1	
普 通 作 業 員		人	0.24	0.19	労務費の8%
雑 費		式	1	1	
そ の 他		式	1	1	

- (注) 1. 表中の施工手間は、設置65%、撤去35%の割合とする。
 2. 雑費は、ハンマ、ラチェットレンチ、脚立、足場板、フックボルト、クランプ等の費用とする。
 3. 「その他」の率対象は、普通作業員及び雑費とする。

表 A1 - 1 - 2

仮囲い運搬 (100m当たり往復)					
名 称	摘 要	単 位	高 さ (m)		備 考
			3.0	2.0	
ト ラ ッ ク 運 転	4t積	日	2.13	1.42	

表 A1 - 1 - 3

仮設鉄板敷 (1㎡当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
敷 鉄 板	1,524×6,096×22mm	枚	0.11	仮設資材賃料
ト ラ ッ ク ク レ ン 運 転	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	0.023	建設機械賃料
普 通 作 業 員		人	0.046	
そ の 他		式	1	

- (注) 1. 表中の施工手間及び機械運転は、設置50%、撤去50%の割合とする。
 2. 仮設鉄板敷の仮設資材賃料は、整備費+設置期間に応じた日額賃料×設計供用日数とする。なお、不足弁償費は計上しない。
 3. 敷鉄板の積込み取卸しに要する費用を含む。
 4. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 - 1 - 4

仮設敷鉄板運搬				(1㎡当たり往復)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
トラック運転	11t積	日	0.01	

- (注) 1. 敷鉄板の寸法は、1,524×6,096×22mmとする。
2. 運搬機械の日数はトラック11t積による換算値とする。

表 A1 - 1 - 5

トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型）分解・組立費				(1回当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
特殊作業員		人	5.6	
雑 費		式	1	労務費の6%
そ の 他		式	1	

- (注) 1. 分解部品の運搬費は別途加算する。
2. 100t吊～200t吊のトラッククレーン（油圧伸縮ジブ型）に適用する。
3. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び雑費とする。

表 A1 - 1 - 6

トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型）分解部品運搬							(1往復当たり)
名 称	摘 要	単 位	100t吊	120t吊	160t吊	200t吊	備 考
トラック運転	11t積	日	3.7	4.1	5.8	12.7	

- (注) 1. 運搬機械の日数はトラック11t積による換算値とする。

(直接仮設)

表 A1 - 1 - 7

遣方							
名 称	摘 要	単 位	1 か所当たり		建築面積 1 ㎡当たり		備 考
			平遣方	隅遣方	一般	小規模・複雑	
切り丸太	末口75mm、L=1,800mm	本	2.0	3.0	0.15	0.2	90%
小 幅 板	15×90mm	m ³	0.005	0.01	0.0004	0.0006	90%
く ぎ		kg	0.014	0.028	0.001	0.002	100%
大 工		人	0.08	0.12	0.006	0.008	
普通作業員		人	0.08	0.12	0.006	0.008	
そ の 他		式	1	1	1	1	

- (注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
2. 「その他」の率対象は、くぎ、大工及び普通作業員とする。

表 A1 - 1 - 8

墨出し (延べ面積1㎡当たり)					
名 称	摘 要	単位	一 般	小規模 複雑	備 考
大 工		人	0.015	0.018	
普通作業員		人	0.013	0.016	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 - 1 - 9

養生・整理清掃後片付け (延べ面積1㎡当たり)							
名 称	摘 要	単位	一般		小規模・複雑		備 考
			養 生	整理清掃 後片付け	養 生	整理清掃 後片付け	
普通作業員		人	0.018	—	0.022	—	
軽作業員		人	—	0.09	—	0.11	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及び軽作業員とする。

表 A1 - 1 - 10

地足場 (建築面積1㎡当たり)				
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
丸 パ イ プ	φ48.6	m	1.32	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000mm	枚	0.58	
ジョイント		個	0.16	
ク ラ ン プ	自在直交親子	個	0.33	
修 理 費		式	1	
と び 工		人	0.036	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 標準設計供用日数は、30日とする。

2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -11

枠組本足場【手すり先行方式】：1200枠(500布枠×2枚)						(掛面積1㎡当たり)
名 称	摘 要	単位	足場高さ 12m未満	足場高さ 22m未満	足場高さ 22m以上	備 考
建 枠	1,200×1,700mm	枚	0.38	0.38	0.38	仮設資材賃料
板 付 布 枠	500×1,800mm	枚	0.65	0.65	0.65	
筋 違	1,200×1,800mm	本	0.32	0.32	0.32	
合 板 足 場 板	240×4,000mm	枚	0.05	0.03	0.02	
ジャッキベース	ストローク250mm	本	0.12	0.08	0.06	
壁 つ な ぎ	L=600程度	個	0.03	0.03	0.03	
先行手すり枠		枚	0.36	0.36	0.36	
つま先板(幅木)		枚	0.68	0.68	0.68	
手 す り	枠組本足場用	本	0.36	0.36	0.36	
修 理 費		式	1	1	1	
と び 工		人	0.049	0.056	0.062	
そ の 他		式	1	1	1	

- (注) 1. 枠組足場階段を含む。
 2. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 3. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -12

枠組本足場【手すり先行方式】：900枠(500+240布枠)						(掛面積1㎡当たり)
名 称	摘 要	単位	足場高さ 12m未満	足場高さ 22m未満	足場高さ 22m以上	備 考
建 枠	900×1,700mm	枚	0.38	0.38	0.38	仮設資材賃料
板 付 布 枠	500×1,800mm	枚	0.32	0.32	0.32	
板 付 布 枠	240×1,800mm	枚	0.32	0.32	0.32	
筋 違	1,200×1,800mm	本	0.32	0.32	0.32	
合 板 足 場 板	240×4,000mm	枚	0.05	0.03	0.02	
ジャッキベース	ストローク250mm	本	0.12	0.08	0.06	
壁 つ な ぎ	L=600程度	個	0.03	0.03	0.03	
先行手すり枠		枚	0.36	0.36	0.36	
つま先板(幅木)		枚	0.68	0.68	0.68	
手 す り	枠組本足場用	本	0.36	0.36	0.36	
修 理 費		式	1	1	1	
と び 工		人	0.044	0.049	0.054	
そ の 他		式	1	1	1	

- (注) 1. 枠組足場階段を含む。
 2. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 3. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -13

枠組本足場【手すり先行方式】：600枠（500布枠）				（掛面積1㎡当たり）	
名称	摘要	単位	足場高さ 12m未満	備考	
建 枠	600×1,700mm	枚	0.38	}	仮設資材賃料
板 付 布 枠	500×1,800mm	枚	0.32		
筋 違	1,200×1,800mm	本	0.32		
合板足場板	240×4,000mm	枚	0.05		
ジャッキベース	ストローク250mm	本	0.12		
壁 つなぎ	L=600程度	個	0.03		
先行手すり枠		枚	0.36		
つま先板(幅木)		枚	0.68		
手 す り	枠組本足場用	本	0.36		
修 理 費		式	1		
と び 工		人	0.04		
そ の 他		式	1		

- (注) 1. 枠組足場階段を含む。
 2. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 3. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -14

単管本足場				（掛面積1㎡当たり）		
名称	摘要	単位	足場高さ 10m未満	足場高さ 20m未満	足場高さ 20m以上	備考
丸 パ イ プ		m	5.6	5.5	5.4	}
合板足場板	240×4,000mm	枚	0.34	0.32	0.31	
ク ラ ン プ	自在直交親子	個	3.59	3.66	3.67	
ジョイント		個	0.72	0.71	0.70	
固 定 ベ ー ス		個	0.14	0.06	0.04	
壁 つなぎ		個	0.04	0.04	0.04	
つま先板(幅木)	合板足場板	枚	0.28	0.28	0.28	
修 理 費		式	1	1	1	
と び 工		人	0.10	0.11	0.12	
そ の 他		式	1	1	1	

- (注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -15

単管一本足場				(掛面積1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	足場高さ 10m未満	備 考
丸 パ イ プ		m	1.42	仮設資材賃料
合 板 足 場 板	240×4,000mm	枚	0.028	
ク ラ ン プ	自在直交親子	個	0.45	
ジ ョ イ ン ト		個	0.19	
固 定 ベ ー ス		個	0.06	
壁 つ な ぎ		個	0.04	
修 理 費		式	1	
と び 工		人	0.038	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -16

単管抱足場				(掛面積1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	足場高さ 10m未満	備 考
丸 パ イ プ		m	1.95	仮設資材賃料
合 板 足 場 板	240×4,000mm	枚	0.028	
ク ラ ン プ	自在直交親子	個	0.16	
ク ラ ン プ	三連直交	個	0.29	
ジ ョ イ ン ト		個	0.23	
固 定 ベ ー ス		個	0.06	
壁 つ な ぎ		個	0.04	
修 理 費		式	1	
と び 工		人	0.05	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -17

安全手すり					(掛長さ 1 m 当たり)
名 称	摘 要	単 位	枠組本足場用 【手すり先行方式】	単 管 本足場用	備 考
先行手すり枠	自在直交親子	枚	0.56	—	仮設資材賃料
丸パイプ		m	—	3.05	
クランプ		個	—	2.28	
修 理 費		式	1	1	
とび工		人	0.008	0.035	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -18

登り棧橋					(掛長さ 1m 当たり)
名 称	摘 要	単 位	単 管 本足場用	備 考	
丸パイプ	自在直交親子	m	6.75	仮設資材賃料	
合板足場板		枚	1.1		
クランプ		個	5.8		
滑り止め	栈木	m ³	0.005	40%	
くぎ		kg	0.14	100%	
修 理 費		式	1		
とび工		人	0.13		
そ の 他		式	1		

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。

3. 「その他」の率対象は、くぎ及びとび工とする。

表 A1 - 1 -19

内部躯体足場 (鉄筋・型枠足場 階高4.0m以下)					(床面積 1 m ² 当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考	
鋼製脚立	240×4,000 mm	脚	0.1	日額賃料×設計供用日数	
合板足場板		枚	0.1		
修 理 費		式	1		
普通作業員		人	0.01		
そ の 他		式	1		

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 標準設計供用日数は、20日とする。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30日とする。

3. 内部仕上足場への転用を考慮し、仮設資材賃料の基本料は計上しない。

4. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 - 1 -20

内部仕上足場（脚立足場 階高4.0m以下）				（床面積 1 m ² 当たり）	
名 称	摘 要	単 位	所 要 量	備	考
鋼 製 脚 立	240×4,000 mm	脚	0.2] 仮設資材賃料	
合 板 足 場 板		枚	0.2		
修 理 費		式	1		
普 通 作 業 員		人	0.02		
そ の 他		式	1		

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 標準設計供用日数は、20日とする。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30日とする。

3. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表A1-1-21)を乗じて算定する。

4. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 - 1 -21

転用率											
転用階数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	備考
転用率	1.0	0.8	0.64	0.5	0.4	0.33	0.29	0.25	0.22	0.2	

表 A1 - 1 -22

内部躯体足場（鉄筋・型枠足場、躯体支保工 階高4.0m超）【手すり先行方式】（床面積1㎡当たり）									
名 称	摘 要	単 位	階 高 (m)						
			鉄筋・型枠足場			躯体支保工			
			4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	
建 枠	900×1,700mm	枚	0.16	0.44	0.77	1.11	1.44	1.78	
調 整 枠	900×1,200mm	枚	0.16	—	—	—	—	—	
板 付 布 枠	500×1,800mm	枚	0.14	0.11	0.44	0.78	1.11	1.44	
板 付 布 枠	240×1,800mm	枚	0.14	0.11	0.44	0.78	1.11	1.44	
筋 違	1,200×1,800mm	本	0.14	0.44	0.78	1.11	1.44	1.77	
丸 パ イ プ		m	1.11	1.86	1.86	1.86	2.82	2.82	
合 板 足 場 板	240×4,000mm	枚	0.3	0.67	0.67	0.67	0.67	0.67	
ク ラ ン プ		個	0.84	1.08	1.08	1.08	1.43	1.43	
ジ ョ イ ン ト		個	0.12	0.32	0.32	0.32	0.83	0.83	
ジャッキベース	ストローク250mm	本	0.33	0.67	0.67	0.67	0.67	0.67	
手 す り	枠組足場用	本	0.11	0.22	0.44	0.67	0.89	1.11	
先行手すり枠		枚	0.14	0.44	0.78	1.11	1.44	1.77	
つま先板(幅木)		枚	0.33	0.56	0.67	0.78	0.89	1.0	
修 理 費		式	1	1	1	1	1	1	
と び 工		人	0.062	0.127	0.163	0.199	0.274	0.31	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	

- (注) 1. 建枠からつま先板(幅木)までは、仮設資材賃料を計上する。
 2. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 3. 躯体支保工には、鉄筋・型枠足場を含む。
 4. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表A1-1-21)を乗じて算定する。
 5. 標準設計供用日数(鉄筋・型枠足場、躯体支保工の平均存置期間)は、下表による。
 6. 「その他」の率対象は、とび工とする。

階 高 (m)	単 位	4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	備 考
標準設計供用日数	日	20 [*]	38	43	43	47	47	

※ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30日とする。

表 A1 - 1 -23

内部仕上足場 (枠組棚足場 階高4.0m超)【手すり先行方式】			(床面積1㎡当たり)					
名 称	摘 要	単 位	階 高 (m)					
			4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満
建 枠	900×1,700mm	枚	0.18	0.36	0.54	0.72	0.9	1.08
調 整 枠	900×1,200mm	枚	0.18	-	-	-	-	-
板 付 布 枠	500×1,800mm	枚	0.17	0.17	0.33	0.67	0.67	0.83
板 付 布 枠	240×1,800mm	枚	0.17	0.17	0.33	0.67	0.67	0.83
筋 違	1,200×1,800mm	本	0.33	0.33	0.5	0.67	0.83	1.0
丸 パ イ プ		m	1.79	1.79	1.79	2.6	2.6	2.6
合 板 足 場 板	240×4,000mm	枚	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19
ク ラ ン プ		個	0.92	0.92	0.92	1.37	1.37	1.37
ジ ョ イ ン ト		個	0.36	0.36	0.36	0.44	0.44	0.44
ジャッキベース	ストーク250mm	本	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36
手 す り	枠組足場用	本	0.2	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0
先行手すり枠		枚	0.33	0.33	0.5	0.67	0.83	1.0
つま先板(幅木)		枚	0.42	0.42	0.62	0.82	1.02	1.22
修 理 費		式	1	1	1	1	1	1
と び 工		人	0.098	0.098	0.114	0.144	0.173	0.189
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1

- (注) 1. 建枠からつま先板(幅木)までは、仮設資材賃料を計上する。
 2. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 3. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表A1-1-21)を乗じて算定する。
 4. 標準設計供用日数は、表A1-1-24による。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30日とする。
 5. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -24

階 高 (m)	単 位	4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	備考
標準設計供用日数	日	25	25	25	26	26	27	

表 A1 - 1 -25

内部仕上足場（簡易型移動式足場 階高4.0m超）			（床面積1㎡当たり）				
名 称	摘 要	単 位	階 高 (m)				備 考
			4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	
ローリングタワー	2段	台	0.02	—	—	—	仮設資材賃料
ローリングタワー	3段	台	—	0.02	—	—	
ローリングタワー	4段	台	—	—	0.02	—	
ローリングタワー	5段	台	—	—	—	0.02	
修 理 費		式	1	1	1	1	
と び 工		人	0.02	0.02	0.025	0.03	
そ の 他		式	1	1	1	1	

- (注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 2. 標準設計供用日数は、30日とする。
 3. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -26

内部階段仕上足場			（床面積1㎡当たり）	
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
丸 パ イ プ	φ48.6	m	2.6	仮設資材賃料
合 板 足 場 板	240×4,000mm	枚	0.84	
固 定 ベ ー ス		個	0.42	
ク ラ ン プ		個	1.05	
滑 り 止 め	栈木	m ³	0.0012	20%
く ぎ		kg	0.034	100%
修 理 費		式	1	
と び 工		人	0.064	
そ の 他		式	1	

- (注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 2. 標準設計供用日数は、30日とする。
 3. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
 4. 「その他」の率対象は、くぎ及びとび工とする。

表 A1 - 1 -27

シャフト内足場				(床面積1㎡当たり)	
名称	摘要	単位	所要量	備考	
丸パイプ	φ48.6	m	3.08] 仮設資材賃料	
合板足場板	240×4,000mm	枚	1.33		
固定ベース		個	0.34		
ジョイント		個	0.34		
クランプ		個	1.33		
修理費		式	1		
とび工		人	0.13		
その他		式	1		

- (注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 2. 標準設計供用日数は、30日とする。
 3. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -28

災害防止(金網類)						(掛面積1㎡当たり)
名称	摘要	単位	金網張り	金網張り (水平張り)	金網式 養生柵	備考
亀甲金網	16mm目	㎡	1.1	1.2	—] 仮設資材賃料 100%
金網式養生柵	850×1800mm	枚	—	—	0.65	
クランプ	養生柵用	個	—	—	0.78	
鉄線その他		kg	0.16	0.3	—	
修理費		式	—	—	1	
とび工		人	0.02	0.025	0.01	
その他		式	1	1	1	

- (注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 2. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
 3. 亀甲金網の供用1日当たり損料率は0.2222%とする。
 4. 「その他」の率対象は、鉄線その他及びとび工とする。

表 A1 - 1 -29

災害防止(シート・ネット類)						(掛面積1㎡当たり)
名称	摘要	単位	安全ネット張り (水平張り)	養生シート 張り	メッシュ シート張り	備考
安全ネット	15mm目防災タイプ	㎡	1.2	—	—] 仮設資材賃料
養生シート		㎡	—	1.1	—	
メッシュシート		㎡	—	—	1.1	
修理費		式	1	1	1	
とび工		人	0.023	0.022	0.018	
その他		式	1	1	1	

- (注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。
 2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -30

災害防止（小幅ネット）				（掛長さ1m当たり）
名 称	摘 要	単 位	小幅ネット張り （層間塞ぎ）	備 考
安 全 ネット	15mm目防災タイプ 500mm級	m ²	0.44	仮設資材賃料
ブ ラ ケ ッ ト		本	0.56	
修 理 費		式	1	
と び 工		人	0.02	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -31

養生防護棚（直線部）				（掛長さ1m当たり）
名 称	摘 要	単 位	枠 組 本足場用	備 考
朝 顔 主 材	@1,829mm	組	0.55	仮設資材賃料
修 理 費		式	1	
と び 工		人	0.11	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -32

養生防護棚（コーナー部）				（1か所当たり）
名 称	摘 要	単 位	枠 組 本足場用	備 考
朝 顔 主 材	コーナー部	組	1.0	仮設資材賃料
修 理 費		式	1	
と び 工		人	0.2	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 表中の施工手間は、掛け65%、払い35%の割合とする。

2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 1 -33

仮設材運搬				（100m ² ・100m当たり往復）
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
トラック運転	4t積	日	別表	所要量は別表A1-1-33-1～別表A1-1-33-14による

別表 A1 - 1 -33- 1

地足場 (100㎡当たり往復)			
名 称	単位	地足場	備 考
トラック 4 t 積	日	0.57	

別表 A1 - 1 -33- 2

枠組本足場【手すり先行方式】 (100㎡当たり往復)					
名 称	単位	1,200枠	900枠 (2枚布)	600枠	備 考
トラック 4 t 積	日	0.91	0.81	0.70	

別表 A1 - 1 -33- 3

単管足場 (100㎡当たり往復)					
名 称	単位	本足場	一本足場	抱足場	備 考
トラック 4 t 積	日	0.93	0.18	0.25	

別表 A1 - 1 -33- 4

安全手すり (100㎡当たり往復)				
名 称	単位	枠組本足場用 【手すり先行方式】	単 管 本足場用	備 考
トラック 4 t 積	日	0.18	0.39	

別表 A1 - 1 -33- 5

内部躯体足場（階高4.0m超）【手すり先行方式】 (100㎡当たり往復)							
名 称	単位	4.0m超 5.0m未満	5.0m以上 5.7m未満	5.7m以上 7.4m未満	7.4m以上 9.1m未満	9.1m以上 10.8m未満	10.8m以上 12.5m未満
トラック 4 t 積	日	0.82	1.45	2.08	2.78	3.57	4.17

(注) 1. 階高4.0m以下は、内部仕上足場（脚立足場）に転用するものとし、計上しない。

別表 A1 - 1 -33- 6

内部仕上足場（脚立足場 階高4.0m以下） (100㎡当たり往復)							
名 称	単位	平家建 (標準)	2階建 (標準)	3階建 (標準)	4階建 (標準)	5階建 (標準)	6階建 (標準)
トラック 4 t 積	日	0.25	0.20	0.16	0.125	0.1	0.083

名 称	単位	7階建 (標準)	8階建 (標準)	9階建 (標準)	10階建 (標準)	備 考
トラック 4 t 積	日	0.073	0.063	0.055	0.05	

別表 A1 - 1 -33- 7

内部仕上足場（枠組棚足場 階高4.0m超）【手すり先行方式】								(100㎡当たり往復)
名 称	単位	4.0m超 5.0m未満	5.0m以上 5.7m未満	5.7m以上 7.4m未満	7.4m以上 9.1m未満	9.1以上 10.8m未満	10.8m以上 12.5m未満	
トラック4t積	日	1.69	1.69	2.08	2.7	2.94	3.23	

別表 A1 - 1 -33- 8

内部仕上足場（簡易型移動式足場 階高4.0m超）						(100㎡当たり往復)
名 称	単位	4.0m超 5.0m未満 (2段)	5.0m以上 5.7m未満 (3段)	5.7m以上 7.4m未満 (4段)	7.4m以上 9.1m未満 (5段)	備 考
トラック4t積	日	0.18	0.21	0.25	0.32	

別表 A1 - 1 -33- 9

その他の内部足場				(100㎡当たり往復)
名 称	単位	内部階段 仕上足場	シャフト 内足場	備 考
トラック4t積	日	0.89	1.32	

別表 A1 - 1 -33- 10

養生防護棚			(100㎡当たり往復)
名 称	単位	枠組本足場用	備 考
トラック4t積	日	2.04	コーナー部も含む

別表 A1 - 1 -33- 11

登り栈橋			(100㎡当たり往復)
名 称	単位	単 管 本足場用	備 考
トラック4t積	日	1.67	

別表 A1 - 1 -33- 12

金網式養生柵			(100㎡当たり往復)
名 称	単位	金網式 養生柵	備 考
トラック4t積	日	0.29	

別表 A1 - 1 -33- 13

金網類、シート・ネット類				(100㎡当たり往復)
名 称	単位	金網類	シート・ ネット類	備 考
トラック4t積	日	0.052	0.02	

別表 A1 - 1 -33- 14

小幅ネット				(100m当たり往復)
名 称	単位	小幅ネット張り (層間塞ぎ)	備 考	
トラック 4 t 積	日	0.07		

表 A1 - 1 -34

トラック運転							(1日当たり)
名 称	摘 要	単位	2t積	4t積	11t積	備 考	
運転手 (一般)		人	1.0	1.0	1.0		
燃 料	軽油	L	18.5	26.0	47.3		
機 械 損 料		供用	1.13	1.13	1.13		
そ の 他		式	1	1	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。

第 2 節 土 工

1 一般事項

- (1) 表A1-2-1～表A1-2-6の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表A1-2-7の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 土工の適用土質は、土砂（レキ質土、砂、砂質土、粘性土）とする。
- (5) 単価に対応する土砂数量は、地山数量とする。
- (6) 根切りは、根切り付近に堆積又は運搬機械への積込みまで含む。
- (7) 根切り土を現場内外を問わず運搬機械により仮置きする場合は、仮置き場所までの運搬費を計上する。
- (8) 埋戻し、盛土等に購入土を使用する場合は、該当する単価に購入土の材料費を加える。また、購入土の所要量は20%を標準として割増しを見込む。
- (9) 埋戻し、盛土等に他現場の建設発生土を使用する場合は、実状に応じて別途運搬費等を計上する。
- (10) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 建築構造物等の人力土工及び建設発生土運搬に適用する。
- ロ. 根切り（人力土工）は、機械施工が不可能な場合又は小規模工事に適用する。
- ハ. 建設発生土運搬における小規模土工、人力土工の適用は、1か所当たりの掘削土量が、100m³程度までの小規模な土工及び小規模構造物（排水構造物、ブロック積、小型擁壁等）の土工に適用する。

(2) 細目工種

表 A1 - 2 - 1

根切り 人力土工				(1m ³ 当たり)
名 称	摘 要	単 位	所 要 量	備 考
普 通 作 業 員		人	0.39	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 - 2 - 2

埋戻し 人力土工				(1m ³ 当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
普通作業員		人	0.23	
その他		式	1	

(注) 1. 締固めが必要な場合は、タンパによる締固めを別途計上する。
2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 - 2 - 3

積込 人力土工				(1m ³ 当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
普通作業員		人	0.13	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 - 2 - 4

建設発生土運搬（一般）				(1m ³ 当たり往復)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による

(注) 1. 適用機械は10t積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

別表 A1 - 2 - 4 - 1 ダンプトラック運搬日数(D) (100m³当たり)

積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型1.4m ³																	
運搬機種	ダンプトラック 10t積級																	
D I D 区間：無し																		
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.0 以下	12.5 以下	16.5 以下	23.5 以下	51.5 以下	60.0 以下
運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4
D I D 区間：有り																		
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	6.5 以下	8.0 以下	9.5 以下	11.5 以下	15.0 以下	20.5 以下	33.0 以下	60.0 以下
運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4

別表 A1 - 2 - 4 - 2 ダンプトラック運搬日数(D) (100m³当たり)

積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.8m ³																	
運搬機種	ダンプトラック 10t積級																	
D I D 区間：無し																		
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.5 以下	15.5 以下	22.5 以下	49.5 以下	60.0 以下		
運搬日数	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4		
D I D 区間：有り																		
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	11.0 以下	14.0 以下	19.5 以下	31.5 以下	60.0 以下		
運搬日数	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4		

別表 A1 - 2 - 4 - 3 ダンプトラック運搬日数(D) (100m³当たり)

積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.45m ³																	
運搬機種	ダンプトラック 10t積級																	
D I D 区間：無し																		
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	7.5 以下	10.0 以下	13.5 以下	19.5 以下	39.0 以下	60.0 以下					
運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4					
D I D 区間：有り																		
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.5 以下	28.5 以下	60.0 以下					
運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4					

別表 A1 - 2 - 4 - 4 ダンプトラック運搬日数(D) (100m³当たり)

積込機械	クラムシェル 油圧ロープ式クローラ型0.6m ³																	
運搬機種	ダンプトラック 10t積級																	
D I D 区間：無し																		
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.5 以下	13.0 以下	19.5 以下	37.5 以下	60.0 以下						
運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4						
D I D 区間：有り																		
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.5 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	12.0 以下	17.0 以下	28.0 以下	60.0 以下						
運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4						

- (注) 1. 上記別表は、地山100m³の土量を運搬する日数である。
 2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
 4. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途積上げとする。
 6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

表 A1 - 2 - 5

建設発生土運搬（小規模土工、人力土工）				(1m ³ 当たり往復)
名称	摘要	単位	所要量	備考
ダンプトラック運転	4t積級又は 2t積級	日	D/10	運搬日数(D)は別表A1-2-5-1～別表A1-2-5-3による

(注) 1. 適用機械については小規模土工は4t積級、人力土工は2t積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

別表 A1 - 2 - 5 - 1 ダンプトラック運搬日数(D) (10m³当たり)

積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m ³														
運搬機種	ダンプトラック 4t積級														
D I D 区間：無し															
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	10.0 以下	13.0 以下	19.0 以下	35.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3	
D I D 区間：有り															
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	27.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3	

別表 A1 - 2 - 5 - 2 ダンプトラック運搬日数(D) (10m³当たり)

積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³														
運搬機種	ダンプトラック 2t積級														
D I D 区間：無し															
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	28.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	
D I D 区間：有り															
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	11.0 以下	15.0 以下	24.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	

別表 A1 - 2 - 5 - 3 ダンプトラック運搬日数(D) (10m³当たり)

積込機械	人力														
運搬機種	ダンプトラック 2t積級														
D I D 区間：無し															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	
D I D 区間：有り															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	

- (注) 1. 上記別表は、地山10m³の土量を運搬する日数である。
 2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
 4. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途積上げとする。
 6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシエルの標準バケット容量は平積容量を示す。

表 A1 - 2 - 6

機械運転						(1日当たり)
機械名	規 格	適用単価表	運転労務 (人)	燃料(軽油) (L)	機械損料 (供用日)	備 考
ダンプトラック	10t積級	単価表 (別表A1-2-6-1)	1.0	58.1	1.29	
ダンプトラック	4t積級	単価表 (別表A1-2-6-1)	1.0	32.0	1.29	
ダンプトラック	2t積級	単価表 (別表A1-2-6-1)	1.0	20.8	1.29	

別表 A1 - 2 - 6 - 1

運転1日当たり単価表					(1日当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考	
運転手(一般)		人		表 A1 - 2 - 6 による	
燃 料	軽油	L		表 A1 - 2 - 6 による	
機 械 損 料		供用日		表 A1 - 2 - 6 による	
タイヤ損耗費		供用日		所要量は機械損料による	
そ の 他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(一般)及び燃料とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 建築構造物等の機械土工及び土工機械運搬に適用する。
- ロ. 根切りは、運搬機械へ直接積込む費用を含む。
- ハ. 土工機械は排出ガス対策型とする。また、機械運搬費は別途計上する。
- ニ. 床付けは必要に応じて計上する。
- ホ. 杭間ざらいは、既製コンクリート杭地業において適用する。

(2) 細目工種

表 A1 - 2 - 7

細目	摘要	単位	備考
根切り	つぼ、布掘 深さ2.5m程度	m ³	
床付け	つぼ、布掘	m ²	
根切り	総掘 法付オープンカット	m ³	
根切り	自立山留め内	m ³	
床付け	総掘	m ²	
すきとり	H=300程度	m ³	
杭間ざらい	既製コンクリート杭 φ 350~600mm	本	
埋戻し	発生土	m ³	建物廻り仮置き土
機械運搬費	片道30km以内 バックホウ	往復	

第 3 節 地 業

1 一般事項

- (1) 表A1-3-1～表A1-3-3細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 既製コンクリート杭地業における既製コンクリート杭の材料単価は、物価資料の掲載価格により、工事費積算時の価格とする。また、これによりがたい場合は製造業者又は専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
- (4) 場所打ちコンクリート杭地業における資材単価及び運搬費は第4節、第5節及び第7節による。
- (5) 構造体強度補正の費用については、別途計上する。
- (6) 杭施工費については、専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
- (7) 鉄筋及び鋼材を工場にて加工する場合は運搬費を計上する。
- (8) 鉄筋及び鋼材を加工する際に発生する材料の残材については、第4節及び第7節による。
- (9) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

建築構造物等の既製コンクリート杭における杭頭処理、砂利地業及び床下防湿層に適用する。

(2) 細目工種

表 A1 - 3 - 1

既製コンクリート杭杭頭処理		(1か所当たり)							
名 称	摘 要	単 位	杭径300	杭径350	杭径400	杭径450	杭径500	杭径600	備 考
は っ り 工		人	0.12	0.16	0.20	0.25	0.30	0.41	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	

- (注) 1. 切断後の建設発生材の積込み費を含む。
2. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

表 A1 - 3 - 2

砂利地業				(1 m ³ 当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
砂 利		m ³	1.1	切込砂利、切込碎石又は再生クラッシュラン
普通作業員		人	0.2	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 - 3 - 3

床下防湿層敷き				(1 m ² 当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
ポリエチレンフィルム	厚0.15mm	m ²	1.1	
普通作業員		人	0.005	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

第 4 節 鉄 筋

1 一般事項

- (1) 表A1-4-1、表A1-4-2の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表A1-4-3の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 鉄筋を加工する際に発生する材料の残材に価値がある場合は、その価値を評価しスクラップ控除として直接工事費から控除する。
- (5) 鉄筋材料単価及び鉄筋屑等のスクラップ単価は、物価資料の掲載価格により、工事費積算時の価格とする。ただし、これによりがたい場合は製造業者の見積価格等を参考に定める。
- (6) 鉄筋材料を工場にて加工する場合は運搬費を計上し、運搬距離30km程度（片道）を標準とする。
- (7) 標準歩掛り及び市場単価には、鉄筋の材料費は含まない。
- (8) 鉄筋加工組立は、工場加工及び現場組立とする。
- (9) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 建築構造物等の梁貫通孔補強の鉄筋工場加工及び組立に適用する。
 - ロ. 梁貫通孔補強鉄筋の加工及び組立において細物とはD13以下、太物とはD16以上とする。

(2) 細目工種

表 A1 - 4 - 1

梁貫通孔補強鉄筋工場加工					(1t当たり)
名 称	摘 要	単 位	太 物	細 物	備 考
鉄 筋 工		人	1.34	1.89	
普 通 作 業 員		人	0.2	0.25	
工 場 管 理 費		式	1	1	(労) × (30~60%)
そ の 他		式	1	1	

- (注) 1. 鉄筋の運搬費は市場単価による。
 2. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員及び工場管理費とする。

表 A1 - 4 - 2

梁貫通孔補強鉄筋組立					(1t当たり)
名 称	摘 要	単位	太 物	細 物	備 考
鉄 筋 工	#21	人	3.0	3.8	
普 通 作 業 員		人	0.3	0.4	
結 束 線		kg	2.0	5.0	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 鉄筋の運搬費は市場単価による。

2. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員及び結束線とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

イ. 建築構造物等の鉄筋加工組立、鉄筋運搬及びガス圧接に適用する。

ロ. 対応する鉄筋径はD 1 0以上D 3 2以下とする。

ハ. 鉄筋加工組立における太物及び細物鉄筋は、標準的な構成比とする。また、コンクリート打設時における合番を含む。

(2) 細目工種

表 A1 - 4 - 3

細 目	摘 要	単位	備 考
鉄筋加工組立	RCラーメン構造 階高3.5~4.0m程度 形状単純	t	
鉄筋加工組立	SRCラーメン構造 階高3.5~4.0m程度 形状単純	t	
鉄筋加工組立	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	t	
スパイラル筋取付		t	
鉄筋運搬費	加工場～現場 30km程度 4t車	t	
鉄筋運搬費	加工場～現場 30km程度 10t車	t	
ガス圧接	D 1 9 - D 1 9	か所	
ガス圧接	D 2 2 - D 2 2	か所	
ガス圧接	D 2 5 - D 2 5	か所	
ガス圧接	D 2 9 - D 2 9	か所	
ガス圧接	D 3 2 - D 3 2	か所	
ガス圧接	D 1 9 - D 2 2	か所	
ガス圧接	D 2 2 - D 2 5	か所	
ガス圧接	D 2 5 - D 2 9	か所	
ガス圧接	D 2 9 - D 3 2	か所	

第 5 節 コンクリート

1 一般事項

- (1) 表A 1－5－1 の細目工種は、市場単価を適用する。
- (2) 本節に定める市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 普通コンクリートを標準とする。
- (4) 材料単価は、物価資料の掲載価格による。ただし、これによりがたい場合は製造業者の見積価格等を参考に定める。
- (5) 構造体強度補正の費用については、別途計上する。
- (6) 配管式ポンプ車で打設する場合は、コンクリート足場を計上する。
- (7) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

2 市場単価

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 建築構造物等のコンクリート打設手間及びポンプ圧送に適用する。
 - ロ. スランプは、15～18cmを標準とする。
 - ハ. コンクリートポンプ車は、配管式及びブーム式両方に適用する。
 - ニ. ポンプ圧送費（基本料金及び圧送料金）には、機械器具費、機械運転費及び回送費を含み、圧送高さは30m以下とする。
 - ホ. ポンプ圧送の基本料金は、ポンプ車1台・1回当たりの単価とする。また、ポンプ車1日当たりの打設量及び1日当たりのコンクリート打設量を勘案して計上する。

(2) 細目工種

表 A1 - 5 - 1

細目	摘要	単位	備考
コンクリート打設手間	捨コンクリート ポンプ打ち	m ³	
コンクリート打設手間	土間コンクリート ポンプ打ち	m ³	
コンクリート打設手間	基礎コンクリート ポンプ打ち	m ³	
コンクリート打設手間	躯体コンクリート ポンプ打ち	m ³	
コンクリート打設手間	防水押えコンクリート ポンプ打ち	m ³	
ポンプ圧送	基本料金 1回の打設量が100m ³ 以上	回	
ポンプ圧送	基本料金 1回の打設量が50m ³ 以上100m ³ 未満	回	
ポンプ圧送	基本料金 1回の打設量が30m ³ 以上50m ³ 未満	回	
ポンプ圧送	圧送料金 1回の打設量が100m ³ 以上	m ³	
ポンプ圧送	圧送料金 1回の打設量が50m ³ 以上100m ³ 未満	m ³	
ポンプ圧送	圧送料金 1回の打設量が30m ³ 以上50m ³ 未満	m ³	
ポンプ圧送	基本料金 1回の打設量が50m ³ を超える	回	
ポンプ圧送	基本料金 1回の打設量が50m ³ 以下	回	
ポンプ圧送	圧送料金 1回の打設量が50m ³ を超える	m ³	注)
ポンプ圧送	圧送料金 1回の打設量が50m ³ 以下	m ³	

注) 1回の打設量が50m³を超える場合は、50m³を超えた数量分のみを対象とする。

第 6 節 型 枠

1 一般事項

- (1) 表A1-6-1、表A1-6-2の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表A1-6-3の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 型枠材の運搬費は往復とし、運搬距離は30km程度（片道）を標準とする。
- (5) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
建築構造物等のコンクリート打放し仕上げにおける打放し面補修及び型枠目地棒に適用する。

(2) 細目工種

表 A1 - 6 - 1

打放し面補修 (1㎡当たり)						
名 称	摘 要	単 位	A種	B種	C種	備 考
			コーン処理	部分目違いばらい コーン処理共	全面目違いばらい	
左 官		人	0.015	0.025	0.02	
そ の 他		式	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、左官とする。

表 A1 - 6 - 2

型枠目地棒 (1m当たり)				
名 称	摘 要	単 位	30×30 以 下	備 考
型 枠 目 地 材		m	1.05	
型 わ く 工		人	0.007	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、型枠目地材及び型わく工とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 建築構造物等の合板型枠及び型枠運搬に適用する。
- ロ. 建物形状は単純なものとする。
- ハ. コンクリート打設時の合番を含む。
- ニ. サポート類を含む。
- ホ. 目地棒（化粧目地、打継目地、誘発目地）及び大面木は含まない。

(2) 細目工種

表 A1 - 6 - 3

細 目	摘 要	単 位	備 考
普通合板型枠	基礎部	m ²	
普通合板型枠	地下軸部 階高5.0m程度	m ²	
普通合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 階高2.8m程度	m ²	
普通合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m程度	m ²	
打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部B種 階高3.5～4.0m程度	m ²	
打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部C種 階高3.5～4.0m程度	m ²	
普通合板型枠	壁式構造 地上軸部 階高2.8m程度	m ²	
打放し合板型枠	壁式構造 地上軸部B種 階高2.8m程度	m ²	
打放し合板型枠	壁式構造 地上軸部C種 階高2.8m程度	m ²	
型枠運搬費	型枠運搬費 4t車 基準距離30km以内	m ²	
型枠運搬費	型枠運搬費 10t車 基準距離30km以内	m ²	

第 7 節 鉄 骨

1 一般事項

- (1) 表A1-7-1～表A1-7-5の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 鋼材を加工する際に発生する材料の残材に価値がある場合は、その価値を評価しスクラップ控除として直接工事費から控除する。
- (4) 鋼材単価、鋼材屑等のスクラップ単価は、物価資料の掲載価格により、工事費積算時の価格とする。ただし、これによりがたい場合は製造業者の見積価格等を参考に定める。
- (5) 鉄骨工場加工費、現場建方、トルシア形高力ボルト締付け、現場溶接及びアンカーボルト埋込みについては、専門工事業者の見積価格を参考に定める。ただし、これによりがたい場合は物価資料の掲載価格等によることができる。
- (6) 鋼材を工場にて加工する場合は、運搬費を計上する。
- (7) 鉄骨建方用揚重機の費用は別途計上する。
- (8) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
建築構造物等の軽量鉄骨加工組立、柱底均しモルタル及び鉄骨足場に適用する。

- (2) 細目工種

表 A1 - 7 - 1

軽量鉄骨(母屋・胴縁の類) 加工組立				(1 t 当たり)
名 称	摘 要	単 位	一 般	備 考
鉄 骨 工		人	4.0	
そ の 他		式	1	

- (注) 1. 普通ボルト締付けを含む。
2. 「その他」の率対象は、鉄骨工とする。

表 A1 - 7 - 2

柱底均しモルタル (1か所当たり)							
名 称	摘 要	単位	B 種 厚30mm				備 考
			400mm角	500mm角	600mm角	700mm角	
セメント	砂	kg	3.2	5.0	7.2	9.8	
細骨材		m ³	0.005	0.008	0.012	0.016	
左官		人	0.08	0.09	0.1	0.11	
普通作業員		人	0.03	0.03	0.03	0.03	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率は、第1編 総則 表3-1-1建築工事の「左官」による。
2. 「その他」の率対象は、左官及び普通作業員とする。

表 A1 - 7 - 3

鉄骨足場 (掛面積1㎡当たり)				
名 称	摘 要	単位	単管つり足場	備 考
丸パイプ	径6 L=4,000mm	m	1.95	2%
足場チェーン		本	0.13	2%
合板足場板		枚	0.05	2%
とび工		人	0.035	
その他		式	1	

(注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 - 7 - 4

仮設材運搬(鉄骨足場) (100㎡当たり往復)								
名 称	摘 要	単位	1 節	2 節	3 節	4 節	5 節	備 考
トラック運転	4t積	日	0.225	0.18	0.143	0.113	0.09	

表 A1 - 7 - 5

トラック運転 (1日当たり)				
名 称	摘 要	単位	4t積	備 考
運転手(一般)	軽油	人	1.0	
燃料		L	26.0	
機械損料		供用日	1.13	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(一般)及び燃料とする。

第 8 節 既製コンクリート

1 一般事項

- (1) 表A1-8-1～表A1-8-4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
 (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
 (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 建築用コンクリートブロック積み帳壁及び防水立上り保護に適用する。
 ロ. コンクリートブロック積みの鉄筋の配筋は、次表による。

用 途	縦 筋	横 筋
内 壁	D10-400 @	D10-400@
外 壁	D13-400 @	D10-400@

(注) 1. 重ね継手長さは45d及び定着長さは40dとする。ただし、配力筋の定着長さは25dとする。

(2) 細目工種

表 A1 - 8 - 1

内壁コンクリートブロック帳壁(空洞ブロックC(16))							(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	厚 さ 100mm	厚 さ 120mm	厚 さ 150mm	厚 さ 190mm	備 考
建築用空洞ブロック		個	13	13	13	13	
セメント		kg	13.1	16.6	24.2	35.3	
細骨材	砂	m ³	0.03	0.03	0.05	0.07	
鉄筋	D10	kg	3.7	3.7	3.7	3.7	
建築ブロック工		人	0.12	0.13	0.14	0.16	
普通作業員		人	0.06	0.07	0.08	0.11	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、建築用空洞ブロック、建築ブロック工及び普通作業員とする。

表 A1 - 8 - 2

外壁コンクリートブロック帳壁(空洞ブロックC(16))							(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単位	厚 さ 100mm	厚 さ 120mm	厚 さ 150mm	厚 さ 190mm	備 考
建築用空洞ブロック		個	13	13	13	13	
セメント		kg	13.1	16.6	24.2	35.3	
細骨材	砂	m ³	0.03	0.03	0.05	0.07	
鉄筋	D10	kg	1.6	1.6	1.6	1.6	
鉄筋	D13	kg	4.0	4.0	4.0	4.0	
建築ブロック工		人	0.12	0.13	0.14	0.16	
普通作業員		人	0.06	0.07	0.08	0.11	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、建築用空洞ブロック、建築ブロック工及び普通作業員とする。

表 A1 - 8 - 3

コンクリートブロック化粧積み加算					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単位	片面	両面	備 考
建築ブロック工		人	0.025	0.05	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、建築ブロック工とする。

表 A1 - 8 - 4

防水立上り部(れんが押さえ)				(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
れんが	210×100×60mm 半枚積み	個	68	
セメント		kg	21.2	
細骨材	砂	m ³	0.05	
建築ブロック工		人	0.08	
普通作業員		人	0.04	
その他		式	1	

(注) 1. れんがの種類は、普通れんがとする。

2. 「その他」の率対象は、れんが、建築ブロック工及び普通作業員とする。

第 9 節 防 水

1 一般事項

- (1) 表A1-9-1、表A1-9-2の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表A1-9-3の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節の定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
防水における伸縮目地及び成形緩衝材に適用する。

- (2) 細目工種

表 A1 - 9 - 1

伸縮目地				(1 m 当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
成形伸縮目地材		m	1.05	
防 水 工		人	0.025	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、成形伸縮目地材及び防水工とする。

表 A1 - 9 - 2

成形緩衝材				(1 m 当たり)
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
成形緩衝材		m	1.05	
防 水 工		人	0.013	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、成形緩衝材及び防水工とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 屋根アスファルト防水、屋内アスファルト防水、防水入隅処理及びシーリングに適用する。
- ロ. アスファルト防水に成形緩衝材及び成形キャント材は含まない。
- ハ. アスファルト防水に防水入隅処理は含まない。
- ニ. 防水下地がALCパネル、PC版等の場合の継目処理は含まない。
- ホ. アスファルト防水(AI-2)密着断熱工法は、断熱材を含む。
- ヘ. シーリングは、補助材(バックアップ材及びボンドブレイカー等)を含む。
- ト. シーリングの単価を使用する場合は、被着体の組み合わせに留意する。

(2) 細目工種

表 A1 - 9 - 3

細目	摘要	単位	備考
屋根アスファルト防水	A-2 密着工法 平部	m ²	
屋根アスファルト防水	A-2 密着工法 立上り	m ²	
屋根アスファルト防水	AI-2 密着断熱工法 平部	m ²	
屋根アスファルト防水	B-1 絶縁工法 平部	m ²	
屋根アスファルト防水	B-1 絶縁工法 立上り	m ²	
屋根アスファルト防水	D-1 絶縁工法 平部	m ²	
屋根アスファルト防水	D-1 絶縁工法 立上り	m ²	
屋内アスファルト防水	E-1 密着工法 平部	m ²	
屋内アスファルト防水	E-1 密着工法 立上り	m ²	
防水入隅処理	コーナーキャント材 (既製品)	m	
シーリング	PS-2ボ [®] リサルファイト [®] (2成分形) 幅10×深さ10	m	
シーリング	PS-2ボ [®] リサルファイト [®] (2成分形) 幅15×深さ10	m	
シーリング	PS-2ボ [®] リサルファイト [®] (2成分形) 幅20×深さ10	m	
シーリング	PU-2ボ [®] リウレタン (2成分形) 幅10×深さ10	m	
シーリング	PU-2ボ [®] リウレタン (2成分形) 幅15×深さ10	m	
シーリング	PU-2ボ [®] リウレタン (2成分形) 幅20×深さ10	m	
シーリング	MS-2変成シリコン (2成分形) 幅10×深さ10	m	
シーリング	MS-2変成シリコン (2成分形) 幅15×深さ10	m	
シーリング	MS-2変成シリコン (2成分形) 幅20×深さ10	m	
シーリング	SR-1シリコン (1成分形) 幅10×深さ10	m	
シーリング	SR-1シリコン (1成分形) 幅15×深さ10	m	
シーリング	SR-2シリコン (2成分形) 幅10×深さ10	m	
シーリング	SR-2シリコン (2成分形) 幅15×深さ10	m	

第 10 節 石

1 一般事項

本工種における単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

第 11 節 タ イ ル

1 一般事項

- (1) 表A 1 - 1 1 - 1～表A 1 - 1 1 - 7の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 床タイル張り及び内装壁タイル張りに適用する。
 - ロ. 張付けモルタルに混入する保水剤を含む。
 - ハ. タイルの洗い手間を含む。
 - ニ. 下地モルタルは、「第15節 左官」により別途計上する。

(2) 細目工種

表 A1 -11- 1

床タイル(一般床タイル張り)					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	100mm角	150mm角	備 考
床 タ イ ル		枚	102	45	
セ メ ン ト		kg	3.0	2.6	
細 骨 材	砂	m ³	0.004	0.004	
タ イ ル 工		人	0.22	0.19	
普 通 作 業 員		人	0.09	0.09	
そ の 他		式	1	1	

- (注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモジュール寸法とする。
2. 「その他」の率対象は、床タイル、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 2

床タイル(ユニットタイル張り)					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	100mm角	備 考	
床ユニットタイル		シート	11.5		
セメント		kg	4.4		
細骨材	砂	m ³	0.003		
タイル工		人	0.19		
普通作業員		人	0.07		
その他		式	1		

- (注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモジュール寸法とする。
 2. 床ユニットタイルの1シート寸法は、300×300mmとする。
 3. 「その他」の率対象は、床ユニットタイル、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 3

床タイル(階段用タイル張り)					(1m当たり)
名 称	摘 要	単 位	100mm角	150mm角	備 考
床タイル	階段用	枚	10	7	
セメント		kg	0.2	0.3	
細骨材	砂	m ³	0.0004	0.0004	
タイル工		人	0.075	0.075	
普通作業員		人	0.025	0.025	
その他		式	1	1	

- (注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモジュール寸法とする。
 2. 階段用タイルは、段鼻又は垂れ付き段鼻とする。
 3. 「その他」の率対象は、床タイル、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 4

床モザイクタイル(ユニットタイル張り)					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	25mm角	50mm角	備 考
モザイクユニットタイル		シート	11.5	11.5	
セメント		kg	5.2	4.0	
細骨材	砂	m ³	0.003	0.003	
タイル工		人	0.19	0.19	
普通作業員		人	0.07	0.07	
その他		式	1	1	

- (注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモジュール寸法とする。
 2. モザイクユニットタイルの1シート寸法は、300×300mmとする。
 3. 「その他」の率対象は、モザイクユニットタイル、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 5

内装壁タイル(ユニットタイル 有機系接着剤による接着張り)						(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単位	モルタル面	ボード面	備 考	
			100mm角	100mm角		
内装ユニットタイル		シート	11.5	11.5		
有機系接着剤		kg	0.8	0.8		
白セメント		kg	0.12	0.12		
タイル工		人	0.18	0.18		
普通作業員		人	0.05	0.05		
その他		式	1	1		

- (注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモジュール寸法とする。
 2. 内装ユニットタイルの1シート寸法は、300×300mmとする。
 3. 有機系接着剤は、タイプⅠ又はタイプⅡとする。
 4. 「その他」の率対象は、内装ユニットタイル、有機系接着剤、白セメント、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 6

内装壁モザイクタイル(ユニットタイル マスク張り)								(1㎡・1m当たり)
名 称	摘 要	単位	平物(㎡当たり)		役物(m当たり)			備 考
			50角 平 45×45	50二丁 平 95×45	50角 曲がり (45+45) ×45	50二丁 曲がり (95+45) ×45	50二丁 屏風曲 95 ×(45+45)	
モザイクユニットタイル		シート	11.5	11.5	3.5	3.5	3.5	
セメント		kg	4.2	4.1	0.39	0.57	0.38	
細骨材	砂	m ³	0.003	0.003	0.0003	0.0005	0.0003	
タイル工		人	0.21	0.21	0.08	0.08	0.08	
普通作業員		人	0.1	0.1	0.022	0.022	0.022	
その他		式	1	1	1	1	1	

- (注) 1. 屏風曲りを水切り等の面台に使用する場合は、労務を各々の80%掛けとする。
 2. モザイクユニットタイルの1シート寸法は、300×300mmとする。
 3. 「その他」の率対象は、モザイクユニットタイル、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 7

内装壁モザイクタイル(ユニットタイル モザイクタイル張り)					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単位	25mm角	備 考	
モザイクユニットタイル		シート	11.5		
セメント		kg	4.4		
細骨材	砂	m ³	0.003		
タイル工		人	0.21		
普通作業員		人	0.07		
その他		式	1		

- (注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモジュール寸法とする。
 2. モザイクユニットタイルの1シート寸法は、300×300mmとする。
 3. 「その他」の率対象は、モザイクユニットタイル、タイル工及び普通作業員とする。

第 12 節 木 工

1 一般事項

- (1) 表A1-12-1～表A1-12-6の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
 (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
 (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 鉄筋コンクリート造等の内装木工に適用する。なお、集成材等を使用する場合は適用しない。

- (2) 細目工種

表 A1 -12- 1

間仕切軸組				(壁面1㎡当たり)	
名 称	摘 要	単 位	間仕切軸組	備	考
く	ぎ	kg	0.018		
金	物	kg	0.22		
大	工	人	0.09		
普	通	人	0.02		
そ	の	式	1		
他					

(注) 1. 「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 2

床組及び床板張り							(床面1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	つか立て床組 床づか 根がらみ 大引き 根太等	ころばし床組 大引き 根太等	縁 甲 板	畳下床板 合 板 厚さ12mm	備 考
く	ぎ	kg	0.06	0.032	0.1	0.03	
金	物	kg	—	0.11	—	—	
大	工	人	0.13	0.08	0.12	0.028	
普	通	人	0.02	0.012	0.016	0.008	
そ	の	式	1	1	1	1	
他							

(注) 1. 「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 3

壁下地組、下地板張り及び合板張り							(1㎡当たり)
名称	摘要	単位	胴 縁 (@450mm)	壁木ずり	壁下地板 (ラス下地)	壁合板 (胴縁を含まない)	備考
く ぎ		kg	0.055	0.055	0.055	0.03	
大 工		人	0.05	0.058	0.055	0.06	
普通作業員		人	0.006	0.008	0.008	0.006	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 4

天井下地組及び屋根下地板張り					(1㎡当たり)
名称	摘要	単位	天井下地 (吊木共)	野地板	備考
く ぎ		kg	0.05	0.055	
大 工		人	0.1	0.027	
普通作業員		人	0.01	0.005	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 5

建具枠回り									(1か所当たり・額縁(窓出入口)1m当たり)
名称	摘要	単位	額 縁 (窓 出入口)	窓 枠 (引違い)	出入口枠 (片開き)	出入口枠 (両開き)	出入口枠 (片開き 欄間付き用)	出入口枠 (両開き 欄間付き用)	
				幅 高さmm 1,800×1,200	幅 高さmm 900×2,000	幅 高さmm 1,600×2,000	幅 高さmm 900×2,500	幅 高さmm 1,600×2,500	
く ぎ		kg	0.017	—	—	—	—	—	
金 物		kg	—	0.5	0.45	0.5	0.55	0.6	
大 工		人	0.04	0.9	0.7	0.8	0.85	0.95	
普通作業員		人	0.01	0.1	0.1	0.15	0.12	0.18	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

- (注) 1. 窓枠は、欄間及び額縁を含まない。
 2. 出入口枠は、くつずりまでを含み、欄間、額縁及び無目を含まない。
 3. 「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 6

幅木				(1m当たり)
名 称	摘 要	単 位	幅 木 120×18mm	備 考
く	ぎ	kg	0.02	
大	工	人	0.065	
普 通 作 業 員		人	0.007	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

第 13 節 屋根及びとい

1 一般事項

- (1) 表A1-13-1～表A1-13-8の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
 (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
 (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 イ. とい及びルーフトレンに適用する。
 ロ. といの付属金物には、一般的な取付工法で用いる支持金物、留付け金物及び継手等を含む。

(2) 細目工種

表 A1 -13- 1

ルーフトレン						(1か所当たり)	
名 称	摘 要	単 位	径50～80mm	径100～150mm	備 考		
ルーフトレン		個	1	1			
型 わ く 工		人	0.09	0.1			
左 官		人	0.09	0.1			
そ の 他		式	1	1			

- (注) 1. ルーフトレンは屋上用縦引き・横引き及び中継用とする。
 2. 「その他」の率対象は、ルーフトレン、型わく工及び左官とする。

表 A1 -13- 2

鋼管とい									(1m当たり)
名 称	摘 要	単 位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備 考
配管用鋼管	白管	m	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	材料費の60%
付 属 金 物		式	1	1	1	1	1	1	
配 管 工		人	0.10	0.13	0.15	0.18	0.25	0.30	
普 通 作 業 員		人	0.02	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	

- (注) 1. 鋼管とい塗装は表A1-13-8による。
 2. 「その他」の率対象は、配管用鋼管、付属金物、配管工及び普通作業員とする。

表 A1 -13- 3

硬質ポリ塩化ビニル管とい (1m当たり)									
名 称	摘 要	単 位	径50mm	径65mm	径75mm	径100mm	径125mm	径150mm	備 考
硬質ポリ塩化ビニル管		m	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	材料費の70%
付 属 金 物		式	1	1	1	1	1	1	
板 金 工		人	0.040	0.049	0.054	0.063	0.072	0.081	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、硬質ポリ塩化ビニル管、付属金物及び板金工とする。

表 A1 -13- 4

鋼管とい掃除口 (1か所当たり)											
名 称	摘 要	単 位	床下掃除口				床上掃除口				備 考
			径80	径100	径125	径150	径80	径100	径125	径150	
床 下 掃 除 口		個	1	1	1	1	—	—	—	—	本体+継手の3%
床 上 掃 除 口		個	—	—	—	—	1	1	1	1	
90° 大曲りY継手		個	1	1	1	1	1	1	1	1	
90° 曲 継 手		個	—	—	—	—	1	1	1	1	
接 合 材		式	1	1	1	1	1	1	1	1	
配 管 工		人	0.11	0.13	0.15	0.18	0.29	0.32	0.35	0.38	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 床上掃除口は非防水形とする。

2. 「その他」の率対象は、床下掃除口、床上掃除口、90° 大曲りY継手、90° 曲継手、接合材及び配管工とする。

表 A1 -13- 5

鋼管とい防露巻き (一般の屋内露出部) (1m当たり)									
名 称	摘 要	単 位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備 考
保 温 筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	管径に応じた材料とする
粘 着 テ ー プ		m	4.2	4.5	4.7	5.4	5.9	6.4	
合 成 樹 脂 カ バ ー	厚0.3	m ²	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	材料費の5%
カ バ ー ピ ン		個	12	12	12	12	12	12	
雑 材 料		式	1	1	1	1	1	1	
保 温 工		人	0.051	0.057	0.062	0.083	0.102	0.119	
ダ ク ト 工		人	0.030	0.033	0.036	0.045	0.051	0.057	(材料費+雑材料費)の3%
運 搬 費		式	1	1	1	1	1	1	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温筒、粘着テープ、合成樹脂カバー、カバーピン、雑材料、保温工、ダクト工及び運搬費とする。

表 A1 -13- 6

鋼管とい防露巻き (天井内等)									(1m当たり)
名 称	摘 要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備 考
保 温 筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	管径に応じた材料とする
粘 着 テ ー プ		m	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	
ビニルテープ	幅100	m	4.9	-	-	-	-	-	
ビニルテープ	幅125	m	-	4.3	4.8	5.7	-	-	
ビニルテープ	幅150	m	-	-	-	-	5.4	6.1	
雑 材 料		式	1	1	1	1	1	1	材料費の5%
保 温 工		人	0.088	0.094	0.10	0.13	0.16	0.18	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温筒、粘着テープ、ビニルテープ、雑材料及び保温工とする。

表 A1 -13- 7

鋼管とい防露巻き (厨房・浴室内等)									(1m当たり)
名 称	摘 要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備 考
保 温 筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	管径に応じた材料とする
粘 着 テ ー プ		m	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	
アスファルトルーフィングフェルト		m ²	0.37	0.43	0.48	0.58	0.67	0.77	
ステンレス鋼板	厚0.2	m ²	0.49	0.55	0.60	0.71	0.81	0.91	ラッキング用
雑 材 料		式	1	1	1	1	1	1	
保 温 工		人	0.078	0.084	0.093	0.12	0.14	0.16	
板 金 工		人	0.14	0.15	0.17	0.20	0.22	0.25	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温筒、粘着テープ、アスファルトルーフィングフェルト、ステンレス鋼板、雑材料、保温工及び板金工とする。

表 A1 -13- 8

鋼管とい塗装									(1m当たり)
名 称	摘 要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備 考
一液形変性エポキシ樹脂さび止めペイント	JPMS 28	kg	0.019	0.025	0.03	0.038	0.047	0.057	
研 磨 紙	P120~400	枚	0.011	0.014	0.018	0.022	0.027	0.033	
合成樹脂調合ペイント	JIS K5516	kg	0.027	0.035	0.043	0.053	0.067	0.08	
塗 装 工		人	0.014	0.018	0.023	0.028	0.035	0.042	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率は、第1編 総則 表3-1-1建築工事の「塗装」による。

2. 「その他」の率対象は、一液形変性エポキシ樹脂さび止めペイント、研磨紙、合成樹脂調合ペイント及び塗装工とする。

第 14 節 金 属

1 一般事項

- (1) 表A1-14-1～表A1-14-4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表A1-14-5の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

下地ラス張り（壁）、軽量鉄骨天井下地のインサート、マンホールふた、床点検口、天井点検口及びコーナー金物に適用する。

(2) 細目工種

表 A1 -14- 1

下地ラス張り (1㎡当たり)				
名 称	摘 要	単 位	メタルラス 張 り (平ラス)	備 考
ラ		㎡	1.1	
ス				
特殊作業員		人	0.03	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、ラス及び特殊作業員とする。

表 A1 -14- 2

天井インサート (1㎡当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
インサート		本	1.5	
特殊作業員		人	0.005	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、インサート及び特殊作業員とする。

表 A1 -14- 3

マンホールふた及び点検口 (1か所当たり)						
名 称	摘 要	単 位	マンホール ふ た 径400~500mm	点 検 口		備 考
				床 450~600角	天井 450角	
マンホールふた		個	1	—	—	
点 検 口		個	—	1	1	
配 管 工		人	0.25	—	—	
左 官		人	0.1	0.05	—	
内 装 工		人	—	0.1	0.15	
そ の 他		式	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、マンホールふた、点検口、配管工、左官及び内装工とする。

表 A1 -14- 4

コーナー金物 (1m当たり)					
名 称	摘 要	単 位	コーナボード (モルタル用)	目地ジョイナー (ボード用)	備 考
左 官		人	0.025	—	
内 装 工		人	—	0.025	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、金物、左官及び内装工とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 軽量鉄骨壁下地及び軽量鉄骨天井下地に適用する。
- ロ. 軽量鉄骨天井下地は、天井インサートを含まない。
- ハ. 下記の天井下地には適用しない。
 - ①国土交通省告示第771号に定める特定天井
 - ②天井面構成部材等の単位面積当たりの質量が20kg/m²を超える天井
 - ③水平でない天井
 - ④システム天井

(2) 細目工種

表 A1 -14- 5

細目	摘 要	単位	備 考
軽量鉄骨壁下地	スタッド50形 @300 スタッド高さ H≤2.7m 直張り用	m ²	
軽量鉄骨壁下地	スタッド50形 @450 スタッド高さ H≤2.7m 下地張りあり	m ²	
軽量鉄骨壁下地	スタッド65形 @300 スタッド高さ H≤4.0m 直張り用	m ²	
軽量鉄骨壁下地	スタッド65形 @450 スタッド高さ H≤4.0m 下地張りあり	m ²	
軽量鉄骨壁下地	スタッド90形 @300 スタッド高さ 4.0<H≤4.5m 直張り用	m ²	
軽量鉄骨壁下地	スタッド90形 @450 スタッド高さ 4.0<H≤4.5m 下地張りあり	m ²	
軽量鉄骨壁下地	スタッド100形 @300 スタッド高さ 4.5<H≤5.0m 直張り用	m ²	
軽量鉄骨壁下地	スタッド100形 @450 スタッド高さ 4.5<H≤5.0m 下地張りあり	m ²	
屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @225 ふところ高 1.5m未満 直張り用	m ²	
屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @300 ふところ高 1.5m未満 直張り用	m ²	
屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @360 ふところ高 1.5m未満 下地張りあり	m ²	
屋外軽量鉄骨天井下地	野縁25形 @300 ふところ高 1.0m未満	m ²	
屋内軽量鉄骨下がり壁下地	野縁19形 H300～500程度	m	
屋外軽量鉄骨下がり壁下地	野縁25形 H300～500程度	m	
屋内天井下地補強	ふところ高 1.5m～3.0m	m ²	
壁下地開口補強	扉等三方補強 スタッド 65形 900×2000mm程度	か所	
壁下地開口補強	扉等三方補強 スタッド 65形 1800×2000mm程度	か所	
壁下地開口補強	扉等三方補強 スタッド 90形 900×2000mm程度	か所	
壁下地開口補強	扉等三方補強 スタッド 90形 1800×2000mm程度	か所	
壁下地開口補強	タテ等四方補強 スタッド 65形 300×600mm程度	か所	
壁下地開口補強	タテ等四方補強 スタッド 65形 450×900mm程度	か所	
壁下地開口補強	タテ等四方補強 スタッド 90形 300×600mm程度	か所	
壁下地開口補強	タテ等四方補強 スタッド 90形 450×900mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×300mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 450×450mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 600×600mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×1200mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×3600mm程度	か所	
屋外天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁25形 450×450mm程度	か所	
屋外天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁25形 600×600mm程度	か所	

第 15 節 左 官

1 一般事項

- (1) 表A 1 - 1 5 - 1 の細目工種は、市場単価を適用する。
- (2) 本節に定める市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

2 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. コンクリート直均し、各種モルタル塗り、建具廻りモルタル詰め、防水入隅処理及び各種吹付けに適用する。
- ロ. 一般的な混和剤、目地棒及び定規等の補助材を含む。
- ハ. 柱型モルタル塗り及びはり型モルタル塗りは、出隅等のコーナー成形処理費を含む。

(2) 細目工種

表 A1 -15- 1

細目	摘要	単位	備考
床コンクリート面直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ 薄張物下地【手間のみ】	m ²	
床コンクリート面直均し仕上げ	金ごて 防水下地 厚張物下地【手間のみ】	m ²	
床モルタル塗り	金ごて 厚28mm 張物下地	m ²	
床モルタル塗り	木ごて 厚37mm 一般タイル下地	m ²	
床モルタル塗り	金ごて 厚15mm 防水下地	m ²	
階段モルタル塗り	金ごて 厚28mm 張物下地	m ²	
幅木モルタル塗り	金ごて 高100mm 出幅木	m	
幅木モルタル塗り	金ごて 高100mm 目地用 ジョイナー共	m	
ささら幅木モルタル塗り	金ごて 高150mm 出幅木	m	
壁モルタル塗り	金ごて 厚20mm 内壁 3回塗り	m ²	
柱型モルタル塗り	金ごて 厚20mm 3回塗り	m ²	
はり型モルタル塗り	金ごて 厚20mm 3回塗り	m ²	
壁モルタル塗り	木ごて 厚16mm 外壁小口タイル下地 2回塗り	m ²	
壁モルタル塗り	木ごて 厚20mm 外壁エッジタイル下地 2回塗り	m ²	
壁モルタル塗り	木ごて 厚11mm 内壁小口タイル下地 2回塗り	m ²	
壁モルタル塗り	木ごて 厚15mm 内壁エッジタイル下地 2回塗り	m ²	
壁薄塗モルタル塗り	金ごて 厚5mm 既調合品	m ²	
柱薄塗モルタル塗り	金ごて 厚5mm 既調合品	m ²	
はり薄塗モルタル塗り	金ごて 厚5mm 既調合品	m ²	
笠木天端コンクリート直均し仕上げ	金ごて 幅300mm 【手間のみ】	m	
水切りモルタル塗り	金ごて 糸幅200mm 厚30mm	m	
手摺笠木モルタル塗り	金ごて 糸幅200mm 厚30mm	m	
側溝モルタル塗り	金ごて 糸幅200mm 厚30mm	m	
建具周囲モルタル充填	内部建具	m	
建具周囲防水モルタル充填	外部建具	m	
防水入隅処理(モルタル)	立上り入隅面取り幅70mm程度	m	
外装薄塗材E(アクリルシン)	砂壁状 吹付け 下塗1(0)回・主材塗2回	m ²	
可とう形外装薄塗材E(弾性シン)	砂壁状 吹付け 下塗1回・主材塗2回	m ²	
防水形外装薄塗材E(単層弾性)	凹凸状 吹付け 下塗1回・増塗1回・基層塗1回・主材塗2回	m ²	
内装薄塗材E(じゅらく)	砂壁状 吹付け 下塗1回・主材塗2回	m ²	
複層塗材E(アクリルタイル)	凹凸状 吹付け 下塗1回・基層塗1回・模様塗1回・上塗2回	m ²	
複層塗材E(アクリルタイル)	凸部処理 吹付け 下塗1回・基層塗1回・模様塗1回・上塗2回	m ²	
複層塗材E(アクリルタイル)	ゆず肌状 ローラー塗り 下塗1回・主材塗1~2回・上塗2回	m ²	
複層塗材RE(エポキシタイル)	凹凸状 吹付け 下塗1回・基層塗1回・模様塗1回・上塗2回	m ²	
複層塗材RE(エポキシタイル)	凸部処理 吹付け 下塗1回・基層塗1回・模様塗1回・上塗2回	m ²	
複層塗材RE(エポキシタイル)	ゆず肌状 ローラー塗り 下塗1回・主材塗1~2回・上塗2回	m ²	

細目	摘要	単位	備考
複層塗材Si(シリカタイル)	凹凸状 吹付け 下塗1回・基層塗1回・模様塗1回・上塗2回	m ²	
複層塗材Si(シリカタイル)	凸部処理 吹付け 下塗1回・基層塗1回・模様塗1回・上塗2回	m ²	
複層塗材Si(シリカタイル)	ゆず肌状 ローラー塗り 下塗1回・主材塗1～2回・上塗2回	m ²	
防水形複層塗材E(複層弾性)	凹凸状 吹付け 下塗1回・増塗1回・基層塗2回・ 模様塗1回・上塗2回	m ²	
防水形複層塗材E(複層弾性)	凸部処理 吹付け 下塗1回・増塗1回・基層塗2回・ 模様塗1回・上塗2回	m ²	
防水形複層塗材E(複層弾性)	ゆず肌状 ローラー塗り 下塗1回・増塗1回・基層塗2回・ 模様塗1回・上塗2回	m ²	
下地調整塗材C-1	吹付け	m ²	
下地調整塗材C-2	こて塗り 厚1～2mm程度 吹付下地 コンクリート面	m ²	
下地調整塗材C-2	こて塗り 厚1～2mm程度 塗装下地 コンクリート面	m ²	
合成樹脂エマルジョンシーラー	吹付け	m ²	
下地調整塗材E	吹付け	m ²	

注) 外装薄塗材E (アクリルリシン) について、下塗材を省略又は専用の下地調整材を用いる場合は、
仕上塗材製造所の指定による。

第 16 節 建 具

1 一般事項

- (1) 表A 1 - 1 6 - 1 ~ 表A 1 - 1 6 - 6 の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表A 1 - 1 6 - 7 の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 建具寸法は、有効内法寸法とする。
- (5) 金属製建具はアルミニウム製建具、樹脂製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具及びシャッター等に区分し、製品代、取付費及び運搬費に分けて計上する。
- (6) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 木製建具及びガラス清掃に適用する。
 - ロ. 木製建具の建具枠は、第 1 2 節による。

(2) 細目工種

(木製建具)

表 A1 -16- 1

開きフラッシュ戸取付け						(1か所当たり)
名 称	摘 要	単 位	片開き 幅 高さmm 800×1,800	両開き 幅 高さmm 1,600×1,800	便所片開き 幅 高さmm 600×1,800	備 考
建 具		枚	(1)	(2)	(1)	
丁 番		枚	2	4	—	
戸当り、あおり止め		個	1	1	—	
箱 錠		個	1	1	—	
上 げ 落 し		個	—	1	—	
ラバトリーヒンジ		組	—	—	1	
表示付き空錠		個	—	—	1	
帽子掛け戸当り		個	—	—	1	
建 具 工		人	0.15	0.3	0.13	
そ の 他		式	1	1	1	

(注)1. 丁番は、建具の高さが2,000mm以上2,400mm以下の場合には、片開きにおいては3枚、両開きにおいては6枚とする。

2. 「その他」の率対象は、建具工とする。

表 A1 -16- 2

引違い戸及び引違い窓取付け					(1か所当たり)
名 称	摘 要	単 位	引違い戸 幅 高さmm 1,700×1,800	引違い窓 幅 高さmm 1,700×1,350	備 考
建 具		枚	(2)	(2)	
レ ー ル		本	2	2	
引 き 手		個	4	4	
ね じ 締 り		組	1	1	
戸 車		個	4	4	
建 具 工		人	0.1	0.09	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、建具工とする。

表 A1 -16- 3

開き窓及び回転窓取付け					(1か所当たり)
名 称	摘 要	単 位	開き窓 幅 高さmm 1,500×1,200	回転窓 幅 高さmm 800×550	備 考
建 具		枚	(2)	(1)	
丁 番		枚	4	—	
あ お り 止 め		個	2	—	
上 げ 落 し		個	1	—	
窓 締 り		組	1	—	
回 転 軸		組	—	2	
キ ャ ッ チ		個	—	1	
ひ も 掛 け		個	—	1	
建 具 工		人	0.2	0.15	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、建具工とする。

表 A1 -16- 4

引違いふすま、障子及び片開きふすま取付け						(1か所当たり)
名 称	摘 要	単 位	引違いふすま 幅 高さmm 1,750×1,800	引違い障子 幅 高さmm 1,750×1,800	片開きふすま 幅 高さmm 900×1,800	備 考
建 具		枚	(2)	(2)	(1)	
引 き 手		個	4	—	—	押入用ふすまの場合は2個とする
丁 番		枚	—	—	2	
把 手		個	—	—	1	押入用ふすまの場合
キ ャ ッ チ		個	—	—	1	
建 具 工		人	0.1	0.13	0.08	
そ の 他		式	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、建具工とする。

表 A1 -16- 5

ドアクローザ取付け				(1か所当たり)
名 称	摘 要	単 位	ドアクローザ	備 考
ドアクローザ		個	(1)	
建 具 工		人	0.09	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、建具工とする。

(ガラス)

表 A1 -16- 6

ガラス清掃				(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	ガラス清掃	備 考
普通作業員		人	0.017	ガラス両面
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. ガラス及びガラスとめシーリングについて適用する。
- ロ. ガラスとめシーリングは足場作業とし、片側m当たり単価とする。

(2) 細目工種

表 A1 -16- 7

細 目	摘 要	単 位	備 考
型板ガラス	厚4mm 特寸2.18㎡以下	㎡	
網入型板ガラス	厚6.8mm 特寸2.18㎡以下	㎡	
フロート板ガラス	厚5mm 特寸2.18㎡以下	㎡	
フロート板ガラス	厚5mm 特寸4.45㎡以下	㎡	
フロート板ガラス	厚6mm 特寸2.18㎡以下	㎡	
フロート板ガラス	厚6mm 特寸4.45㎡以下	㎡	
網入磨き板ガラス	厚6.8mm 特寸2.18㎡以下	㎡	
複層ガラス	FL5+A6+FL5 特寸2.0㎡以下	㎡	
複層ガラス	FL5+A6+PW6.8 特寸2.0㎡以下	㎡	
強化ガラス	厚8mm 特寸2.0㎡以下	㎡	
ガラスとめシーリング	片面5×5 ハックアップ材共 シリコン系 1成分形	m	

第 17 節 塗 装

1 一般事項

- (1) 表A 1－1 7－1 の細目工種は、市場単価を適用する。
- (2) 本節に定める市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

2 市場単価

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 錆止め塗り、仕上げ塗り及び素地ごしらえに適用する。
 - ロ. 錆止め塗りの単価は、現場 1 回塗りの単価とする。
 - ハ. 仕上塗りで、下地が鉄鋼面、亜鉛めっき鋼面及び鋼製建具面の単価は、錆止め塗りを含まない。
 - ニ. 仕上塗りで、下地が木部、モルタル面、せっこうボード及びけい酸カルシウム板面の単価は、素地ごしらえを含む。

(2) 細目工種

表 A1 -17- 1

細目	摘 要			単位	備 考
	下地種類等	塗装種別	作業工程		
錆止め塗り	現場 1 回 鉄鋼面 (屋内外)	A種	A種	m ²	
錆止め塗り	現場 1 回 鉄鋼面 (屋内)	B種	A種	m ²	
錆止め塗り	現場 1 回 亜鉛めっき鋼・鋼製建具面 (屋内外)	A種	A種	m ²	
SOP塗り	鉄鋼・亜鉛めっき鋼・鋼製建具面 (屋内外)	1種	B種	m ²	
SOP塗り	(素地ごしらせA種共) 木部 (屋内)	1種	B種	m ²	
EP塗り	(素地ごしらせB種共) せっこうボード面		B種	m ²	
EP塗り	(素地ごしらせB種共) けい酸カルシウム板・モルタル面		B種	m ²	
DP塗り	鉄鋼・亜鉛めっき鋼・鋼製建具面	1級		m ²	
CL塗り	(素地ごしらせB種共) 木部		B種	m ²	
OS塗り	(素地ごしらせB種共) 木部			m ²	
SOP塗り	細幅物糸幅300mm以下 (素地ごしらせA種共) 木部 (屋内)	1種	B種	m	
SOP塗り	細幅物糸幅300mm以下 (錆止め現場1回共) 鉄鋼面 (屋内)		B種	m	
CL塗り	細幅物糸幅300mm以下 (素地ごしらせB種共) 木部		B種	m	
OS塗り	細幅物糸幅300mm以下 (素地ごしらせB種共) 木部			m	
素地ごしらせ	木部 (屋内)		A種	m ²	
素地ごしらせ	せっこうボード面		B種	m ²	
素地ごしらせ	けい酸カルシウム板・モルタル面		B種	m ²	
素地ごしらせ	押出成形セメント板面		B種	m ²	

第 18 節 内 外 装

1 一般事項

- (1) 表A1-18-1～表A1-18-8の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表A1-18-9の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 畳敷き、フローリングボード張り、木毛セメント板打込み、断熱材張り、断熱材打込み、壁紙張り及び壁紙素地ごしらえについて適用する。
- ロ. 畳敷きは、畳の現場採寸を含む。

(2) 細目工種

表 A1 -18- 1

畳敷き (1枚当たり)					
名 称	摘 要	単 位	一畳	半畳	備 考
畳		枚	1	1	
特 殊 作 業 員		人	0.05	0.04	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、畳及び特殊作業員とする。

表 A1 -18- 2

フローリングボード張り (1㎡当たり)					
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考	
フローリングボード		㎡	1.05		
く ぎ		kg	0.11		
内 装 工		人	0.13		
普 通 作 業 員		人	0.018		
そ の 他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、フローリングボード、くぎ、内装工及び普通作業員とする。

表 A1 -18- 3

木毛セメント板打込み、断熱材張り及び打込み							(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	壁		天井		備 考
			断 熱 材 打 込 み	断 熱 材 張 り	断 熱 材 打 込 み	木毛セメント板 打 込 み	
木毛セメント板		㎡	—	—	—	1.05	
断 熱 材		㎡	1.05	1.05	1.05	—	
く ぎ		kg	0.01	—	0.01	0.05	
セ メ ン ト		kg	—	7.0	—	—	
接 着 剤	断熱材用	kg	—	0.5	—	—	
型 わ く 工		人	0.027	—	0.02	0.033	
内 装 工		人	—	0.033	—	—	
普 通 作 業 員		人	0.013	0.017	0.01	0.017	
そ の 他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、木毛セメント板、断熱材、くぎ、接着剤、型わく工、内装工及び普通作業員とする。

表 A1 -18- 4

壁紙張り							(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	壁		天井		備 考
			織物、紙程度	プラスチック程度	織物、紙程度	プラスチック程度	
壁 紙		㎡	1.05	1.05	1.05	1.05	
接 着 剤	壁紙用	kg	0.18	0.18	0.18	0.18	
内 装 工		人	0.05	0.025	0.055	0.028	
そ の 他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 素地ごしらを別途加算する。
2. 「その他」の率対象は、壁紙、接着剤及び内装工とする。

表 A1 -18- 5

壁紙素地ごしらえ (モルタル面)				(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	B 種	備 考
合 成 樹 脂 エマルジョンシーラー	壁紙用	kg	0.1	
合 成 樹 脂 エマルジョンパテ	壁紙用	kg	0.04	
研 磨 紙	P120~220	枚	0.03	
内 装 工		人	0.012	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、合成樹脂エマルジョンシーラー、合成樹脂エマルジョンパテ、研磨紙及び内装工とする。

表 A1 -18- 6

壁紙素地ごしらえ（せっこうボード面）					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	B 種	備 考	
せっこうボード用 目地処理剤	ジョイント コンパウンド	kg	0.02		
研 磨 紙	P120～220	枚	0.03		
内 装 工		人	0.004		
そ の 他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、せっこうボード用目地処理剤、研磨紙及び内装工とする。

表 A1 -18- 7

壁紙素地ごしらえ（けい酸カルシウム板面）					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	B 種	備 考	
反応形合成樹脂シーラ ーおよび弱溶剤系反応形 合成樹脂シーラー	JASS18 M-201	kg	0.1		
合 成 樹 脂 エマルジョンパテ	壁紙用	kg	0.02		
研 磨 紙	P120～220	枚	0.03		
内 装 工		人	0.01		
そ の 他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、反応形合成樹脂シーラーおよび弱溶剤系反応形合成樹脂シーラー、合成樹脂エマルジョンパテ、研磨紙及び内装工とする。

表 A1 -18- 8

壁紙素地ごしらえ（コンクリート面）					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	B 種	備 考	
建築用下地調整塗材	JIS A6916	kg	1.1		
研 磨 紙	P120～220	枚	0.03		
シ ー ラ ー	壁紙用	kg	0.07		
左 官		人	0.015		
内 装 工		人	0.004		
そ の 他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、建築用下地調整塗材、研磨紙、シーラー、左官及び内装工とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 内装床及び内装ボード張りに適用する。
- ロ. ビニル床シート張りは、熱溶接工法とする。
- ハ. ビニル床シート及びビニル床タイルの接着剤は、床仕上げ材用接着剤（エポキシ樹脂系は除く）とする。
- ニ. ビニル床シート及びビニル床タイルの施工後の水拭き清掃は単価に含む。
- ホ. タイルカーペットは全面接着工法とし、粘着はく離材形接着剤とする。

(2) 細目工種

表 A1 -18- 9

細 目	摘 要	単 位	備 考
床ビニル床シート張り	厚2.0mm 複層ビニル床シート 無地 FS	m ²	
床ビニル床シート張り	厚2.5mm 複層ビニル床シート 無地 FS	m ²	
階段ビニル床シート張り	厚2.0mm 複層ビニル床シート 無地 FS	m ²	
階段ビニル床シート張り	厚2.5mm 複層ビニル床シート 無地 FS	m ²	
床ビニル床タイル張り	厚2.0mm コンポジションビニル床タイル KT	m ²	
階段ビニル床タイル張り	厚2.0mm コンポジションビニル床タイル KT	m ²	
床タイルカーペット張り	総厚6.5mm 500角 第一種ループパイル(一般事務室用)	m ²	
ビニル幅木 (ソフト幅木)	H60mm	m	
ささらビニル幅木 (ソフト幅木)	H330mm	m	
壁 せっこうボード張り	厚12.5mm 不燃 突付け	m ²	
壁 せっこうボード張り	厚12.5mm 不燃 突付け 下地せっこうボード厚12.5mm共	m ²	
壁 せっこうボード張り	厚12.5mm 不燃 突付け GL工法	m ²	
天井 不燃積層せっこうボード張り	厚9.5mm 不燃 突付け	m ²	
天井 不燃化粧せっこうボード張り	厚9.5mm 不燃 突付け	m ²	
壁 けい酸カルシウム板張り (タイプ2, 無石綿, 0.8FK)	厚8.0mm 不燃 突付け	m ²	
壁 けい酸カルシウム板張り (タイプ2, 無石綿, 0.8FK)	厚8.0mm 不燃 目透し	m ²	
天井 けい酸カルシウム板張り (タイプ2, 無石綿, 0.8FK)	厚6.0mm 不燃 突付け	m ²	
天井 けい酸カルシウム板張り (タイプ2, 無石綿, 0.8FK)	厚6.0mm 不燃 目透し	m ²	
天井 ロックウール吸音板張り(内部用)	厚9.0mm 不燃 フラットタイプ 下地不燃積層せっこうボード厚9.5mm共	m ²	
天井 ロックウール吸音板張り(内部用)	厚12.0mm 不燃 凹凸タイプ 下地不燃積層せっこうボード厚9.5mm共	m ²	
せっこうボード継目処理	継目処理工法 (テーパージェット)	m ²	
せっこうボード継目処理	V目地工法 (ハベルエッジ)	m ²	

第 19 節 仕上ユニット

1 一般事項

- (1) 表A1-19-1～表A1-19-4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

床目地棒、階段滑り止め、室名札及び厨房器具の取付に適用する。

(2) 細目工種

表 A1 -19- 1

床目地棒 (1m当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
床 目 地 棒		m	1.0	
左 官		人	0.025	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、左官とする。

表 A1 -19- 2

階段滑り止め (1m当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
階 段 滑 り 止 め		m	1.0	
接 着 剤		kg	0.015	
左 官		人	0.05	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、左官とする。

表 A1 -19- 3

室名札 (1か所当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
室 名 札		個	1	
内 装 工		人	0.06	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、内装工とする。

表 A1 -19- 4

厨房器具							(1台当たり)
名 称	摘 要	単 位	流 し 台 L=1,800mm 程 度	コンロ台 L=600~700mm 程 度	水 切 棚 L=1,200mm 程 度	吊 戸 棚 L=1,200mm 程 度	備 考
厨 房 器 具		個	1	1	1	1	
大 工		人	—	—	0.1	0.3	
特 殊 作 業 員		人	0.3	0.15	—	—	
そ の 他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、大工及び特殊作業員とする。

第 20 節 排水

1 一般事項

- (1) 本節は、公共建築工事標準仕様書の街きょ、縁石及び側溝を設置する工事に適用する。
- (2) 本節における単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する

第 21 節 構内舗装

1 一般事項

- (1) 表A 1 - 2 1 - 1 ~ 表A 1 - 2 1 - 1 7 の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 養生、清掃及び後片付け等は、別途計上する。
- (4) 舗装機械は、排出ガス対策型とする。また、舗装機械運搬費は別途計上する。
- (5) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 構内のアスファルト舗装及び舗装機械運搬に適用する。
- ロ. 舗装面積は、2, 5 0 0 m²未満とする。
- ハ. 材料費は、表A 1 - 2 1 - 1 ~ 表A 1 - 2 1 - 3 の材料使用量により別途計上する。
- ニ. 材料費及び施工費の組合せは、表A 1 - 2 1 による。

(2) 細目工種

表 A1 -21

アスファルト舗装				(100㎡当たり)
名称	適用	単位	標準歩掛り	備考
【材料費】				
路盤材		m ³	A1-21-1	
加熱アスファルト混合物		t	A1-21-2	
プライムコート		L	A1-21-3	
その他		式	1	
【施工費】				
路床整正		㎡	A1-21-4	
路盤材敷きならし		㎡	A1-21-5~7	
路盤材締固め		㎡	A1-21-8~10	
プライムコート散布		㎡	A1-21-11	
アスファルト混合物敷きならし		㎡	A1-21-12~13	
アスファルト混合物締固め		㎡	A1-21-14	

(注) 1. 【材料費】の「その他」の対象は、路盤材、加熱アスファルト混合物及びプライムコートとする。

表 A1 -21- 1

路盤材						(m ³ /100m ²)
名称	摘 要	車道部			歩道部	備 考
		10cm	15cm	20cm	10cm	
切 込 砂 利		12.50	18.75	25.00	11.90	
再生クラッシュラン	R C-40	12.90	19.35	25.80	12.20	
ク ラ ッ シ ャ ラ ン	C-40	12.90	19.35	25.80	12.20	
再 生 粒 調 砕 石		13.20	19.80	26.40	12.50	
粒 調 砕 石		13.20	19.80	26.40	12.50	

表 A1 -21- 2

加熱アスファルト混合物 (t /100m ²)					
名 称	摘 要	車道部		歩道部	備 考
		3cm	5cm	3cm	
再生密粒度アスファルト		7.24	12.07	6.93	
密粒度アスファルト		7.24	12.07	6.93	
再生細粒度アスファルト		6.93	11.55	6.77	
細粒度アスファルト		6.93	11.55	6.77	

表 A1 -21- 3

プライムコート (L /100m ²)				
名 称	摘 要	車道部	歩道部	備 考
プライムコート	PK-3	153	153	

表 A1 -21- 4

路床整正 (100m ² 当たり)							
名 称	摘 要	単 位	施 工 規 模				備 考
			特に狭い 場所	500m ² 未満	500m ² 以上 1,000m ² 未満	1,000m ² 以上 2,500m ² 未満	
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.078	0.066	0.052	
普通作業員		人	1	0.46	0.37	0.28	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. かき起こし敷きならし合成作業及び補足材なしの場合とする。

2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -21- 5

路盤材敷きならし(厚さ10cm) (100m ² 当たり)							
名 称	摘 要	単 位	施 工 規 模				備 考
			特に狭い 場所	500m ² 未満	500m ² 以上 1,000m ² 未満	1,000m ² 以上 2,500m ² 未満	
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	
普通作業員		人	4.20	1.76	1.35	0.94	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -21- 6

路盤材敷きならし（厚さ15cm）							（100㎡当たり）
名 称	摘 要	単位	施 工 規 模				備 考
			特に狭い 場所	500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,500㎡未満	
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	
普通作業員		人	5.7	2.36	1.8	1.24	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -21- 7

路盤材敷きならし（厚さ20cm）							（100㎡当たり）
名 称	摘 要	単位	施 工 規 模				備 考
			特に狭い 場所	500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,500㎡未満	
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	
普通作業員		人	7.8	3.2	2.43	1.66	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -21- 8

路盤材締固め（厚さ10cm）							（100㎡当たり）
名 称	摘 要	単位	施 工 規 模				備 考
			特に狭い 場所	500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,500㎡未満	
タンパ運転	60～80kg	日	0.63	0.5	—	—	
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.29	0.35	0.17	0.12	
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.069	0.056	
ロードローラ運転	マカダム10t	日	—	—	0.071	0.058	

表 A1 -21- 9

路盤材締固め（厚さ15cm）							（100㎡当たり）
名 称	摘 要	単位	施 工 規 模				備 考
			特に狭い 場所	500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,500㎡未満	
タンパ運転	60～80kg	日	0.68	0.55	—	—	
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.4	0.48	0.24	0.16	
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.069	0.056	
ロードローラ運転	マカダム10t	日	—	—	0.071	0.058	

表 A1 -21-10

路盤材締固め（厚さ20cm）							(100㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	施 工 規 模				備 考
			特に狭い 場所	500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,500㎡未満	
タンパ運転	60～80kg	日	0.81	0.65	—	—	
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.58	0.7	0.35	0.23	
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.082	0.067	
ロードローラ運転	マカダム10t	日	—	—	0.085	0.069	

表 A1 -21-11

プライムコート散布				(100㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	プライムコート	備 考
アスファルトスプレー運転	25L/min	日	0.04	
特殊作業員		人	0.07	
普通作業員		人	0.04	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A1 -21-12

アスファルト混合物敷きならし（厚さ3cm）							(100㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	施 工 規 模				備 考
			特に狭い 場所	500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,500㎡未満	
アスファルトフィニッシュ運転	2.0～4.5m	日	—	0.087	0.076	0.066	
世話役		人	0.3	0.2	0.16	0.12	
特殊作業員		人	0.9	0.94	0.78	0.59	
普通作業員		人	1.7	0.85	0.66	0.46	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、世話役、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A1 -21-13

アスファルト混合物敷きならし（厚さ5cm）							(100㎡当たり)	
名 称	摘 要	単 位	施 工 規 模				備 考	
			特に狭い 場所	500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,500㎡未満		
アスファルトフィニッシャ	2.0～4.5m	日	—	0.087	0.076	0.066		
世 話 役		人	0.3	0.2	0.16	0.12		
特 殊 作 業 員		人	0.9	0.94	0.78	0.59		
普 通 作 業 員		人	2.3	1.09	0.84	0.58		
そ の 他		式	1	1	1	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、世話役、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A1 -21-14

アスファルト混合物締固め							(100㎡当たり)	
名 称	摘 要	単 位	施 工 規 模				備 考	
			特に狭い 場所	500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,500㎡未満		
タ ン パ 運 転	60～80kg	日	0.63	0.5	—	—		
振 動 ロ ー ラ 運 転	2.4～2.8t	日	0.23	0.28	0.14	0.09		
タ イ ヤ ロ ー ラ 運 転	8～20t	日	—	—	0.082	0.056		
ロ ー ド ロ ー ラ 運 転	マカダム10t	日	—	—	0.085	0.068		

表 A1 -21-15

舗装機械運転								(1日当たり)
機 械 名	規 格	機械 損料 (供用日)	燃料 (軽油) (L)	燃料 (ガソリン) (L)	運 転 手 (特殊) (人)	特殊 作業員 (人)	そ の 他 (式)	備 考
モ ー タ グ レ ー ダ	油圧式3.1m級	1.57	48.8	—	1.0	—	1	
タ ン パ	60～80kg	1.33	—	5.0	—	1.0	1	
振 動 ロ ー ラ	2.4～2.8 t	1.57	16.0	—	—	1.0	1	
タ イ ヤ ロ ー ラ	8～20 t	1.86	36.0	—	1.0	—	1	
ロ ー ド ロ ー ラ	マカダム10t	1.57	37.0	—	1.0	—	1	
アスファルトスプレヤ	25L/min	1.57	—	3.4	—	—	1	手押し式
アスファルトフィニッシャ	2.0～4.5m	1.75	29.5	—	1.0	—	1	ホイール型

- (注) 1. アスファルトスプレヤの運転は、舗設労務により行うものとする。
 2. アスファルトフィニッシャは、加熱用燃料として軽油を1日当たり12L加算する。
 3. 「その他」の率対象は、燃料、運転手（特殊）及び特殊作業員とする。

表 A1 -21-16

舗装機械運搬 (1日当たり往復)				
名 称	摘 要	単 位	所 要 量	備 考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A1-21-16-1による

別表 A1 -21-16- 1

舗装機械運搬					
機 械 名	規 格	質 量 (t)	運搬機械		備 考
			規 格	日 数 (往 復)	
モータグレーダ	油圧式3.1m級	10.0	トラック11t積	1.3	
振動ローラ	2.4~2.8t	2.5	トラック11t積	0.8	
タイヤローラ	8~20t	14.8	トラック11t積	1.7	
ロードローラ	マカダム10t	9.3	トラック11t積	1.3	
アスファルトフィニッシャ	2.0~4.5m	6.7	トラック11t積	1.1	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック11t積による換算値である。

表 A1 -21-17

トラック運転 (1日当たり)				
名 称	摘 要	単 位	11t積	備 考
運転手 (一般)		人	1.0	
燃 料	軽油	L	47.3	
機 械 損 料		供用日	1.13	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。

第 22 節 植 栽

1 一般事項

- (1) 表A1-22-1～表A1-22-18の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 植栽機械は排出ガス対策型とする。また、植栽機械運搬費は別途計上する。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

植栽基盤整備、植付け、掘取り、幹巻き、支柱、芝張り及び植栽機械運搬に適用する。

(2) 細目工種

表 A1 -22- 1

植栽基盤整備 (A種)							(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	有効土層 (cm)				備 考
			50	60	80	100	
バックホウ運転	0.28m ³	日	0.006	0.007	0.01	0.012	
ホイールローダ運転	0.4m ³	日	0.006	0.006	0.006	0.006	
普通作業員		人	0.008	0.009	0.012	0.014	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -22- 2

植栽基盤整備 (B種)					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	有効土層 (cm)		備 考
			20		
ホイールローダ運転	0.4m ³	日	0.006		
普通作業員		人	0.002		
その他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -22- 3

植栽基盤整備 (C種)		(1 m ² 当たり)					備考	
名称	摘要	単位	有効土層 (cm)					
			20	50	60	80		100
植込み用土		m ³	0.22	0.55	0.66	0.88	1.1	
バックホウ運転	0.28m ³	日	0.006	0.015	0.018	0.024	0.03	
普通作業員		人	0.006	0.015	0.018	0.024	0.03	
その他		式	1	1	1	1	1	

- (注) 1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。
 2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。
 3. 「その他」の率対象は、植込み用土及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 4

植栽基盤整備 (D種)		(1 m ² 当たり)					備考	
名称	摘要	単位	有効土層 (cm)					
			20	50	60	80		100
植込み用土		m ³	0.22	0.55	0.66	0.88	1.1	
バックホウ運転	0.28m ³	日	0.003	0.007	0.008	0.01	0.013	
普通作業員		人	0.003	0.007	0.008	0.01	0.013	
その他		式	1	1	1	1	1	

- (注) 1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。
 2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。
 3. 「その他」の率対象は、植込み用土及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 5

植付け (高木)		(1 本当たり)					備考	
名称	摘要	単位	幹 周 (cm)					
			15未満	15~25 未満	25~40 未満	40~60 未満		60~90 未満
世話役		人	0.032	0.054	0.05	0.1	0.16	
造園工		人	0.161	0.274	0.23	0.44	0.74	
普通作業員		人	0.096	0.163	0.14	0.26	0.45	
トラック運転	クレーン装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.087	0.108	—	
バックホウ運転	0.13m ³	日	—	—	0.021	0.048	0.105	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.09	資料による
その他		式	1	1	1	1	1	

- (注) 1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 6

植付け（中低木）							（1本当たり）
名 称	摘 要	単 位	樹 高（cm）				備 考
			50未満	50～100 未満	100～200 未満	200～300 未満	
世 話 役		人	0.001	0.002	0.005	0.02	
造 園 工		人	0.008	0.012	0.037	0.15	
普 通 作 業 員		人	0.006	0.01	0.03	0.122	
そ の 他		式	1	1	1	1	

（注）1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 7

植付け（地被類）					（1㎡当たり）
名 称	摘 要	単 位	りゅうのひげ類	笹 類	備 考
世 話 役		人	0.007	0.008	
造 園 工		人	0.028	0.032	
普 通 作 業 員		人	0.03	0.034	
そ の 他		式	1	1	

（注）1. 植付け株数は、44株/㎡程度とする。

2. 「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 8

掘取り（中低木、根巻き有り）							（1本当たり）
名 称	摘 要	単 位	樹 高（cm）				備 考
			50未満	50～100 未満	100～200 未満	200～300 未満	
世 話 役		人	0.003	0.004	0.007	0.017	
造 園 工		人	0.02	0.029	0.054	0.13	
普 通 作 業 員		人	0.016	0.023	0.045	0.114	
そ の 他		式	1	1	1	1	

（注）1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 9

掘取り（中低木、根巻き無し）							（1本当たり）
名 称	摘 要	単 位	樹 高（cm）				備 考
			50未満	50～100 未満	100～200 未満	200～300 未満	
世 話 役		人	0.002	0.003	0.006	0.014	
造 園 工		人	0.016	0.024	0.045	0.1	
普 通 作 業 員		人	0.016	0.023	0.045	0.114	
そ の 他		式	1	1	1	1	

（注）1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 10

掘取り（高木、根巻き有り）			（1本当たり）					備考
名称	摘要	単位	幹 周（cm）					
			15未満	15～25 未満	25～40 未満	40～60 未満	60～90 未満	
世話役		人	0.02	0.044	0.07	0.1	0.17	賃料による
造園工		人	0.103	0.221	0.36	0.55	0.88	
普通作業員		人	0.061	0.132	0.13	0.21	0.34	
トラック運転	クレーン装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.017	0.024	—	
バックホウ運転	0.13m ³	日	—	—	0.064	0.091	0.148	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.03	
雑費		式	1 (労務費の4%)	1 (労務費の5%)	1 (労務費の6%)	1 (労務費の5%)	1 (労務費の5%)	
その他		式	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員及び雑費とする。

表 A1 -22- 11

掘取り（高木、根巻き無し）			（1本当たり）					備考
名称	摘要	単位	幹 周（cm）					
			15未満	15～25 未満	25～40 未満	40～60 未満	60～90 未満	
世話役		人	0.017	0.036	0.06	0.09	0.14	賃料による
造園工		人	0.085	0.183	0.31	0.49	0.78	
普通作業員		人	0.061	0.132	0.13	0.21	0.34	
トラック運転	クレーン装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.017	0.024	—	
バックホウ運転	0.13m ³	日	—	—	0.064	0.091	0.148	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.03	
その他		式	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 12

幹巻き（高木）							（1本当たり）
名 称	摘 要	単 位	幹 周（cm）			備 考	
			25～40 未満	40～60 未満	60～90 未満		
世 話 役		人	0.011	0.02	0.032		
造 園 工		人	0.049	0.087	0.142		
普 通 作 業 員		人	0.019	0.034	0.055		
雑 費		式	1 (労務費の15%)	1 (労務費の17%)	1 (労務費の20%)		
そ の 他		式	1	1	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員及び雑費とする。

表 A1 -22- 13

支柱（1）								（1本当たり）
名 称	摘 要	単 位	添え柱型 一本	竹布掛け	二脚鳥居 (添木付)	二脚鳥居 (添木なし)	三脚鳥居	備考
世 話 役		人	0.003	0.023	0.018	0.013	0.018	
造 園 工		人	0.015	0.049	0.102	0.077	0.102	
普 通 作 業 員		人	0.011	0.063	0.059	0.044	0.059	
杉 丸 太	長0.6m 末口6cm	本	—	—	1	1	—	
杉 丸 太	長0.6m 末口7.5cm	本	—	—	—	—	1	
杉 丸 太	長1.8m 末口6cm	本	—	—	2	2	—	
杉 丸 太	長1.8m 末口7.5cm	本	—	—	—	—	3	
こ ず え 丸 太	長4m 末口3cm	本	—	—	1	—	—	
真 竹	12本束 長1.5m	本	1	—	—	—	—	
真 竹	12本束 長6.0m	本	—	0.5	—	—	—	
雑 費		式	1 (労務費・材料費 の7%)	1 (労務費・材料費 の2%)	1 (労務費・材料費 の3%)	1 (労務費・材料費 の3%)	1 (労務費・材料費 の3%)	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員、杉丸太、こずえ丸太、真竹及び雑費とする。

表 A1 -22-14

支柱（２）			（１本当たり）					
名 称	摘 要	単 位	十字鳥居	二脚鳥居 組合せ	八つ掛 竹三本	八つ掛 丸太L=4m	八つ掛 丸太L=6~7m	備 考
世 話 役		人	0.027	0.036	0.013	0.02	0.031	
造 園 工		人	0.153	0.204	0.074	0.111	0.176	
普 通 作 業 員		人	0.089	0.118	0.043	0.064	0.102	
杉 丸 太	長0.6m 末口6cm	本	—	—	—	3	3	
杉 丸 太	長0.75m 末口7.5cm	本	2	4	—	—	—	
杉 丸 太	長1.8m 末口7.5cm	本	2	—	—	—	—	
杉 丸 太	長2.1m 末口7.5cm	本	2	4	—	—	—	
杉 丸 太	長4.0m 末口6cm	本	—	—	—	3	—	
杉 丸 太	長6.3m 中径6cm	本	—	—	—	—	3	
真 竹	12本束 長2.5m	本	—	—	3	—	—	
雑 費		式	1 (労務費・材料費 の3%)	1 (労務費・材料費 の2%)	1 (労務費・材料費 の4%)	1 (労務費・材料費 の3%)	1 (労務費・材料費 の3%)	
そ の 他		式	1	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員、杉丸太、真竹及び雑費とする。

表 A1 -22-15

芝張り			（１㎡当たり）		
名 称	摘 要	単 位	目地張り	べた張り	備 考
世 話 役		人	0.002	0.002	
造 園 工		人	0.011	0.011	
普 通 作 業 員		人	0.023	0.023	
芝		㎡	0.7	1.0	
芝 目 土		㎥	0.027	0.027	
雑 費		式	—	1	竹串を必要とする場合に労務費の5%を計上
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 芝の種類は、こうらい芝及び野芝とする。

2. 「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員、芝、芝目土及び雑費とする。

表 A1 -22-16

植栽土工機械運転 (1日当たり)						
機 械 名	規 格	適用単価表	運転労務 (人)	燃料(軽油) (L)	機械損料 (供用日)	備 考
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	37.0	1.64	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	22.4	1.78	
トラック	クレーン装置付 4t級2.9t吊	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	31.0	1.23	
ホイールロータ	排出ガス対策型 ホイール型0.4m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	14.2	1.55	

別表 A1 -22-16-1

運転1日当たり単価表 (1日当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
運 転 手 (特 殊)		人		表A1-22-16による
燃 料		L		表A1-22-16による
機 械 損 料		供用日		表A1-22-16による
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(特殊)及び燃料とする。

表 A1 -22-17

植栽機械運搬(バックホウ) (1日当たり往復)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
トラック 運 転	11t積	日	別表	所要量は別表A1-22-17-1による

別表 A1 -22-17- 1

植栽機械運搬					
機 械 名	規 格	質 量 (t)	運搬機械		備 考
			規 格	日数(往復)	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m ³	7.0	トラック11t積	1.1	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³	4.2	トラック11t積	0.9	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック11t積による換算値である。

表 A1 -22-18

トラック運転				(1日当たり)
名 称	摘 要	単 位	11t積	備 考
運転手（一般）		人	1.0	
燃 料	軽油	L	47.3	
機 械 損 料		供用日	1.13	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

第 2 章 改 修 工 事

1. 本章は、建築物等の模様替及び修繕（以下「改修」という。）に係る建築工事の積算に適用する。
2. 本章に記載の標準歩掛りは、改修工事特有の細目工種について定める。
3. 本章に定める以外の細目工種については第 1 章よる。ただし、作業効率の低下等を考慮し必要に応じ単価及び価格の割増しができる。

第 1 節 仮 設

1 一般事項

- (1) 表 A 2 - 1 - 1 ~ 表 A 2 - 1 - 1 6 の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 改修工事における墨出し、養生、整理清掃後片付け、足場、仮設間仕切り及び仮設材運搬に適用する。
 - ロ. 墨出し、養生及び整理清掃後片付けの摘要で「個別改修」とは、1室において床、壁及び天井のうち1つの部位のみを改修する場合をいい、「複合改修」とは、1室において床、壁及び天井のうち複数の部位を改修する場合をいう。
 - ハ. 仮設資材価格は、基礎価格に 1 現場当たり損料率を乗じて算定する。

(2) 細目工種

表 A2 - 1 - 1

墨出し（屋上防水改修）			(水平面積1㎡当たり)	
名 称	摘 要	単 位	屋上防水改修	備 考
特殊作業員		人	0.002	
普通作業員		人	0.001	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A2 - 1 - 2

養生（屋上防水改修）					(1㎡当たり)
名称	摘要	単位	アスファルト防水 (防水保護層共)	露出防水・簡易防水 (塗膜・シート)	備考
普通作業員		人	0.004	0.002	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 1 - 3

整理清掃後片付け（屋上防水改修）					(1㎡当たり)
名称	摘要	単位	アスファルト防水 (防水保護層共)	露出防水・簡易防水 (塗膜・シート)	備考
軽作業員		人	0.018	0.009	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、軽作業員とする。

表 A2 - 1 - 4

墨出し（外壁改修）					(1㎡当たり)
名称	摘要	単位	タイル・モルタル塗替等		備考
			一般		
特殊作業員		人	0.002		
普通作業員		人	0.001		
その他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A2 - 1 - 5

養生（外壁改修）					(1㎡当たり)
名称	摘要	単位	所要量	備考	
普通作業員		人	0.015		
その他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 1 - 6

整理清掃後片付け（外壁改修）					(1㎡当たり)
名称	摘要	単位	所要量	備考	
軽作業員		人	0.07		
その他		式	1		

(注) 1. 「その他」の率対象は、軽作業員とする。

表 A2 - 1 - 7

開口部養生 (外壁改修)				(1㎡当たり)	
名称	摘要	単位	合板張り養生	備考	
合板	2類厚5.5mm	㎡	1.05	33%	
木下地材	仮設用材	m ³	0.01	33%	
くぎ		kg	0.02	100%	
大工		人	0.04		
その他		式	1		

- (注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
 2. 表中の施工手間は、設置65%、撤去35%の割合とする。
 3. 外壁タイル及びモルタル等の撤去に伴い必要に応じて使用する。
 4. 「その他」の率対象は、くぎ及び大工とする。

表 A2 - 1 - 8

墨出し (内部改修)					(床面積1㎡当たり)	
名称	摘要	単位	個別改修	複合改修	備考	
特殊作業員		人	0.002	0.003		
普通作業員		人	0.001	0.002		
その他		式	1	1		

- (注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A2 - 1 - 9

養生 (内部改修)							(床面積1㎡当たり)
名称	摘要	単位	個別改修	複合改修	塗装塗替え程度	搬出入路部分	備考
普通作業員		人	0.007	0.011	0.004	0.004	
その他		式	1	1	1	1	

- (注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 1 - 10

整理清掃後片付け (内部改修)							(床面積1㎡当たり)
名称	摘要	単位	個別改修	複合改修	塗装塗替え程度	搬出入路部分	備考
軽作業員		人	0.036	0.054	0.018	0.018	
その他		式	1	1	1	1	

- (注) 1. 塗装塗替え程度は、既存塗膜を除去する場合に使用する。
 2. 「その他」の率対象は、軽作業員とする。

表 A2 - 1 -11

内部仕上足場 (階高4.0m以下 脚立足場 改修)						(床面積1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	一 般	塗装塗替え程度		備 考
				既存塗膜の 除去有り	既存塗膜の 除去無し	
鋼 製 脚 立	1,800mm級	脚	0.2	0.2	0.2	4%(既存塗膜除去無しは2%)
合 板 足 場 板	240×4000mm	枚	0.2	0.2	0.2	4%(既存塗膜除去無しは2%)
普 通 作 業 員		人	0.028	0.014	0.009	
そ の 他		式	1	1	1	

- (注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
 2. 仮設材の運搬は、表A1-1-33及び別表A1-1-33-6により別途計上する。
 3. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 1 -12

仮設間仕切り下地 (A, B種)					(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	軽鉄下地	木下地	備 考
ス タ ッ ド	65形	m	2.3	—	50%
ラ ン ナ		m	0.6	—	50%
ス ペ ー サ ー		個	3.5	—	100%
打 込 み ピ ン		個	0.7	—	100%
振 止 め		m	0.8	—	50%
木 下 地 材		仮設用材	m ³	—	0.014
特 殊 作 業 員		人	0.038	—	
大 工		人	—	0.098	
そ の 他		式	1	1	

- (注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
 2. 表中の施工手間は、設置65%、撤去35%の割合とする。
 3. 表中の仕様A種及びB種は、公共建築改修工事標準仕様書による。
 4. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び大工とする。

表 A2 - 1 -13

仮設間仕切り (C種)				(1㎡当たり)
名 称	摘 要	単 位	単管下地	備 考
丸 パ イ プ		m	1.42	5%
養 生 シ ー ト		㎡	1.1	8%
ク ラ ン プ		個	0.45	20%
固 定 ベ ー ス		個	0.06	20%
と び 工		人	0.048	
そ の 他		式	1	

- (注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
 2. 表中の施工手間は、設置65%、撤去35%の割合とする。
 3. 表中の仕様C種は、公共建築改修工事標準仕様書による。
 4. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A2 - 1 -14

仮設間仕切り仕上材 (A, B種)							(1m ² 当たり)
名 称	摘 要	単位	A種 (両面)		B種 (片面)		備 考
			合板	せっこうボード	合板	せっこうボード	
合 板	厚9.0mm	m ²	2.1	—	1.05	—	33%
せっこうボード	厚9.5mm 準不燃	m ²	—	2.1	—	1.05	50%
く ぎ		kg	0.04	0.04	0.02	0.02	100%
グ ラ ス ウ ール	32K 厚50mm	m ²	1.05	1.05	—	—	50%
大 工		人	0.14	0.14	0.07	0.07	
内 装 工		人	0.03	0.03	—	—	
そ の 他		式	1	1	1	1	

- (注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
 2. 表中の施工手間は、設置65%、撤去35%の割合とする。
 3. 表中の仕様A種及びB種は、公共建築改修工事標準仕様書による。
 4. 「その他」の率対象は、くぎ、大工及び内装工とする。

表 A2 - 1 -15

仮設材運搬 (仮設間仕切り (C種))				(100m ² 当たり往復)
名 称	摘 要	単位	単管下地	備 考
トラック運転	4t積	日	0.15	

表 A2 - 1 -16

トラック運転				(1日当たり)
名 称	摘 要	単位	4t積	備 考
運転手 (一般)		人	1.0	
燃 料	軽油	L	26.0	
機 械 損 料		供用日	1.13	
そ の 他		式	1	

- (注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。

第 2 節 撤 去

1 一般事項

- (1) 表A2-2-1～表A2-2-51の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 撤去材の撤去後の清掃及び指定場所までの集積を含む。
- (4) 石綿含有成形板と石綿を含まない内装材等は区分してそれぞれに対応する単価及び価格を使用する。
- (5) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 改修工事における撤去に適用する。
- ロ. コンクリート撤去は、コンクリートブレーカを標準とし、少量の場合は人力を考慮する。
- ハ. 石綿含有成形板の撤去は、手ばらし手間までとし撤去に必要な隔離養生等の仮設、清掃費及び飛散防止手間は含まない。ただし、飛散防止のために必要な湿潤化に要する手間は含むものとする。

(2) 細目工種

表 A2 - 2 - 1

コンクリート撤去							(1m ³ 当たり)
名 称	摘 要	単位	鉄筋切断共		無筋		備 考
			人力	コクブレイ	人力	コクブレイ	
特殊作業員		人	2.7	1.0	1.62	0.6	運転日当たり
普通作業員		人	0.68	0.33	0.408	0.198	
溶接工		人	0.03	0.03	—	—	
コンクリートブレーカ	30kg	日	—	1.0	—	0.6	
酸素		m ³	0.08	0.08	—	—	
アセチレン		kg	0.02	0.02	—	—	
空気圧縮機運転	可搬式、スクュー エンジン掛7.5～7.8m ³	日	—	0.33	—	0.198	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員、普通作業員、溶接工、酸素及びアセチレンとする。

表 A2 - 2 - 2

れんが撤去					(1m ³ 当たり)
名称	摘要	単位	人力	コンクリートブレイカ	備考
特殊作業員		人	1.08	0.4	運転日当たり
普通作業員		人	0.272	0.132	
コンクリートブレイカ	30kg	日	—	0.4	
空気圧縮機運転	可搬式、スクレー エンジン掛7.5~7.8m ³	日	—	0.132	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A2 - 2 - 3

CB撤去					(1m ³ 当たり)
名称	摘要	単位	人力	コンクリートブレイカ	備考
特殊作業員		人	1.08	0.4	運転日当たり
普通作業員		人	0.272	0.132	
溶接工		人	0.012	0.012	
酸素		m ³	0.032	0.032	
アセチレン		kg	0.008	0.008	
コンクリートブレイカ	30kg	日	—	0.4	
空気圧縮機運転	可搬式、スクレー エンジン掛7.5~7.8m ³	日	—	0.132	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員、普通作業員、溶接工、酸素及びアセチレンとする。

表 A2 - 2 - 4

コンクリートはつり					(1m ² 当たり)
名称	摘要	単位	床厚30mm	壁厚30mm	備考
普通作業員		人	0.03	0.033	運転日当たり
はつり工		人	0.125	0.135	
ピックハンマ		日	0.125	0.135	
空気圧縮機運転	可搬式、スクレー エンジン掛5.0m ³	日	0.03	0.033	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 - 2 - 5

目あらし (1m ² 当たり)					
名 称	摘 要	単位	コンクリート面		備 考
			床	壁	
普通作業員		人	0.01	0.012	運転日当たり
はつり工		人	0.04	0.05	
ピックハンマ		日	0.04	0.05	
空気圧縮機運転	可搬式、スクリュー エンジン掛5.0m ³	日	0.01	0.012	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 - 2 - 6

ケレン (1m ² 当たり)					
名 称	摘 要	単位	床	壁	備 考
普通作業員		人	0.03	0.035	
その他		式	1	1	

(注) 1. ケレンはデッキブラシ等で行うものとする。
2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 - 7

床清掃 (1m ² 当たり)				
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
軽作業員		人	0.018	
その他		式	1	

(注) 1. 布等による汚れの拭き取り程度とする。
2. 「その他」の率対象は、軽作業員とする。

表 A2 - 2 - 8

壁清掃 (1m ² 当たり)				
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
軽作業員		人	0.018	
その他		式	1	

(注) 1. 布等による汚れの拭き取り程度とする。
2. 「その他」の率対象は、軽作業員とする。

表 A2 - 2 - 9

カッター入れ (1m当たり)					
名 称	摘 要	単位	モルタル面 厚さ20～30mm	コンクリート面 厚さ20～30mm	備 考
は っ り 工	手動式、ブレード径20cm	人	0.03	0.05	
コンクリートカッタ運転		日	0.03	0.05	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

表 A2 - 2 -10

床タイル撤去 (1m ² 当たり)				
名 称	摘 要	単位	下地モルタル共	備 考
普通作業員	可搬式、スクレー エンジン掛5.0m ³	人	0.025	運転日当たり
は っ り 工		人	0.1	
ピックハンマ		日	0.1	
空気圧縮機運転		日	0.025	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 - 2 -11

床モルタル・床人研ぎ撤去 (1m ² 当たり)				
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
普通作業員	可搬式、スクレー エンジン掛5.0m ³	人	0.02	運転日当たり
は っ り 工		人	0.08	
ピックハンマ		日	0.08	
空気圧縮機運転		日	0.02	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 - 2 -12

ビニル床シート撤去 (1m ² 当たり)				
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
普通作業員		人	0.04	
そ の 他		式	1	

(注) 1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。

2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 - 13

ビニル床タイル撤去 (1㎡当たり)					
名称	摘要	単位	一般	石綿含有	備考
普通作業員		人	0.06	0.08	
その他		式	1	1	

- (注) 1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。
 2. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル3で想定している。
 3. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -14

カーペット撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.04	
その他		式	1	

- (注) 1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。
 2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -15

タイルカーペット撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.03	
その他		式	1	

- (注) 1. 接着剤の除去を含む。
 2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -16

土台撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.05	
その他		式	1	

- (注) 1. 木製間仕切りの土台に使用する。
 2. アンカーボルト切断を含む。
 3. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -17

床組撤去 (1㎡当たり)					
名称	摘要	単位	つか立て	ころばし	備考
普通作業員		人	0.14	0.11	
その他		式	1	1	

- (注) 1. 畳下及びフローリング下の床組に使用する。
 2. つか、土台及びアンカーボルト切断を含む。
 3. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -18

床・縁甲板フローリング撤去 (1㎡当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
普通作業員		人	0.07	
その他		式	1	

(注) 1. 床組は含まない。
2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -19

床下地板撤去 (1㎡当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
普通作業員		人	0.02	
その他		式	1	

(注) 1. 畳及びフローリングの下地板に使用する。
2. 床組は含まない。
3. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -20

敷居撤去 (1本当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
普通作業員		人	0.035	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -21

鴨居撤去 (1本当たり)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
普通作業員		人	0.035	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -22

畳撤去 (1枚当たり)					
名 称	摘 要	単 位	一畳	半畳	備 考
普通作業員		人	0.03	0.018	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -23

柱撤去 (1本当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.06	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -24

頭押さえ撤去 (1m当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.04	
その他		式	1	

(注) 1. アンカーボルト切断を含む。
2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -25

木製幅木撤去 (1m当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.02	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -26

ビニル幅木撤去 (1m当たり)					
名称	摘要	単位	一般	石綿含有	備考
普通作業員		人	0.01	0.02	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -27

壁タイル撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	下地モルタル共	備考
普通作業員		人	0.025	
はつり工		人	0.1	
ピックハンマ		日	0.1	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、スクレー エンジン掛5.0m ³	日	0.025	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 - 2 -28

壁モルタル・プラスター撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.023	運転日当たり
はつり工		人	0.09	
ピックハンマ		日	0.09	
空気圧縮機運転	可搬式、スクレー エンジン掛5.0m ³	日	0.023	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 - 2 -29

壁合板・ボード撤去 (1㎡当たり)							
名称	摘要	単位	一重張り		二重張り		備考
			一般	石綿含有	一般	石綿含有	
普通作業員		人	0.04	0.09	0.048	0.11	
その他		式	1	1	1	1	

- (注) 1. 下地撤去は含まない。
 2. 二重張り撤去は、躯体若しくは準躯体より二重張りのまま撤去する場合に適用する。
 3. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル3で想定している。
 4. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -30

壁下地撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.02	
その他		式	1	

- (注) 1. ボード等の仕上げ撤去は含まない。
 2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -31

壁クロス撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.03	
その他		式	1	

- (注) 1. 下地のボード等は含まない。
 2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -32

天井 plaster 撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.023	運転日当たり
はつり工		人	0.09	
ピックハンマ		日	0.09	
空気圧縮機運転	可搬式、スクレー エンジン掛5.0m ³	日	0.023	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 - 2 -33

天井合板・ボード撤去 (1㎡当たり)							
名称	摘要	単位	一重張り		二重張り		備考
			一般	石綿含有	一般	石綿含有	
普通作業員		人	0.05	0.11	0.06	0.13	
その他		式	1	1	1	1	

- (注) 1. 下地撤去は含まない。
 2. 二重張り撤去は、躯体若しくは準躯体より二重張りのまま撤去する場合に適用する。
 3. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル3で想定している。
 4. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -34

天井下地撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.03	
その他		式	1	

- (注) 1. ボード等の仕上げ撤去は含まない。
 2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -35

天井クロス撤去 (1㎡当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.03	
その他		式	1	

- (注) 1. 下地のボード等は含まない。
 2. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -36

木製戸撤去 (1㎡当たり)							
名 称	摘 要	単位	片開き戸		両開き戸		備 考
			枠 共	扉のみ	枠 共	扉のみ	
普通作業員		人	0.047	0.024	0.041	0.02	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -37

鋼製戸撤去 (1㎡当たり)							
名 称	摘 要	単位	片開き戸		両開き戸		備 考
			枠 共	扉のみ	枠 共	扉のみ	
普通作業員		人	0.024	0.012	0.02	0.01	
サッシ工		人	0.094	0.047	0.081	0.041	
その他		式	1	1	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びサッシ工とする。

表 A2 - 2 -38

建具周囲はつり (1㎡当たり)					
名 称	摘 要	単位	RC 15cm	RC 20cm	備 考
普通作業員		人	0.03	0.035	
はつり工		人	0.12	0.14	
コンクリートブレード	30kg	日	0.12	0.14	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、スクュー エンジン掛7.5~7.8m ³	日	0.03	0.035	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 - 2 -39

ガラス撤去 (1㎡当たり)				
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
ガラス工		人	0.2	
その他		式	1	

(注) 1. 単層ガラスとする。
2. 「その他」の率対象は、ガラス工とする。

表 A2 - 2 -40

床マンホール・点検口撤去 (1か所当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
はつり工		人	0.2	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

表 A2 - 2 -41

天井点検口撤去 (1か所当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
普通作業員		人	0.1	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -42

たてどい撤去 (1m当たり)					
名称	摘要	単位	鋼管	VP管	備考
配管工		人	0.2	0.1	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表 A2 - 2 -43

発生材積込み (1m ³ 当たり)					
名称	摘要	単位	コンクリート類	ボード・木材類	備考
			人力	人力	
普通作業員		人	0.24	0.2	
ベルトコンベヤ運転	エンジン駆動、機長7m、 ベルト幅350mm	日	0.24	—	
その他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -44

既存塗膜除去 (1m ² 当たり)									
名称	摘要	単位	鉄鋼面・亜鉛めっき鋼面		コンクリート・モルタル面		木部・ボード面		備考
			工程RA種	工程RB種	工程RA種	工程RB種	工程RA種	工程RB種	
研磨紙	P120~320	枚	0.85	0.25	0.85	0.25	0.85	0.25	
塗装工		人	0.1	0.028	0.06	0.017	0.054	0.015	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 工程RA種の場合の除去範囲は、塗替え面積の100%とする。
 2. 工程RB種の場合の除去範囲は、塗替え面積の30%とする。
 3. 「その他」の率対象は、研磨紙及び塗装工とする。

表 A2 - 2 -45

既存防水層撤去 (1㎡当たり)						
名 称	摘 要	単位	屋上防水層		屋内防水層	備 考
			アスファルト防水層	シート防水層	アスファルト防水層	
普通作業員		人	0.08	0.07	0.10	
その他		式	1	1	1	

- (注) 1. 立ち上がり部を含む。
 2. 押さえコンクリート及び保護モルタル等の撤去は含まない。
 3. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 - 2 -46

シーリング撤去 (1m当たり)				
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
防水工		人	0.02	
その他		式	1	

- (注) 1. 「その他」の率対象は、防水工とする。

表 A2 - 2 -47

撤去機械運転 (1日当たり)							
機 械 名	規 格	適用単価表	運転労務 (人)	機械損料 (供用日)	燃料(L)		備 考
					軽油	ガソリン	
空気圧縮機	可搬式、スクュー エンジン掛7.5~7.8m ³ 排出ガス対策型	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.56	50.1	—	
空気圧縮機	可搬式、スクュー エンジン掛5.0m ³ 排出ガス対策型	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.56	33.1	—	
コンクリートカッター	手動式、プレート径20cm	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.67	—	1.38	
ベルトコンベヤ	エンジン駆動、機長7m 、ベルト幅350mm	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.5	—	7.8	
ダンプトラック	10 t 積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	58.1	—	
ダンプトラック	4 t 積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	32.0	—	
ダンプトラック	2 t 積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	20.8	—	

別表 A2 - 2 -47 - 1

運転1日当たり単価表1 (1日当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
燃料		L		表 A2 - 2 -47 による
機械損料		供用日		表 A2 - 2 -47 による
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、燃料とする。

別表 A2 - 2 -47 - 2

運転1日当たり単価表2 (1日当たり)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
運転手(一般)		人		表A2 - 2 - 47 による
燃料		L		表A2 - 2 - 47 による
機械損料		供用日		表A2 - 2 - 47 による
タイヤ損耗費		供用日		所要量は機械損料による
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(一般)及び燃料とする。

表 A2 - 2 -48

撤去材運搬 (1m ³ 当たり往復)				
名称	摘要	単位	所要量	備考
ダンプトラック運搬	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は次式による。

運搬日数の算定式

$$100\text{m}^3\text{当たり運搬日数}(D) = 100\text{m}^3\text{当たり運搬日数}(D1) \times \text{補正係数}(k)$$

別表 A2 - 2 -48 - 1

ダンプトラック運搬日数(D1) (100m³当たり)

積込機械 運搬機種	バックホウ		排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.8m ³													
	ダンプトラック 10t積級															
D I D 区間: 無し																
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.5 以下	15.5 以下	22.5 以下	49.5 以下	60.0 以下
運搬日数	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.4	1.7	2.0	2.3	2.6	3.0	3.6	4.5	6.1	9.1
D I D 区間: 有り																
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	11.0 以下	14.0 以下	19.5 以下	31.5 以下	60.0 以下
運搬日数	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.4	1.7	2.0	2.3	2.6	3.0	3.6	4.5	6.1	9.1

- (注) 1. 上記別表は、100m³のとりこわし量を運搬する日数である。
 2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
 4. D I D (人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途積上げとする。

補正係数(k)

名称	無筋コンクリート	木材類	せっこうボード類
補正係数	1.27	0.33	0.44

表 A2 - 2 -49

撤去材運搬（小規模、人力積込）					(1m ³ 当たり往復)
名称	摘要	単位	所要量	備考	
ダンプトラック運搬	4t積級又は2t積級	日	D/10	運搬日数(D)は次式による	

(注) 1. 適用機械については小規模は4t積級、人力積込は2t積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

運搬日数の算定式

$$10\text{m}^3\text{当たり運搬日数}(D) = 10\text{m}^3\text{当たり運搬日数}(D1) \times \text{補正係数}(k)$$

別表 A2 - 2 -49- 1 ダンプトラック運搬日数(D1) (10m³当たり)

積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m ³														
運搬機種	ダンプトラック 4t積級														
D I D 区間：無し															
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	10.0 以下	13.0 以下	19.0 以下	35.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3	
D I D 区間：有り															
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	27.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3	

別表 A2 - 2 -49- 2 ダンプトラック運搬日数(D1) (10m³当たり)

積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³														
運搬機種	ダンプトラック 2t積級														
D I D 区間：無し															
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	28.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	
D I D 区間：有り															
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	11.0 以下	15.0 以下	24.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	

別表 A2 - 2 -49- 3 ダンプトラック運搬日数(D1) (10m³当たり)

積込機械	人力														
運搬機種	ダンプトラック 2t積級														
D I D 区間：無し															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	
D I D 区間：有り															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	

- (注) 1. 上記別表は、10m³のとりこわし量を運搬する日数である。
 2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
 4. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途積上げとする。

表 A2 - 2-50

撤去機械運搬 (1日当たり往復)				
名 称	摘 要	単 位	所要量	備 考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A2- 2-50-1による

別表 A2 - 2-50- 1

撤去機械運搬				
機 械 名	規 格	運搬機械		備 考
		規格	日数(往復)	
空 気 圧 縮 機	可搬式、スクリューエンジン掛 排出ガス対策型	トラック11t積	0.7	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック11t積による換算値である。

表 A2 - 2-51

トラック運転 (1日当たり)				
名 称	摘 要	単 位	11t積	備 考
運転手(一般)		人	1.0	
燃 料	軽油	L	47.3	
機 械 損 料		供用日	1.13	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(一般)及び燃料とする。

第 3 節 外壁改修

1 一般事項

- (1) 表A 2 - 3 - 1 の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
外壁改修における施工数量調査に適用する。

- (2) 細目工種

表 A2 - 3 - 1

施工数量調査 (外壁改修)			(1㎡当たり)	
名 称	摘 要	単 位	タイル・モルタル塗替改修	打放し面・仕上塗材改修
特 殊 作 業 員		人	0.012	0.01
そ の 他		式	1	1

- (注) 1. 壁面積等(実調査面積)に対して使用する。
2. 目視・打診調査及び報告資料の作成を含む。
3. 「その他」の率対象は、特殊作業員とする。

第3編 電気設備工事

第1章 新営工事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る電気設備工事の積算に適用する。

第1節 共通工事

1 配管工事

1-1 一般事項

- (1) 表E1-1-1～表E1-1-4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表E1-1-5の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
金属製可とう電線管、線び類、金属ダクト及びボンディングに適用する。
- (2) 細目工種

表 E1-1-1

金属製可とう電線管

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工 [人]	その他	備 考
			金属製可とう 電線管 [m]	附属品				
金属製可とう 電線管 (F) (エキスパンション用 等)	F17	m	1.10	1 式	1 式	0.026	1 式	
	F24			(電 線 管 価 格 × 0.5)	(材 料 価 格 × 0.05)	0.035		
	F30					0.044		
	F38		0.054					
	F50		0.073					
	F63		0.099					
	F76		0.115					
	F83		0.138					
	F101		0.154					

- (注)
1. 労務には、管の切断、曲げ、支持金具類の取付け、管内の清掃及び導通調べを含み、アウトレットボックスの取付けを含まない。
 2. 雑材料には、支持金具類のうち取付金具を含み、別途計上すべき支持材料は含まない。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-2

金属ダクト

細目	摘要	単位	材 料			電工 [人]	その他	備 考
			金属ダクト [m]	雑材料				
金属ダクト	200mm×100mm	m	1	1 式 (材料価格× 0.02)		0.52	1 式	
	250mm×100mm		1			0.54		
	300mm×100mm		1			0.56		
	400mm×150mm		1			0.62		
	500mm×150mm		1			0.66		
	500mm×200mm		1			0.68		
	600mm×200mm		1			0.72		
	600mm×250mm		1			0.74		
	600mm×300mm		1			0.76		
	800mm×250mm		1			0.82		
	800mm×300mm		1			0.84		
	800mm×400mm		1			0.88		

(注) 1. 本表以外の寸法のものについては、[縦(mm) + 横(mm) + 1000] × 0.0004の値をm当たりの電工の歩掛りとする。

2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-3

線び類

細目	摘要		単位	材 料			雑材料	電工 [人]	その他	備考
				1種金属線び [m]	合成樹脂線び [m]	ワイヤプロテクタ [m]				
1種金属線び (MM1)	A型	25.4mm×11.5mm	m	1			1 式 (材料価格× 0.02)	0.07	1 式	
	B型	40.4mm×20 mm		1				0.08		
合成樹脂線び		24 mm×18 mm	m		1		1 式 (材料価格× 0.02)	0.07	1 式	
		35 mm×18 mm			1			0.08		
		60 mm×18 mm			1			0.09		
ワイヤプロテクタ			m			1		0.05		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-4

ボンディング

細目	摘要	単位	材 料		電 工 [人]	そ の 他	備 考
			ラ ジ ア ス ク ラ ン プ [個]	裸 銅 線 [kg]			
電線管 ボンディング	ねじなし電線管	E19	か所		0.008	0.005	1 式
		E25		0.010	0.005		
		E31		0.012	0.006		
		E39		0.014	0.006		
		E51		0.027	0.007		
		E63		0.049	0.007		
		E75		0.100	0.008		
	厚鋼電線管	G16	か所	1	0.008	0.009	
		G22		1	0.010	0.009	
		G28		1	0.012	0.009	
		G36		1	0.014	0.009	
		G42		1	0.027	0.010	
		G54		1	0.049	0.010	
		G70		1	0.100	0.013	
		G82		1	0.110	0.016	
		G92		1	0.120	0.019	
		G104		1	0.130	0.023	

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

1-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電線管、2種金属線び類、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラック及び防火区画処理に適用する。
- ロ. 電線管、線び、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラックの耐震支持材及び塗装は別途計上する。
 なお、防火区画貫通処理は支持材を含み、塗装は別途計上する。
- ハ. プルボックスの単価は、1個のプルボックスの総表面積単価を面積に乗じる。
- ニ. はしご形Z35の支持材は同等な溶融亜鉛めっき仕上げとする。

(2) 細目工種

表 E1-1-5

細目	摘要	単位	備考
電線管	厚鋼電線管 (G) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	薄鋼電線管 (C) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	ねじなし電線管 (E) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	硬質ビニル電線管 (VE) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	合成樹脂製可とう電線管 (PF単層) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	合成樹脂製可とう電線管 (CD) 埋込配管	m	
線び	2種金属線び (MM2) A型 幅40mm×高30mm	m	
線び	2種金属線び (MM2) C型 幅40mm×高45mm	m	
線び	線び用ジャンクションボックス	個	
線び	線び用コンセントボックス	個	
位置ボックス	金属製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位置ボックス	合成樹脂製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位置ボックス	位置ボックス用ボンディング	個	
プルボックス	露出形 (鋼板製) さび止め塗装仕上げ	m ²	
プルボックス	露出形 (鋼板製) 溶融亜鉛めっき	m ²	
プルボックス	露出形 (ステンレス製)	m ²	
プルボックス	露出形 (硬質ビニル製)	m ²	
プルボックス	プルボックス用接地端子	個	
ケーブルラック	はしご形 ZM (1段積)	m	
ケーブルラック	はしご形 ZM (2段積の2段目)	m	
ケーブルラック	はしご形 Z35 (1段積)	m	
ケーブルラック	はしご形 Z35 (2段積の2段目)	m	
ケーブルラック	はしご形 AL (1段積)	m	
ケーブルラック	はしご形 AL (2段積の2段目)	m	
防火区画貫通処理	ケーブルラック用 (壁)	か所	
防火区画貫通処理	ケーブルラック用 (床)	か所	
防火区画貫通処理	金属管用 (短管) (壁、床)	か所	
防火区画貫通処理	丸形用 (壁、床)	か所	

2 配線工事

2-1 一般事項

- (1) 表E1-1-6～表E1-1-25の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表E1-1-26の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電線・ケーブル類、バスダクト及びライティングダクト類に適用する。
- ロ. 各表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。ただし、表E1-1-8、表E1-1-20～表E1-1-22、表E1-1-24及び表E1-1-25は除く。
- ハ. 電線・ケーブルの分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

(2) 細目工種

表 E1-1-6

600Vポリエチレンケーブル
(EM-CE)

細目	摘要	単位	材 料		電 工				その他	備考
			600Vポリエチレンケーブル [m]	雑材料	[人]					
600V ポリ エチ レン ケ ー ブル	2 mm ²	m	1.10	1式 (材 料 価 格 × 0.05)	1C	2C	3C	4C	1式	
	3.5mm ²				0.010	0.013	0.017	0.020		
	5.5mm ²				0.012	0.017	0.021	0.024		
	8 mm ²				0.016	0.021	0.026	0.030		
	14 mm ²				0.017	0.023	0.029	0.035		
	22 mm ²				0.022	0.029	0.037	0.043		
	38 mm ²		0.029		0.037	0.047	0.056			
	60 mm ²		0.037		0.050	0.062	0.074			
	100 mm ²		0.049		0.065	0.082	0.098			
	150 mm ²		0.067		0.090	0.112	0.134			
	200 mm ²		0.083		0.110	0.137	0.165			
	250 mm ²		0.102		0.136	0.170	0.204			
	325 mm ²		0.117		0.157	0.196	0.235			
						0.149	0.198	0.248		

- (注) 1. 端末処理を含むものとする。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 3. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 6. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-7

高圧架橋ポリエチレンケーブル
(6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(EE)、6kV EM-CET(EE))

細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電 工		その他	備考
			高圧架橋ポリエチレンケーブル [m]		[人]			
高圧架橋ポリエチレンケーブル	8 mm ²	m	1.05	1式 (材料価格×0.03)	1C	3C	1式	
	14 mm ²				0.019	0.032		
	22 mm ²				0.024	0.040		
	38 mm ²				0.031	0.052		
	60 mm ²				0.041	0.068		
	100 mm ²				0.054	0.090		
	150 mm ²				0.074	0.124		
	200 mm ²				0.091	0.151		
	250 mm ²				0.112	0.188		
325 mm ²	0.129	0.216						
					0.164	0.273		

- (注) 1. 3kV EM-CE、3kV EM-CETにも適用する。
 2. 端末処理は、別途計上する。
 3. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 4. ピット及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 5. 波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-8

高圧電力ケーブル端末処理 (プレハブ)

細目	摘要	単位	材 料	電 工			その他	備考
			端末処理材料	[人]				
高圧電力ケーブル 端末処理	8 mm ²	か所	1式	1C	3C	3C耐塩	1式	
	14 mm ²			0.11	0.19	0.20		
	22 mm ²			0.11	0.19	0.20		
	38 mm ²			0.21	0.35	0.41		
	60 mm ²			0.21	0.35	0.41		
	100 mm ²			0.31	0.52	0.62		
	150 mm ²			0.39	0.65	0.78		
	200 mm ²			0.52	0.87	1.04		
	0.60	1.00	1.20					

- (注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-9

高圧耐火ケーブル
(6kV EM-FP-C、6kV NH-FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		電 工 [人]	その他	備考
			高圧耐火ケーブル [m]	雑材料			
高圧耐火ケーブル	8 mm ²	m	1.05	1式 (材料価格 × 0.03)	1C	3C	1式
	14 mm ²				0.023	0.039	
	22 mm ²				0.029	0.047	
	38 mm ²				0.036	0.062	
	60 mm ²				0.050	0.081	
	100 mm ²				0.064	0.108	
	150 mm ²				0.088	0.147	
	200 mm ²				0.109	0.182	
	250 mm ²				0.134	0.224	
	325 mm ²				0.154	0.259	
					0.197	0.328	

- (注) 1. 端末処理は、別途計上する。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 3. ピット及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-10

(ア) 低圧耐火ケーブル 1C~4C

(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		電 工				その他	備考
			低圧耐火ケーブル [m]	雑材料	[人]					
低圧耐火ケーブル	1.2 mm	m	1.10	1式 (材料価格× 0.05)	1C	2C	3C	4C	1式	
					0.012	0.015	0.017	0.021		
	1.6 mm				0.013	0.017	0.020	0.024		
	2.0 mm				0.015	0.020	0.024	0.030		
	2.6 mm				0.019	0.025	0.030	0.037		
	2 mm ²				0.013	0.017	0.020	0.024		
	3.5mm ²				0.015	0.020	0.024	0.030		
	5.5mm ²				0.019	0.025	0.030	0.037		
	8 mm ²				0.021	0.027	0.035	0.042		
	14 mm ²		0.026		0.035	0.043	0.052			
	22 mm ²		0.033		0.045	0.056	0.067			
	38 mm ²		0.045		0.059	0.074	0.089			
	60 mm ²		0.058		0.078	0.098	0.118			
	100 mm ²		0.080		0.108	0.134	0.161			
	150 mm ²		0.099		0.131	0.165	0.198			
	200 mm ²		0.122		0.163	0.204	0.245			
	250 mm ²		0.140		0.188	0.235	0.282			
	325 mm ²		0.179		0.238	0.298	0.356			

(イ) 低圧耐火ケーブル 5C~30C

(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘要	単位	材 料		電 工		その他	備考
			低圧耐火ケーブル [m]	雑材料	[人]			
低圧耐火ケーブル	5C	m	1.10	1式 (材料価格× 0.05)	1.2mm	1.6mm	1式	
					0.024	0.028		
	6C				0.027	0.031		
	7C				0.030	0.035		
	8C				0.034	0.038		
	10C				0.040	0.046		
	12C				0.047	0.054		
	15C				0.060	0.068		
	20C				0.069	0.079		
	30C				0.083	0.095		

- (注) 1. 端末処理を含むものとする。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 3. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 6. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-11

制御用ケーブル
(EM-CEE、EM-CEE-S)

細目	摘要	単位	材 料		電 工					その他	備考
			制御用 ケーブル [m]	雑材料	[人]						
					1.25mm ²	2mm ²	3.5mm ²	5.5mm ²	8mm ²		
制御用 ケーブル	2C	m	1.10	1式 (材料価格 × 0.03)	0.015	0.017	0.018	0.021	0.026	1式	
	3C				0.017	0.019	0.021	0.024	0.030		
	4C				0.019	0.022	0.023	0.028	0.034		
	5～6C				0.025	0.028	0.030	0.037	0.044		
	7～8C				0.030	0.034	0.037	0.044	0.054		
	9～10C				0.037	0.042	0.045	0.054	0.066		
	11～12C				0.043	0.048	0.053	0.063	0.077		
	13～14C				0.048	0.053	0.058	0.069	—		
	15～16C				0.054	0.060	0.066	0.078	—		
	17～18C				0.059	0.065	0.072	0.085	—		
	19～20C				0.063	0.070	0.077	0.091	—		
	21～22C				0.068	0.076	0.083	—	—		
	23～24C				0.072	0.080	0.088	—	—		
	25～27C				0.075	0.083	0.091	—	—		
	28～30C				0.075	0.083	0.091	—	—		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-12

**屋内通信線
(EM-TIEF)**

細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工	その他	備考
			屋内通信線 2コより平形 [m]		[人]		
屋内通信線	0.5 mm-2C	m	1.15	1式 (材料価格×0.03)	0.010	1式	
	0.65 mm-2C				0.012		
	0.8 mm-2C				0.012		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-13

**ボタン電話ケーブル
(EM-EBT、EM-BTIEE)**

細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工	その他	備考
			ボタン電話 ケーブル [m]		[人]		
ボタン 電話ケーブル	0.4 mm-2P	m	1.15	1式 (材料価格×0.03)	0.014	1式	
	0.5 mm-1P				0.013		
	0.5 mm-2P				0.014		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-14

耐熱ケーブル・警報用ケーブル
(EM-HP、NH-HP、EM-AE)

細目	摘要	単位	材 料		電 工			その他	備考
			耐熱ケーブル・ 警報用ケーブル [m]	雑材料	[人]				
耐熱ケーブル・ 警報用ケーブル	2 C	m	1.10	1 式 (材料 価格 × 0.03)	0.65mm	0.9mm	1.2mm	1 式	
	3 C				0.013	0.014	0.015		
	4 C				0.014	0.016	0.017		
	5 C				0.014	0.017	0.018		
	6 C				0.015	0.018	0.019		
	7 C				0.015	0.019	0.020		
	5 P				0.016	0.020	0.022		
	10 P				0.017	0.022	0.027		
	15 P				0.020	0.025	0.031		
	20 P				0.022	0.028	0.034		
	25 P				0.024	0.031	0.039		
	30 P				0.027	0.035	0.043		
	50 P				0.029	0.037	0.046		
	100 P				0.039	0.050	0.062		
	150 P				0.064	0.083	0.103		
	200 P				0.083	0.108	0.133		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-15

構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル
(EM-TKEE、EM-FCPEE、EM-FCPEE-S)

細目	摘要	単位	材 料		電 工			その他	備考
			構内ケーブル・ 着色識別ポリエチレンケーブル [m]	雑材料	[人]				
構内ケーブル・ 着色識別ポリエチレンケーブル	5 P	m	1.10	1 式 (材料 価格 × 0.03)	0.5mm (0.65mm)	0.9mm	1.2mm	1 式	
	10 P				0.017	0.022	0.027		
	15 P				0.020	0.025	0.031		
	20 P				0.022	0.028	0.034		
	25 P				0.024	0.031	0.039		
	30 P				0.027	0.035	0.043		
	50 P				0.029	0.037	0.046		
	100 P				0.039	0.050	0.062		
	150 P				0.064	0.083	0.103		
	200 P				0.083	0.108	0.133		
					0.095	0.123	0.151		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-16

LAN用ケーブル
(EM-UTP)

細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工	その他	備考
			LAN用ケーブル [m]		[人]		
LAN用ケーブル	4P	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.018	1式	
	24P				0.030		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. JIS X 5150-1「汎用情報配線設備-第1部：一般要件」の伝送測定試験を含む。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-17

同軸ケーブル
(EM-nC-2E、EM-S-nC-FB)

細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工	その他	備考
			同軸ケーブル [m]		[人]		
同軸ケーブル	3C	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.017	1式	
	5C				0.020		
	7C				0.027		
	10C				0.034		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-18

マイクロホン用コード
(EM-MOOS、EM-MEES)

細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備考
			マイクロホン用 コード [m]				
マイクロホン用 コード	0.5 mm ² -1C	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.013	1式	
	0.5 mm ² -2C				0.015		
	0.5 mm ² -3C				0.016		
	0.75mm ² -2C				0.016		
	0.75mm ² -3C				0.017		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 5. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-19

光ファイバケーブル
(EM-OP-OM_n、EM-OP-OS_n、HP-OP)

細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備考
			光ファイバケーブル [m]				
光ファイバケーブル	8C以下	m	1.10	1式 (材料価格×0.03)	0.025	1式	
	16C以下				0.033		
	300C以下				0.044		
	640C以下				0.060		

- (注) 1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. テープスロット形の場合は、1テープを1Cとして用いる。
 5. 直線・成端接続及び接続後の伝送損失測定は別途計上する。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-20

光ファイバケーブル直線接続					
細目	摘要	単位	電工 [人]	その他	備考
光ファイバケーブル直線接続	5C(5テープ)以下	か所	1.34	1式	
	10C(10テープ)以下		2.10		
	15C(15テープ)以下		2.73		
	20C(20テープ)以下		3.29		
	25C(25テープ)以下		3.81		
	30C(30テープ)以下		4.29		
	35C(35テープ)以下		4.74		
	40C(40テープ)以下		5.17		
	45C(45テープ)以下		5.58		
	50C(50テープ)以下		5.98		

- (注) 1. 直線接続とは、クロジャ使用での直線接続を標準とし、同時施工の分岐ケーブルがある場合には、ケーブルの成端処理として電工の歩掛りに 0.23人/本を加算する。
 2. 成端処理及び心線対照を含む。
 3. テープスロット形の場合は、1テープを1Cとして用いる。
 4. 接続後の伝送損失測定は別途計上する。
 5. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-21

光ファイバケーブル成端接続					
細目	摘要	単位	電工 [人]	その他	備考
光ファイバケーブル成端接続	5C(5テープ)以下	か所	0.738	1式	
	10C(10テープ)以下		1.31		
	15C(15テープ)以下		1.82		
	20C(20テープ)以下		2.31		
	25C(25テープ)以下		2.78		
	30C(30テープ)以下		3.23		
	35C(35テープ)以下		3.67		
	40C(40テープ)以下		4.09		
	45C(45テープ)以下		4.51		
	50C(50テープ)以下		4.92		

- (注) 1. 成端接続とは、成端箱等での光ファイバケーブルの接続、固定及び光コネクタ付きケーブル(コード)との接続とする。
 2. 成端処理及び心線対照を含む。
 3. テープスロット形の場合は、1テープを1Cとして用いる。
 4. 接続後の伝送損失測定は別途計上する。
 5. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-22

光ファイバケーブル伝送損失測定					
細目	摘要	単位	電工 [人]	その他	備考
光ファイバケーブル伝送損失測定	4C以下	か所	0.299	1式	
	12C以下		0.467		
	20C以下		0.635		
	40C以下		1.06		
	60C以下		1.48		
	80C以下		1.90		
	100C以下		2.32		
	120C以下		2.74		
	140C以下		3.16		
	160C以下		3.58		
	180C以下		4.00		
	200C以下		4.42		

- (注) 1. ふ設、接続及びコネクタ取付け後に行う開放端までの伝送損失測定とする。
 2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-23

導入線					
細目	単位	材 料	電工 [人]	その他	備考
		導入線 [m]			
導入線	m	1.15	0.005	1式	

- (注) 1. 導入線は、1.2mm樹脂被覆鉄線とする。
 2. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-24

バスダクト							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備 考
			バスダクト [m]				
バスダクト (アルミ-鉄) (アルミ-アルミ)	3線 200A	m	1	1式 (材料価格 × 0.02)	0.261	1式	
	3線 400A		1		0.348		
	3線 600A		1		0.435		
	3線 800A		1		0.565		
	3線 1000A		1		0.739		
	3線 1200A		1		0.913		
	3線 1500A		1		1.09		
	3線 2000A		1		1.30		
	4線 200A		1		0.313		
	4線 400A		1		0.417		
	4線 600A		1		0.522		
	4線 800A		1		0.678		
	4線 1000A		1		0.887		
	4線 1200A		1		1.10		
	4線 1500A		1		1.30		
	4線 2000A		1		1.55		

- (注) 1. 絶縁バスダクトにも適用する。
 2. バスダクト(銅-鉄)の場合は、電工の歩掛りを1.1倍して用いる。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-1-25

ライティングダクト(直付)							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備考
			ライティングダクト [m]				
ライティングダクト	2線式 15A	m	1	1式 (材料価格 ×0.02)	0.100	1式	
	2線式 20A		1		0.105		
	2線式 25A, 30A		1		0.110		

- (注) 1. つり下げの場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 2. 埋込みの場合は、電工の歩掛りを1.4倍して用いる。
 3. 4線式の場合は、2線式の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

2-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 600V絶縁電線 (EM-IE) 及び600V絶縁ケーブル (EM-EEF) に適用する。
- ロ. 600V絶縁電線は、ラック、ピット、トラフ及びダクトにも用いる。
- ハ. ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

(2) 細目工種

表 E1-1-26

細目	摘要	単位	備考
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE) 管内配線 (1.6mm ² ~100mm ²)	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル平形 (EM-EEF) ころがし配線 (1.6mm-2C~2.0mm-2C及び1.6mm-3C~2.0mm-3C)	m	

3 接地工事

3-1 一般事項

- (1) 表 E 1-1-27 の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表 E 1-1-28 の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第 1 編 総則」に基づき適切に算定する。

3-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 接地端子箱に適用する。
 - ロ. 労務は取付け、結線及び試験調整を含む。

- (2) 細目工種

表 E1-1-27

接地端子箱							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備 考
			接地端子箱 [個]				
接地端子箱	1、2個端子用	個	1	1式 (材料価格×0.02)	0.250	1式	
	3、4個端子用		1		0.440		
	5、6個端子用		1		0.600		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

3-3 市場単価

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 接地極（銅板式及び打込式）及び接地極埋設標に適用する。
 - ロ. 補助接地極・抵抗低減材は含まない。
 - ハ. 接地極のリード線と接続する地中埋設物部分の接地工事は含まない。

- (2) 細目工種

表 E1-1-28

細目	摘 要	単位	備 考
接地極銅板式	銅板 900×900×1.5 t	か所	
接地極銅板式	銅板 600×600×1.5 t	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒 単独打込	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒 2連結打込	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒 3連結打込	か所	
接地極埋設標	金属製 (接地抵抗測定を含む)	枚	

4 塗装工事

4-1 一般事項

- (1) 表E1-1-29の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

4-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
電線管、露出ボックス及び平板の現場における塗装に適用する。

- (2) 細目工種

表 E1-1-29

塗装工事							
細目	摘 要		単位	材料	塗装工	その他	備 考
				塗料 [kg]	[人]		
塗装工事	薄鋼電線管 ねじなし電線管	C19, E19	m	0.013	0.004	1 式	
		C25, E25		0.017	0.006		
		C31, E31		0.021	0.007		
		C39, E39		0.025	0.009		
		C51, E51		0.033	0.012		
		C63, E63		0.041	0.015		
		C75, E75		0.049	0.018		
	厚鋼電線管	G16	m	0.014	0.005		
		G22		0.017	0.007		
		G28		0.022	0.008		
		G36		0.027	0.010		
		G42		0.031	0.011		
		G54		0.039	0.014		
		G70		0.049	0.018		
		G82		0.057	0.020		
		G92		0.065	0.023		
	G104	0.073	0.026				
	露出ボックス		個	0.0041	0.0011		
	平 板		m ²	0.17	0.046		

(注) 1. 「その他」の率対象は、塗料及び塗装工とする。

5 機器搬入

5-1 一般事項

- (1) 機器搬入は標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

5-2 標準歩掛り

適用条件及び留意事項

- イ. 機器搬入費は、機器を現場敷地内の仮置場から設置場所へ運び入れ、基礎上に仮据付を行うまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬入について適用する。
なお、機器は、受変電、電力貯蔵装置等とする。
- ロ. 第4編機械設備工事 第1章 第1節 5 機器搬入の標準歩掛りによる。

第2節 電力設備工事

1 電灯設備

1-1 一般事項

- (1) 表E1-2-1～表E1-2-16の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 配線器具、照明器具及び分電盤類に適用する。
 - ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
 - ハ. 開閉器箱・分電盤は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

(2) 細目工種

表 E1-2-1

配線器具その他 (ア)

細目	摘要	単位	材 料							雑材料	電工 [人]	その他	備考			
			タンブラ スイッチ 1P15A [個]	タンブラ スイッチ 2P15A [個]	タンブラ スイッチ 3W15A [個]	タンブラ スイッチ 4W15A [個]	パイロット ランプ PL [個]	プレート 1連用 (1~3ヶ用) [個]	プレート 2連用 (4~6ヶ用) [個]					取付枠 [個]		
タン ブラ ス イ ッ チ (大角連用形)	1P15A×1	個	1						1	1	1 式 (材料価格×0.02)	0.054	1 式	プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。		
	1P15A×2		2						1	1		0.081				
	1P15A×3		3						1	1		0.108				
	1P15A×4		4							1		2			0.135	
	1P15A×5		5							1		2			0.162	
	1P15A×6		6							1		2			0.189	
	1P15A×1 PL×1	個	1					1	1	1		0.081				
	1P15A×2 PL×1		2					1	1	1		0.108				
	1P15A×2 PL×2		2					2		1		2			0.135	
	1P15A×1 2P15A×1	個	1	1					1			1			0.097	
	1P15A×2 2P15A×1		2	1					1			1			0.124	
	1P15A×1 3W15A×1		1		1					1					1	0.097
	1P15A×2 3W15A×1		2			1				1					1	0.124
	1P15A×1 4W15A×1		1				1			1					1	0.097
	1P15A×2 4W15A×1		2				1			1					1	0.124
	2P15A×1	個		1					1			1			0.070	
	2P15A×2			2					1			1			0.105	
	2P15A×3			3					1			1			0.140	
	2P15A×4			4						1		2			0.175	
	2P15A×1 PL×1	個		1					1	1		1			0.097	
2P15A×2 PL×2			2					2		1	2	0.159				
3W15A×1	個			1					1		1	0.070				
3W15A×2					2				1		1	0.105				
4W15A×1	個				1				1		1	0.070				
4W15A×2						2			1		1	0.105				

(注) 1. 摘要に掲げる組合せ以外の配線器具の組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

$$S = A + (B + C + \dots) \times 0.5$$

S : 組合せた配線器具の電工の歩掛り

A : 組合せる配線器具の中で最大の電工の歩掛り

B、C、… : A以外の配線器具の電工の歩掛り

2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-3

配線器具その他（ウ）

細目	摘要	単位	材 料							雑 材 料	電 工	そ の 他	備 考	
			プ ル ス イ ツ チ 250 V 3 A [個]	押 釦 [個]	ブ ザ ー [個]	自 動 点 滅 器 [個]	カ ツ ト ア ウ ト ス イ ツ チ [個]	取 付 枠 [個]	プ レ ー ト [個]					計 器 箱 [個]
プルスイッチ	250V-3A	個	1								1 式	0.081	1 式	
押釦	連用形	個		1			1	1			（材料 価格× 0.02 ）	0.054		
ブザー		個			1							0.081		
自動点滅器		個				1						0.163		
カットアウトスイッチ	2P15A	個					1					0.209		
計器箱	30A	個							1			0.174		
電力量計		個								1		0.435		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-4

配線器具その他（エ） 2線式（多重伝送制御）											
細目	摘要	単位	材 料					雑 材 料	電 工	そ の 他	備 考
			リ モ コ ン リ レ ー	タ ー ミ ナ ル ユ ニ ツ ト	フ ル 2 線 式 リ モ コ ン ス イ ッ チ	プ レ ー ト 1 連 用	プ レ ー ト 2 連 用				
			[個]	[個]	[個]	[個]	[個]				
リモコンリレー	20A	個	1					1式 (材料価格×0.02)	0.168	1式	新金属製とする。 プレートの製は、樹脂製、
リモコンリレー T/U付	6A×1	個	1						0.125		
	6A×4		1						0.400		
ターミナルユニット	1個用	個		1					0.050		
	4個用			1					0.100		
フル2線式 リモコンスイッチ	リモコンスイッチ 1回路	個			1	1			0.064		
	リモコンスイッチ 2回路				1	1			0.084		
	リモコンスイッチ 3回路				1	1			0.104		
	リモコンスイッチ 4回路				1	1			0.124		
	リモコンスイッチ 5回路				1		1		0.166		
	リモコンスイッチ 6回路				1		1	0.186			
	リモコンスイッチ 7回路				1		1	0.206			
	リモコンスイッチ 8回路				1		1	0.226			

- (注) 1. リモコンリレー及びリモコンスイッチの電工の歩掛りには設定費を含む。
 2. 摘要に掲げる組合せ以外のフル2線式リモコンスイッチの電工の歩掛りは次による。
 9回路以上 $S = 0.044 + (0.044 \times (m - 1) / 2) + 0.02 \times n$
 S：フル2線式リモコンスイッチの電工の歩掛り
 n：フル2線式リモコンスイッチの回路数
 m：プレートの連用数 (n/4 小数点以下切上げして整数とする。)
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-5

配線器具その他(オ)

細目	摘要	単位	材 料				雑 材 料	電 工	そ の 他	備 考
			医用 コン セン ト 2P 15 A (複 式) (接 地 極 付) [個]	医 用 接 地 端 子 [個]	医 用 接 地 セ ン タ ボ デ ィ ー (プ レ ー ト 付) [個]	プ レ ー ト (1 〜 3 ヶ 用) [個]				
医用接地 コンセント	2P15A×2 (接地極付)	個	1			1	1式 (材 料 価 格 × 0.02)	0.087	1式 新 金 属 製 と す る。 プ レ ー ト は 樹 脂 製、 ス テ ン レ ス 製 又 は	
医用接地端子		個		1		1		0.046		
医用接地 センタボディー	プレート付	個			1			0.098		

(注) 1. 医用接地コンセント、医用接地端子及び医用接地センタボディーの電工の歩掛りには、JIS T 1022による電気抵抗の測定を含む。

2. 医用接地センタボディーにはボックスを別途計上する。

3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-6

配線器具その他（力）

細目	摘要	単位	材 料			雑 材 料	電 工	そ の 他	備 考
			蓋付 フロア ーボッ クス	フ ロ ア 内 コ ネ ク タ	二 重 床 用 接 地 プ ラ グ 付 テ ー ブ ル タ ッ プ （ ハ ー ネ ス ジ ョ イ ン ト ボ ッ ク ス 用 ）				
O A フ ロ ア 用 器 具	蓋付フロアボックス	個	1			1 式 （ 材 料 価 格 × 0.02 ）	0.080	1 式	床固定を含む。 コンセント個口 4個まで 附属ケーブル 5mまで
	フロア内コネクタ （20A、3C差込式、 速結端子付）	個		1			0.054		
		個		1			0.067		
	二重床用接地プラグ付 テーブルタップ （ハーネスジョイント ボックス用）	個					1		

(注) 1. 蓋付フロアボックスで配線器具が組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

$$S = A + (B + C + \dots) \times 0.5$$

S：組合せた配線器具の電工の歩掛り

A：蓋付フロアボックス

B、C、・・・：Aに組込む配線器具の電工の歩掛り

2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-7

LED照明器具 (ア)

細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工 [人]	その他	備考			
			L LED 器具 [個]							
LED照明器具 (ベースライト 露出形)	LSS1-2・LSS9-2 (650×200未満)	個	1	1式 (材料価格 ×0.05)	0.117	1式				
	LSS10-2 (650×200以上)		1		0.149					
	LSS1-4・LSS9-4・LSS12-4 ・LSS13-4 (1260×200未満)		1		0.178					
	LSS6-4・LSS7-4・LSS10-4 (1260×200以上)		1		0.222					
	LSS15-4 (500×500)		1		0.178					
	LSS15-7 (740×740)		1		0.258					
LED照明器具 (ベースライト 埋込形)	LRS6-2 (650×200未満)	個	1		1式 (材料価格 ×0.05)			0.180	1式	
	LRS3-2 (650×200以上)		1					0.227		
	LRS6-4・LRS10-4 (1300×200未満)		1					0.266		
	LRS3-4・LRS8-4・LRS20-4 (1300×200以上)		1					0.332		
	LRS15-3 (400×400)		1					0.227		
	LRS9-4・LRS15-4 (500×500)		1	0.266						
	LRS9-6・LRS15-6 (650×650)		1	0.392						
	LRS7-4 (1300×200以上) (システム天井用)		1	(0.332 ×0.6)						
	LRS28-6・LRS29-6 (600×600) (システム天井用)		1	(0.392 ×0.6)						
LED照明器具 (ブラケット ライト 露出形)	LBF2・LBF4 (600以下×450以下)	個	1	1式 (材料価格 ×0.05)		0.130				
	LBF3-2 (800×200未満)		1			0.117				
	LBF3-4・LBF11 (1260×200未満)		1		0.178					

(注) 1. 一体形LEDに適用する。

2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、() は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示す。

3. LED制御装置の取付けを含む。

4. インサート、つりボルト等の取付けを含む。

5. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。

6. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人/個を加算する。

7. 金属線びに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

8. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

9. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-8

LED照明器具 (イ)

細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工	その他	備考
			L LED 器具 [個]				
LED照明器具 (ダウンライト 埋込形)	LRS1・LRS11・LRS12・ LRS13・LRS14・LRS16・LRS17 (天井切込み寸法100～150φ)	個	1	1式 (材料価格 ×0.05)	0.209	1式	
	LRS1 (天井切込み寸法200φ)		1		0.240		
	LRS1 (天井切込み寸法250φ)		1		0.282		
LED照明器具 (高天井ダウンライト 露出形)	LSR1・LSR2 ※17000lm、20000lm	個	1		0.348		
	LSR1・LSR2 ※34000lm、40000lm		1		0.417		
LED照明器具 (高天井ダウンライト 埋込形)	LRS2 (天井切込み寸法400φ) ※12000lm、16000lm	個	1		0.357		

- (注) 1. 一体形LEDに適用する。
 2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、() は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示し、※の定格光束は代表値を示す。
 3. LED制御装置の取付けを含む。
 4. インサート、つりボルト等の取付けを含む。
 5. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
 6. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人/個を加算する。
 7. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。
 8. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-9

LED照明器具 (ウ)

細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工	その他	備考
			L LED 器具 [個]				
LED照明器具 (投光器)	LPJ1 ※18000lm	個	1	1式 (材料価格 ×0.05)	1.43	一式	
	LPJ1 ※50000lm		1		1.74		

- (注) 1. 一体形LEDに適用する。
 2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
 3. LED制御装置の取付けを含む。
 4. 別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人/個を加算する。
 5. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-10

LED照明器具 (工)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電工 [人]	その他	備考
			L 照 E 明 D 器 具 [灯]	ポール				
				T(B) 3.5~5 [本]				
LED照明器具 (屋外ポールライト)	LST1・LST2・ LST3・LST4・LSA2 ※6000lm	灯	1	1	1式 (材料価格 ×0.05)	1.84	1式	
	LSA1 (太陽電池パネル)		1			2.48		

- (注) 1. 一体形LEDに適用する。
 2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
 3. LED制御装置の取付けを含む。
 4. 基礎は別途とする。
 5. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-11

LED照明器具 (オ)

細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備考
			L 照 E 明 D 器 具 [灯]				
LED照明器具 (屋外ガーデンライト)	LPT1 (150φ×1100)	灯	1	1式 (材料価格 ×0.05)	0.755	1式	

- (注) 1. 一体形LEDに適用する。
 2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、() は標準的な器具寸法を示す。
 3. LED制御装置の取付けを含む。
 4. 高さは2m以下とする。
 5. 基礎は別途とする。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-12

照明制御器							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備考
			照明制御器 (センサ) [個]				
照明制御器 (センサ)		個	1	1 式 (材料価格×0.02)	0.159	1 式	

- (注) 1. 埋込形及び直付形に適用する。
 2. 照明器具一体形には適用しない。
 3. システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-13

誘導灯							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備考
			誘導灯 [個]				
誘導灯	C	個	1	1 式 (材料価格×0.05)	0.174	1 式	
	BL、BH		1		0.200		
	A		1		0.313		

- (注) 1. 消防関係法令による避難口誘導灯及び通路誘導灯とする。
 2. Cは避難口C級及び通路C級とする。
 3. BLは避難口B級・BL形及び通路B級・BL形とする。
 4. BHは避難口B級・BH形及び通路B級・BH形とする。
 5. Aは避難口A級及び通路A級とする。
 6. 点滅形は、電工の歩掛りに0.05人/個を加算する。
 7. 点滅式誘導音付加形は、電工の歩掛りに0.1人/個を加算する。
 8. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-14

非常用照明器具 (LED灯)							
細目	摘要	単位	材 料	雑材料	電工 [人]	その他	備考
			非常用 照明器具 [個]				
非常用照明器具 (露出形)	LED	個	1	1 式 (材料価格×0.05)	0.130	1 式	
非常用照明器具 (埋込形)	LED		1		0.209		

- (注) 1. インサート、つりボルト等の取付けを含む。
 2. 金属線びに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-15

開閉器箱・分電盤（ア）

細目	摘要	単位	雑材料	電 工 [人]		その他	備 考
				MCCB	KS		
開閉器箱・分電盤	開閉器（極数・定格電流）	個	1式 （材料価格× 0.02）			1式	
	1P 30A			0.211	0.263		
	1P 60A			0.302	0.377		
	2P 30A			0.264	0.330		
	2P 60A			0.380	0.475		
	2P 100A			0.526	0.657		
	2P 225A (200)			0.741	0.926		
	2P 400A (300)			0.894	1.12		
	3P 30A			0.387	0.483		
	3P 60A			0.558	0.698		
	3P 100A			0.708	0.885		
	3P 225A (200)			1.04	1.30		
	3P 400A (300)			1.26	1.58		
	4P 30A			0.503	—		
	4P 60A			0.725	—		
	4P 100A			0.920	—		
	4P 225A			1.35	—		
	4P 400A			1.64	—		
協約形 単極サイズ [※] 2P 30A	0.200	—					
小形サイズ [※] 2P 30A	0.190	—					

- (注) 1. 電磁開閉器はKSの電工の歩掛りを用いる。
 2. () 内の数値はKSとする。
 3. 開閉器箱・分電盤の電工の歩掛りは、盤ごとに算出する。
 4. 算出人員が3人未満の場合は、実数人員とし、3人以上の場合は、次表により修正する。
 5. OA盤及び実験盤にも適用する。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

修正表（開閉器箱・分電盤）

算出人員	適用人員	算出人員	適用人員
3人以上～4人未満	3	16人以上～19人未満	12
4人以上～5人未満	4	19人以上～22人未満	15
5人以上～6人未満	5	22人以上～26人未満	18
6人以上～7人未満	6	26人以上～30人未満	21
7人以上～8.5人未満	7	30人以上～35人未満	24
8.5人以上～10人未満	8	35人以上～41人未満	28
10人以上～13人未満	10	41人以上～48人未満	33
13人以上～16人未満	11		

表 E1-2-16

開閉器箱・分電盤 (イ)

細目	摘要	単位	材 料								雑材料	電工 [人]	その他	備考	
			リモコンリレー	リモコントランス	ターミナルユニット	伝送ユニット	電磁接触器	タイムスイッチ	コントロールユニット	低圧用SPD					電力量計
			[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]				
リモコンリレー	20A	個	1									1式 (材料価格×0.02)	0.084	1式	
リモコントランス		個		1									0.050		
リモコンリレー T/U付	6A×1	個	1										0.062		
	6A×4		1										0.200		
ターミナルユニット	1個用	個			1								0.025		
	4個用				1								0.050		
伝送ユニット		個				1							0.146		
電磁接触器	2P協約形	個					1						0.125		
タイムスイッチ	協約形	個						1					0.050		
コントロールユニット	タイムスイッチ用	個							1				0.050		
コントロールユニット AS付	タイムスイッチ用 自動点滅器対応	個								1			0.125		
低圧用SPD	クラスⅡ (分離器含む)	個								1		0.194			
電力量計		個									1	0.217			

- (注) 1. 前表の開閉器箱・分電盤 (ア) の電工の歩掛りに加算する。
 2. リモコン機器は2線式 (多重伝送制御) とする。
 3. リモコンリレーの電工の歩掛りには設定費を含む。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

2 動力設備

2-1 一般事項

- (1) 表E1-2-17及び表E1-2-18の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表E1-2-19の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 制御盤及び電動機・電極その他結線に適用する。
- ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
- ハ. 制御盤は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

(2) 細目工種

表 E1-2-17

制御盤						
細目	摘要	単位	雑材料	電工 [人]	その他	備考
制御盤	負荷 2.2kW以下	回路	1式 (材料価格× 0.01)	1.59	1式	
	負荷 3.7kW以下			1.77		
	負荷 5.5kW以下			1.86		
	負荷 7.5kW以下			1.95		
	負荷 11kW以下			2.12		
	負荷 15kW以下			2.30		
	負荷 22kW以下			2.57		
	負荷 30kW以下			2.92		
	負荷 37kW以下			3.10		
	負荷 45kW以下			3.19		
	負荷 55kW以下			3.27		

- (注) 1. 同一回路の自動交互運転等の場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 2. 制御盤の電工の歩掛りは、盤ごとに算出する。
 3. 算出人員が2.5人未満の場合は、実数人員とし、2.5人以上の場合は、次表により修正する。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

修正表 (制御盤)

算出人員	適用人員	算出人員	適用人員	算出人員	適用人員
2.5人以上 ~ 3.5人未満	3	10.0人以上 ~ 11.5人未満	9	24.0人以上 ~ 40.0人未満	0.6倍
3.5人以上 ~ 4.5人未満	4	11.5人以上 ~ 13.0人未満	10	40.0人以上 ~ 44.0人未満	24
4.5人以上 ~ 5.5人未満	5	13.0人以上 ~ 15.0人未満	11	44.0人以上 ~ 69.0人未満	0.55倍
5.5人以上 ~ 7.0人未満	6	15.0人以上 ~ 17.0人未満	12	69.0人以上 ~ 76.0人未満	38
7.0人以上 ~ 8.5人未満	7	17.0人以上 ~ 19.0人未満	13	76.0人以上	0.5倍
8.5人以上 ~ 10.0人未満	8	19.0人以上 ~ 24.0人未満	14		

表 E1-2-18

電動機・電極その他結線						
細目	単位	材料	雑材料	電工 [人]	その他	備考
		電極 [組]				
電動機結線 直入始動方式	台		—	0.174	1式	
電動機結線 直入始動方式以外			—	0.348		
低圧コンデンサ			—	0.261		
電極結線	組		—	0.200		
電極	組	1	1式 (材料価格×0.02)	0.700		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

2-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電動機その他接続材に適用する。
- ロ. 電動機への接続（金属製可とう電線管）に適用する。
なお、支持材、耐震支持材及び塗装は別途計上する。

(2) 細目工種

表 E1-2-19

細目	摘要	単位	備考
電動機その他接続材	金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆なし	か所	
電動機その他接続材	金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり	か所	
電動機その他接続材	金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり(防水)	か所	

3 雷保護設備

3-1 一般事項

- (1) 表E1-2-20の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
 (2) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
 (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

3-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 突針、導線、導体類、端子類及び接続端子箱に適用する。

- (2) 細目工種

表 E1-2-20

雷保護設備

細目	摘要	単位	材 料											雑材料	電工	溶接工	その他	備考		
			突針	導線	銅より線	銅帯又はアルミ帯	支持管	取付金具	支持金具	支持ボルト	接続端子	水切端子	端子箱							
			[個]	[m]	[m]	[m]	[本]	[組]				[個]	[個]	[個]		[人]	[人]			
突針	屋上・外壁	基	1				1	1								2.65	-			
導線		m		1.1					1式						1式 (材料価格 ×0.02)					0.092
水平導体 又は メッシュ 導体		m			1.05					1式						1式 (材料価格 ×0.10)	0.122	-		
		m				1.05				1式					0.200		-			
鉄筋等 接続端子		個											1		1式 (材料価格 ×0.10)	-	0.230	1式		
水切端子		個											1			0.175	-			
試験用 接続端子 箱	1、2個 端子用	個												1	1式 (材料価格 ×0.02)	0.250	-			
	3、4個 端子用													1		0.440	-			
	5、6個 端子用													1		0.600	-			

- (注) 1. 突針の支持管が5mを超える場合は1m増すごとに0.26人を電工の歩掛りに加算する。
 2. 「その他」の率対象は、電工及び溶接工とする。

3-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 接地極（銅板式及び打込式）及び接地極埋設標に適用する。
- ロ. 補助接地極・抵抗低減材は含まない。
- ハ. 接地極のリード線と接続する地中埋設物部分の接地工事は含まない。

(2) 細目工種

表E1-1-28による。

4 受変電設備

4-1 一般事項

- (1) 表E1-2-21～表E1-2-27の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

4-2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 受配電盤、高圧機器及び工事材料に適用する。
- ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
- ハ. 受配電盤、変圧器、高圧進相コンデンサ及び直列リアクトルは、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

(2) 細目工種

表 E1-2-21

受配電盤

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工 [人]	普通作業員 [人]	そ の 他	搬 入 費	備 考	
			受配電盤 [面]	低圧盤 [面]							
閉鎖形	受配電盤	遮断容量	7.2kV 8.0kA	1	1式 (材料価格× 0.002)	4.78	1.86	1式	1式		
			7.2kV 12.5kA	1		5.40	2.21				
	低圧盤	盤幅	800mm以下			1	3.98				2.12
			800mm超過			1	5.31				2.65
開放形	受配電盤	遮断容量	7.2kV 4.0kA	1	0.002	4.16	1.68	1式	1式		
			7.2kV 8.0kA	1		5.04	2.04				
	低圧盤	盤幅	800mm以下			1	2.65				2.12
			800mm超過			1	3.54				2.65

- (注) 1. 変圧器盤は、低圧盤の電工及び普通作業員の歩掛りを適用する。ただし、変圧器は含まない。
2. 2段積（遮断器）の場合には、電工及び普通作業員の歩掛りを 1.4倍して用いる。
 3. 3.6kVの受配電盤にも用いる。
 4. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-22

変圧器

細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工 [人]	普通作業員 [人]	その他	搬入費	備考
			変圧器 [台]						
変圧器 (6kV/3kV)	単相 10kVA	台	1	1式 (材料価格× 0.002)	0.460	0.460	1式	1式	
	単相 20kVA		1		0.779	0.779			
	単相 30kVA		1		0.823	0.823			
	単相 50kVA		1		0.973	0.973			
	単相 75kVA		1		1.60	1.60			
	単相 100kVA		1		1.71	1.71			
	単相 150kVA		1		2.12	2.50			
	単相 200kVA		1		2.25	2.65			
	単相 250kVA		1		2.59	2.98			
	単相 300kVA		1		2.90	3.37			
	単相 400kVA	1	3.41		4.29				
	単相 500kVA	1	3.81		4.68				
	三相 10kVA	台	1		0.584	0.584			
	三相 20kVA		1		0.947	0.947			
	三相 30kVA		1		1.04	1.04			
	三相 50kVA		1		1.22	1.22			
	三相 75kVA		1		1.81	1.81			
	三相 100kVA		1		2.01	2.01			
	三相 150kVA		1		2.47	2.84			
	三相 200kVA		1		2.74	3.15			
	三相 250kVA		1		3.09	3.58			
	三相 300kVA		1		3.55	3.95			
	三相 400kVA		1		3.89	4.79			
	三相 500kVA		1		4.37	5.25			

- (注) 1. 油入又は乾式(箱共)の場合とする。
 2. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-23

高圧進相コンデンサ									
細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工	普通作業員	その他	搬入費	備考
			高圧進相コンデンサ						
			[台]			[人]	[人]		
高圧進相コンデンサ (6kV/3kV)	三相 10/12kvar	台	1	1式 (材料価格× 0.002)	0.248	0.248	1式	1式	
	三相 15/18kvar		1		0.301	0.301			
	三相 20/24kvar		1		0.442	0.442			
	三相 25/30kvar		1		0.558	0.558			
	三相 30/36kvar		1		0.575	0.575			
	三相 50kvar		1		0.655	0.655			
	三相 75kvar		1		1.13	1.13			
	三相 100kvar		1		1.26	1.26			
	三相 150kvar		1		1.59	1.59			
	三相 200kvar		1		1.78	1.78			

- (注) 1. 油入又は乾式(箱共)の場合とする。
 2. 放電コイルの取付けを含む。
 3. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-24

直列リアクトル(高圧進相コンデンサ用)									
細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工	普通作業員	その他	搬入費	備考
			直列リアクトル						
			[台]			[人]	[人]		
直列リアクトル (6kV/3kV)	三相SC 50kvar用	台	1	1式 (材料価格× 0.002)	0.629	0.629	1式	1式	
	三相SC 75kvar用		1		0.682	0.682			
	三相SC 100kvar用		1		0.823	0.823			
	三相SC 150kvar用		1		0.911	0.911			
	三相SC 200kvar用		1		0.973	0.973			

- (注) 1. 油入又は乾式(箱共)の場合とする。
 2. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-25

高圧開閉器その他

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電工 [人]	その他	備 考
			高圧開閉器 その他 [台]	[個]				
高圧負荷開閉器	3P 100A	台	1		1 式 (材料価格× 0.02)	0.690	1 式	
	3P 200A		1			0.823		
	3P 300A		1			0.920		
高圧負荷開閉器 (地絡継電器付)	3P 100A	台	1			0.794		
	3P 200A		1			0.946		
	3P 300A		1			1.05		
断路器	単極単投 100A	個		1		0.275		
	単極単投 200A			1		0.412		
	単極単投 400A			1		0.530		
	3 極単投 100A	個		1		0.549		
	3 極単投 200A			1	0.823			
	3 極単投 400A			1	1.06			
高圧カットアウト	50A	個		1	0.159			
電力ヒューズ				1	0.250			
計器用変圧器				1	0.168			
変流器				1	0.168			
変成器函				1	0.681			
組合せ計器函				1	0.478			
避雷器				1	0.159			

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-26

工事材料 (ア)									
細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電工 [人]	その他	備 考	
			銅帯 [kg]	銅棒 [kg]					
銅帯	3t× 25mm×1	m	0.70		1 式 (材料価格 × 0.02)	0.088	1 式	受がいしの取付けを含む。	
	3t× 25mm×2		1.40			0.176			
	3t× 50mm×1		1.40			0.137			
	3t× 50mm×2		2.80			0.274			
	6t× 50mm×1		2.80			0.239			
	6t× 50mm×2		5.60			0.478			
	6t× 75mm×1		4.20			0.274			
	6t× 75mm×2		8.40			0.548			
	6t×100mm×1		5.60			0.407			
	6t×100mm×2		11.20			0.814			
銅棒	4mm φ	m		0.12		0.097			
	5mm φ			0.19		0.097			
	6mm φ				0.26		0.097		
	7mm φ				0.36		0.097		
	8mm φ				0.47		0.097		
	9mm φ				0.60		0.097		
	10mm φ				0.73		0.124		
	11mm φ				0.89		0.124		
	12mm φ				1.06		0.124		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-27

工事材料 (イ)

細目	摘要	単位	材 料				雑材料	電工	その他	備考
			電線 [m]	黒ガス管 [m]	組立金具	鋼材 [m]				
電線	8 mm ² 以下	m	1.1				1式 (材料価格×0.02)	0.036	受がいの取り付けを含む。	
	14 mm ² 以下							0.042		
	22 mm ² 以下							0.042		
	38 mm ² 以下							0.063		
	60 mm ² 以下							0.082		
	100 mm ² 以下							0.082		
	150 mm ² 以下							0.140		
	200 mm ² 以下							0.140		
	250 mm ² 以下							0.140		
パイプフレーム	32A	m		1.2	1式 (管価格×0.3)		0.150	1式 加工組立を含む。		
取付金物 盤外機器	平鋼3t×25~50mm	m			1.1		0.168			
	平鋼6t×50mm以下					0.195				
	L形鋼3t×30~50mm					0.177				
	L形鋼6t×50mm以下					0.195				
保護金網		m ²			1式		0.177	取付けの加工含まず。		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

5 電力貯蔵設備

5-1 一般事項

- (1) 表E1-2-28の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
 (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
 (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

5-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 イ. 直流電源装置に適用する。
 ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
 ハ. 直流電源装置は、労務費を表より算出する。
 なお、材料費は別途計上する。

(2) 細目工種

表 E1-2-28

直流電源装置											
細目	摘要	単位	材 料			雑材料	電工	普通作業員	その他	搬入費	備考
			蓄電池	整流器	キュービクル式						
架台式蓄電池	100Ah以下	組	1			1式 (材料価格× 0.002)	5.04	1.50	1式	1式	
	200Ah以下		1				7.61	2.30			
	300Ah以下		1				10.50	3.19			
整流装置	別置形	組		1			2.83	1.41			
キュービクル式	30Ah以下	面			1	0.002	1.59	1.24	1式	1式	
	50Ah以下				1		2.39	1.59			
	80Ah以下				1		3.19	2.12			
	100Ah以下				1		3.98	2.83			
	200Ah以下				1		4.78	3.63			
	300Ah以下			1		5.31	3.89				

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

6 架空線路

6-1 一般事項

- (1) 表E1-2-29～表E1-2-35の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

6-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
構内の架空線路に用いる建柱、架線及び高圧機器に適用する。

- (2) 細目工種

表 E1-2-29

建柱（ア）（建柱車利用）

細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工	普通作業員	その他	備考
			コンクリート柱 [本]					
コンクリート柱	8m	本	1	1式 (材料価格× 0.02)	0.348	0.130	1式	
	9m		1		0.348	0.130		
	10m		1		0.435	0.157		
	11m		1		0.435	0.157		
	12m		1		0.435	0.157		
	13m		1		0.521	0.174		
	14m		1		0.521	0.174		
	15m		1		0.521	0.174		

- (注) 1. 建柱車の使用については、現地の状況を十分検討の上、その適否を決定する。
 2. 建柱車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により別途計上する。
 3. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-30

建柱(イ) (人力)								
細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工	普通作業員	その他	備考
			コンクリート柱 [本]					
コンクリート柱	8m	本	1	1式 (材料価格×0.02)	1.74	0.957	1式	
	9m		1		2.17	1.04		
	10m		1		2.61	1.04		
	11m		1		3.04	1.22		
	12m		1		3.48	1.74		
	13m		1		3.91	1.91		
	14m		1		4.35	2.09		
	15m		1		4.78	2.43		

(注) 1. 鋼板組立柱の場合は、コンクリート柱の電工及び普通作業員の歩掛りを0.5倍して用いる。
 2. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-31

腕金									
細目	摘要	単位	材 料			雑材料	電工	その他	備考
			腕金	アームタイ	がいし				
			[本]	[本]	[個]				
腕金	900mm	本	1	1	2	1式 (材料価格×0.02)	0.130	1式	
	1200mm		1	1	2~3		0.174		
	1500mm		1	1	3		0.209		
	1800mm		1	1	3		0.270		
	2700mm		1	1	6		0.461		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-32

支線										
細目	摘要	単位	材 料			雑 材 料	電 工	普 通 作 業 員	そ の 他	備 考
			亜鉛メッキ鋼より線	ステーブロック [個]	ステーバンド [個]					
支線	22mm ² ～ 30mm ²	か所	1 式	1	1	1 式 (材料価格 ×0.03)	0.548	0.235	1 式	
	38mm ² ～ 45mm ²			1	1		0.670	0.261		
	55mm ² ～ 70mm ²			1	1		0.757	0.296		
	90mm ² ～110mm ²			1	1		0.843	0.339		
	135mm ²			1	1		1.070	0.461		

- (注) 1. Y支線の場合は、電工及び普通作業員の歩掛りを1.5倍して用いる。
 2. 水平支線の場合は、電工及び普通作業員の歩掛りを0.5倍して用いる。
 3. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-33

架線・屋外用電線 (OW、OC、OE)									
細目	摘要	単位	材 料		雑 材 料	電 工	普 通 作 業 員	そ の 他	備 考
			屋外用電線						
屋外用電線	2.6mm	1 条 1 径 間	1 式 (設計数量 ×1.05)	1 式 (材料価格 ×0.03)	0.113	0.061	1 式		
	3.2mm				0.130	0.070			
	4.0mm				0.209	0.104			
	22 mm ²				0.287	0.149			
	38 mm ²				0.391	0.191			
	60 mm ²				0.487	0.243			
100 mm ²	0.626	0.313							

- (注) 1. 径間 20～40mで被覆銅線をがいしにバンドした場合を示す。
 2. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-34

引込用電線
(DV)

細目	摘要	単位	材 料		電 工			普通作業員			その他	備考
			引込用電線 [1径間]	雑材料	[人]			[人]				
					2F	2R	3R	2F	2R	3R		
引込用電線	2.0 mm	1径間	1式 (設計数量× 1.05)	1式 (材料価格× 0.03)	0.122	—	—	0.070	—	—	1式	
	2.6 mm				0.148	—	—	0.087	—	—		
	3.2 mm				0.183	—	—	0.104	—	—		
	8 mm ²				—	0.183	0.235	—	0.104	0.130		
	14 mm ²				—	0.252	0.330	—	0.139	0.183		
	22 mm ²				—	0.339	0.435	—	0.191	0.243		
	38 mm ²				—	0.478	0.626	—	0.270	0.357		
	60 mm ²				—	0.643	0.835	—	0.365	0.470		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1-2-35

保安開閉器 (柱上取付け)

細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電 工 [人]	普通 作業員 [人]	その他	備考
			保安開閉器 (柱上取付け) [台]	[個]					
高圧 負荷開閉器	3P 100A	台	1		1式 (材料価格× 0.02)	0.966	0.483	1式	
	3P 200A		1			1.15	0.576		
	3P 300A		1			1.28	0.644		
	3P 400A		1			1.32	0.661		
高圧 負荷開閉器 (地絡継電器付)	3P 100A	台	1			1.11	0.555		
	3P 200A		1			1.32	0.662		
	3P 300A		1			1.48	0.740		
	3P 400A		1			1.52	0.760		
高圧 カットアウト	50A	個		1	0.22	—			
	100A			1	0.24	—			
避雷器		個		1	0.22	—			

(注) 1. 高圧負荷開閉器等を取付ける場合は、高所作業車の損料を別途計上する。

なお、高所作業車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により計上する。

2. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

7 地中線路

7-1 一般事項

- (1) 表E 1-2-36～表E 1-2-39の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

7-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 構内の地中線路に用いる地中管路等に適用する。
 - ロ. 建物周囲における地中管路、ハンドホール、マンホール及び機材施工の土工事は、第4編機械設備工事 第1章 第1節 7 土工事による。

(2) 細目工種

表 E1-2-36

地中管路 (ア)

細目	摘要	単位	材 料					雑材料	電工 [人]	その他	備考	
			防水 铸铁管	管路 口防水 装置	異物 継手	配管 用炭素 鋼管	附属 品					
			[本]	[個]	[個]	[m]						
防水铸铁管	WI - 75	か所	1	1	1			1 式 (材料 価格 × 0.02)	0.261	1 式		
	WI - 100		1	1	1				0.348			
	WI - 130		1	1	1				0.348			
	WI - 150		1	1	1				0.443			
	WI - 200		1	1	1				0.443			
	WI - 250		1	1	1				0.530			
	WI - 300		1	1	1				0.530			
配管用炭素鋼管 (SGP)	呼径 25A	m				1.05	1 式 (管 価格 × 0.15)	0.070	0.070	1 式		
	呼径 32A											0.087
	呼径 40A											0.096
	呼径 50A											0.113
	呼径 65A											0.139
	呼径 80A											0.183
	呼径100A											0.243
	呼径125A											0.287
	呼径150A											0.348

- (注) 1. 管の敷設及び接続を含む。
 2. 掘削及び埋戻しは含まない。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-37

地中管路 (イ)

細目	摘要	単位	材 料				雑材料	電 工	そ の 他	備考
			厚保護用合成樹脂被覆鋼管 鋼電線管・ケーブル	硬質ビニル電線管	波付硬質合成樹脂管	附属品				
			[m]	[m]	[m]		[人]			
厚鋼電線管 (G) ・ ケーブル保護用合成樹 脂被覆鋼管 (GLL、GLT)	16	m	1.05			1 式 (管価格× 0.15)	1 式 (材料価格× 0.02)	0.042	1 式	
	22			0.056						
	28			0.072						
	36			0.086						
	42			0.119						
	54			0.160						
	70			0.186						
	82			0.226						
	92			0.252						
104	0.281									
硬質ビニル電線管 (VE、HIVE)	16	m	1.05			1 式 (管価格× 0.15)	1 式 (材料価格× 0.02)	0.030	1 式	
	22			0.037						
	28			0.044						
	36			0.060						
	42			0.075						
	54			0.091						
	70			0.113						
	82			0.135						
波付硬質合成樹脂管 (FEP)	30	m	1.05			1 式 (管価格× 0.04)	1 式 (材料価格× 0.01)	0.026		
	40			0.031						
	50			0.035						
	65			0.040						
	80			0.045						
	100			0.060						
	125			0.066						
	150			0.072						
	200			0.105						

- (注) 1. 管の敷設及び接続を含む。
 2. 掘削及び埋戻しは含まない。
 3. 波付硬質合成樹脂管の附属品にはベルマウスを含む。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-38

地中埋設標・埋設標識シート							
細目	摘要	単位	材 料		電 工 [人]	そ の 他	備 考
			地 中 埋 設 標 [個]	埋 設 標 識 シ ー ト [m]			
地中埋設標	コンクリート製	個	1		0.200	1 式	
	鉄製	個	1		0.020		
埋設標識シート	地中線路	m		1.05	0.004		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-39

接地抵抗測定						
細目	摘要	単位	電 工 [人]		その他	備 考
接地抵抗測定		か所	0.223		1 式	

(注) 1. 接地極埋設標を取付ける場合は、「3-3 市場単価」による。

2. 「その他」の率対象は、電工とする。

第3節 通信・情報設備工事

1 構内交換設備

1-1 一般事項

- (1) 表E1-3-1～表E1-3-4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 端子盤、ボタン電話装置、電話機等に適用する。
 - ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

- (2) 細目工種

表 E1-3-1

端子盤・集合保安器箱								
細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電工 [人]	その他	備 考
			端子盤 [面]	集合保安器箱 [個]				
端子盤	10P / 10P	面	1		1 式 (材料価格× 0.02)	0.513	1 式	
	20P / 20P		1			0.637		
	30P / 30P		1			0.752		
	40P / 40P		1			0.973		
	60P / 60P		1			1.18		
	80P / 80P		1			1.39		
	100P / 100P		1			1.59		
	120P / 120P		1			1.86		
	150P / 150P		1			2.17		
	200P / 200P		1			2.57		
	250P / 250P		1			3.10		
300P / 300P	1		3.76					
集合保安器箱	5P	個		1		0.345		
	10P			1	0.451			
	20P			1	0.549			
	30P			1	0.619			
	40P			1	0.806			
	50P			1	0.846			
	60P			1	0.846			

- (注) 1. 端子盤で箱のみ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.3倍して用いる。
 2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-3-2

端子接続

細目	摘要	単位	電工 [人]	その他	備考
端子接続	5P	か所	0.174	1式	
	10P		0.261		
	15P		0.304		
	20P		0.348		
	25P		0.400		
	30P		0.424		
	50P		0.555		
	100P		0.968		
	150P		1.24		
	200P		1.52		

- (注) 1. 編出し及び心線対照を含む。
 2. 端子接続を行う電線類の導体径は0.5~1.2mmとする。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-3-3

電話機その他

細目	摘要	単位	材 料								雑 材 料	電 工 [人]	そ の 他	備 考	
			電話機 [台]	PHS アンテナ [個]	加入者保安器 [個]	ローテーション アウトレット [個]	はとめプレート [個]	電話用アウトレット [個]	情報用アウトレット [個]	プレート(連用形1連用) [個]					取付枠 [個]
電話機		台	1								1式 (材料価格× 0.02)	0.168	1式	樹脂製、ステンレス製 又は新金属製	
PHSアンテナ		個		1								0.350			
加入者保安器		個			1							0.142			
ローテーションアウトレット		個				1						0.062			
はとめプレート		個					1					0.019			
電話用アウトレット	モジュラージャック(RJ11)	個						1	1	1		0.054			
電話用アウトレット×2	モジュラージャック(RJ11)	個						2	1	1		0.081			
情報用アウトレット	モジュラージャック(RJ45)	個							1	1		1			0.067
情報用アウトレット×2	モジュラージャック(RJ45)	個							2	1		1			0.100

- (注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-3-4

ボタン電話装置

細 目	単位	技術員 [人]	電 工 [人]	調整費	その他	備 考
				技術員 [人]		
主装置 308形	台	0.44	0.89	0.45	1 式	電源装置及び 局線ケーブル含む。
主装置 616形		0.53	0.89	0.54		
主装置 824形		0.62	1.06	0.62		
主装置1232形		0.89	1.33	0.71		
主装置1648形		1.06	1.33	0.89		
電話機 308形	台	—	0.177	—		
電話機 616形		—	0.177	—		
電話機 824形		—	0.177	—		
電話機1232形		—	0.177	—		
電話機1648形		—	0.177	—		

- (注) 1. 技術員の労務単価は、電工労務単価×1.1とする。
 2. 「その他」の率対象は、技術員及び電工とする。

2 情報表示・拡声設備

2-1 一般事項

- (1) 表E1-3-5～表E1-3-7の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 時刻表示、拡声機器及び表示機器に適用する。
 - ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

- (2) 細目工種

表 E1-3-5

時刻表示										
細目	摘要			単位	材 料		雑材料	電工	その他	備考
					親時計 [台]	子時計 [個]				
水晶式 親時計	壁掛形 3回線以下			台	1		1式	1.46		
	ラック形 6回線以下				1		(材料価格×0.01)	2.90		
アナログ 子時計	壁掛形			個		1		0.097	1式	
	半埋込形					1		0.195		
	埋込形					1		0.248		
デジタル 子時計	壁掛形	形式	H08	個		1	1式 (材料価格×0.02)	0.976		
			H10			1		1.22		
			H12			1		1.46		
			H20			1		2.44		
	半埋込形	形式	H08			1		1.29		
			H10			1		1.61		
			H12			1		1.93		
			H20			1		3.22		

- (注) 1. アナログ子時計の寸法は、500mm以下とする。
 2. デジタル子時計の形式は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-3-6

拡声

細目	摘要		単位	材 料					雑材料	電工	その他	備考
				増幅器	スピーカ	アッテネータ	ワイヤレスアンテナ	ホイップアンテナ				
				[台]	[個]	[個]	[個]	[個]	[人]			
増幅器	卓上形	30W以下	台	1				1式 (材料価格×0.02)	0.965	1式	プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。	
	ラック形	60W以下		1					1.51			
		120W以下		1					2.87			
		240W以下		1					4.03			
スピーカ	壁掛形		個		1				0.097			
	天井埋込形				1				0.195			
	天井つり下げ形				1				0.195			
	ホーンスピーカ				1			0.159				
アッテネータ			個			1		0.053				
ワイヤレスアンテナ			個				1		0.350			
ホイップアンテナ			個					1		0.200		

- (注) 1. システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-3-7

表示									
細目	摘要	単位	材 料			雑材料	電工 [人]	その他	備考
			表示盤 [個]	発信器 [個]	電源装置 [個]				
表示盤	2窓用	個	1			1 式 (材料価格× 0.02)	0.168	1 式	
	3窓用		1				0.257		
	4窓用		1				0.336		
	5窓用		1				0.416		
	6窓用		1				0.504		
	7窓用		1				0.593		
	8窓用		1				0.673		
	9窓用		1				0.761		
	10窓用		1				0.850		
	12窓用		1				1.02		
	14窓用		1				1.19		
	16窓用		1				1.35		
	18窓用		1				1.53		
	20窓用		1				1.70		
	25窓用		1				2.10		
	30窓用		1				2.50		
発信器	1個用	個		1		0.055			
	2個用			1		0.082			
	3個用				1				0.110
	4個用				1				0.137
	5個用				1				0.165
	6個用				1				0.192
電源装置	400VA以下	個			1	1.19			
	1000VA以下				1	1.82			
	2000VA以下				1	2.46			

(注) 1. 表示盤で30窓用を超えるものは、電工の歩掛りを(0.084×窓数)人とする。
 2. 「その他」の率対象は、電工とする。

3 誘導支援設備

3-1 一般事項

- (1) 表E1-3-8の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

3-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. インターホンに適用する。
 - ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

- (2) 細目工種

表 E1-3-8

インターホン

細目	摘要	単位	材 料			雑 材 料	電 工 [人]	そ の 他	備 考
			テレビ インター ホン親 機 [台]	イン ター ホン 親 機 [台]	イン ター ホン 子 機 [台]				
テレビインターホン親機	1局用	台	1				0.150		
インターホン親機	2局用	台		1		1式 (材料 価格× 0.02)	0.195	1式	
	3局用			1			0.292		
	5局用			1			0.496		
	6局用			1			0.593		
	10局用			1			1.00		
	12局用			1			1.10		
	20局用			1			1.50		
	24局用			1			1.70		
	30局用			1			2.00		
インターホン子機		台			1	0.115			

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

4 テレビ共同受信設備

4-1 一般事項

- (1) 表E 1-3-9の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

4-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. テレビ共同受信機器に適用する。
 - ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

(2) 細目工種

表 E1-3-9

テレビ共同受信

細目	摘要	単位	材 料							雑材料	電工 [人]	その他	備考	
			アンテナ [組]	アンテナマスト [基]	混合(分波)器 [個]	機器収容箱 [個]	分岐器 [個]	分配器 [個]	増幅器 [個]					テレビ端子 [個]
テレビアンテナ	1 段	組	1								1.56	1 式		
	2 段		2								1.99			
パラボラアンテナ	750 φ	組	1								0.850			
	900 φ (1000 φ)		1								0.900			
	1200 φ		1								1.20			
アンテナマスト	建物上、搭屋	基		1							1.41			支持金具共
	外壁			1							1.94			
機器収容箱	TV - 1	個				1					0.363			
	TV - 2					1					0.407			
	TV - 3					1					0.504			
	TV - 4					1					0.566			
	TV - 5					1					0.637			
	TV - 6					1					0.810			
	TV - 7					1					0.860			
	TV - 8					1					0.860			
	TV - 9					1					0.960			
分岐器	1分岐	個					1				0.186			
	2分岐						1				0.212			
	4分岐						1				0.265			
分配器	2分配	個						1			0.186			
	4分配						1				0.239			
	6分配							1			0.292			
	8分配							1			0.345			
増幅器		個						1		1.14				
混合(分波)器		個			1					0.230				
テレビ端子		個							1	0.130	プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。			

(注) 1. アンテナマストに基礎を必要とする場合は、別途計上する。

2. パラボラアンテナをアンテナ素子と組合わせて設置する場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

3. 総合調整費は、機器取付け(アンテナマスト及び機器収容箱を除く)労務費合計の20%とする。

4. 「その他」の率対象は、電工とする。

5 監視カメラ設備

5-1 一般事項

- (1) 表E1-3-10の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

5-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 監視カメラ機器等に適用する。
 - ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

- (2) 細目工種

表 E1-3-10

監視カメラ

細目	摘要	単位	材 料						雑材料	電工	その他	備考
			カメラ	カメラ取付台	回転台	モニタ装置	切替スイッチ盤	リモートコントローラ				
			[台]	[個]	[個]	[台]	[台]	[台]		[人]		
カメラ	固定レンズ付 (ドーム形を含む)	台	1						1式 (材料価格× 0.02)	0.900	1式	
	固定レンズ ・ハウジング付		1					1.29				
	電動ズーム付 (ドーム形を含む)		1					1.45				
	電動ズーム・ ハウジング付		1					1.76				
カメラ取付台		個		1						0.350		
回転台		個			1					0.340		
モニタ装置		台				1				0.930		
切替スイッチ盤		台					1			1.41		
リモートコントローラ		台						1	1.02			

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

6 火災報知設備

6-1 一般事項

- (1) 表E1-3-11～表E1-3-13の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

6-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 火災報知機器及びガス漏れ火災警報機器に適用する。
 - ロ. 労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

- (2) 細目工種

表 E1-3-11

火災報知 (ア)								
細目	摘要	単位	材 料		雑材料	電工 [人]	その他	備 考
			受信機 [面]	副受信機 [面]				
受信機P型1級	5回線	面	1		1式 (材料価格× 0.02)	5.31	1式	
	6回線		1			5.58		
	8回線		1			6.11		
	10回線		1			6.64		
	12回線		1			7.17		
	15回線		1			7.96		
	20回線		1			9.29		
	25回線		1			10.6		
	30回線		1			11.9		
	35回線		1			13.3		
	40回線		1			14.6		
50回線	1		17.3					
受信機P型2級	1回線	面	1			2.39		
	5回線		1		3.10			
副受信機	5回線	面		1		0.42		
	10回線			1	0.86			
	15回線			1	1.30			
	20回線			1	1.75			
	25回線			1	2.15			
	30回線			1	2.55			
	40回線			1	3.40			
	50回線			1	4.25			

- (注) 1. 防災用連動制御盤は、受信機P型1級の電工の歩掛りを用いる。
2. 受信機P型1級で50回線を超えるものは、電工の歩掛りを $(3.8+0.27n)$ 人とし、副受信機で50回線を超えるものは、 $(1.75+0.05n)$ 人とする。
この場合において、nは回線数を示す。
3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-3-12

火災報知 (イ)

細目	摘要	単位	材 料							雑材料	電 工 [人]	そ の 他	備 考
			感知器 [個]	試験器 [個]	空気管 [m]	発信機 [個]	表示灯 [個]	電鈴 [個]	箱 [個]				
スポット型感知器	定温式	個	1									0.133	1式
	差動式		1									0.133	
煙感知器		個	1									0.159	
分布型検出部	1 個用	個	1									0.416	
	2 個用		1									0.681	
	3 個用		1									0.912	
分布型感知器 (空気管式)	木造又は テックス張り	m			1.1							0.027	
	コンクリート 造又はプラス ター吹付				1.1							0.035	
試験器	1 個用	個		1								0.115	
	2 個用		1								0.212		
	3 個用		1								0.310		
総合盤	単独	個				1	1	1	1			0.619	
	消火栓箱に組込					1	1	1				0.496	
発信機	P型 1 級	個				1						0.283	
	P型 2 級					1						0.177	
表示灯		個					1					0.124	
警報ベル		個						1				0.124	
電磁レリーズ	各種	個								1		0.336	
立会検査	P型 1 級	1工事										3.12	
	P型 2 級											2.01	

- (注) 1. 立会検査は、分布型感知器が15個を超える場合には、超える個数1個当たり0.1人を電工の歩掛りに加算し、スポット形感知器が100個を超える場合には、超える個数1個当たり0.027人を電工の歩掛りに加算する。
2. システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-3-13

ガス漏れ火災警報

細目	摘要	単位	材 料			雑 材 料	電 工 [人]	そ の 他	備考
			ガ ス 検 知 器 [個]	中 継 器 [個]	受 信 機 [面]				
ガス検知器	都市ガス、LPガス	個	1			1式	0.133	1式	
中継器		個		1		(材料価格×0.02)	0.177		
受信機	5回線	面			1		3.10		
	10回線				1		3.88		
	15回線				1		4.65		
	20回線				1		5.42		
	25回線				1		6.19		
30回線				1		6.95			

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

第2章 改修工事

1. 本章は、建築物等の模様替え及び修繕（以下「改修」という。）に係る電気設備工事の積算に適用する。
2. 本章記載の標準歩掛りは、改修工事特有の細目工種について定める。
3. 本章に定める以外の細目工種については第1章による。ただし、作業効率の低下等を考慮し必要に応じ単価及び価格の割増しを行うことができる。

第1節 撤去

1 一般事項

- (1) 表E2-1-1～表E2-1-21の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 改修工事における撤去到適用する。
 - ロ. 各設備の撤去歩掛りは、表E2-1-1撤去により算定するほか、表E2-1-2～表E2-1-21による。

(2) 細目工種

表 E2-1-1

撤去						
細目	名称	単位	新営工事の労務歩掛りに 対する乗率		その他	備考
			再使用しない	再使用する (取外し)		
撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	1式	
	電線管	m	0.2	0.4		
	照明器具	個	0.3	0.4		
	配線器具	個	0.3	0.4		
	分電盤・端子盤	面	0.2	0.4		
	変電機器	個	0.3	0.5		
	通信用器具	個	0.3	0.4		
	電柱	本	0.3	0.6		
	架線	〔 1 条 1 径間 〕	0.2	0.4		
	地中線ケーブル	m	0.3	0.6		
	コンクリートトラフ	m	0.3	0.6		

- (注) 1. 材料の整理及び運搬に要する普通作業員は、別途計上する。
 2. 電線管でコンクリート埋込のものは除く。
 3. 現場の状況又は分解手間の程度によっては、本表の乗率を増減できる。
 4. 「再使用しない」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、対象となる工種は「撤去」を適用する。
 5. 「再使用する」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、再使用機材に対応する工種を適用する。

表 E2-1-2

撤去（電線管）

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
厚鋼電線管	G16	m	0.012	1式	
	G22		0.016		
	G28		0.021		
	G36		0.025		
	G42		0.034		
	G54		0.046		
	G70		0.053		
	G82		0.065		
	G92		0.072		
	G104		0.080		
薄鋼電線管	C19	m	0.010	1式	
	C25		0.014		
	C31		0.018		
	C39		0.022		
	C51		0.029		
	C63		0.040		
	C75		0.046		
ねじなし電線管	E19	m	0.008	1式	
	E25		0.011		
	E31		0.014		
	E39		0.017		
	E51		0.024		
	E63		0.032		
	E75		0.037		
硬質ビニル電線管	VE16, HIVE16	m	0.009	1式	
	VE22, HIVE22		0.011		
	VE28, HIVE28		0.013		
	VE36, HIVE36		0.017		
	VE42, HIVE42		0.022		
	VE54, HIVE54		0.026		
	VE70, HIVE70		0.032		
	VE82, HIVE82		0.039		
合成樹脂製 可とう電線管 (PF管、CD管)	14	m	0.006	1式	
	16		0.006		
	22		0.008		
	28		0.010		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. コンクリート埋込のものは除く。
3. 現場の状況によっては、増減できる。
4. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-3

撤去（金属トラフ）

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
金属トラフ	200mm×100mm	m	0.104	1式	
	250mm×100mm		0.108		
	300mm×100mm		0.112		
	400mm×150mm		0.124		
	500mm×150mm		0.132		
	500mm×200mm		0.136		
	600mm×200mm		0.144		
	600mm×250mm		0.148		
	600mm×300mm		0.152		
	800mm×250mm		0.164		
	800mm×300mm		0.168		
	800mm×400mm		0.176		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-4

撤去（線び類）

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
2種金属線び (MM2)	A型 40mm×30mm	m	0.018	1式	
	B型 40mm×40mm		0.022		
	C型 40mm×45mm		0.024		
	D型 45mm×30mm		0.022		
	E型 45mm×40mm		0.024		
	F型 45mm×45mm		0.026		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-5

撤去（ケーブルラック）

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
ケーブルラック	100mm幅	m	0.026	1式	
	200mm幅		0.037		
	300mm幅		0.049		
	400mm幅		0.059		
	500mm幅		0.068		
	600mm幅		0.073		
	800mm幅		0.099		
	1000mm幅		0.123		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 多段積みを同時に撤去する場合には、1段目（最大幅）以外のものは本表の電工の歩掛りを0.5倍して用いる。
3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-6

撤去 (プルボックス)

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
プルボックス	縦(mm)+横(mm)+高さ(mm)	個	0.0001	1式	

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. 縦(mm)+横(mm)+高さ(mm)に上表の値を乗じたものを1個当たりの歩掛りとする。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-7

撤去 (位置ボックス)

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
位置ボックス		個	0.020	1式	

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-8

撤去 (600V絶縁電線)

(EM-IE、EM-IC、HIV、IV、IC)

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
600V絶縁電線	1.0 mm	m	0.0018	1式	
	1.2 mm		0.0020		
	1.6 mm		0.0020		
	2.0 mm		0.0022		
	2.6 mm		0.0028		
	2 mm ²		0.0020		
	3.5mm ²		0.0022		
	5.5mm ²		0.0028		
	8 mm ²		0.0032		
	14 mm ²		0.0040		
	22 mm ²		0.0048		
	38 mm ²		0.0064		
	60 mm ²		0.0084		
	100 mm ²		0.0112		
	150 mm ²		0.0146		
	200 mm ²		0.0166		
250 mm ²	0.0196				
325 mm ²	0.0234				

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. 本表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。
 3. ダクト類の配線にも適用する。
 4. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. 接地線は、ラック、ピット、トラフ及びダクトとも管内の電工の歩掛りを用いる。
 6. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-9

撤去 (600V絶縁ケーブル)
(EM-EEF、EM-EE、VVF、VVR)

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
600V 絶縁ケーブル	木造部分にサドル止め 又は ステーブル止め	m	1.6mm-2C	0.0040	1式
			2.0mm-2C	0.0050	
			2.6mm-2C	0.0062	
			1.6mm-3C	0.0050	
			2.0mm-3C	0.0060	
			2.6mm-3C	0.0076	
	コンクリート部分に サドル止め (カールプラグを含む)		1.6mm-2C	0.0052	
			2.0mm-2C	0.0066	
			2.6mm-2C	0.0084	
			1.6mm-3C	0.0066	
			2.0mm-3C	0.0082	
			2.6mm-3C	0.0102	
	天井、ピット内配線		1.6mm-2C	0.0020	
			2.0mm-2C	0.0026	
			2.6mm-2C	0.0034	
			1.6mm-3C	0.0026	
			2.0mm-3C	0.0034	
			2.6mm-3C	0.0042	
	管内配線		1.6mm-2C	0.0026	
			2.0mm-2C	0.0034	
			2.6mm-2C	0.0042	
			1.6mm-3C	0.0034	
			2.0mm-3C	0.0042	
			2.6mm-3C	0.0052	

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. ケーブルラック配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 内配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-10

撤去（H I D灯器具（ア））					
細 目	摘 要	単 位	電工[人]	その他	備 考
H I D灯器具	投光器 400W以下	個	0.429	1 式	
	投光器 1000W以下		0.522		
	直付 250W以下		0.0912		
	直付 400W以下		0.104		
	直付 1000W以下		0.125		
	パイプペンダント 250W以下		0.0990		
	パイプペンダント 400W以下		0.117		
	パイプペンダント 1000W以下		0.141		
	埋込 150W以下		0.0720		
	埋込 250W以下		0.107		
	埋込 400W以下		0.123		
灯具昇降装置	昇降装置	個	0.0600		
	滑 車		0.0240		
	ワイヤー	m	0.0060		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
 2. 安定器を含む。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-11

撤去（H I D灯器具（イ））					
細 目	摘 要	単 位	電工[人]	その他	備 考
H I D灯器具	ポールライト 100W	灯	0.453	1 式	
	ポールライト 200W		0.534		
	ポールライト 250W		0.552		
	ポールライト 300W		0.606		
	ポールライト 400W		0.606		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
 2. ポール及び安定器を含む。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-12

撤去（ガーデンライト）					
細 目	摘 要	単 位	電工[人]	その他	備 考
ガーデンライト	1 灯形	灯	0.227	1 式	
	2 灯形		0.272		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
 2. 高さは2 m以下とする。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-13

撤去（白熱灯器具）					
細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
コードペンダント		個	0.0360	1式	
パイプペンダント			0.0432		
チェンペンダント			0.0432		
シーリングライト			0.0459		
埋込灯			0.0627		
ブラケットライト			0.0390		
レセプタクル			0.0261		

- (注)
1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
 2. 半埋込器具にも適用する。
 3. 金属線ぴ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
 5. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-14

撤去（蛍光灯器具）

細目	摘要	単位	露出形	埋込形	つり下げ形	その他	備考
			電工[人]	電工[人]	電工[人]		
蛍光灯器具	F L 10W×1	個	0.0339	0.0522	0.0417	1式	
	F L 20W×1		0.039	0.0600	0.0471		
	F L 30W×1		0.0417	0.0627	0.0495		
	F L 40W×1		0.0627	0.0939	0.0756		
	F L 110W×1		0.117	0.177	0.141		
	F L 10W×2	個	0.0417	0.0627	0.0495		
	F L 20W×2		0.0495	0.0756	0.0600		
	F L 30W×2		0.0549	0.0834	0.0651		
	F L 40W×2		0.0783	0.117	0.0939		
	F L 110W×2		0.143	0.217	0.172		
	F L 10W×3	個	0.0522	0.0783	0.0627		
	F L 20W×3		0.0627	0.0939	0.0756		
	F L 40W×3		0.102	0.154	0.123		
	F L 110W×3		0.183	0.274	0.219		
	F L 10W×4	個	0.0729	—	—		
	F L 20W×4		0.0912	0.138	0.110		
	F L 40W×4		0.133	0.201	0.159		
	F L 110W×4		0.261	0.390	0.312		
	F L 20W×5	個	0.0912	0.138	0.110		
	F L 40W×5		0.133	0.201	0.159		
F L 110W×5	0.261		0.390	0.312			
F L 20W×6	個	0.0912	0.138	0.110			
F L 40W×6		0.133	0.201	0.159			
F L 110W×6		0.261	0.390	0.312			

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
 2. 半埋込器具にも適用する。
 3. 連結器具については、連結数倍とする。
 4. 蛍光灯器具に白熱灯が内蔵された照明器具であって、白熱灯用として専用の電源が供給されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人/個を加算する。
 5. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人/個を加算する。
 6. 金属線ぴ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 7. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
 8. 環形蛍光灯器具にも適用する。
 9. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-15

撤去（H f 蛍光灯器具）

細目	摘要	単位	露出形	埋込形	その他	備考
			電工[人]	電工[人]		
H f 蛍光灯器具	F H F 16W×1	個	0.0351	0.0540	1式	
	F H F 32W×1		0.0534	0.0798		
	F H F 86W×1		0.0996	0.151		
	F H F 16W×2	個	0.0447	0.0681		
	F H F 32W×2		0.0666	0.0996		
	F H F 32W×6		0.113	0.171		
H f コハ°外蛍光灯器具	F H P 32W×3	個	0.0534	0.0798		
	F H P 45W×4		0.0774	0.118		
	F H T 16W×1	個	0.0390	0.0627		
	F H T 24W×1		0.0390	0.0627		
	F H T 32W×1		0.0390	0.0627		
	F H T 42W×1		0.0390	0.0627		
	F H T 42W×2		0.0450	0.0720		
	F H T 42W×3		0.0528	0.0846		
F H T 42W×4	0.0585	0.0942				

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
 2. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人/個を加算する。
 3. 金属線び取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
 5. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-16

撤去（非常用照明器具（白熱灯））

細目	摘要	単位	露出形	埋込形	その他	備考
			電工[人]	電工[人]		
非常用照明器具	JE9～30W、I40W	個	0.0390	0.0627	1式	

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
 2. 金属線びに取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 3. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
 4. 「その他」の率対象は電工とする。

表 E2-1-17

撤去（木柱（ア）（建柱車利用））

細目	摘要	単位	電工 [人]	普通作業員 [人]	その他	備考
木柱	6m	本	0.0810	0.0297	1式	
	7m		0.0810	0.0297		
	8m		0.0939	0.0351		
	9m		0.0939	0.0351		
	10m		0.117	0.0423		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. 建柱車の使用については、現地の状況を十分検討の上、その適否を決定する。
 3. 建柱車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により別途計上する。
 4. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E2-1-18

撤去（木柱（イ）（人力））

細目	摘要	単位	電工 [人]	普通作業員 [人]	その他	備考
木柱	6m	本	0.138	0.0756	1式	
	7m		0.170	0.0888		
	8m		0.209	0.102		
	9m		0.243	0.128		
	10m		0.315	0.162		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E2-1-19

撤去（柱上取付け変圧器）

細目	摘要	単位	電工 [人]	普通作業員 [人]	その他	備考
変圧器 (6kV/3kV)	单相 5kVA	台	0.164	0.164	1式	
	单相 10kVA		0.193	0.193		
	单相 15kVA		0.193	0.193		
	单相 20kVA		0.327	0.327		
	单相 25kVA		0.327	0.327		
	单相 30kVA		0.345	0.345		
	单相 50kVA		0.408	0.408		
	单相 75kVA		0.672	0.672		
	三相 5kVA	台	0.209	0.209		
	三相 10kVA		0.245	0.245		
	三相 15kVA		0.245	0.245		
	三相 20kVA		0.396	0.396		
	三相 25kVA		0.396	0.396		
	三相 30kVA		0.435	0.435		
	三相 50kVA		0.510	0.510		
	三相 75kVA		0.759	0.759		
	单相 10kVA×2	台	0.318	0.318		
	单相 15kVA×2		0.435	0.435		
	单相 20kVA×2		0.537	0.537		
	单相 30kVA×2		0.570	0.570		
	三相 10kVA×2	台	0.402	0.402		
	三相 15kVA×2		0.534	0.534		
	三相 20kVA×2		0.657	0.657		
	三相 30kVA×2		0.720	0.720		
	三相 10kVA×3	台	0.561	0.561		
	三相 15kVA×3		0.741	0.741		
	三相 20kVA×3		0.915	0.915		
	三相 30kVA×3		1.00	1.00		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを1.6倍して用いる。
 2. 変台板を含む。
 3. 「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E2-1-20

撤去（地中管路）					
細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
コンクリートトラフ	幅120mm	m	0.0384	1式	
	幅150mm		0.0471		
	幅200mm		0.0549		
	幅250mm		0.0627		
	幅300mm		0.0678		
	幅400mm		0.0729		
ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)	呼径 25A	m	0.0210		
	呼径 32A		0.0261		
	呼径 40A		0.0288		
	呼径 50A		0.0339		
	呼径 65A		0.0417		
	呼径 80A		0.0549		
	呼径100A		0.0729		
	呼径125A		0.0861		
	呼径150A	0.104			

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. 掘削及び埋戻しは含まない。
 3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2-1-21

撤去（テレビ共同受信）					
細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
直列ユニット	中間	個	0.0450	1式	
	端末		0.0399		

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
 2. 「その他」の率対象は、電工とする。

第2節 機器搬出

1 一般事項

- (1) 機器搬出は標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

適用条件及び留意事項

- イ. 機器搬出費は、機器を設置場所より現場敷地内の仮置場へ運び出すまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬出について適用する。
なお、機器は、受変電及び電力貯蔵装置等とする。
- ロ. 第4編機械設備工事 第2章 第1節 2 機器搬出の標準歩掛りによる。

第3節 はつり工事

1 一般事項

- (1) はつり工事は標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
第4編機械設備工事 第2章 第1節 3 はつり工事の標準歩掛りによる。

第4編 機械設備工事

第1章 新営工事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る機械設備工事の積算に適用する。

第1節 共通工事

1 配管工事

1-1 一般事項

- (1) 表M1-1-1～表M1-1-5 1の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 配管工事に適用する。
 - ロ. 労務には、すみ出し、インサート取付け、小運搬、支持金物取付け、吊込み及び満水、通気、通水又は耐圧試験を含むものとする。
 - ハ. 地中配管の歩掛りには、土工事を含まない。
- ニ. 形鋼振れ止め支持が必要な場合は支持材として、対象となる配管工事の工事費（材料費、労務費及びその他を含んだ費用をいう。以下同じ）の3%を別途に計上する。
- ホ. 冷水管、冷温水管及びブライン管に使用する合成樹脂製支持受の材料費は、別途に数量を算出して計上する。
- ヘ. 配管類のためのスリーブ費は、配管工事の工事費に対し、次の率にて別途に計上する。
 - ・鉄筋コンクリート造の空気調和設備工事は9%
 - ・鉄筋コンクリート造の給排水衛生設備工事（ガス設備工事を含む）は10%
 - ・鉄骨鉄筋コンクリート造の空気調和設備工事は6%
 - ・鉄骨鉄筋コンクリート造の給排水衛生設備工事（ガス設備工事を含む）は7%
- ト. デッキプレートの開口切断費は、配管工事の工事費に対し、次の率にて別途に計上する。
 - ・空気調和設備工事は2%
 - ・給排水衛生設備工事（ガス設備工事を含む）は4%

(2) 細目工種

表M1-1-1

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP-PA）
（給水・冷却水）ねじ接合（管端防食継手）

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.75)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		0.401						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.10)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		0.481						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.55)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	—	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.05)	—	0.062	—	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-2

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP-PB）

（給水・冷却水）ねじ接合（管端防食継手）

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.65)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		0.401						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		0.481						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.45)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	—	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.35)	1式 (管単価× 0.05)	—	0.062	—	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-3

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（SGP-PD）

（給水・冷却水）ねじ接合（管端防食継手）

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.55)	1式 (管単価× 0.18)	—	0.067	—	1式
	20						0.076		
	25						0.093		
	32						0.114		
	40						0.125		
	50						0.157		
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-4

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (SGP-FPA)									
(給水・冷却水) フランジ接合									
摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.05)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.214	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.50)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.257	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	65	m	1.00	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.193	—	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地 中 配 管	65	m	1.00	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.03)	—	0.150	—	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-5

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (SGP-FPB)									
(給水・冷却水) フランジ接合									
摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.05)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.214	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.50)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.257	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	65	m	1.00	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.193	—	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地 中 配 管	65	m	1.00	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.03)	—	0.150	—	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-6

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (SGP-FPD)

(給水・冷却水) フランジ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	65	m	1.00	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.03)	-	0.150	-	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-7

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-V A)

(給水・冷却水) ねじ接合 (管端防食継手)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.60)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150		0.577						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150		0.692						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.45)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.35)	1式 (管単価× 0.05)	-	0.062	-	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-8

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VB)

(給水・冷却水) ねじ接合 (管端防食継手)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.50)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150		0.577						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.75)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150		0.692						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.05)	-	0.062	-	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-9

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VD）

（給水・冷却水）ねじ接合（管端防食継手）

摘 要		単 位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.35)	1式 (管単価× 0.20)	—	0.067	—	1式
	20						0.076		
	25						0.093		
	32						0.114		
	40						0.125		
	50						0.157		
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		
	125						0.359		
	150						0.436		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-10

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-FVA)									
(給水・冷却水) フランジ接合									
摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.20)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.214	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.70)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.257	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.00)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.193	—	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地 中 配 管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.00)	1式 (管単価× 0.03)	—	0.150	—	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-11

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-FVB)									
(給水・冷却水) フランジ接合									
摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.20)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.214	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.70)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.257	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.00)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.193	—	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地 中 配 管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.00)	1式 (管単価× 0.03)	—	0.150	—	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-12

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-FVD)

(給水・冷却水) フランジ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.00)	1式 (管単価× 0.03)	-	0.150	-	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-13

水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-HVA)

(給湯・冷温水) ねじ接合 (管端防食継手)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.55)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		0.401						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.85)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		0.481						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.10)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-14

消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS)

ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	50	m	1.05	1式 (管単価× 0.45)	1式 (管単価× 0.18)	-	0.157	-	1式
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-15

消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (STPG 370 VS)

ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	50	m	1.05	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.18)	-	0.157	-	1式
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-16

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷温水）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.30)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		0.401						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.50)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		0.481						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.80)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-17

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（消火）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.10)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150		0.577						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.50)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150		0.692						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.80)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.70)	1式 (管単価× 0.05)	-	0.062	-	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-18

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（冷却水）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.10)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150		0.577						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.50)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150		0.692						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.80)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.70)	1式 (管単価× 0.05)	-	0.062	-	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-19

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）
（低圧蒸気用）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.70)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.90)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 1.00)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-20

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（消火・冷却水・冷温水） 溶接接合（1/2）

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.65)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.112	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20			0.121					
	25			0.141					
	32			0.166					
	40			0.179					
	50			0.215					
	65		0.270						
	80		0.304						
	100		0.389						
	125		0.459						
	150		0.576						
	200		0.819						
	250		1.097						
	300		1.324						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.20)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.134	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20			0.145					
	25			0.169					
	32			0.199					
	40			0.215					
	50			0.258					
	65		0.324						
	80		0.365						
	100		0.467						
	125		0.551						
	150		0.691						
	200		0.983						
	250		1.316						
	300		1.589						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.60)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.101	-	1式
	20			0.109					
	25			0.127					
	32			0.149					
	40			0.161					
	50			0.194					
	65		0.243						
	80		0.274						
	100		0.350						
	125		0.413						
	150		0.518						
	200		0.737						
	250		0.987						
	300		1.192						

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-20

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）

（消火・冷却水・冷温水） 溶接接合（2/2）

摘 要		単 位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.45)	1式 (管単価× 0.08)	—	0.078	—	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32						0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65			0.189					
	80			0.213					
	100			0.272					
	125			0.321					
	150			0.403					
	200			0.573					
	250			0.768					
300	0.927								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-21

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気給気管・蒸気還管） 溶接接合（1/2）

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.85)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.112	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20			0.121					
	25			0.141					
	32			0.166					
	40			0.179					
	50			0.215					
	65		0.270						
	80		0.304						
	100		0.389						
	125		0.459						
	150		0.576						
	200		0.819						
	250		1.097						
	300		1.324						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 1.50)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.134	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20			0.145					
	25			0.169					
	32			0.199					
	40			0.215					
	50			0.258					
	65		0.324						
	80		0.365						
	100		0.467						
	125		0.551						
	150		0.691						
	200		0.983						
	250		1.316						
	300		1.589						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.80)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.101	-	1式
	20			0.109					
	25			0.127					
	32			0.149					
	40			0.161					
	50			0.194					
	65		0.243						
	80		0.274						
	100		0.350						
	125		0.413						
	150		0.518						
	200		0.737						
	250		0.987						
	300		1.192						

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-21

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気給気管・蒸気還管） 溶接接合（2/2）

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.60)	1式 (管単価× 0.08)	-	0.078	-	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32						0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65			0.189					
	80			0.213					
	100			0.272					
	125			0.321					
	150			0.403					
	200			0.573					
	250			0.768					
	300			0.927					

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-22

配管用炭素鋼鋼管（白）
（排水）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.65)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150		0.577						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.85)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150		0.692						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.50)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.45)	1式 (管単価× 0.05)	-	0.062	-	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-23

配管用炭素鋼管（白）
（冷温水）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.65)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		0.401						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.75)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		0.481						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-24

配管用炭素鋼鋼管（白）
（通気・消火・プロパン） ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.55)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150		0.577						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.75)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150		0.692						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.35)	1式 (管単価× 0.05)	-	0.062	-	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-25

配管用炭素鋼鋼管（白）
（冷却水）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.55)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150		0.577						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.75)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150		0.692						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.35)	1式 (管単価× 0.05)	-	0.062	-	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-26

配管用炭素鋼鋼管（白） （消火・プロパン・冷却水・冷温水） 溶接接合									
摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	65	m	1.10	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.270	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.304		
	100		0.389						
	125		0.459						
	150		0.576						
	200		0.819						
	250		1.097						
	300		1.324						
機械室・便所配管	65	m	1.10	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.324	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.365		
	100		0.467						
	125		0.551						
	150		0.691						
	200		0.983						
	250		1.316						
	300		1.589						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	65	m	1.05	1式 (管単価× 0.25)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.243	—	1式
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		
地 中 配 管	65	m	1.05	1式 (管単価× 0.25)	1式 (管単価× 0.08)	—	0.189	—	1式
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-27

配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷却水）ハウジング形管継手

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	50	m	1.10	1式	-	1式 (管単価× 0.10)	0.106	1式 (労務費× 0.08)	1式
	65			(管単価× 2.08)			0.133		
	80						0.173		
	100		1.05	1式			0.256		
	125			(管単価× 1.66)			0.302		
	150						0.368		
	200			1式			0.485		
	250			(管単価× 1.25)			0.653		
	300						0.787		
機械室・便所配管	50	m	1.10	1式	-	1式 (管単価× 0.10)	0.127	1式 (労務費× 0.08)	1式
	65			(管単価× 3.34)			0.159		
	80						0.207		
	100		1.05	1式			0.307		
	125			(管単価× 2.68)			0.363		
	150						0.441		
	200			1式			0.582		
	250			(管単価× 2.02)			0.784		
	300						0.944		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	50	m	1.10	1式	-	1式 (管単価× 0.10)	0.095	-	1式
	65			(管単価× 1.74)			0.119		
	80						0.155		
	100		1.05	1式			0.230		
	125			(管単価× 1.38)			0.272		
	150						0.331		
	200			1式			0.437		
	250			(管単価× 1.02)			0.588		
	300						0.708		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-28

配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷温水）ハウジング形管継手

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	50	m	1.10	1式 (管単価× 2.44)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.106	1式 (労務費× 0.08)	1式
	65			0.133					
	80			0.173					
	100		1.05	1式 (管単価× 1.95)			0.256		
	125			0.302					
	150			0.368					
	200			0.485					
	250			1式 (管単価× 1.45)			0.653		
	300			0.787					
機械室・便所配管	50	m	1.10	1式 (管単価× 3.34)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.127	1式 (労務費× 0.08)	1式
	65			0.159					
	80			0.207					
	100		1.05	1式 (管単価× 2.68)			0.307		
	125			0.363					
	150			0.441					
	200			0.582					
	250			1式 (管単価× 2.02)			0.784		
	300			0.944					
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	50	m	1.10	1式 (管単価× 1.74)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.095	-	1式
	65			0.119					
	80			0.155					
	100		1.05	1式 (管単価× 1.38)			0.230		
	125			0.272					
	150			0.331					
	200			0.437					
	250			1式 (管単価× 1.02)			0.588		
	300			0.708					

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-29

配管用炭素鋼鋼管（白）									
（排水） MD継手									
摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	32	m	1.10	1式 (管単価× 1.15)	—	1式 (管単価× 0.20)	0.135	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式 (管単価× 1.60)	—	1式 (管単価× 0.20)	0.162	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-30

配管用炭素鋼鋼管（白）									
（通気） MD継手									
摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	32	m	1.10	1式 (管単価× 1.00)	—	1式 (管単価× 0.20)	0.135	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式 (管単価× 1.40)	—	1式 (管単価× 0.20)	0.162	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-31

配管用炭素鋼鋼管（黒）
（ブライン）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.65)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		0.401						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.75)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		0.481						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-32

配管用炭素鋼鋼管（黒）
（ブライン） 溶接接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	65	m	1.10	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.270	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	65	m	1.10	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.324	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	65	m	1.05	1式 (管単価× 0.25)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.243	-	1式
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-33

配管用炭素鋼鋼管（黒）

（ブライン） フランジ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.20)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.212	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.244		
	100						0.314		
	125						0.374		
	150						0.477		
	200						0.677		
	250						0.913		
	300						1.100		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.70)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.255	1式 (労務費× 0.08)	1式
	80						0.293		
	100						0.377		
	125						0.449		
	150						0.573		
	200						0.813		
	250						1.096		
	300						1.321		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	65	m	1.00	1式 (管単価× 1.00)	1式 (管単価× 0.03)	1式 (管単価× 0.10)	0.191	-	1式
	80						0.219		
	100						0.282		
	125						0.336		
	150						0.429		
	200						0.609		
	250						0.821		
	300						0.990		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-34

 配管用炭素鋼鋼管（黒）
 （蒸気・油）ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.85)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.089	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150		0.577						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.95)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.107	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150		0.692						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.50)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.080	-	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.45)	1式 (管単価× 0.05)	-	0.062	-	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-35

配管用炭素鋼管（黒）

（蒸気・油） 溶接接合（1/2）

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.35)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.112	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.121		
	25						0.141		
	32						0.166		
	40						0.179		
	50						0.215		
	65						0.270		
	80		0.304						
	100		0.389						
	125		0.459						
	150		0.576						
	200		0.819						
	250		1.097						
	300		1.324						
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式 (管単価× 0.50)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.134	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.145		
	25						0.169		
	32						0.199		
	40						0.215		
	50						0.258		
	65						0.324		
	80		0.365						
	100		0.467						
	125		0.551						
	150		0.691						
	200		0.983						
	250		1.316						
	300		1.589						
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.08)	1式 (管単価× 0.15)	0.101	—	1式
	20						0.109		
	25						0.127		
	32						0.149		
	40						0.161		
	50						0.194		
	65						0.243		
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-35

配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気・油） 溶接接合（2/2）

摘 要		単 位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	15	m	1.05	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.08)	—	0.078	—	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32						0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65						0.189		
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
300	0.927								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-36

一般配管用ステンレス鋼管
(給水・給湯) 圧縮、プレス接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 1.45)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.052	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.071		
	25						0.090		
	30						0.106		
	40						0.132		
	50						0.149		
60	0.185								
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 2.30)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.062	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.085		
	25						0.108		
	30						0.127		
	40						0.158		
	50						0.179		
60	0.222								
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	13	m	1.05	1式 (管単価× 1.25)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.047	-	1式
	20						0.064		
	25						0.081		
	30						0.095		
	40						0.119		
	50						0.134		
60	0.167								
地 中 配 管	13	m	1.05	1式 (管単価× 0.90)	-	-	0.036	-	1式
	20						0.050		
	25						0.063		
	30						0.074		
	40						0.092		
	50						0.104		
60	0.130								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-37

一般配管用ステンレス鋼管
(給水・給湯) 拡管式接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 1.60)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.052	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.071		
	25						0.090		
	30						0.106		
	40						0.132		
	50						0.149		
60	0.185								
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 4.27)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.062	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.085		
	25						0.108		
	30						0.127		
	40						0.158		
	50						0.179		
60	0.222								
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	13	m	1.05	1式 (管単価× 1.35)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.047	-	1式
	20						0.064		
	25						0.081		
	30						0.095		
	40						0.119		
	50						0.134		
60	0.167								
地 中 配 管	13	m	1.05	1式 (管単価× 1.00)	-	-	0.036	-	1式
	20						0.050		
	25						0.063		
	30						0.074		
	40						0.092		
	50						0.104		
60	0.130								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-38

一般配管用ステンレス鋼管

(冷温水・蒸気還管・給水・給湯・消火) 溶接接合(1/2)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 0.75)	1式 (管単価× 0.20)	1式 (管単価× 0.10)	0.115	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.136		
	25						0.157		
	30						0.176		
	40						0.207		
	50						0.230		
	60		0.275						
	75		0.339						
	80		0.406						
	100		0.509						
	125		0.636						
	150		0.772						
	200		1.077						
	250		1.423						
300	1.809								
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式 (管単価× 1.10)	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.10)	0.138	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.163		
	25						0.188		
	30						0.211		
	40						0.248		
	50						0.276		
	60		0.330						
	75		0.407						
	80		0.488						
	100		0.611						
	125		0.763						
	150		0.926						
	200		1.292						
	250		1.708						
300	2.171								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-38

一般配管用ステンレス鋼管

(冷温水・蒸気還管・給水・給湯・消火) 溶接接合(2/2)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	13	m	1.05	1式 (管単価× 0.65)	1式 (管単価× 0.18)	1式 (管単価× 0.10)	0.104	-	1式
	20						0.122		
	25						0.141		
	30						0.158		
	40						0.186		
	50						0.207		
	60						0.248		
	75						0.305		
	80						0.366		
	100						0.458		
	125						0.572		
	150						0.695		
	200						0.969		
	250						1.281		
300	1.628								
地 中 配 管	13	m	1.05	1式 (管単価× 0.60)	1式 (管単価× 0.15)	-	0.081	-	1式
	20						0.095		
	25						0.110		
	30						0.123		
	40						0.145		
	50						0.161		
	60						0.193		
	75						0.237		
	80						0.284		
	100						0.356		
	125						0.445		
	150						0.540		
	200						0.754		
	250						0.996		
300	1.266								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-39

一般配管用ステンレス鋼管

(冷温水・給水)ハウジング形管継手

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	60	m	1.10	1式 (管単価× 1.47)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.106	1式 (労務費× 0.08)	1式
	75			0.133					
	80			0.173					
	100		1.05	1式 (管単価× 1.10)			0.256		
	125			0.302					
	150			0.368					
	200			0.485					
	250			1式 (管単価× 0.74)			0.653		
	300			0.787					
機械室・便所配管	60	m	1.10	1式 (管単価× 2.32)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.127	1式 (労務費× 0.08)	1式
	75			0.159					
	80			0.207					
	100		1.05	1式 (管単価× 1.69)			0.307		
	125			0.363					
	150			0.441					
	200			0.582					
	250			1式 (管単価× 1.13)			0.784		
	300			0.944					
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	60	m	1.10	1式 (管単価× 1.24)	-	1式 (管単価× 0.10)	0.095	-	1式
	75			0.119					
	80			0.155					
	100		1.05	1式 (管単価× 0.94)			0.230		
	125			0.272					
	150			0.331					
	200			0.437					
	250			1式 (管単価× 0.63)			0.588		
	300			0.708					

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-40

排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管（黒）

MD継手

摘 要		単 位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	40	m	1.10	1式 (管単価× 0.70)	—	1式 (管単価× 0.15)	0.145	1式 (労務費× 0.08)	1式
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	40	m	1.10	1式 (管単価× 1.00)	—	1式 (管単価× 0.15)	0.174	1式 (労務費× 0.08)	1式
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-41

排水用ノントールエポキシ塗装鋼管
ねじ接合

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	32	m	1.10	1式 (管単価× 0.45)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.151	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式 (管単価× 0.60)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.181	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	32	m	1.05	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.05)	1式 (管単価× 0.15)	0.136	—	1式
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地 中 配 管	32	m	1.05	1式 (管単価× 0.25)	1式 (管単価× 0.05)	—	0.106	—	1式
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-42

排水用ノントールエポキシ塗装鋼管
MD継手

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	32	m	1.10	1式 (管単価× 0.80)	-	1式 (管単価× 0.15)	0.135	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式 (管単価× 1.10)	-	1式 (管単価× 0.15)	0.162	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-43

遠心力鉄筋コンクリート管
(排水)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	100	m	1.05	-	-	-	0.220	-	1式
	125						0.256		
	150						0.306		
	200						0.400		
	250						0.501		
	300						0.600		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-44

銅管(M)、被覆銅管、保温付被覆銅管
(給水・給湯)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼 び 径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	15 (1/2B)	m	1.05	1式 (管単価× 0.75)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.10)	0.059	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20 (3/4)						0.082		
	25 (1)						0.105		
	32 (1 ¹ / ₄)						0.129		
	40 (1 ¹ / ₂)						0.152		
	50 (2)						0.200		
	65 (2 ¹ / ₂)						0.247		
	80 (3)						0.293		
	100 (4)						0.388		
	125 (5)						0.482		
150 (6)	0.576								
機械室・便所配管	15 (1/2B)	m	1.05	1式 (管単価× 0.90)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.10)	0.071	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20 (3/4)						0.098		
	25 (1)						0.126		
	32 (1 ¹ / ₄)						0.155		
	40 (1 ¹ / ₂)						0.182		
	50 (2)						0.240		
	65 (2 ¹ / ₂)						0.296		
	80 (3)						0.352		
	100 (4)						0.466		
	125 (5)						0.578		
150 (6)	0.691								
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	15 (1/2B)	m	1.05	1式 (管単価× 0.60)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.10)	0.053	-	1式
	20 (3/4)						0.074		
	25 (1)						0.095		
	32 (1 ¹ / ₄)						0.116		
	40 (1 ¹ / ₂)						0.137		
	50 (2)						0.180		
	65 (2 ¹ / ₂)						0.222		
	80 (3)						0.264		
	100 (4)						0.349		
	125 (5)						0.434		
150 (6)	0.518								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-45

水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (H I V P)

水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (V P)

(給水)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	16	m	1.10	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.25)	0.046	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.062		
	25						0.074		
	30						0.079		
	40						0.101		
	50						0.128		
	65						0.163		
	75						0.190		
	100						0.245		
	125						0.301		
	150						0.356		
機械室・便所配管	16	m	1.10	1式 (管単価× 0.55)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.25)	0.055	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.074		
	25						0.089		
	30						0.095		
	40						0.121		
	50						0.154		
	65						0.196		
	75						0.228		
	100						0.294		
	125						0.361		
	150						0.427		
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	16	m	1.05	1式 (管単価× 0.30)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.25)	0.041	—	1式
	20						0.056		
	25						0.067		
	30						0.071		
	40						0.091		
	50						0.115		
	65						0.147		
	75						0.171		
	100						0.221		
	125						0.271		
	150						0.320		
地 中 配 管	16	m	1.05	1式 (管単価× 0.25)	1式 (管単価× 0.10)	—	0.032	—	1式
	20						0.043		
	25						0.052		
	30						0.055		
	40						0.071		
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-46

硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)

リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)

(排水・通気) (1/2)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋内一般配管	16	m	1.10	1式 (管単価× 0.20)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.25)	0.046	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.062		
	25						0.074		
	30						0.079		
	40						0.101		
	50						0.128		
	65						0.163		
	75						0.190		
	100						0.245		
	125						0.301		
	150						0.356		
	200						0.466		
	250						0.577		
300	0.688								
機械室・便所配管	16	m	1.10	1式 (管単価× 0.50)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.25)	0.055	1式 (労務費× 0.08)	1式
	20						0.074		
	25						0.089		
	30						0.095		
	40						0.121		
	50						0.154		
	65						0.196		
	75						0.228		
	100						0.294		
	125						0.361		
	150						0.427		
	200						0.559		
	250						0.692		
300	0.826								

(注) 1. リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)は屋内用とする。

2. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-46

硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)

リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)

(排水・通気) (2/2)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	16	m	1.05	1式 (管単価× 0.15)	1式 (管単価× 0.10)	1式 (管単価× 0.25)	0.041	-	1式
	20						0.056		
	25						0.067		
	30						0.071		
	40						0.091		
	50						0.115		
	65						0.147		
	75						0.171		
	100						0.221		
	125						0.271		
	150						0.320		
	200						0.419		
	250						0.519		
300	0.619								
地 中 配 管	16	m	1.05	1式 (管単価× 0.15)	1式 (管単価× 0.10)	-	0.032	-	1式
	20						0.043		
	25						0.052		
	30						0.055		
	40						0.071		
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		
	200						0.326		
	250						0.404		
300	0.482								

(注) 1. リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)は屋内用とする。

2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-47

硬質ポリ塩化ビニル管 (VU)

リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU)

排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (REP-VU)

(排水・通気)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
地 中 配 管	40	m	1.05	1式 (管単価× 0.15)	1式 (管単価× 0.10)	—	0.071	—	1式
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		
	200						0.326		
	250						0.404		
300	0.482								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-48

耐火二層管 (FDVD)

(排水・通気)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	その他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接合材等	支持金物			
屋 内 一 般 配 管	40	m	1.10	1式 (管単価× 0.50)	1式 (管単価× 0.15)	1式 (管単価× 0.10)	0.117	1式 (労務費× 0.08)	1式
	50						0.148		
	65						0.189		
	75						0.220		
	100						0.284		
	125						0.349		
150	0.412								
機 械 室 ・ 便 所 配 管	40	m	1.10	1式 (管単価× 1.20)	1式 (管単価× 0.15)	1式 (管単価× 0.10)	0.140	1式 (労務費× 0.08)	1式
	50						0.178		
	65						0.227		
	75						0.264		
	100						0.341		
	125						0.418		
150	0.495								
屋 外 配 管 (架空・暗渠内・共同溝内)	40	m	1.05	1式 (管単価× 0.35)	1式 (管単価× 0.15)	1式 (管単価× 0.10)	0.105	—	1式
	50						0.133		
	65						0.170		
	75						0.198		
	100						0.256		
	125						0.314		
150	0.371								

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-49

鉛管

(排水)

摘 要		単位	材 料				配管工 [人]	はつり補修	そ の 他
施 工 箇 所	呼 び 径		管 [m]	継 手	接 合 材 等	支 持 金 物			
機械室・便所配管	30	m	1.05	-	1式 (管単価× 0.25)	1式 (管単価× 0.10)	0.218	1式 (労務費× 0.08)	1式
	40						0.258		
	50						0.323		
	65						0.377		
	75						0.495		
	100						0.588		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表M1-1-50

冷媒用銅管

摘 要		単位	材 料			雑 材 料	配管工 [人]	そ の 他
施 工 箇 所	呼 び 径		管 [m]	継 手・ 接 合 材 等	支 持 金 物			
屋内一般配管 屋外配管(架空)	6.35 [0.8]	m	1.05	1式 (管単価× 0.40)	1式 (管単価× 0.40)	1式 (材料費× 0.15)	0.034	1式
	9.52 [0.8]						0.050	
	12.70 [0.8]						0.064	
	15.88 [1.0]						0.080	
	19.05 [1.05]						0.094	
	22.22 [1.20]						0.109	
	25.40 [1.35]						0.125	
	28.58 [1.55]						0.140	
	31.75 [1.7]						0.158	
	34.92 [1.85]						0.170	
	38.10 [2.0]						0.184	
	44.45 [2.3]						0.210	
	50.80 [2.65]						0.242	

(注) 1. 呼び径の数字は銅管の外径(mm)を、[]内数字は銅管の肉厚(mm)を示す。

2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-51

冷媒用断熱材被覆銅管

摘 要		断熱材		単位	材 料				雑材料	配管工 [人]	その他
施 工 箇 所	呼 び 径	液管	ガス管		管 [m]	継手・ 接合材等	支持金物	保護プレート [枚]			
		屋内一般配管 屋外配管(架空)	6.35 [0.8]	10	20	m	1.05	1式 (管単価 ×0.30)	1式 (管単価 ×0.40)	1	1式 (材料費 ×0.15)
9.52 [0.8]	0.060										
12.70 [0.8]	0.074										
15.88 [1.0]	0.090										
19.05 [1.05]	0.104										
22.22 [1.20]	0.119										
25.40 [1.35]	0.135										
28.58 [1.55]	0.150										
31.75 [1.7]	0.168										
34.92 [1.85]	0.180										
38.10 [2.0]	0.194										
44.45 [2.3]	0.220										
50.80 [2.65]	0.252										

(注) 1. 呼び径の数字は銅管の外径(mm)を、[]内数字は銅管の肉厚(mm)を示す。

2. 断熱材の数字は厚み(mm)を示し、値は以上表示とする。

3. 「その他」の率対象は、配管工とする。

2 配管附属品

2-1 一般事項

- (1) 表M1-1-52～表M1-1-54の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 配管工事に用いる弁類、継手及び計器類に適用する。
- (2) 細目工種

表M1-1-52

一般弁類						
細目	摘要	単位	材 料	配管工[人]	その他	備 考
	呼び径		弁類[個]			
弁 類 (仕切弁、玉形弁、逆止弁、ボール弁、減圧弁、安全弁、コック、エア抜弁、吸排気弁、ストレーナ) (バタフライ弁) (多量トラップ) (高圧トラップ) (低圧トラップ)	15	個	1	0.07	1式	バタフライ弁は、配管工の歩掛りを50%、多量トラップは、配管工の歩掛りを200%とする。
	20			0.08		
	25			0.09		
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
	65			0.28		
	80			0.34		
	100			0.40		
	125			0.48		
	150			0.65		
	200			0.72		
	250			0.90		
300	1.10					

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-53

伸縮管継手・フレキシブルジョイント等 (1/2)						
細目	摘要	単位	材 料	配管工[人]	その他	備 考
	呼び径		継手等[個]			
伸縮管継手 (ベローズ形(単式)) (ベローズ形(複式)) (スリーブ形)	15	個	1	0.54	1式	ベローズ形(単式)は、配管工の歩掛りを60%とする。
	20			0.54		
	25			0.77		
	32			0.77		
	40			0.77		
	50			1.00		
	65			1.34		
	80			1.57		
	100			2.19		
	125			3.23		
	150			3.93		
	200			4.33		
	250			5.27		
300	5.84					

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-53

伸縮管継手・フレキシブルジョイント等（2/2）

細目	摘要	単位	材 料	配管工[人]	その他	備 考
	呼び径		継手等[個]			
ボールジョイント 防振継手 (ベローズ形、合成ゴム 製) フレキシブルジョイント (ベローズ形、合成ゴム 製)	15	個	1	0.10	1式	
	20			0.10		
	25			0.10		
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
	65			0.28		
	80			0.34		
	100			0.40		
	125			0.48		
	150			0.65		
	200			0.72		
	250			0.90		
300	1.10					
蒸発タンク (高圧トラップ 装置用)	100	個	1	0.16	1式	
	125			0.18		
	150			0.20		
	200			0.25		
リフト継手	20	組	2	0.16	1式	
	25			0.16		
	32			0.16		
	40			0.20		
フレキシブルチューブ	20	本	1[本]	0.10	1式	
	25			0.10		

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-1-54

計器類					
細目	単位	材 料	配管工[人]	その他	備 考
		計器類[個]			
圧力計 (水用)	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共
圧力計 (蒸気用)	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共 サイホン管(10φ)共
連成計	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共 蒸気用はサイホン管(10φ) 付
温度計	個	1	0.23	1式	
フロートスイッチ (オイルサービスタンク用)	個	1	1.00	1式	
地震感知器	組	1	0.40	1式	配管配線工事は含まない。
煤煙濃度計	組	1	0.70	1式	配管配線工事は含まない。
瞬間流量計	個	1	0.23	1式	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

3 保温工事

3-1 一般事項

- (1) 表M1-1-55～表M1-1-59の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表M1-1-60、表M1-1-61の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

3-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 排気筒、機器類及び弁類の保温工事に適用する。
- (2) 細目工種

(排気筒保温)

表M1-1-55

排気筒保温

摘 要				単 位	材 料			雑 材 料	運 搬 費	保 温 工 [人]	そ の 他
区 分	施 工 箇 所	保 温 材 質	保 温 厚 [mm]		ロ ック ウ ール 保 温 帯 [m ²]	ア ル ミ ガ ラ ス ク ロ ス [m ²]	き つ 甲 金 網 (鉄) [m ²]				
排気筒	屋内隠ぺい	ロックウール	50	m ²	1.45	1.64	1.70	1式(材料費×0.1)	1式(材料費+雑材料費)×0.03	0.22	1式

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費及び保温工とする。

(機器類保温)

表M1-1-56

機器類保温																	
摘 要			単 位	材 料					雑 材 料	運 搬 費	保 温 工 [人]	ダ ク ト 工			そ の 他		
区 分	保 温 材 質	保 温 厚 [mm]		鋳		保 温 板 [m ²]	ロ ッ ク ウール プラ ン ケ ッ ト [m ²]	ポ リ エ チ レ ン フ ィ ル ム 1.35m 幅 [m ²]				外 装 材 [m ²]	保 温 工 [人]	カ ラ ー 亜 鉛 鉄 板 0.35 mm [人]		溶 融 ア ル ミ ニ ウ ム 亜 鉛 鉄 板 0.35 mm [人]	ス テ ン レ ス 鋼 板 0.3 mm [人]
				38L [本]	65L [本]												
煙 道		75	—	—	—	1.35	—	1.75	1 式 (材料費 × 0.1)	1 式 (材料費 + 雑材料費) × 0.03	0.23	0.34	0.34	0.58	1 式		
冷水タンク 冷温水タンク		50	—	15	1.3	—	3.14	1.9			0.16	0.38	0.38	0.64			
冷水ヘッダー 冷温水ヘッダー		50	—	15	1.3	—	3.14	2.5			0.30	0.96	0.96	1.66			
温水タンク 還水タンク	ロ ッ ク ウール	50	—	15	1.3	—	—	1.9			0.15	0.38	0.38	0.64			
温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 熱 交 換 器		50	—	15	1.3	—	—	2.5			0.29	0.96	0.96	1.66			
膨張タンク		25	15	—	1.3	—	—	1.9			0.15	0.38	0.38	0.64			
貯湯タンク		50	—	15	1.3	—	—	2.5			0.29	0.96	0.96	1.66			
冷水タンク 冷温水タンク		50	—	15	1.3	—	3.14	1.9	1 式 (材料費 × 0.1)	1 式 (材料費 + 雑材料費) × 0.03	0.14	0.38	0.38	0.64	1 式		
冷水ヘッダー 冷温水ヘッダー		50	—	15	1.3	—	3.14	2.5			0.27	0.96	0.96	1.66			
温水タンク 還水タンク	グ ラ ス ウール	50	—	15	1.3	—	—	1.9			0.13	0.38	0.38	0.64			
温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 熱 交 換 器		50	—	15	1.3	—	—	2.5			0.26	0.96	0.96	1.66			
膨張タンク		25	15	—	1.3	—	—	1.9			0.13	0.38	0.38	0.64			
貯湯タンク		50	—	15	1.3	—	—	2.5			0.26	0.96	0.96	1.66			

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

(弁類保温)

表M1-1-57

弁類保温(ポリスチレンフォーム) (1/2)

区分	摘要			単位	材 料							雑材料	運搬費	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他		
	保温材質	施工箇所	呼び径		ポリスチレン フォームカバー[個]			粘着 テープ [m]	ポリエ チレン フィルム [m ²]	アルミ ガラス クロス [m ²]	着色ア ルミガ ラスク ロス [m ²]						カラー亜鉛 鉄板[m ²]	
					30厚	40厚	50厚										0.27 mm	0.35 mm
給	屋内露出(カラー亜鉛鉄板)	65	個	1	-	-	1.94	-	-	-	1.11	-	1式(材料費×0.05) 1式(材料費+雑材料費)×0.03	0.143	0.597	1式		
		80	1	-	-	2.08	-	-	-	1.28	-	0.155		0.672				
		100	-	1	-	2.35	-	-	-	1.56	-	0.200		0.746				
		125	-	1	-	2.64	-	-	-	1.87	-	0.218		0.822				
		150	-	1	-	2.91	-	-	-	2.17	-	0.238		0.896				
		200	-	1	-	3.47	-	-	-	-	2.78	0.266		1.045				
		250	-	-	1	4.04	-	-	-	-	3.63	0.333		1.194				
		300	-	-	1	4.61	-	-	-	-	4.54	0.400		1.493				
	天井内、PS内	65	個	1	-	-	1.94	-	1.08	-	-	-	1式(材料費×0.05) 1式(材料費+雑材料費)×0.03	0.222	-	1式		
		80	1	-	-	2.08	-	1.22	-	-	-	0.239		-				
		100	-	1	-	2.35	-	1.51	-	-	-	0.308		-				
		125	-	1	-	2.64	-	1.82	-	-	-	0.335		-				
		150	-	1	-	2.91	-	2.12	-	-	-	0.367		-				
		200	-	1	-	3.47	-	2.75	-	-	-	0.388		-				
250		-	-	1	4.04	-	3.58	-	-	-	0.512	-						
300		-	-	1	4.61	-	4.51	-	-	-	0.612	-						
水	暗渠内(ピット内を含む。)	65	個	1	-	-	1.94	1.02	-	1.08	-	-	1式(材料費×0.05) 1式(材料費+雑材料費)×0.03	0.302	-	1式		
		80	1	-	-	2.08	1.18	-	1.22	-	-	0.324		-				
		100	-	1	-	2.35	1.46	-	1.51	-	-	0.418		-				
		125	-	1	-	2.64	1.78	-	1.82	-	-	0.455		-				
		150	-	1	-	2.91	2.06	-	2.12	-	-	0.497		-				
		200	-	1	-	3.47	2.69	-	2.75	-	-	0.527		-				
		250	-	-	1	4.04	3.53	-	3.58	-	-	0.753		-				
		300	-	-	1	4.61	4.48	-	4.51	-	-	0.819		-				

(注) 1. バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。

2. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

弁類保温（ポリスチレンフォーム）（2/2）

区分	摘要			単位	材 料							雑材料	運搬費	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	
	保温材質	施工箇所	呼び径		ポリスチレンフォームカバー[個]			粘着テープ [m]	ポリエチレンフィルム [m ²]	溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 [m ²]							ステンレス鋼板 [m ²]
					30厚	40厚	50厚			0.27mm	0.35mm						
給	ポリスチレンフォーム	屋外露出（溶融アルミニウム-亜鉛鉄板）	65	1	-	-	1.94	1.02	1.11	-	-	1式（材料費×0.05）	1式（材料費+雑材料費）×0.03	0.223	0.621	1式	
			80	1	-	-	2.08	1.18	1.28	-	-			0.240	0.700		
			100	-	1	-	2.35	1.46	1.56	-	-			0.310	0.777		
			125	-	1	-	2.64	1.78	1.87	-	-			0.338	0.856		
			150	-	1	-	2.91	2.06	2.17	-	-			0.368	0.933		
			200	-	1	-	3.47	2.69	-	2.78	-			0.405	1.088		
			250	-	-	1	4.04	3.53	-	3.63	-			0.574	1.243		
			300	-	-	1	4.61	4.48	-	4.54	-			0.607	1.554		
	水	ポリスチレンフォーム	屋外露出（ステンレス鋼板）	65	1	-	-	1.94	1.02	-	-	1.11	1式（材料費×0.05）	1式（材料費+雑材料費）×0.03	0.223	0.846	1式
				80	1	-	-	2.08	1.18	-	-	1.28			0.240	0.944	
				100	-	1	-	2.35	1.46	-	-	1.56			0.310	1.058	
				125	-	1	-	2.64	1.78	-	-	1.87			0.338	1.172	
				150	-	1	-	2.91	2.06	-	-	2.17			0.368	1.270	
				200	-	1	-	3.47	2.69	-	-	2.78			0.405	1.482	
250				-	-	1	4.04	3.53	-	-	3.63	0.574			1.694		
300				-	-	1	4.61	4.48	-	-	4.54	0.607			2.118		

(注) 1. バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
 2. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

表M1-1-58

弁類保温（ロックウール）（1/2）																		
区分	摘要			単位	材 料							雑材料	運搬費	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他		
	保温材質	施工箇所	呼び径		ロックウール保温帯[m ²]	ロックウール保温板[m ²]			ポリエチレンフィルム[m ²]	アルミガラスクロス[m ²]	着色アルミガラスクロス[m ²]						カラー亜鉛鉄板[m ²]	
					25厚	40厚	50厚	0.27mm									0.35mm	
冷水・冷温水	屋 内 露 出 （ カ ラ ー 亜 鉛 鉄 板 ）	個	65	0.20	0.52	—	1.09	—	—	1.19	—	1式（材料費×0.05）	1式（材料費＋雑材料費）×0.03	0.183	0.597	1式		
			80	0.28	0.64	—	1.26	—	—	1.37	—			0.196	0.672			
			100	0.37	0.78	—	1.46	—	—	1.56	—			0.253	0.746			
			125	0.54	0.99	—	1.78	—	—	1.87	—			0.276	0.822			
			150	0.73	1.20	—	2.06	—	—	2.17	—			0.300	0.896			
			200	1.08	1.37	—	2.69	—	—	—	2.78			0.336	1.045			
			250	1.86	—	2.29	3.53	—	—	—	3.63			0.421	1.194			
			300	2.90	—	3.23	4.48	—	—	—	4.54			0.506	1.493			
	天 井 内 、 P S 内	個	65	0.20	0.52	—	1.09	1.15	—	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（材料費＋雑材料費）×0.03	0.251	—	1式		
			80	0.28	0.64	—	1.26	1.30	—	—	—			0.270	—			
			100	0.37	0.78	—	1.46	1.51	—	—	—			0.348	—			
			125	0.54	0.99	—	1.78	1.82	—	—	—			0.380	—			
			150	0.73	1.20	—	2.06	2.12	—	—	—			0.414	—			
			200	1.08	1.37	—	2.69	2.75	—	—	—			0.444	—			
			250	1.86	—	2.29	3.53	3.58	—	—	—			0.579	—			
			300	2.90	—	3.23	4.48	4.51	—	—	—			0.696	—			
	暗 渠 内 （ ピ ット 内 を 含 む ）	個	65	0.20	0.52	—	1.09	—	1.15	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（材料費＋雑材料費）×0.03	0.322	—	1式		
			80	0.28	0.64	—	1.26	—	1.30	—	—			0.346	—			
			100	0.37	0.78	—	1.46	—	1.51	—	—			0.445	—			
			125	0.54	0.99	—	1.78	—	1.82	—	—			0.486	—			
			150	0.73	1.20	—	2.06	—	2.12	—	—			0.529	—			
			200	1.08	1.37	—	2.69	—	2.75	—	—			0.568	—			
			250	1.86	—	2.29	3.53	—	3.58	—	—			0.741	—			
			300	2.90	—	3.23	4.48	—	4.51	—	—			0.890	—			

(注) 1. バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
 2. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

弁類保温（ロックウール）（2/2）

区分	摘要			単位	材 料						雑材料	運搬費	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他		
	保温材質	施工箇所	呼び径		ロックウール保温帯 [m ²]	ロックウール保温板[m ²]			ポリエチレンフィルム [m ²]	溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 [m ²]						ステンレス鋼板[m ²]	
						25厚	40厚	50厚		0.27mm							0.35mm
冷水・冷温水	ロックウール	屋外露出（溶融アルミニウム-亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	1.19	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（材料費+雑材料費）×0.03	0.183	0.621	1式	
			80		0.28	0.64	—	1.26	1.37	—	—			0.196	0.700		
			100		0.37	0.78	—	1.46	1.56	—	—			0.253	0.777		
			125		0.54	0.99	—	1.78	1.87	—	—			0.276	0.856		
			150		0.73	1.20	—	2.06	2.17	—	—			0.300	0.933		
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	2.78	—			0.336	1.088		
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	3.63	—			0.421	1.243		
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	4.54	—			0.506	1.554		
	ロックウール	屋外露出（ステンレス鋼板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	—	1.19	1式（材料費×0.05）	1式（材料費+雑材料費）×0.03	0.183	0.846	1式	
			80		0.28	0.64	—	1.26	—	—	1.37			0.196	0.944		
			100		0.37	0.78	—	1.46	—	—	1.56			0.253	1.058		
			125		0.54	0.99	—	1.78	—	—	1.87			0.276	1.172		
			150		0.73	1.20	—	2.06	—	—	2.17			0.300	1.270		
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	—	2.78			0.336	1.482		
250			1.86		—	2.29	3.53	—	—	3.63	0.421			1.694			
300			2.90		—	3.23	4.48	—	—	4.54	0.506			2.118			

(注) 1. バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
 2. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

表M1-1-59

弁類保温（グラスウール）（1/2）																	
区分	摘要			単位	材 料							雑材料	運搬費	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	
	保温材質	施工箇所	呼び径		グラスウール保温帯[m ²]			ポリエチレンフィルム[m ²]	アルミガラスクロス[m ²]	着色アルミガラスクロス[m ²]	カラー亜鉛鉄板[m ²]						
					25厚	40厚	50厚				0.27mm						0.35mm
冷水・冷温水	グラスウール	屋内露出（カラー亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	—	1.19	—	1式（材料費×0.05）	1式（材料費＋雑材料費）×0.03	0.165	0.597	1式
			80	0.28	0.64	—	1.26	—	—	1.37	—	0.175			0.672		
			100	0.37	0.78	—	1.46	—	—	1.56	—	0.228			0.746		
			125	0.54	0.99	—	1.78	—	—	1.87	—	0.249			0.822		
			150	0.73	1.20	—	2.06	—	—	2.17	—	0.270			0.896		
			200	1.08	1.37	—	2.69	—	—	—	2.78	0.303			1.045		
			250	1.86	—	2.29	3.53	—	—	—	3.63	0.379			1.194		
			300	2.90	—	3.23	4.48	—	—	—	4.54	0.456			1.493		
	グラスウール	天井内、PS内	65	個	0.20	0.52	—	1.09	1.15	—	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（材料費＋雑材料費）×0.03	0.226	—	1式
			80	0.28	0.64	—	1.26	1.30	—	—	—	0.243			—		
			100	0.37	0.78	—	1.46	1.51	—	—	—	0.313			—		
			125	0.54	0.99	—	1.78	1.82	—	—	—	0.342			—		
			150	0.73	1.20	—	2.06	2.12	—	—	—	0.373			—		
			200	1.08	1.37	—	2.69	2.75	—	—	—	0.400			—		
			250	1.86	—	2.29	3.53	3.58	—	—	—	0.522			—		
			300	2.90	—	3.23	4.48	4.51	—	—	—	0.627			—		
	グラスウール	暗渠内（ピット内を含む。）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	1.15	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（材料費＋雑材料費）×0.03	0.291	—	1式
			80	0.28	0.64	—	1.26	—	1.30	—	—	0.311			—		
			100	0.37	0.78	—	1.46	—	1.51	—	—	0.401			—		
			125	0.54	0.99	—	1.78	—	1.82	—	—	0.437			—		
			150	0.73	1.20	—	2.06	—	2.12	—	—	0.477			—		
			200	1.08	1.37	—	2.69	—	2.75	—	—	0.511			—		
			250	1.86	—	2.29	3.53	—	3.58	—	—	0.667			—		
			300	2.90	—	3.23	4.48	—	4.51	—	—	0.802			—		

(注) 1. バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
 2. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

弁類保温（グラスウール）（2/2）

区分	摘要			単位	材 料						雑材料	運搬費	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他		
	保温材質	施工箇所	呼び径		グラスウール保温帯 [m ²]	グラスウール保温板[m ²]			ポリエチレンフィルム [m ²]	溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 [m ²]						ステンレス鋼板 [m ²]	
					25厚	40厚	50厚	0.27mm		0.35mm							0.2mm
冷水・冷温水	グラスウール	屋外露出（溶融アルミニウム-亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	1.19	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（材料費+雑材料費）×0.03	0.165	0.621	1式	
			80		0.28	0.64	—	1.26	1.37	—	—			0.175	0.700		
			100		0.37	0.78	—	1.46	1.56	—	—			0.228	0.777		
			125		0.54	0.99	—	1.78	1.87	—	—			0.249	0.856		
			150		0.73	1.20	—	2.06	2.17	—	—			0.270	0.933		
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	2.78	—			0.303	1.088		
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	3.63	—			0.379	1.243		
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	4.54	—			0.456	1.554		
	グラスウール	屋外露出（ステンレス鋼板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	—	1.19	1式（材料費×0.05）	1式（材料費+雑材料費）×0.03	0.165	0.846	1式	
			80		0.28	0.64	—	1.26	—	—	1.37			0.175	0.944		
			100		0.37	0.78	—	1.46	—	—	1.56			0.228	1.058		
			125		0.54	0.99	—	1.78	—	—	1.87			0.249	1.172		
			150		0.73	1.20	—	2.06	—	—	2.17			0.270	1.270		
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	—	2.78			0.303	1.482		
250			1.86		—	2.29	3.53	—	—	3.63	0.379			1.694			
300			2.90		—	3.23	4.48	—	—	4.54	0.456			2.118			

(注) 1. バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
 2. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

3-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 配管に用いる保温（グラスウール）に適用する。
- ロ. ダクトに用いる保温及び消音内貼に適用する。
- ハ. スパイラルダクト及び排煙円形ダクトの適用範囲は100～350φとする。
- ニ. 対象配管がステンレス鋼鋼管及び銅管の場合については、本歩掛りの呼び径適用は表M1-1-62による。

(2) 細目工種

表M1-1-60

配管に用いる保温（グラスウール）			
細目	摘要	単位	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、屋外露出・浴室など	m	塗装工事(さび止め)は含まない。
冷水・冷温水管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、屋外露出・浴室など	m	
蒸気管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、屋外露出・浴室など	m	塗装工事(さび止め)は含まない。

表M1-1-61

ダクトに用いる保温及び消音内貼			
細目	摘要	単位	備考
一般ダクト	長方形ダクト	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、屋内隠ぺい・ダクトシャフト内、屋外露出	m ²
	スパイラルダクト	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、屋内隠ぺい・ダクトシャフト内、屋外露出(100～350φ)	m
消音内貼		サブライチャンバー、消音チャンバー、消音エルボ	m ²
排煙ダクト	長方形ダクト	屋内隠ぺい	m ²
	円形ダクト	屋内隠ぺい(100～350φ)	m

表M1-1-62

呼び径適用														
	呼 び 径													
	15 ^A	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300
鋼管														
ステンレス鋼鋼管	20 ^{SU}	25	30	40	50	60	75	80	100	125	150	200	250	300
銅管	20 ^{CU}	25	32	40	-	50	65	80	100	125	150	-	-	-

4 塗装及び防錆工事

4-1 一般事項

- (1) 表M1-1-63～表M1-1-67の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

4-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 配管、ダクト及び機器の塗装及び防錆に適用する。
- (2) 細目工種

表M1-1-63

配管塗装 (1/2)		摘 要		単 位	材 料				塗 装 工 [人]	そ の 他
区 分	施 工 箇 所	呼 び 径	さび止めペイント		合 成 樹 脂 調 合 ペ イ ン ト 2 回	ア ル ミ ニ ウ ム ペ イ ン ト 2 回				
			1 回 [kg]				2 回 [kg]			
配管用炭素鋼鋼管（黒管）	露 出 （ 油 ）	15	m	—	0.023	0.019	—	0.027	1式	
		20		—	0.029	0.024	—	0.028		
		25		—	0.036	0.030	—	0.030		
		32		—	0.046	0.038	—	0.033		
		40		—	0.052	0.043	—	0.034		
		50		—	0.065	0.053	—	0.037		
		65		—	0.082	0.067	—	0.042		
		80		—	0.095	0.078	—	0.045		
		100		—	0.122	0.101	—	0.052		
		125		—	0.149	0.122	—	0.059		
		150		—	0.177	0.145	—	0.066		
		200		—	0.231	0.190	—	0.079		
		250		—	0.286	0.235	—	0.093		
		300		—	0.340	0.280	—	0.107		
		露 出 （ 蒸 気 ）	15	m	—	0.023	—	0.014	0.027	1式
	20		—		0.029	—	0.017	0.028		
	25		—		0.036	—	0.021	0.030		
	32		—		0.046	—	0.027	0.033		
	40		—		0.052	—	0.031	0.034		
	50		—		0.065	—	0.038	0.037		
	65		—		0.082	—	0.048	0.042		
	80		—		0.095	—	0.056	0.045		
	100		—		0.122	—	0.072	0.052		
	125		—		0.149	—	0.087	0.059		
	150		—		0.177	—	0.104	0.066		
	200		—		0.231	—	0.136	0.079		
	250		—		0.286	—	0.168	0.093		
	300		—		0.340	—	0.200	0.107		
		隠 ぺ い （ 蒸 気 の 保 温 さ れ る 配 管 を 含 む ）	15	m	—	0.023	—	—	0.015	1式
	20		—		0.029	—	—	0.016		
	25		—		0.036	—	—	0.017		
	32		—		0.046	—	—	0.018		
	40		—		0.052	—	—	0.019		
	50		—		0.065	—	—	0.021		
	65		—		0.082	—	—	0.023		
	80		—		0.095	—	—	0.025		
100	—		0.122		—	—	0.029			
125	—		0.149		—	—	0.033			
150	—		0.177		—	—	0.036			
200	—		0.231		—	—	0.044			
250	—		0.286		—	—	0.051			
300	—		0.340		—	—	0.059			

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料及び塗装工とする。

配管塗装 (2/2)

摘 要			単 位	材 料				塗 装 工 [人]	そ の 他
区 分	施 工 箇 所	呼 び 径		さび止めペイント		合 成 樹 脂 調 合 ペ イ ン ト 2 回	ア ル ミ ニ ウ ム ペ イ ン ト 2 回		
				1 回 [kg]	2 回 [kg]				
配管用炭素鋼鋼管（黒管） （V A、P A）	露 出	15	m	—	—	0.019	—	0.015	1式
		20		—	—	0.024	—	0.016	
		25		—	—	0.030	—	0.017	
		32		—	—	0.038	—	0.018	
		40		—	—	0.043	—	0.019	
		50		—	—	0.053	—	0.021	
		65		—	—	0.067	—	0.023	
		80		—	—	0.078	—	0.025	
		100		—	—	0.101	—	0.029	
		125		—	—	0.122	—	0.033	
		150		—	—	0.145	—	0.036	
		200		—	—	0.190	—	0.044	
		250		—	—	0.235	—	0.051	
300	—	—	0.280	—	0.059				
配管用炭素鋼鋼管（白管）	露 出	15	m	0.014	—	0.019	—	0.022	1式
		20		0.017	—	0.024	—	0.022	
		25		0.021	—	0.030	—	0.024	
		32		0.027	—	0.038	—	0.027	
		40		0.031	—	0.043	—	0.028	
		50		0.038	—	0.053	—	0.030	
		65		0.048	—	0.067	—	0.035	
		80		0.056	—	0.078	—	0.037	
		100		0.072	—	0.101	—	0.042	
		125		0.088	—	0.122	—	0.048	
		150		0.104	—	0.145	—	0.054	
		200		0.136	—	0.190	—	0.064	
		250		0.168	—	0.235	—	0.076	
300	0.200	—	0.280	—	0.088				

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料及び塗装工とする。

表M1-1-64

機器類塗装										
摘 要		単 位	材 料				塗装工 [人]	そ の 他	備 考	
区 分	施工箇所		さび止め ペイント 2回 [kg]	アルミニウム ペイント 2回 [kg]	合成樹脂 調合ペイント 2回 [kg]	耐熱さび止め ペイント 2回 [kg]				耐熱塗料 2回 [kg]
铸铁製放熱器	露 出	m ²	0.39	0.22	—	—	—	0.140	1式	
支持金物及び 架台類	露 出	m ²	0.34	0.22	—	—	—	0.180	1式	合成樹脂調合ペイント の場合は0.28kg
	隠 ぺい	m ²	0.34	—	—	—	—	0.090		
鋼板製水槽	外 面	m ²	—	—	0.28	—	—	0.072	1式	さび止め塗装分が水 槽の価格に含まれて いる場合
鋼板製煙道	断熱なし	m ²	—	—	—	0.30	0.16	0.160	1式	
	断熱あり	m ²	—	—	—	0.30	—	0.080		

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料及び塗装工とする。

表M1-1-65

ダクト塗装									
摘 要		単 位	材 料				塗装工 [人]	そ の 他	備 考
区 分	施工箇所		さび止め ペイント 1回 [kg]	さび止め ペイント 4回 [kg]	合成樹脂 調合ペイント 2回 [kg]	合成樹脂 調合ペイント (黒つやけし) 2回[kg]			
亜鉛鉄板製ダクト	露 出	m ²	0.20	—	0.28	—	0.066	1式	室内外より見える範囲の塗装
	内 面	m ²	—	—	—	0.28	0.069		
鋼板製ダクト	露 出	m ²	—	0.68	0.28	—	0.090	1式	さび止めペイントは、内面2回、 外面2回
	隠 ぺい	m ²	—	0.68	—	—	0.077		

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料及び塗装工とする。

表M1-1-66

文字標識等											
摘 要		単 位	塗装工 [人]	そ の 他	備 考	摘要					
区 分	建物延べ 面積[m ²]					区 分	建物延べ 面積[m ²]	単 位	塗装工 [人]	そ の 他	備 考
衛 生	500	式	—	1式		空 調	500	式	3.13	1式	
	1,000		4.81								
	2,000		7.38								
	3,000		9.48								
	5,000		13.00								
	7,500		16.70								
	10,000		19.94								
	15,000		25.62								
	20,000		30.61								
	30,000		39.32								
	50,000		53.90								

(注) 1. 「その他」の率対象は、塗装工とする。

表M1-1-67

配管防食 (1/2)																
摘 要			単 位	材 料								雑 材 料	運 搬 費	配管工 [人]	そ の 他	
区 分	施 工 箇 所	呼び径		プラスチックテープ 1/2重ね1回巻き[m]					ペトロラタム系防食テープ 1/2重ね1回巻き[m]							
				25幅	50幅	75幅	100幅	150幅	200幅	50幅	100幅					150幅
鉛 管	コンクリート内	30	—	6.4	—	—	—	—	—	—	—	—	1 式 (材 料 費 + 雑 材 料 費) × 0.05 (0.03)	0.007	1 式	
		40	—	7.3	—	—	—	—	—	—	—	—		0.008		
		50	—	9.1	—	—	—	—	—	—	—	—		0.009		
		65	—	—	7.7	—	—	—	—	—	—	—		0.011		
		75	—	—	9.0	—	—	—	—	—	—	—		0.013		
		100	—	—	11.5	—	—	—	—	—	—	—		0.016		
鋼 管	地中埋設 (ペトロラタム系 防食テープ)	15	—	3.3	—	—	—	—	3.1	—	—	—		0.043	1 式	
		20	—	4.1	—	—	—	—	3.9	—	—	—		0.043		
		25	—	5.0	—	—	—	—	4.8	—	—	—		0.043		
		32	—	6.2	—	—	—	—	6.1	—	—	—		0.044		
		40	—	7.0	—	—	—	—	6.9	—	—	—		0.044		
		50	—	—	—	4.3	—	—	—	4.3	—	—		0.057		
		65	—	—	—	5.4	—	—	—	5.4	—	—		0.058		
		80	—	—	—	6.3	—	—	—	6.2	—	—		0.058		
		100	—	—	—	8.1	—	—	—	8.0	—	—		0.070		
		125	—	—	—	—	7.0	—	—	—	6.5	—		0.072		
		150	—	—	—	—	7.7	—	—	—	7.7	—	0.084			
		200	—	—	—	—	—	7.5	—	—	—	7.5	0.098			
		250	—	—	—	—	—	—	9.3	—	—	—	9.3	0.112		
		300	—	—	—	—	—	—	—	11.8	—	—	—	11.0		0.140

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費及び配管工とする。

配管防食 (2/2)

摘 要		単 位	材 料				雑 材 料	運 搬 費	配管工 [人]	そ の 他	
区 分	施 工 箇 所		呼び径	ブチル系防食テープ 1/2重ね2回巻き[m]							
				50幅	100幅	150幅					200幅
鋼 管	地 中 埋 設 (ブチル系 防食テープ)	15	6.3	—	—	—	1 式 (材 料 費 × 0.05)	1 式 (材 料 費 + 雑 材 料 費) × 0.03	0.059	1 式	
		20	7.8	—	—	—			0.059		
		25	9.7	—	—	—			0.059		
		32	12.1	—	—	—			0.059		
		40	13.8	—	—	—			0.059		
		50	—	8.5	—	—			0.077		
		65	—	10.7	—	—			0.077		
		80	—	12.5	—	—			0.077		
		100	—	16.0	—	—			0.086		
		125	—	—	13.0	—			0.086		
		150	—	—	15.3	—			0.096		
		200	—	—	—	15.0			0.107		
		250	—	—	—	18.6			0.118		
300	—	—	—	22.1	0.152						

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費及び配管工とする。

5 機器搬入

5-1 一般事項

- (1) 表M1-1-68の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

5-2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 機器搬入費は、機器を現場敷地内の仮置場から設置場所まで運び入れ、基礎上に仮据付けを行うまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬入に適用する。

(2) 細目工種

表M1-1-68

機器搬入費					
細目	単位	名称	摘要	所要量	備考
機 器 搬 入 費	t	揚重機賃料	トラッククレーン又はラフテレーンクレーン 16 t	1式 (0.347[台・日/t]×賃料[円/台・日])	
		油圧ジャッキ損料	20 t	1式 (1.736[台・日/t]×損料[円/台・日])	
		コロ	SGP100A×2m	1式 (8.119×10 ⁻³ [m/t]×材料単価[円/m])	
		道板	松 4 m×3.6 cm ×15 cm	1式 (0.198×10 ⁻³ [m ³ /t]×材料単価[円/m ³])	
		油圧ジャッキ、コロ、道板の運搬費	トラック普通用2t積	1式 (0.0175[日/t]×運搬機械運転[円/日])	「運搬機械運転」は表M1-1-73による。
		とび工 その他		1.33 [人] 1式	

- (注) 1. 機器搬入費は、質量、容積及び同時搬入の有無により表 M1-1-69の補正率を乗ずる。
2. 「その他」の率対象は、とび工とする。

表M1-1-69

補正率				
区 分	摘 要	補 正 率	備 考	
重 量 品	600 kg/m ³ 以上	250 kg 以下	1.30	単独搬入の場合は、 補正率を30%増しす る。
		500 kg 以下	1.20	
		800 kg 以下	1.10	
		1,000 kg 以下	1.00	
		3,000 kg 以下	0.85	
		5,000 kg 以下	0.75	
		7,000 kg 以下	0.70	
		10,000 kg 以下	0.60	
		15,000 kg 以下	0.50	
容 積 品	600 kg/m ³ 未満	600 kg/m ³ 未満	1.00	
		500 kg/m ³ 未満	1.20	
		400 kg/m ³ 未満	1.40	
		300 kg/m ³ 未満	1.70	
		200 kg/m ³ 未満	2.00	
		100 kg/m ³ 未満	2.50	

6 総合調整

6-1 一般事項

- (1) 表M1-1-70の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

6-2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 空気調和設備、換気設備、排煙設備、給水設備、給湯設備及び消火設備における、工事全体の総合調整に適用する。なお、主要機器の試運転調整は、それぞれの労務費又は機器の価格に含まれる。

(2) 細目工種

表M1-1-70

総合調整									
細目	区分	摘 要		単位	配管工 [人]	ダクト工 [人]	設備機械工 [人]	その他	備 考
総 合	配管系統	配管、弁類等の調整		m	0.018	—	—	1式	配管総延長
	ダクト系統 (空調・換気・排煙)	風量調整ダンパー、防火ダンパー等の調整、風量、風速、騒音等の測定、必要箇所の温湿度の測定等		m ²	—	0.02	—	1式	長方形ダクト
m				—	0.012	—	1式	スパイラルダクト	
調	主機械室内機器	ボイラー、冷凍機等の点検、調整、計器測定記録、その他	建物延面積 5,000m ² 以下	1式	—	—	8.0 (4.0)	1式	温風暖房のみの場合は、()内数値による。
			5,001～ 15,000m ²	1式	—	—	12.0 (6.0)	1式	
			15,001～ 30,000m ²	1式	—	—	16.0 (8.0)	1式	
整	各室内機械器	ユニット形空気調和機 コンパクト形空気調和機		台	—	—	1.2	1式	
	フルユニット	調 整		台	—	—	0.08	1式	
費	消火設備	屋内消火栓ポンプ 屋外消火栓ポンプ		台	—	—	1.2	1式	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工、ダクト工、設備機械工とする。

2. 配管系統の対象は次による。

冷水管、温水管、冷温水管、冷却水管、直暖用を除く蒸気管(低圧蒸気管、高圧蒸気管、還水管等)、
高温水管、ブライン管、水道直結部を除く給水管、局所式を除く給湯管

7 土工事

7-1 一般事項

- (1) 表M1-1-71の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

7-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
- イ. 建物周囲における地中配管、柵類及び機器用基礎の土工事に適用する。
- ロ. 根切り及び埋戻しにおけるバックホウの適用等は、建築工事の当該事項による。

- (2) 細目工種

表M1-1-71

土工事					
細目	摘要	単位	名称	所要量	備考
根切り	人力	m ³	普通作業員 [人]	0.39	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.13 m ³	m ³	バックホウ運転 [日]	0.05	
			普通作業員 [人]	0.03	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.28 m ³	m ³	バックホウ運転 [日]	0.025	
			普通作業員 [人]	0.03	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.45 m ³	m ³	バックホウ運転 [日]	0.017	
			普通作業員 [人]	0.015	
			その他	1式	
	埋戻し	人力	m ³	タンバ運転 [日]	
普通作業員 [人]				0.26	
その他				1式	
機械 バックホウ 0.13 m ³		m ³	バックホウ運転 [日]	0.033	
			タンバ運転 [日]	0.031	
			普通作業員 [人]	0.07	
			その他	1式	
機械 バックホウ 0.28 m ³		m ³	バックホウ運転 [日]	0.02	
			タンバ運転 [日]	0.031	
			普通作業員 [人]	0.07	
			その他	1式	
機械 バックホウ 0.45 m ³		m ³	バックホウ運転 [日]	0.011	
	タンバ運転 [日]		0.031		
	普通作業員 [人]		0.046		
	その他		1式		
建設発生土処理	人力(場内敷均し)	m ³	普通作業員 [人]	0.23	
			その他	1式	
砂利地業		m ³	砂利 [m ³]	1.1	砂利は、再生クラッシュラン、切込砂利又は切込砕石とする。
			普通作業員 [人]	0.2	
			その他	1式	

- (注) 1. 根切り、埋戻し及び建設発生土処理の「その他」の率は、表3-1-1建築工事の「土工」による。
2. 砂利地業の「その他」の率は、表3-1-1建築工事の「地業」による。
3. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

8 コンクリート工事・その他

8-1 一般事項

- (1) 表M1-1-72、表M1-1-73の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

8-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 柵類及び機器用基礎のコンクリート工事及び土工機械運転に適用する。
- (2) 細目工種

表M1-1-72

コンクリート工事					
細目	摘要	単位	名称	所要量	備考
コンクリート	手練り (無筋コンクリート、 スランプ 18)	m ³	セメント [kg]	274	
			砂(2.5 mm 以下) [m ³]	0.604	
			砂利(25 mm 洗い) [m ³]	0.641	
			特殊作業員 [人]	0.95	
			普通作業員 [人]	0.25	
			その他	1式	
	生コン人力打設	m ³	コンクリート [m ³]	1.0	器材費はコンクリート 単価の1%とする。
			特殊作業員 [人]	0.65	
			器材費	1式	
			その他	1式	
鉄筋	鉄筋 (D10、D13)	kg	鉄筋 [kg]	1.04	
			結束線 [kg]	0.006	
			鉄筋工 [人]	0.0045	
			普通作業員 [人]	0.0009	
			その他	1式	
モルタル	モルタル (厚さ 15 mm) 1 : 3	m ²	セメント [kg]	7.5	
			砂(細目) [m ³]	0.019	
			左官 [人]	0.052	
			普通作業員 [人]	0.023	
			その他	1式	
	防水モルタル (厚さ 15 mm) 1 : 2	m ²	セメント [kg]	10.0	
			砂(細目) [m ³]	0.017	
			防水剤 [kg]	0.18	
			左官 [人]	0.052	
			普通作業員 [人]	0.023	
	インバート用モルタル 1 : 2	m ³	セメント [kg]	670	
			砂(細目) [m ³]	1.11	
			普通作業員 [人]	1.20	
その他			1式		
型枠	一般用	m ²	合板(厚さ12mm) [m ²]	1.25	桷類用型枠の合板、 さん材及び角材の損 料率は50%とする。
			さん材 [m ³]	0.007	
			角材 [m ³]	0.02	
			鉄線 [kg]	0.09	
			くぎ金物 [kg]	0.04	
			はく離材 [L]	0.02	
			型わく工 [人]	0.15	
			普通作業員 [人]	0.07	
			その他	1式	

(注) 1. コンクリートの「その他」の率は、表3-1-1建築工事の「コンクリート」による。

2. 鉄筋の「その他」の率は、表3-1-1建築工事の「鉄筋」による。

3. モルタルの「その他」の率は、表3-1-1建築工事の「左官」による。

4. 型枠の「その他」の率は、表3-1-1建築工事の「型枠」による。

5. コンクリートの「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

6. 鉄筋の「その他」の率対象は、結束線、鉄筋工及び普通作業員とする。

7. モルタルの「その他」の率対象は、左官及び普通作業員とする。

8. 型枠の「その他」の率対象は、合板、さん材、角材、鉄線、くぎ金物、はく離材、型わく工及び普通作業員とする。

表M1-1-73

その他					
細目	摘要	単位	名称	所要量	備考
土工機械運転	バックホウ 0.13 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.78	バックホウの標準バ ケット容量は山積容 量を示す。
			燃料(軽油) [L]	22.4	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
	バックホウ 0.28 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.64	
			燃料(軽油) [L]	37.0	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
	バックホウ 0.45 m ³ (排出ガス対策型、 油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.64	
			燃料(軽油) [L]	53.9	
			運転手(特殊) [人]	1.00	
			その他	1式	
	タンパ 60 ~ 80 kg	日	機械損料 [供用日]	1.33	
			燃料(ガソリン) [L]	5.0	
			特殊作業員 [人]	1.00	
			その他	1式	
揚重機	揚重機 (4.8 ~ 4.9 t)	日	揚重機賃料 [日]	1	揚重機はトラック レーン又はラフテ レーンクレーンとす る。
足掛け	足掛け 22φ鋼製	個	足掛け [個]	1	
			鉄筋工 [人]	0.07	
			その他	1式	
運搬機械運転	トラック 普通用 2 t 積	日	運転手(一般) [人]	1.00	
			燃料(軽油) [L]	18.5	
			機械損料 [供用日]	1.13	
			その他	1式	

- (注) 1. 土工機械運転の「その他」の率は、表3-1-1建築工事の「土工」による。
 2. 足掛けの「その他」の率は、表3-1-3機械設備工事の「桝」による。
 3. 運搬機械運転の「その他」の率は、表3-1-3機械設備工事の「機器搬入」による。
 4. 土工機械運転(バックホウ)の「その他」の率対象は、燃料及び運転手とする。
 5. 土工機械運転(タンパ)の「その他」の率対象は、燃料及び特殊作業員とする。
 6. 足掛けの「その他」の率対象は、鉄筋工とする。
 7. 運搬機械運転の「その他」の率対象は、運転手及び燃料とする。

9 ポンプ類

9-1 一般事項

- (1) 表M1-1-74の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
 (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
 (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

9-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 イ. ポンプ類の据付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-1-74

ポンプ類据付け (1/2)					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	電動機出力				
渦巻ポンプ (片吸込形)	0.75 kW 以下	台	1.18	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1.5 kW 以下		1.41		
	2.2 kW 以下		1.65		
	3.7 kW 以下		1.80		
	5.5 kW 以下		2.25		
	7.5 kW 以下		2.36		
	11.0 kW 以下		2.90		
	15.0 kW 以下		3.55		
	18.5 kW 以下		4.09		
	22.0 kW 以下		4.31		
	30.0 kW 以下		4.95		
37.0 kW 以下	5.50				
渦巻ポンプ (両吸込形)	11.0 kW 以下	台	5.50	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	15.0 kW 以下		5.60		
	18.5 kW 以下		5.85		
	22.0 kW 以下		6.47		
	30.0 kW 以下		6.74		
	37.0 kW 以下		8.63		
	55.0 kW 以下		9.12		
多段ポンプ	1.5 kW 以下	台	1.82	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	2.2 kW 以下		2.04		
	3.7 kW 以下		2.36		
	5.5 kW 以下		2.68		
	7.5 kW 以下		3.33		
	11.0 kW 以下		4.63		
	15.0 kW 以下		4.95		
	18.5 kW 以下		5.71		
	22.0 kW 以下		6.25		
	30.0 kW 以下		7.01		
	37.0 kW 以下		7.66		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

ポンプ類据付け (2/2)

細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	電動機出力				
小形給水ポンプユニット	0.75 kW 以下	基	1.97	1式	摘要欄の電動機出力は、ポンプ1台当たりとする。 歩掛りは、1ユニット(ポンプ2台)当たりとする。 防振基礎の場合は20%増しとする。
	1.5 kW 以下		2.12		
	2.2 kW 以下		2.20		
	3.7 kW 以下		2.46		
	5.5 kW 以下		2.84		
	7.5 kW 以下		3.28		
汚水、雑排水、 汚物用水中ポンプ	0.4 kW 以下	台	0.97	1式	
	0.75 kW 以下		1.00		
	1.5 kW 以下		1.23		
	2.2 kW 以下		1.35		
	3.7 kW 以下		1.50		
	5.5 kW 以下		1.93		
	7.5 kW 以下		2.31		
	11.0 kW 以下		3.13		
真空給水ポンプ (単式)	700 m ² 以下	台	2.16	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	900 m ² 以下		2.52		
真空給水ポンプ (複式)	700 m ² 以下	台	2.52	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1,000 m ² 以下		2.88		
	1,800 m ² 以下		3.24		
	2,400 m ² 以下		3.60		
	3,500 m ² 以下		4.18		
凝縮水ポンプ (単式)	700 m ² 以下	台	2.20	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	900 m ² 以下		2.38		
凝縮水ポンプ (複式)	700 m ² 以下	台	2.38	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1,000 m ² 以下		2.74		
	1,800 m ² 以下		3.10		
	2,400 m ² 以下		3.39		
消火ポンプ (ユニット形)	5.5 kW 以下	台	3.77	1式	
	11.0 kW 以下		5.13		
	15.0 kW 以下		5.93		
	19.0 kW 以下		7.00		
	22.0 kW 以下		8.28		
	30.0 kW 以下		9.96		
	37.0 kW 以下		14.67		
オイルポンプ	0.4 kW 以下	台	0.58	1式	
	0.75 kW 以下		0.68		
	1.5 kW 以下		0.94		
ラインポンプ	0.4 kW 以下	台	0.71	1式	
	0.75 kW 以下		0.75		
ウイングポンプ		台	0.32	1式	
深井戸用水中ポンプ	3.7 kW 以下	台	0.74	1式	揚水管の据付けは含まない。
	5.5 kW 以下		1.07		
	7.5 kW 以下		1.16		
	15.0 kW 以下		1.49		
	22.0 kW 以下		1.81		
	37.0 kW 以下		2.22		
	55.0 kW 以下		2.70		

(注) 1. 真空給水ポンプ及び凝縮水ポンプの摘要欄は、相当放熱面積(EDR)を示す。

2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

第2節 空気調和設備工事

1 ボイラー及び附属機器設備

1-1 一般事項

- (1) 表M1-2-1～表M1-2-6の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

イ. ボイラー、温風暖房機、タンク類及び附属機器類の据付けに適用する。

(2) 細目工種

表M1-2-1

鋳鉄製ボイラー据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	定格出力				
鋳鉄製ボイラー	105 kW 以下	基	1.56	1式	温水、蒸気用共
	151 kW 以下		1.88		
	192 kW 以下		2.19		
	233 kW 以下		2.52		
	273 kW 以下		2.88		
	314 kW 以下		3.18		
	355 kW 以下		3.50		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-2

鋼製真空式(無圧式) 温水発生機据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	定格出力				
鋼製真空式(無圧式) 温水発生機	46.5 kW 以下	基	0.33	1式	
	73.3 kW 以下		0.60		
	93.0 kW 以下		1.35		
	116 kW 以下		1.47		
	151 kW 以下		1.98		
	186 kW 以下		2.18		
	233 kW 以下		2.55		
	291 kW 以下		3.37		
	349 kW 以下		3.50		
	465 kW 以下		5.27		
	582 kW 以下		5.66		
	733 kW 以下		7.49		
	930 kW 以下		8.37		
	1,163 kW 以下		12.27		
	1,860 kW 以下		18.31		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-3

鋼製ボイラー（温水）据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	定格出力				
鋼製ボイラー（温水）	81.4 kW 以下	基	1.83	1式	
	140 kW 以下		2.59		
	174 kW 以下		3.10		
	279 kW 以下		3.85		
	419 kW 以下		4.87		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-4

温風暖房機据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	定格出力				
温風暖房機 （送風機別置形）	58.1 kW 以下	基	1.22	1式	バーナー取付共
	116 kW 以下		1.62		
	174 kW 以下		2.30		
	233 kW 以下		3.24		
	349 kW 以下		4.46		
温風暖房機 （送風機内蔵立形）	58.1 kW 以下	基	1.83	1式	バーナー取付共
	116 kW 以下		2.59		
	174 kW 以下		3.10		
	233 kW 以下		3.85		
	349 kW 以下		4.87		
温風暖房機 （送風機内蔵横形）	116 kW 以下	基	2.51	1式	バーナー取付共
	174 kW 以下		4.87		
	233 kW 以下		6.68		
	349 kW 以下		8.83		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-5

タンク類据付け

細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	記号等				
地下オイルタンク 鋼製強化プラスチック 製二重殻タンク	TO - 0.95	基	2.11	1式	本体のみ
	TO - 1.5		2.23		
	TO - 1.9		2.84		
	TO(TOSF) - 3		3.45		
	TO(TOSF) - 4		4.05		
	TO(TOSF) - 5		4.86		
	TO(TOSF) - 6		5.27		
	TO(TOSF) - 7		5.68		
	TO(TOSF) - 8		8.11		
	TO(TOSF) - 10		9.73		
	TO(TOSF) - 12		11.76		
	TO(TOSF) - 13		12.16		
	TO(TOSF) - 15		13.78		
	TO(TOSF) - 18		14.59		
	TO(TOSF) - 20		16.22		
TO(TOSF) - 25	19.26				
TO(TOSF) - 30	21.16				
オイルサービスタンク	TOS - 100	基	0.40	1式	架台共
	TOS - 150		0.44		
	TOS - 190		0.58		
	TOS - 300		0.72		
	TOS - 500		0.90		
	TOS - 950		1.37		
ヘッダー	200φ×1,200 L	基	0.54	1式	架台共
	250φ×2,500 L		0.92		
	300φ×3,000 L		1.19		
	350φ×4,000 L		1.48		
開放形膨張タンク	TE - 100	基	0.43	1式	架台共
	TE - 200		0.51		
	TE - 300		0.76		
	TE - 500		0.94		
	TE - 750		1.10		
	TE - 1,000		1.33		
密閉形隔膜式 膨張タンク	タンク容量 100 L 以下	基	0.35	1式	
	200 L 以下		0.44		
	300 L 以下		0.52		
	500 L 以下		0.69		
	750 L 以下		0.91		
	1,000 L 以下		1.12		

(注) 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-6

地下オイルタンク用附属品						
細目	摘要	単位	材料	設備機械工 [人]	その他	備考
	記号等		オイルタンク 附属品等[個]			
オイルタンクふた	WPM 450φ	組	1[組]	0.33	1式	
	WPM 500φ			0.36		
	WPM 600φ			0.43		
	WPM 700φ			0.52		
	WPM 800φ			0.92		
漏えい検査管ボックス (除水口ボックス)		個	1	0.15	1式	
注油口壁埋込ボックス		個	1	0.20	1式	
複式ストレーナ (油用)	15 ^A	個	1	0.08	1式	
	20			0.09		
	25			0.11		
	32			0.13		
	40			0.16		
	50			0.20		
鑄鋼製仕切弁 (油用)	15 ^A	個	1	0.07	1式	
	20			0.08		
	25			0.10		
	32			0.12		
	40			0.14		
	50			0.17		
油流量計	20 ^A	組	1[組]	0.30	1式	
	25			0.33		
	32			0.38		
	40			0.42		
遠隔油量指示計		組	1[組]	1.50	1式	電気配管配線は含まない。
乾燥砂		m ³	1[m ³]	0.30	1式	
注油口 (ストレーナ付)	50 ^A	個	1	0.16	1式	
	65			0.20		
	80			0.24		
吸油逆止弁	25 ^A	個	1	0.10	1式	
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
通気金物 (ストレーナ付)	32 ^A	個	1	0.11	1式	
	40			0.13		
	50			0.16		
漏えい検査管口 (除水口)	32 ^A	個	1	0.11	1式	

(注) 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

2. 乾燥砂の「その他」の率は、表3-1-1建築工事の「地業」による。それ以外は「配管附属品」とする。

3. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

2 冷凍機設備

2-1 一般事項

- (1) 表M1-2-7～表M1-2-10の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
イ. 冷凍機及び冷却塔の据付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-2-7

チリングユニット据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	圧縮機電動機出力				
チリングユニット	3.75 kW 以下	基	1.58	1式	防振基礎の場合は 20%増しとする。
	5.5 kW 以下		1.89		
	11.0 kW 以下		3.15		
	22.0 kW 以下		5.18		
	37.0 kW 以下		7.21		
	60.0 kW 以下		8.56		
	75.0 kW 以下		12.61		
	90.0 kW 以下		13.06		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-8

空気熱源ヒートポンプユニット据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	圧縮機電動機出力				
空気熱源ヒートポンプユニット	2.2 kW 以下	基	1.87	1式	防振基礎の場合は 20%増しとする。
	3.75 kW 以下		2.31		
	5.5 kW 以下		3.10		
	7.5 kW 以下		3.46		
	11.0 kW 以下		5.12		
	15.0 kW 以下		5.33		
	22.0 kW 以下		6.70		
	33.0 kW 以下		10.31		
	37.0 kW 以下		10.88		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-9

吸収冷温水機据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	冷凍能力				
吸収冷温水機	70 kW 以下	基	6.28	1式	
	105 kW 以下		8.44		
	140 kW 以下		10.60		
	176 kW 以下		12.76		
	264 kW 以下		18.16		
	352 kW 以下		23.56		
	440 kW 以下		25.74		
	528 kW 以下		30.54		
	598 kW 以下		34.38		
	721 kW 以下		41.10		
	897 kW 以下		50.70		
	1,056 kW 以下		59.34		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-10

冷却塔据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	冷却能力				
冷却塔	20.9 kW 以下	基	1.18	1式	防振基礎の場合は 20%増しとする。
	31.4 kW 以下		1.27		
	41.8 kW 以下		1.31		
	62.7 kW 以下		1.51		
	83.7 kW 以下		1.59		
	104 kW 以下		1.71		
	125 kW 以下		1.95		
	167 kW 以下		2.52		
	209 kW 以下		2.93		
	251 kW 以下		3.33		
	334 kW 以下		4.47		

(注) 1. 摘要欄の冷却能力は、冷却水出入口温度32℃、37℃、外気温度27℃(WB)の場合を示す。

2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

3 空気調和機設備

3-1 一般事項

- (1) 表M1-2-11～表M1-2-22の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

3-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
イ. 空気調和機、全熱交換器、空気清浄装置、送風機及び放熱器等の据付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-2-11

パッケージ形空気調和機（圧縮機屋内形）据付け						
細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工[人]		その他	備考
			屋内機	屋外機		
パッケージ形空気調和機 (直吹き・ダクト接続)	12.5 kW 以下	台	0.95	0.34	1式	1. 屋外機の天井吊りは100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。
	18.0 kW 以下		1.30	0.52		
	25.0 kW 以下		1.59	0.65		
	35.5 kW 以下		2.59	1.12		
	50.0 kW 以下		3.20	1.14		
	56.0 kW 以下		3.50	1.29		
	71.0 kW 以下		4.44	1.82		

(注) 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件(JIS B 8616)による。

2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-12

パッケージ形空気調和機（圧縮機屋外形）据付け								
細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工〔人〕				その他	備考
			屋内機			屋外機		
			天井吊	壁掛け	床置き			
パッケージ形空気調和機 (セパレート・マルチ)	2.8 kW 以下	台	0.41	—	0.15	0.45	1式	1. 屋外機の天井吊りは 100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は 20%増しとする。
	3.2 kW 以下		0.50	0.27	0.15	0.55		
	4.0 kW 以下		0.51	0.27	0.18	0.58		
	4.5 kW 以下		0.52	0.27	0.30	0.62		
	5.0 kW 以下		0.52	0.27	0.30	0.66		
	5.6 kW 以下		0.53	0.30	0.31	0.77		
	6.3 kW 以下		0.53	0.30	0.36	0.80		
	7.1 kW 以下		0.53	0.31	0.36	0.83		
	8.0 kW 以下		0.63	0.33	0.42	0.98		
	10.0 kW 以下		0.81	0.42	0.50	1.09		
	12.5 kW 以下		0.81	0.55	0.51	1.24		
	14.0 kW 以下		0.82	0.60	0.51	1.28		
	20.0 kW 以下		—	—	—	2.29		
	25.0 kW 以下		—	—	—	2.56		
	28.0 kW 以下		—	—	—	2.84		
	33.5 kW 以下		—	—	—	3.36		
	40.0 kW 以下		—	—	—	3.98		
45.0 kW 以下	—	—	—	4.45				
50.0 kW 以下	—	—	—	4.93				
56.0 kW 以下	—	—	—	5.50				
63.0 kW 以下	—	—	—	6.16				
80.0 kW 以下	—	—	—	7.77				

- (注) 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件(JIS B 8616)による。
 2. 屋内機の「天井吊」は、天井吊形(露出、隠ぺい共)、カセット形及び外気処理ユニット(天井吊形)を示す。また「床置き」は、床置立形、床置横形、床置ローボイ形(各々、露出、隠ぺい共)及び外気処理ユニット(床置形)を示す。
 3. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-13

ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機据付け						
細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工〔人〕		その他	備考
			屋内機	屋外機		
ガスエンジンヒートポンプ 式 空気調和機	28.0 kW 以下	台	—	2.7	1式	防振基礎の場合は 20%増しとする。
	35.5 kW 以下		—	3.5		
	45.0 kW 以下		—	5.6		

- (注) 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件(JIS B 8616)による。
 2. 屋内機の据付けは、表M1-2-12による。
 3. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-14

水冷式パッケージ形空調和機据付け						
細目	摘要	単位	設備機械工		その他	備考
	冷房能力		[人]			
水冷式パッケージ形 空調和機	2.5 kW 以下	台	1.15		1式	1. 屋内機の天井吊りは 100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は 20%増しとする。
	5.0 kW 以下		1.51			
	9.0 kW 以下		1.55			
	14.0 kW 以下		1.89			
	22.4 kW 以下		2.19			
	28.0 kW 以下		2.44			
	45.0 kW 以下		3.18			
	56.0 kW 以下		3.63			
	71.0 kW 以下		5.36			
	90.0 kW 以下		5.86			
112.0 kW 以下	8.33					

(注) 1. 摘要欄の冷房能力は、冷却水出入口温度32℃、37℃、外気温度27℃(WB)場合を示す。
2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-15

ルームエアコンディショナー（ウインド形）据付け						
細目	摘要	単位	設備機械工[人]		その他	備考
	定格冷房能力					
ルームエアコンディショナー （ウインド形）	1.8 kW 以下	台	0.34		1式	
	2.2 kW 以下		0.65			
	3.6 kW 以下		0.86			
	4.5 kW 以下		0.95			

(注) 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件(JIS C 9612)による。
2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-16

ルームエアコンディショナー〔セパレート形（圧縮機屋外形）〕据付け							
細目	摘要	単位	設備機械工[人]			その他	備考
			屋内機		屋外機		
			壁掛け	床置き			
ルームエアコンディショナー 〔セパレート形（圧縮機屋外 形）〕	1.8 kW 以下	台	0.10	—	0.29	1式	屋外機の天井吊りは 100%増しとする。
	2.5 kW 以下		0.10	0.17	0.30		
	3.6 kW 以下		0.12	0.17	0.37		
	4.0 kW 以下		0.14	0.18	0.45		
	4.5 kW 以下		0.22	0.28	0.63		
	6.3 kW 以下		0.28	—	0.75		

(注) 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件(JIS C 9612)による。
2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-17

ファンコイルユニット据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	定格風量				
ファンコイルユニット (床置形)	420 m ³ /h 以上	台	0.79	1式	
	560 m ³ /h 以上		0.87		
	1,120 m ³ /h 以上		0.95		
ファンコイルユニット (天井吊り形)	420 m ³ /h 以上	台	1.19	1式	
	560 m ³ /h 以上		1.31		
	1,120 m ³ /h 以上		1.43		
ファンコイルユニット (ローボイ形)	360 m ³ /h 以上	台	0.79	1式	
	480 m ³ /h 以上		0.87		
	960 m ³ /h 以上		0.95		
ファンコイルユニット (カセット形)	480 m ³ /h 以上	台	1.25	1式	
	640 m ³ /h 以上		1.36		
	1,280 m ³ /h 以上		1.53		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-18

空気調和機据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	風量				
ユニット形空気調和機	9,780 m ³ /h 以下	台	4.66	1式	防振基礎の場合は 20%増しとする。
	11,300 m ³ /h 以下		5.09		
	17,100 m ³ /h 以下		7.66		
	25,900 m ³ /h 以下		9.39		
	30,700 m ³ /h 以下		10.04		
	35,700 m ³ /h 以下		12.14		
	39,400 m ³ /h 以下		15.39		
	43,800 m ³ /h 以下		20.85		
コンパクト形空気調和機	2,000 m ³ /h 以下	台	1.70	1式	防振基礎の場合は 20%増しとする。
	4,000 m ³ /h 以下		2.05		
	6,000 m ³ /h 以下		2.41		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-19

全熱交換器据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工	その他	備考
	風量		[人]		
回転形全熱交換器	600 m ³ /h 以下	台	0.68	1式	天井吊りの場合は 100%増しとする。
	1,500 m ³ /h 以下		0.99		
	2,400 m ³ /h 以下		1.22		
	3,900 m ³ /h 以下		1.67		
	5,400 m ³ /h 以下		2.12		
	7,500 m ³ /h 以下		2.70		
	11,400 m ³ /h 以下		3.83		
	16,200 m ³ /h 以下		5.86		
静止形全熱交換器	1,000 m ³ /h 以下	台	1.23	1式	天井吊りの場合は 100%増しとする。
	2,000 m ³ /h 以下		1.50		
	3,000 m ³ /h 以下		1.79		
	4,000 m ³ /h 以下		2.04		
	5,000 m ³ /h 以下		2.39		
	7,500 m ³ /h 以下		3.06		
	10,000 m ³ /h 以下		3.60		
	15,000 m ³ /h 以下		5.23		
	20,000 m ³ /h 以下		6.31		
	25,000 m ³ /h 以下		7.93		
全熱交換ユニット	100 m ³ /h 以下	台	1.01	1式	天井吊りの場合は 100%増しとする。
	300 m ³ /h 以下		1.25		
	500 m ³ /h 以下		1.44		
	1,000 m ³ /h 以下		1.98		
	2,000 m ³ /h 以下		3.06		
	4,000 m ³ /h 以下		4.95		
	6,000 m ³ /h 以下		6.85		
	10,000 m ³ /h 以下		11.17		
	15,000 m ³ /h 以下		15.50		

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-20

空気清浄装置据付け

細目	摘要	単位	設備機械工	その他	備考
	風量・寸法等		[人]		
電気集じん器	167 m ³ /min 以下	台	1.73	1式	
	250 m ³ /min 以下		2.21		
	333 m ³ /min 以下		2.46		
	500 m ³ /min 以下		3.06		
	667 m ³ /min 以下		3.56		
	1,000 m ³ /min 以下		5.08		
	1,667 m ³ /min 以下		7.61		
パネル形エアフィルター	500×500×25 ^t	台	0.05	1式	
	500×500×50 ^t		0.06		
折込み形エアフィルター	610×610	台	0.10	1式	
自動巻取形エアフィルター	150 m ³ /min 以下	台	1.35	1式	
	175 m ³ /min 以下		1.38		
	200 m ³ /min 以下		1.41		
	225 m ³ /min 以下		1.43		
	250 m ³ /min 以下		1.45		
	275 m ³ /min 以下		1.48		
	300 m ³ /min 以下		1.51		
	325 m ³ /min 以下		1.54		
	350 m ³ /min 以下		1.57		
	375 m ³ /min 以下		1.59		
	400 m ³ /min 以下		1.61		
	450 m ³ /min 以下		1.65		
	500 m ³ /min 以下		2.15		
	550 m ³ /min 以下		2.21		
	600 m ³ /min 以下		2.26		
	650 m ³ /min 以下		2.29		
	700 m ³ /min 以下		2.31		
750 m ³ /min 以下	2.36				
800 m ³ /min 以下	2.42				

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-21

送風機据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	呼び番号・口径等				
送風機(片吸込)	No. 1 ^{1/4} 以下	台	0.85	1式	1. 天井吊りの場合は 100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は 20%増しとする。 3. 排煙機を含む。
	1 ^{1/2} 以下		1.00		
	2 以下		1.23		
	2 ^{1/2} 以下		1.40		
	3 以下		1.62		
	3 ^{1/2} 以下		2.02		
	4 以下		2.31		
	4 ^{1/2} 以下		2.53		
	5 以下		3.07		
	5 ^{1/2} 以下		3.37		
	6 以下		3.88		
	7 以下		6.26		
	8 以下		7.31		
9 以下	9.28				
10 以下	11.31				
送風機(両吸込)	No. 2 以下	台	1.59	1式	1. 天井吊りの場合は 100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は 20%増しとする。 3. 排煙機を含む。
	2 ^{1/2} 以下		1.83		
	3 以下		2.18		
	3 ^{1/2} 以下		2.55		
	4 以下		3.20		
	4 ^{1/2} 以下		3.58		
	5 以下		4.29		
	5 ^{1/2} 以下		4.83		
	6 以下		5.55		
	7 以下		10.04		
	8 以下		11.44		
	9 以下		15.33		
10 以下	18.47				
消音ボックス付送風機		台	0.85	1式	天井吊りの場合は 100%増しとする。
換気扇	200φ以下	台	0.39	1式	圧力扇を含む。
	250φ以下		0.45		
	300φ以下		0.54		
	400φ以下		0.58		
	500φ以下		0.62		
	天井埋込形		0.50		
パイプ用ファン	150φ以下	台	0.25	1式	

(注) 1. 塩ビ製、ステンレス製等の送風機も上表による。

2. 消音ボックス付送風機の適用は、呼び番号1^{1/2}以下の遠心送風機又は3以下の斜流送風機内蔵とする。

3. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-2-22

放熱器及び同附属品据付け						
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考	
	能力・仕様等					
鋳鉄製柱形放熱器 (床置形)	20節以下	組	0.97	1式	組替えは、0.23人/節とする。	
	21節以上		1.25			
鋳鉄製柱形放熱器 (壁掛形)	20節以下	組	1.55	1式		
	21節以上		2.14			
鋳鉄製壁掛放熱器 (壁掛形)	3節以下	組	1.25	1式		
	4節以上	節	0.19	1式		4節以上は1節増すごとの歩掛りとする。
鋳鉄製柱形放熱器 (天井吊り形)	3節以下	組	1.94	1式		
	4節以上	節	0.26	1式	4節以上は1節増すごとの歩掛りとする。	
コンベクター	エレメント 1.5 m 未満	組	1.07	1式	ファンコンベクターは20%増しとする。	
	エレメント 1.5 m 以上		1.27			
ベースボードヒーター	エレメント 1段 2m 未満	組	1.35	1式		
	エレメント 1段 2m 以上		1.75			
蒸気用給湿器		個	0.10	1式		スプレー式
放熱器弁		個	0.10	1式		単体で取付ける場合
放熱器トラップ		個	0.10	1式	単体で取付ける場合	
パネルヒーター (床置形、壁掛形)	3.5 kW 以下	台	0.54	1式		
ファンヒーター (天井吊り形)	6 kW 以下	台	1.05	1式		
	10 kW 以下		1.29			

(注) 1. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

4 ダクト設備

4-1 一般事項

- (1) 表M1-2-23～表M1-2-32の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表M1-2-33の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

4-2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

イ. 高圧ダクト（アングルフランジ工法ダクト、スパイラルダクト）、低圧ダクト（コーナーボルト工法ダクト、グラスウール製ダクト（円形ダクト））、その他下記ダクト等に適用する。

- ・排煙円形ダクト
- ・フレキシブルダクト
- ・ダクト附属品
- ・排気フード
- ・グリス除去装置
- ・たわみ継手
- ・定風量ユニット
- ・変風量ユニット

(2) 細目工種

表M1-2-23

アングルフランジ工法ダクト
高圧1ダクト、高圧2ダクト

細目	摘要		単位	材 料												消耗品・雑材料	運搬費	鋼材防錆塗装 [m ²]	ダクト工 加(鋼板取付鋼材) [人]	その他		
	ダクトの長辺寸法 [mm]	板厚 [mm]		亜鉛鉄板 1,829mm幅 コイル [m ²]	形 鋼					六角ボルト・ナット M8×20L ~25L [組]	フランジ用ガスケット			棒 鋼 ・ 形 鋼								
					25×25×3 [kg]	30×30×3 [kg]	40×40×3 [kg]	40×40×5 [kg]	3mm厚×25幅 テープ [m]		3mm厚×30幅 テープ [m]	3mm厚×40幅 テープ [m]	M10又は呼び径9									
													25×25×3 [kg]	30×30×3 [kg]	40×40×3 [kg]						40×40×5 [kg]	
アングルフランジ工法ダクト (高圧1ダクト) (高圧2ダクト)	~450	0.8	m ²	1.41	3.5	-	-	-	18	1.5	-	-	0.31	-	-	-	1式(材料費+消耗品・雑材料費)×0.05)	1式 (材料費+消耗品・雑材料費)×0.1)	0.37	0.25	1式	
	451~750	1.0		1.36	3.6	-	-	-	17	1.6	-	-	0.54	-	-	-			0.41	0.26		
	751~1200	1.0		1.31	-	4.5	-	-	17	-	1.3	-	-	0.77	-	-			-	0.46		0.28
	1201~1500	1.2		1.31	-	4.5	-	-	17	-	1.3	-	-	0.77	-	-			-	0.46		0.28
	1501~2200	1.2		1.31	-	-	5.7	-	17	-	-	1.3	-	-	1.00	-			-	0.60		0.31
	2201~	1.2		1.32	-	-	-	9.4	17	-	-	1.3	-	-	-	-			1.23	0.65		0.41

- (注) 1. 継目及び継手を外面からシール材でシールする場合は、本表の複合単価の2%増しとする。
 2. 鋼材防錆塗装は、工場塗りとし、錆止めペイント0.34kg/m²、塗装工0.03人/m²とする。
 3. 「その他」の率対象は、材料、消耗品・雑材料、運搬費、鋼材防錆塗装及びダクト工とする。

表M1-2-24

コーナーボルト工法ダクト（低圧）
スライドオンフランジ工法ダクト

細目	摘要		単位	材 料													消耗品・雑材料	運搬費	鋼材防錆塗装	ダクト工加（鋼取付鋼）材	その他
	ダクトの長辺寸法 [mm]	板厚 [mm]		亜鉛鉄板 1,829mm幅 コイル [m ²]	フランジ		コーナー金具		フランジ押え金具 30mm幅 [個]	六角ボルト・ナット M8×20L～25L [組]	フランジ用ガスケット 5mm厚×15幅 テープ [m]	シール材 [kg]	補強用形鋼		棒鋼・形鋼						
					0.6mm厚×19mm幅 [m]	1.0mm厚×20mm幅 [m]	2.0mm厚×18mm幅 [個]	2.3mm厚×18mm幅 [個]					25×25×3 [kg]	30×30×3 [kg]	M10又は呼び径9						
															25×25×3 [kg]	30×30×3 [kg]					
スライドオン フランジ工法ダクト	～450	0.5	m ²	1.41	2.1	—	11	—	—	7	1.5	0.052	—	—	0.37	—	1式（材料費＋消耗品・雑材料費）×0.05	1式（材料費＋消耗品・雑材料費）×0.1	0.03	0.22	1式
	451～750	0.6		1.36	—	1.8	—	5	1.2	3	1.5	0.020	0.9	—	0.65	—			0.05	0.24	
	751～1500	0.8		1.31	—	1.7	—	3	1.2	2	1.4	0.011	—	1.4	—	0.93			—	0.09	

- (注) 1. 継目及び継手を外面からシール材でシールする場合は、本表の複合単価の2%増しとする。
 2. 鋼材防錆塗装は、工場塗りとし、錆止めペイント0.34kg/m²、塗装工0.03人/m²とする。
 3. 「その他」の率対象は、材料、消耗品・雑材料、運搬費、鋼材防錆塗装及びダクト工とする。

表M1-2-25

スパイラルダクト
高圧1ダクト、高圧2ダクト

細目	摘要		単位	材 料	補 助 材						異形継手	雑材料等	運 搬 費	ダクト工 [人]	そ の 他
	ダクト 口径	板 厚		スパイ ラルダクト	ダクト用 テープ (50幅)	タップ スクリュー	シール材	吊りボル ト用平鋼	棒鋼 M10又は 呼び径9	六角ボルト・ ナット (M8× 20L~25L)					
	[mm]	[mm]		[m]	[m]	[本]	[g]	[kg]	[kg]	[組]					
スパイラルダクト (高圧1ダクト) (高圧2ダクト)	100	0.5	m	1.1	0.63	4	12	0.11	0.17	0.47	1式 (材料費+補助材費) × 0.20	1式 (材料費+補助材費+異形継手費) × 0.15	1式 (補助材費+雑材料等費) × 0.05	0.115	1式
	125				0.79	4	15	0.14						0.115	
	150				0.88	4	17	0.16						0.133	
	175				1.10	4	21	0.18						0.155	
	200				1.26	6	23	0.20						0.174	
	225	0.6		1.1	1.41	6	27	0.22	0.191						
	250				1.57	6	28	0.25	0.200						
	275				1.73	6	32	0.26	0.220						
	300				1.88	8	34	0.33	0.250						
	350				2.20	8	40	0.34	0.288						
	400	2.51			10	46	0.38	0.336							
	450	2.83			10	53	0.43	0.392							
	500	3.14			12	58	0.47	0.433							
	550	3.45			12	75	0.52	0.509							
	600	0.8			1.1	3.77	14	83	0.56	0.520					
	650			4.08		14	88	0.61	0.577						
	700			4.40		16	95	0.65	0.606						
	750			4.71		16	102	0.70	0.654						
	800			5.02		18	108	0.74	0.694						
	850	1.0		1.1	5.34	18	115	0.79	0.721						
900	5.65		20		122	0.82	0.769								
950	5.97		20		127	0.88	0.798								
1,000	6.28		22		135	0.92	0.869								

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、補助材、異形継手、雑材料等、運搬費及びダクト工とする。

表M1-2-26

グラスウール製ダクト（円形ダクト）

細目	摘要		単位	材料 グラスウール製 ダクト(円形) [m]	補助材	雑材料等	運搬費	ダクト工 [人]	その他
	ダクト 内径 [mm]	板厚 [mm]							
グラスウール製ダクト(円形ダクト)	100	25	m	1.05	1式 (材料費) × 0.10)	1式 (材料費+補助材費) × 0.15)	1式 (補助材費+雑材料等費) × 0.05)	0.067	1式
	125							0.067	
	150							0.067	
	175							0.083	
	200							0.083	
	225							0.083	
	250							0.083	
	275							0.125	
	300							0.125	

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、補助材、雑材料等、運搬費及びダクト工とする。

表M1-2-27

排煙円形ダクト

細目	摘要		単 位	材 料								雑 材 料 等	運 搬 費	ダクト工 (鋼板鋼 材加工取 付) [人]	そ の 他		
	ダクト 口径 [mm]	板厚 [mm]		亜鉛鉄板 1,829mm 幅コイル [m ²]	形 鋼			リベット (4.5φ× 8L) [本]	六角ボルト・ ナット (M8× 20L~25L) [組]	フランジ用ガスケット						吊りボルト 用平鋼 [kg]	棒 鋼 M10又は 呼び径9 [kg]
					30×30×3 [kg]	40×40×3 [kg]	40×40×5 [kg]			3×30 [m]	3×40 [m]						
排煙円形ダクト	300	0.8	m	1.21	2.3	—	—	27	8	1.24	—	0.33	0.46	1式 (材料費× 0.15)	1式 (材料費+雑 材料等費) × 0.05)	0.36	1 式
	350	0.8		1.41	2.7	—	—	32	9	1.43	—	0.34	0.46			0.40	
	400	0.8		1.61	3.0	—	—	36	10	1.62	—	0.38	0.46			0.43	
	450	0.8		1.81	3.4	—	—	41	12	1.81	—	0.43	0.46			0.48	
	500	1.0		2.01	—	5.1	—	45	13	—	2.03	0.47	0.46			0.58	
	550	1.0		2.21	—	5.6	—	50	14	—	2.22	0.52	0.46			0.63	
	600	1.0		2.41	—	6.1	—	54	15	—	2.41	0.56	0.46			0.68	
	650	1.0		2.61	—	6.6	—	59	17	—	2.60	0.61	0.46			0.73	
	700	1.0		2.81	—	7.1	—	63	18	—	2.79	0.65	0.46			0.78	
	800	1.2		3.22	—	—	13.1	72	20	—	3.17	0.74	0.46			0.90	
	900	1.2		3.62	—	—	14.7	81	23	—	3.54	0.82	0.46			1.00	
1,000	1.2	4.02	—	—	16.4	90	25	—	3.92	0.92	0.46	1.10					

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、雑材料等、運搬費及びダクト工とする。

表M1-2-28

フレキシブルダクト							
細目	摘要	単位	材 料		ダクト工[人]	その他	備考
	ダクト口径 [mm]		フレキシブル ダクト (3mまで) [本]	ダクト用 テープ (50幅) [m]			
フレキシブルダクト	100	本	1.0	1.3	0.04	1式	
	125		1.0	1.6	0.05		
	150		1.0	1.8	0.06		
	175		1.0	2.2	0.07		
	200		1.0	2.5	0.08		
	225		1.0	2.8	0.09		
	250		1.0	3.1	0.10		
	275		1.0	3.5	0.11		
	300		1.0	3.8	0.14		
	350		1.0	4.4	0.17		
400	1.0	5.0	0.20				

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料及びダクト工とする。

表M1-2-29

ダクト附属品							
細目	摘要	単位	材 料	ダクト工[人]	その他	備考	
	仕様・ガラリ面積		ガラリ等[個]				
照明器具組込形 吹出口・吸込口	1連形	個	1	0.45	1式		
	2連形			0.85			
	3連形			1.55			
外気取入ガラリ 排気ガラリ	0.1 m ² 以下	個	1	0.90	1式		
	0.2 m ² 以下			0.95			
	0.3 m ² 以下			1.00			
	0.4 m ² 以下			1.05			
	0.5 m ² 以下			1.10			
	0.6 m ² 以下			1.20			
	0.7 m ² 以下			1.30			
	0.8 m ² 以下			1.40			
	0.9 m ² 以下			1.50			
	1.0 m ² 以下			1.60			
	1.2 m ² 以下			1.70			
	1.4 m ² 以下			1.80			
	1.6 m ² 以下			2.00			
	1.8 m ² 以下			2.10			
2.0 m ² 以下	2.20						
2.2 m ² 以下	2.30						
2.4 m ² 以下	2.40						

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

表M1-2-30

排気フード、グリス除去装置据付け					
細目	摘要	単位	ダクト工[人]	その他	備考
	仕様等				
排気フード	一重	m ² (投影面積)	0.45	1式	
	二重		0.68		
グリス除去装置 (フード用V形)	0.3 m ² 未満	個	0.20	1式	
	0.3 m ² 以上		0.22		

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

表M1-2-31

たわみ継手										
細目	摘要	単位	材 料					雑 材 料	ダクト工 [人]	その他
			片面 アルミ箔 ガラス布 (二重) [m ²]	ピアノ線 1φ×3本 [kg]	亜鉛鉄板 0.5mm [m ²]	リベット 4.5φ [本]	形鋼 [kg]			
たわみ継手 両吸込形 (吐出口のみ)	2 以下	組	0.40	0.05	0.13	35	2.7	1式 (材料費× 0.03)	0.34	1式
	2 1/2 以下		0.50	0.06	0.16	44	3.4		0.38	
	3 以下		0.60	0.07	0.19	53	4.1		0.41	
	3 1/2 以下		0.70	0.08	0.22	62	4.7		0.45	
	4 以下		0.80	0.09	0.25	71	5.4		0.49	
	4 1/2 以下		0.90	0.11	0.28	80	6.1		0.55	
	5 以下		1.00	0.12	0.32	89	6.8		0.60	
	5 1/2 以下		1.10	0.13	0.35	97	7.4		0.66	
	6 以下		1.20	0.14	0.38	106	8.1		0.74	
	7 以下		1.40	0.16	0.44	124	9.5		0.82	
8 以下	1.60	0.19	0.51	142	10.9	0.96				
たわみ継手 片吸込形 (吸込口、吐出口共)	2 以下	組	0.85	0.10	0.25	68	5.2	1式 (材料費× 0.03)	0.53	1式
	2 1/2 以下		1.00	0.12	0.31	87	6.7		0.59	
	3 以下		1.16	0.14	0.37	102	7.9		0.64	
	3 1/2 以下		1.36	0.16	0.43	120	9.2		0.69	
	4 以下		1.53	0.18	0.48	135	10.3		0.76	
	4 1/2 以下		1.72	0.21	0.54	153	11.7		0.87	
	5 以下		1.90	0.23	0.62	172	13.1		0.95	
	5 1/2 以下		2.10	0.25	0.68	189	14.5		1.05	
	6 以下		2.27	0.27	0.73	204	15.6		1.17	
	7 以下		2.66	0.31	0.86	241	18.1		1.32	
8 以下	3.01	0.37	0.98	274	21.0	1.52				
たわみ継手 (ダクト、空気調和機)		m	0.30	0.04	0.10	27	2.1	1式 (材料費 ×0.03)	0.34	1式

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、雑材料及びダクト工とする。

表M1-2-32

定風量ユニット、変風量ユニット						
細目	摘要	単位	材 料	ダクト工[人]	その他	備考
			定風量ユニット等[台]			
定風量ユニット 変風量ユニット		台	1	0.36	1式	

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

4-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 低圧ダクト、低圧チャンバー類、制気口及びダンパー等に適用する。
- ロ. ダクトの吊り用インサート取付費は、別途計上する。
- ハ. 長方形ダクトについて、NシールのほかにAシール+Bシールが必要となる場合は、Aシール+Bシール費を別途計上する。
- ニ. チャンバー等の吊り用インサートの材料費及び取付費は、別途計上する。
- ホ. チャンバー等のシール費は、別途計上する。

(2) 細目工種

表M1-2-33

細目	摘要	単位	備考
アングルフランジ工法ダクト	低圧ダクト、排煙ダクト	m ²	
共板フランジ工法ダクト	低圧ダクト	m ²	
スパイラルダクト	低圧ダクトの100～350φ	m	
チャンバー	低圧用	m ²	
組立チャンバー	低圧用	m ²	
ボックス	低圧用	m ²	
線状吹出口用ボックス	BL-S、BL-D 低圧用	m ²	
既製品ボックス	取付費	個	シーリングディフューザー用、BL-S、BL-D用
吹出口類	取付費	個	ユニバーサル形、ノズル形、シーリングディフューザー、線状
吸込口(スリット形)	取付費	個	
排煙口	取付費	個	
ダンパー類	取付費	個	風量調節ダンパー類 防火ダンパー類
点検口	取付費	個	
風量測定口	取付費	個	
ベントキャップ	取付費	個	

5 弁装置類

5-1 一般事項

- (1) 表M1-2-34～表M1-2-41の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

5-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 弁装置類に適用する。
 - ロ. 複合単価材料は、材工共の単価とする。
 - ハ. 三方弁装置、二方弁装置及び電磁弁装置には、弁本体の価格は含まない。
 - ニ. 主管及び三方弁の短絡管は配管設備に計上し、バイパス管は原則として弁装置側に計上する。
この場合、バイパス管の歩掛りは、各表中の数値を標準とする。
- (2) 細目工種

表M1-2-34

減圧装置（蒸気用）														
細目	摘要	単位	複 合 単 価											
			減圧弁		玉形弁		仕切弁 (ブロー用)		Y形ストレーナ		安全弁		圧力計	
			呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径 (特記寸法)	個	目盛板 外径	組
減圧装置（蒸気用）	20 ^A × 15 ^A	組	15	1	20	1	20	1	20	1	(15)	1	100φ	2
	32 × 20		20	1	32	1	20	1	32	1	(15)	1	100φ	2
	32 × 25		25	1	32	1	20	1	32	1	(20)	1	100φ	2
	32 × 32		32	1	32	1	20	1	32	1	(25)	1	100φ	2
	40 × 25		25	1	40	1	20	1	40	1	(20)	1	100φ	2
	40 × 32		32	1	40	1	20	1	40	1	(25)	1	100φ	2
	40 × 40		40	1	40	1	20	1	40	1	(25)	1	100φ	2
	50 × 32		32	1	50	1	20	1	50	1	(25)	1	100φ	2
	50 × 40		40	1	50	1	20	1	50	1	(25)	1	100φ	2
	50 × 50		50	1	50	1	20	1	50	1	(32)	1	100φ	2
	65 × 40		40	1	65	1	20	1	65	1	(25)	1	100φ	2
	65 × 50		50	1	65	1	20	1	65	1	(32)	1	100φ	2
	65 × 65		65	1	65	1	20	1	65	1	(50)	1	100φ	2
	80 × 50		50	1	80	1	20	1	80	1	(32)	1	100φ	2
	80 × 65		65	1	80	1	20	1	80	1	(50)	1	100φ	2
	80 × 80		80	1	80	1	20	1	80	1	(50)	1	100φ	2
	100 × 65		65	1	100	1	20	1	100	1	(50)	1	100φ	2
100 × 80	80	1	100	1	20	1	100	1	(50)	1	100φ	2		
100 × 100	100	1	100	1	20	1	100	1	(65)	1	100φ	2		

表M1-2-35

温度調整装置												
細目	摘 要	単 位	複 合 単 価									
			温度調整弁		仕切弁(ブロー用)		玉形弁		Y形ストレーナ		圧力計	
			呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	目盛板外径	組
温度調整装置	蒸気圧 300kPaまで	組	20 ^A	1	20	1	20	1	20	1	100φ	1
			25	1	20	1	25	1	25	1	100φ	1
			32	1	20	1	32	1	32	1	100φ	1
			40	1	20	1	40	1	40	1	100φ	1
			50	1	20	1	50	1	50	1	100φ	1
			65	1	20	1	65	1	65	1	100φ	1
			80	1	20	1	80	1	80	1	100φ	1
			100	1	20	1	100	1	100	1	100φ	1

表M1-2-36

高圧トラップ装置												
細目	摘 要	単 位	複 合 単 価									
			高圧トラップ		玉形弁		仕切弁		Y形ストレーナ		バイパス黒管	
			呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径	m
高圧トラップ装置	管末トラップ	組	20 ^A	1	20	3	20	2	20	1	20	2.1
			25	1	25	3	20	2	25	1	25 20	1.6 0.5
			32	1	32	3	20	2	32	1	32 20	1.8 0.5
			40	1	40	3	20	2	40	1	40 20	1.9 0.5

表M1-2-37

低圧トラップ装置											
細目	摘 要	単 位	複 合 単 価								
			低圧トラップ		仕切弁		Y形ストレーナ		バイパス黒管		
			呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径	m	
低圧トラップ装置	管末トラップ	組	20 ^A	1	20	5	20	1	20	2.1	
			25	1	25 20	3 2	25	1	25 20	1.6 0.5	
			32	1	32 20	3 2	32	1	32 20	1.8 0.5	

表M1-2-38

多量トラップ装置												
細目	摘 要	単 位	複 合 単 価									
			多量トラップ		玉形弁又は仕切弁		仕切弁		Y形ストレーナ		バイパス黒管	
			呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径	m
多量トラップ装置	蒸気圧 300kPaまで	組	20 ^A	1	20	3	20	2	20	1	20	2.5
			25	1	25	3	20	2	25	1	25 20	2.3 0.5
			32	1	32	3	20	2	32	1	32 20	2.5 0.5
			40	1	40	3	20	2	40	1	40 20	2.6 0.5
			50	1	50	3	20	2	50	1	50 20	2.7 0.5
			65	1	65	3	20	2	65	1	65 20	2.8 0.5

表M1-2-39

三方弁装置（冷温水コイル廻り）

細目	摘 要	単 位	材 料		複 合 単 価				配管工 [人]	その他		
			三方弁 (別途加算)		仕切弁又は バタフライ弁		Y形ストレーナ				バイパス白管	
			呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個			呼び径	m
三 方 弁 装 置 （ 冷 温 水 コ イ ル 廻 り ）	20 ^A × 15 ^A	組	15	1	20 15	3 2	20	1	15	1.4	0.11	1式
	25 × 15		15	1	25 15	3 2	25	1	15	1.5	0.11	
	32 × 15		15	1	32 15	3 2	32	1	15	1.7	0.11	
	25 × 20		20	1	25 20	3 2	25	1	20	1.5	0.12	
	32 × 20		20	1	32 20	3 2	32	1	20	1.7	0.12	
	32 × 25		25	1	32 25	3 2	32	1	25	1.7	0.14	
	40 × 20		20	1	40 20	3 2	40	1	20	1.7	0.12	
	40 × 25		25	1	40 25	3 2	40	1	25	1.7	0.14	
	40 × 32		32	1	40 32	3 2	40	1	32	1.7	0.17	
	50 × 25		25	1	50 25	3 2	50	1	25	1.8	0.14	
	50 × 32		32	1	50 32	3 2	50	1	32	1.8	0.17	
	50 × 40		40	1	50 40	3 2	50	1	40	1.8	0.20	
	65 × 32		32	1	65 32	3 2	65	1	32	2.3	0.17	
	65 × 40		40	1	65 40	3 2	65	1	40	2.3	0.20	
	65 × 50		50	1	65 50	3 2	65	1	50	2.3	0.24	
	80 × 40		40	1	80 40	3 2	80	1	40	2.5	0.20	
	80 × 50		50	1	80 50	3 2	80	1	50	2.5	0.24	
	80 × 65		65	1	80 65	3 2	80	1	65	2.5	0.42	
	100 × 50		50	1	100 50	3 2	100	1	50	2.8	0.24	
	100 × 65		65	1	100 65	3 2	100	1	65	2.8	0.42	
100 × 80	80	1	100 80	3 2	100	1	80	2.8	0.51			
125 × 65	65	1	125 65	3 2	125	1	65	3.0	0.42			
125 × 80	80	1	125 80	3 2	125	1	80	3.0	0.51			
125 × 100	100	1	125 100	3 2	125	1	100	3.0	0.60			
150 × 80	80	1	150 80	3 2	150	1	80	3.3	0.51			
150 × 100	100	1	150 100	3 2	150	1	100	3.3	0.60			
150 × 125	125	1	150 125	3 2	150	1	125	3.3	0.72			

(注) 1. 配管工は三方弁のみの取付歩掛りとする。

2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-2-40

二方弁装置（蒸気コイル廻り）

細目	摘 要	単 位	材 料		複 合 単 価						配管工 [人]	そ の 他		
			二方弁 (別途加算)		仕切弁		Y形ストレーナ		圧力計				バイパス黒管	
			呼び径	個	呼び径	個	呼び径	個	呼び径	組			呼び径	m
二 方 弁 装 置 （ 蒸 気 コ イ ル 廻 り ）	20 ^A × 15 ^A	組	15	1	20 15	2 1	20	1	100φ	1	15	1.1	0.07	1 式
	25 × 15		15	1	25 15	2 1	25	1	100φ	1	15	1.2	0.07	
	25 × 20		20	1	25 20	2 1	25	1	100φ	1	20	1.2	0.08	
	32 × 15		15	1	32 15	2 1	32	1	100φ	1	15	1.4	0.07	
	32 × 20		20	1	32 20	2 1	32	1	100φ	1	20	1.4	0.08	
	32 × 25		25	1	32 25	2 1	32	1	100φ	1	25	1.4	0.09	
	40 × 20		20	1	40 20	2 1	40	1	100φ	1	20	1.4	0.08	
	40 × 25		25	1	40 25	2 1	40	1	100φ	1	25	1.4	0.09	
	40 × 32		32	1	40 32	2 1	40	1	100φ	1	32	1.4	0.11	
	50 × 25		25	1	50 25	2 1	50	1	100φ	1	25	1.5	0.09	
	50 × 32		32	1	50 32	2 1	50	1	100φ	1	32	1.5	0.11	
	50 × 40		40	1	50 40	2 1	50	1	100φ	1	40	1.5	0.13	
	65 × 32		32	1	65 32	2 1	65	1	100φ	1	32	2.0	0.11	
	65 × 40		40	1	65 40	2 1	65	1	100φ	1	40	2.0	0.13	
	65 × 50		50	1	65 50	2 1	65	1	100φ	1	50	2.0	0.16	
	80 × 40		40	1	80 40	2 1	80	1	100φ	1	40	2.2	0.13	
	80 × 50		50	1	80 50	2 1	80	1	100φ	1	50	2.2	0.16	
	80 × 65		65	1	80 65	2 1	80	1	100φ	1	65	2.2	0.28	
	100 × 50		50	1	100 50	2 1	100	1	100φ	1	50	2.5	0.16	
	100 × 65		65	1	100 65	2 1	100	1	100φ	1	65	2.5	0.28	
100 × 80	80	1	100 80	2 1	100	1	100φ	1	80	2.5	0.34			
125 × 65	65	1	125 65	2 1	125	1	100φ	1	65	2.5	0.28			
125 × 80	80	1	125 80	2 1	125	1	100φ	1	80	2.5	0.34			
125 × 100	100	1	125 100	2 1	125	1	100φ	1	100	2.7	0.40			
150 × 80	80	1	150 80	2 1	150	1	100φ	1	80	3.0	0.34			
150 × 100	100	1	150 100	2 1	150	1	100φ	1	100	3.0	0.40			
150 × 125	125	1	150 125	2 1	150	1	100φ	1	125	3.0	0.48			

(注) 1. 配管工は二方弁のみの取付歩掛りとする。

2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-2-41

電磁弁装置										
細目	摘 要	単位	材 料		複 合 単 価				配管工[人]	その他
	管 寸 法		電磁弁(別途加算)		仕切弁		Y形ストレーナ			
			呼 び 径	個	呼 び 径	個	呼 び 径	個		
電磁弁装置	20 ^A	組	15	1	20	1	20	1	0.08	1式
	25		20	1	25	1	25	1	0.09	
	32		25	1	32	1	32	1	0.11	
	40		32	1	40	1	40	1	0.13	
	50		40	1	50	1	50	1	0.16	

- (注) 1. 配管工は電磁弁のみの取付歩掛りとする。
 2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

第3節 自動制御設備工事

1 自動制御設備

1-1 一般事項

(1) 本工種における単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

第4節 給排水衛生設備工事

1 衛生器具設備

1-1 一般事項

- (1) 表M1-4-1の細目工種は、市場単価を適用する。
- (2) 本節に定める市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 材料価格は、物価資料の掲載価格又は製造業者の見積価格等を参考に定める。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 市場単価

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 衛生器具の取付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-4-1

細目	摘要	取付費	単位	備考
大便器	洗浄弁式、温水洗浄便座	取付費	組	
	タンク式、温水洗浄便座			
	高座面形、温水洗浄便座			
小便器	洗浄弁式床置小便器	取付費	組	
	洗浄弁式壁掛小便器			
	専用洗浄弁式床置小便器			
	専用洗浄弁式壁掛小便器			
洗面器	自動水栓1個付、自動混合水栓	取付費	組	
身障者用洗面器		取付費	組	
手洗器	壁掛けそで付、埋込タイプ	取付費	組	
掃除流し		取付費	組	
洗濯機パン		取付費	組	
化粧棚		取付費	個	
鏡	360×450程度、600×800程度、傾斜鏡	取付費	枚	
水石けん入れ	押ボタン式	取付費	個	
シートペーパーホルダー		取付費	個	
紙巻器	1連(紙巻器のみ取付の場合)	取付費	個	
普通便座	温水洗浄便座に対する差額分	取付費	組	

2 給水設備

2-1 一般事項

- (1) 表M1-4-2～表M1-4-4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. タンク類の据付け及び水栓類の取付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-4-2

タンク類据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	記号				
鋼板製一体形タンク	WTS-2	基	2.13	1式	
	WTS-3		3.32		
	WTS-4		3.89		
	WTS-5		4.50		
	WTS-6		5.20		
	WTS-8		6.52		
	WTS-10		9.08		
	WTS-12		10.49		
	WTS-15		12.04		
	WTS-20		13.77		
	WTS-25		15.14		
WTS-30	17.23				
FRP製一体形タンク	WTF-2	基	1.87	1式	
	WTF-3		2.15		
	WTF-4		2.38		
	WTF-5		2.55		
	WTF-6		3.28		
	WTF-8		3.97		
	WTF-10		5.10		
	WTF-12		5.50		
	WTF-15		6.29		
	WTF-20		9.41		
	WTF-25		10.83		
WTF-30	12.25				

- (注) 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
 2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1-4-3

水栓類					
細目	摘要	単位	材 料	配管工 [人]	そ の 他
	呼び径・仕様等		水栓類等[個]		
水 栓 類	13	個	1	0.07	1式
	20			0.08	
	25			0.09	
混 合 水 栓	13	個	1	0.11	1式
	20			0.11	
湯 屋 カ ラ ン	13	個	1	0.07	1式
	20			0.08	
散 水 栓 (箱 共)	13	個	1	0.35	1式
	20			0.35	
靴 洗 栓 (箱 共)	13	個	1	0.35	1式
	20			0.35	
水 抜 栓	15	個	1	0.15	1式
	20			0.15	
弁 き よ う	50	個	1	0.23	1式
	100			0.45	
	150			0.60	
量 水 器 き よ う	20	個	1	0.23	1式
	25			0.23	
	40			0.23	
不 凍 水 栓 柱	15	個	1	0.30	1式
	20			0.30	
水 栓 柱		個	1	0.20	1式
防 虫 網	32	個	1	0.18	1式
	40			0.20	
	50			0.23	
	65			0.26	
	80			0.29	
	100			0.32	
	125			0.35	
	150			0.38	
埋 設 表 示 テ ー プ	150 幅	m	1	0.004	1式
地 中 埋 設 標	コンクリート製	個	1	0.20	1式
	鉄製			0.02	

- (注) 1. 弁きょう及び量水器きょうの「その他」の率は、表3-1-3機械設備工事の「柵」による。
それ以外は「配管附属品」による。
2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-4-4

量水器等					
細目	摘要	単位	材 料	配管工 [人]	そ の 他
	呼び径・仕様等		量水器等[個]		
量水器	13	個	1	0.22	1式
	20			0.24	
	25			0.34	
	32			0.36	
	40			0.38	
	50			0.50	
	65			0.63	
	80			0.68	
	100			0.74	
	125			0.84	
	150			0.90	
ボールタップ	15	個	1	0.10	1式
	20			0.12	
	25			0.14	
	32			0.18	
	40			0.22	
	50			0.26	
	65			0.34	
	80			0.38	
	100			0.42	
	125			0.46	
定水位調整弁 (ボールタップ及び 電磁弁は含まない。)	25	個	1	0.10	1式
	32			0.12	
	40			0.13	
	50			0.16	
	65			0.28	
	80			0.34	
	100			0.38	
	125			0.44	
	150			0.53	
200	0.64				
電極棒及び電極帯		個	1	0.75	1式
レベルスイッチ		個	1	1.08	1式
集中指針装置	1戸用	個	1	0.09	1式
	10戸用			0.87	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

3 排水設備

3-1 一般事項

- (1) 表M1-4-5の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

3-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
イ. 排水金物・トラップ等の取付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-4-5

排水金物・トラップ等 (1/2)					
細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材 料	配 管 工	そ の 他
			排水金物等[個]	[人]	
排水金物 (SNA, SNB, SNC, D) 床上掃除口 (COA)	32	個	1	0.17	1式
	40			0.20	
	50			0.23	
	65			0.26	
	80			0.29	
	100			0.32	
	125			0.35	
150	0.38				
床排水トラップ (T14A, T14B, T3A, T16A, T5A) 床上掃除口 (COB)	40	個	1	0.22	1式
	50			0.26	
	65			0.34	
	80			0.38	
	100			0.42	
	125			0.46	
150	0.52				
床排水トラップ (T3B, T3BL, T5B, T16B, T16BL)	40	個	1	0.26	1式
	50			0.31	
	65			0.41	
	80			0.46	
	100			0.50	
	125			0.55	
150	0.62				
洗濯機用トラップ	非防水形	個	1	0.26	1式
	防水形			0.33	

- (注) 1. 細目の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

排水金物・トラップ等 (2/2)

細目	摘要	単位	材 料	配 管 工 [人]	その 他
	呼び径・仕様等		トラップ等[個]		
浴槽用トラップ	40	個	1	0.26	1式
	50			0.31	
	65			0.41	
	80			0.46	
	100			0.50	
ガソリントラップ	100×50	個	1	0.80	1式
ドラムトラップ (鑄 鉄 製)	40	個	1	0.20	1式
	50			0.23	
	80			0.29	
床 下 掃 除 口	40	個	1	0.08	1式
	50			0.09	
	65			0.10	
	80			0.11	
	100			0.13	
	125			0.15	
	150			0.18	
間 接 排 水 口	15	個	1	0.04	1式
	20			0.04	
	25			0.06	
	32			0.08	
	40			0.10	
	50			0.12	
	65			0.14	
	80			0.16	
	100			0.18	
	125			0.20	
	150			0.22	
	200			0.24	
	250			0.26	
通気金具 (VA2)	50	個	1	0.16	1式
	80			0.16	
	100			0.16	
満水試験継手	50	個	1	0.22	1式
	75			0.29	
	100			0.36	
	125			0.43	
	150			0.50	

(注) 1. 細目の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

4 樹類

4-1 一般事項

- (1) 表M1-4-6～表M1-4-10の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

4-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
イ. 樹類に適用する。
- (2) 細目工種

表M1-4-6

ため柵 (1/4)

細目	摘要		単位	複合単価					材 料								雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	その他	備 考
	柵径 [mm]	管底 深さ [mm]		根切り [m ³]	埋戻し [m ³]	建設発生 土処理 [m ³]	砂利 地業 [m ³]	コンク リート [m ³]	側塊 101 [組]	側塊 102 [組]	側塊 103 [組]	側塊 1号 [個]	側塊 2号 [個]	側塊 3号 [個]	側塊 4号 [個]	ふた [個]					
ため柵(一) (コンクリートふた)	400φ	400	組	1.58	1.41	0.17	0.03	0.01	1	-	-	-	-	-	-	1式 (材料費× 0.05)	0.20	0.14	1式	1.側塊は下記による。 ・101-ふた付 (400φ×630L) ・102-ふた付 (400φ×730L) ・103-ふた付 (400φ×830L) ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)	
		500		1.79	1.60	0.19	0.03	0.01	-	1	-	-	-	-	-		0.22	0.16			
		600		2.01	1.80	0.21	0.03	0.01	-	-	1	-	-	-	-		0.24	0.18			
	500φ	650		2.38	2.04	0.34	0.05	0.01	-	-	-	1	1	-	-		1	0.45			0.19
		750		2.63	2.26	0.37	0.05	0.01	-	-	-	1	1	1	-		1	0.48			0.20
		850		2.89	2.48	0.41	0.05	0.01	-	-	-	1	1	-	1		1	0.51			0.22
		950		3.14	2.70	0.44	0.05	0.01	-	-	-	1	1	1	1		1	0.54			0.23
		1,050		3.39	2.91	0.48	0.05	0.01	-	-	-	1	1	-	2		1	0.57			0.25
		1,150		3.64	3.13	0.51	0.05	0.01	-	-	-	1	1	1	2		1	0.60			0.26
1,250	6.51	5.97	0.54	0.05	0.01	-	-	-	1	1	-	3	1	0.63	0.28						
ため柵(一) (防臭ふた)	400φ	400	組	1.58	1.41	0.17	0.03	0.01	1	-	-	-	-	-	MHB-400 1	1式 (材料費× 0.05)	0.60	0.24	1式	1.側塊は下記による。 ・101(400φ×630L) ・102(400φ×730L) ・103(400φ×830L) ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)	
		500		1.79	1.60	0.19	0.03	0.01	-	1	-	-	-	-	MHB-400 1		0.62	0.26			
		600		2.01	1.80	0.21	0.03	0.01	-	-	1	-	-	-	MHB-400 1		0.64	0.28			
	500φ	650		2.38	2.04	0.34	0.05	0.01	-	-	-	1	1	-	-		MHB-500 1	0.89			0.32
		750		2.63	2.26	0.37	0.05	0.01	-	-	-	1	1	1	-		MHB-500 1	0.92			0.33
		850		2.89	2.48	0.41	0.05	0.01	-	-	-	1	1	-	1		MHB-500 1	0.95			0.35
		950		3.14	2.70	0.44	0.05	0.01	-	-	-	1	1	1	1		MHB-500 1	0.98			0.36
		1,050		3.39	2.91	0.48	0.05	0.01	-	-	-	1	1	-	2		MHB-500 1	1.01			0.38
		1,150		3.64	3.13	0.51	0.05	0.01	-	-	-	1	1	1	2		MHB-500 1	1.04			0.39
1,250	6.51	5.97	0.54	0.05	0.01	-	-	-	1	1	-	3	MHB-500 1	1.07	0.41						

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

ため柵 (2/4)

細目	摘要		単位	複 合 単 価								材 料					雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機 4.9t [日]	その他	備 考
	柵径 [mm]	管底 深さ [mm]		根切り [m ³]	埋戻し [m ³]	建設発生 土処理 [m ³]	砂利 地業 [m ³]	捨コン クリ [m ³]	コン クリ [m ³]	型枠 [m ²]	鉄筋 D10、 D13 [kg]	足掛 け [個]	側塊 A [組]	側塊 B [組]	側塊 300L [組]	側塊 600L [組]						
ため柵(二)	350×350	300	1.71	1.45	0.26	0.06	0.03	0.11	1.80	11.5	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)	1 式 (材 料 費 × 0.05)	0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—	1 式	1. 側塊は下記による。 ・A (600φ×900φ×600L) ・B (900φ×1200φ×600L) 2. グレーチング使用の場 合は()内数値とする。 3. 内径900φ以上の労務 の項で、上段は人力を、 下段は機械を示す。 4. 揚重機はトラッククレー ン又はラフテレーンクレー ンとする。	
		350	1.83	1.56	0.27	0.06	0.03	0.12	1.98	11.8	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—			
		400	1.95	1.66	0.29	0.06	0.03	0.13	2.16	12.1	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—			
		450	2.07	1.77	0.30	0.06	0.03	0.14	2.34	12.5	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—			
	450×450	500	2.53	2.09	0.44	0.07	0.04	0.19	3.12	15.7	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—			
		550	2.67	2.21	0.46	0.07	0.04	0.20	3.34	16.0	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—			
		600	2.80	2.32	0.48	0.07	0.04	0.22	3.56	16.4	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—			
	600×600	700	3.83	2.98	0.85	0.11	0.06	0.38	5.24	25.1	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—			
		800	4.16	3.24	0.92	0.11	0.06	0.41	5.82	26.0	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—			
		900	4.50	3.50	1.00	0.11	0.06	0.45	6.39	29.0	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—			

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

ため柵 (3/4)

細目	摘要		複 合 単 価										材 料					雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機 4.9t [日]	その他	備 考
	柵径 [mm]	管底 深さ [mm]	根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生 土処理 [m³]	砂利 地業 [m³]	捨コン クリ [m³]	コンク リート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10, D13 [kg]	足 掛 け [個]	側塊 A [組]	側塊 B [組]	側塊 300L [組]	側塊 600L [組]	防臭ふた (グレーチング) [個]							
ため柵(二)	600×600	1,000	4.84	3.77	1.07	0.11	0.06	0.48	6.97	29.9	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)	1 式 (材 料 費 × 0.05)	0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—	1 式	1. 側塊は下記による。 ・A (600φ×900φ×600L) ・B (900φ×1200φ×600L) 2. グレーチング使用の場 合は()内数値とする。 3. 内径900φ以上の労務 の項で、上段は人力を、 下段は機械を示す。 4. 揚重機はトラッククレー ン又はラフテレーンクレー ンとする。		
		1,100	8.09	6.95	1.14	0.11	0.06	0.52	7.55	32.9	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—				
		1,200	8.84	7.63	1.21	0.11	0.06	0.55	8.12	35.8	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—				
	900φ	1,300	13.62	11.72	1.90	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	—	MHA-600 1		1.15 0.80	0.55 0.31	— 0.1				
		1,400	14.69	12.72	1.97	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	1	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2				
		1,500	15.79	13.71	2.08	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	1	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2				
		1,600	16.93	14.74	2.19	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	1	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2				
		1,700	18.11	15.86	2.25	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	—	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2				
		1,800	19.33	16.96	2.37	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	—	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2				
		1,900	20.59	18.11	2.48	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	—	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2				
		2,000	21.89	19.34	2.55	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3				
		2,100	23.22	20.56	2.66	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3				
		2,200	24.60	21.83	2.77	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3				

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

ため柵 (4/4)

細目	摘要		単位	複 合 単 価								材 料					雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機 4.9t [日]	その他	備 考			
	柵径 [mm]	管底 深さ [mm]		根切り [m ³]	埋戻し [m ³]	建設発生 土処理 [m ³]	砂利 地業 [m ³]	捨コン クリ [m ³]	コンク リート [m ³]	型枠 [m ²]	鉄筋 D10, D13 [kg]	足 掛 け [個]	側塊 A [組]	側塊 B [組]	側塊 300L [組]	側塊 600L [組]							防臭ふた (グレーチング) [個]		
ため柵(二)	900φ	2,300	組	26.02	23.19	2.83	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	—	2	MHA-600 1	1 式 (材 料 費 × 0.05)	2.35	1.27	—	1 式	1. 側塊は下記による。 ・A (600φ×900φ×600L) ・B (900φ×1200φ×600L) 2. グレーチング使用の場 合は()内数値とする。 3. 内径900φ以上の労務 の項で、上段は人力を、 下段は機械を示す。 4. 揚重機はトラッククレー ン又はラフテレーンクレー ンとする。		
		2,400		27.48	24.54	2.94	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	—	2	MHA-600 1		2.35	1.27	—				
		2,500		28.98	25.92	3.06	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	—	2	MHA-600 1		2.35	1.27	—				
	1200φ	2,600	39.84	35.03	4.81	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	1	1	MHA-600 1	3.29		1.83	—					
		2,700	41.78	36.78	5.00	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	1	1	MHA-600 1	3.29		1.83	—					
		2,800	43.78	38.59	5.19	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	1	1	MHA-600 1	3.29		1.83	—					
		2,900	45.82	40.60	5.22	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	—	2	MHA-600 1	3.62		2.03	—					
		3,000	47.91	42.50	5.41	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	—	2	MHA-600 1	3.62		2.03	—					
		3,100	50.05	44.45	5.60	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	—	2	MHA-600 1	3.62		2.03	—					
		3,200	52.24	46.56	5.68	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	1	2	MHA-600 1	4.14		2.34	—					
		3,300	54.49	48.62	5.87	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	1	2	MHA-600 1	2.12		0.95	0.5					
		3,400	56.78	50.72	6.06	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	1	2	MHA-600 1	4.14		2.34	—					
																					2.12			0.95	0.5

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表M1-4-7

インバート柵 (1/4)

細目	摘要		単位	複 合 単 価					材 料								雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	その他	備 考
	柵径 [mm]	管底 深さ [mm]		根切り [m ³]	埋戻し [m ³]	建設発生 土処理 [m ³]	砂利 地業 [m ³]	インバート モルタル [m ³]	側塊 101 [組]	側塊 102 [組]	側塊 103 [組]	側塊 1号 [個]	側塊 2号 [個]	側塊 3号 [個]	側塊 4号 [個]	ふた [個]					
インバート柵(一) (コンクリートふた)	400φ	400	組	1.25	1.14	0.11	0.03	0.02	1	—	—	—	—	—	—	—	1式 (材料費× 0.05)	0.38	0.12	1式	1.側塊は下記による。 ・101-ふた付 (400φ×480L) ・102-ふた付 (400φ×580L) ・103-ふた付 (400φ×680L) ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		500		1.47	1.34	0.13	0.03	0.02	—	1	—	—	—	—	—	—		0.39	0.13		
		600		1.69	1.54	0.15	0.03	0.02	—	—	1	—	—	—	—	—		0.41	0.15		
	500φ	650		2.08	1.83	0.25	0.05	0.05	—	—	—	1	1	—	—	1		0.65	0.19		
		750		2.33	2.06	0.27	0.05	0.05	—	—	—	1	1	1	—	1		0.68	0.20		
		850		2.58	2.28	0.30	0.05	0.05	—	—	—	1	1	—	1	1		0.71	0.22		
		950		2.84	2.51	0.33	0.05	0.05	—	—	—	1	1	1	1	1		0.74	0.23		
		1,050		3.09	2.74	0.35	0.05	0.05	—	—	—	1	1	—	2	1		0.77	0.25		
		1,150		3.34	2.96	0.38	0.05	0.05	—	—	—	1	1	1	2	1		0.80	0.26		
		1,250		3.59	3.18	0.41	0.05	0.05	—	—	—	1	1	—	3	1		0.83	0.28		
インバート柵(一) (防臭ふた)	400φ	400	組	1.25	1.14	0.11	0.03	0.02	1	—	—	—	—	—	MHB-400 1	1式 (材料費× 0.05)	0.78	0.22	1式	1.側塊は下記による。 ・101(400φ×480L) ・102(400φ×580L) ・103(400φ×680L) ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)	
		500		1.47	1.34	0.13	0.03	0.02	—	1	—	—	—	—	MHB-400 1		0.79	0.23			
		600		1.69	1.54	0.15	0.03	0.02	—	—	1	—	—	—	MHB-400 1		0.81	0.25			
	500φ	650		2.08	1.83	0.25	0.05	0.05	—	—	—	1	1	—	—		MHB-500 1	1.09			0.32
		750		2.33	2.06	0.27	0.05	0.05	—	—	—	1	1	1	—		MHB-500 1	1.12			0.33
		850		2.58	2.28	0.30	0.05	0.05	—	—	—	1	1	—	1		MHB-500 1	1.15			0.35
		950		2.84	2.51	0.33	0.05	0.05	—	—	—	1	1	1	1		MHB-500 1	1.18			0.36
		1,050		3.09	2.74	0.35	0.05	0.05	—	—	—	1	1	—	2		MHB-500 1	1.21			0.38
		1,150		3.34	2.96	0.38	0.05	0.05	—	—	—	1	1	1	2		MHB-500 1	1.24			0.39
		1,250		3.59	3.18	0.41	0.05	0.05	—	—	—	1	1	—	3		MHB-500 1	1.27			0.41

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

インバート樹 (2/4)

細目	摘要		単位	複 合 単 価										材 料					雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機 4.9t [日]	その他	備 考
	楯径 [mm]	管底深さ [mm]		根切り [m ³]	埋戻し [m ³]	建設発生土処理 [m ³]	砂利地業 [m ³]	捨コンクリート [m ³]	コンクリート [m ³]	型枠 [m ²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	インバート コンクリート [m ³]	インバート 型枠 [m ²]	インバート モルタル [m ³]	側塊 A [組]	側塊 B [組]	側塊 300 L [組]						
インバート樹 (二)	350 × 350	300	1.47	1.24	0.23	0.06	0.03	0.09	1.48	9.4	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1	0.58	0.09	—	1式 (材 料 費 × 0.05)	1式 1. 側塊は下記による。 ・A (600φ×900φ×600L) ・B (900φ×1200φ×600L) 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		350	1.59	1.35	0.24	0.06	0.03	0.10	1.66	11.1	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1	0.58	0.09	—		
		400	1.71	1.45	0.26	0.06	0.03	0.11	1.80	11.5	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1	0.58	0.09	—		
		450	1.83	1.56	0.27	0.06	0.03	0.12	1.98	11.8	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1	0.58	0.09	—		
	450 × 450	500	2.26	1.87	0.39	0.07	0.04	0.17	2.73	13.4	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1	0.61	0.11	—		
		550	2.40	1.99	0.41	0.07	0.04	0.18	2.90	15.4	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1	0.61	0.11	—		
		600	2.53	2.09	0.44	0.07	0.04	0.19	3.12	15.7	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1	0.61	0.11	—		
	600 × 600	700	3.49	2.71	0.78	0.11	0.06	0.34	4.67	22.2	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1	0.67	0.15	—		
		800	3.83	2.98	0.85	0.11	0.06	0.38	5.24	25.1	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1	0.67	0.15	—		
		900	4.16	3.24	0.92	0.11	0.06	0.41	5.82	26.0	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1	0.67	0.15	—		
		1,000	4.50	3.50	1.00	0.11	0.06	0.45	6.39	29.0	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1	0.67	0.15	—		
		1,100	4.84	3.77	1.07	0.11	0.06	0.48	6.97	29.9	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1	0.67	0.15	—		
1,200		8.09	6.95	1.14	0.11	0.06	0.52	7.55	32.9	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1	0.67	0.15	—			

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

インバート樹 (3/4)

細目	摘要		複 合 単 価											材 料					雑材料	特殊作業員	普通作業員	揚重機 4.9t	その他	備 考	
	樹径 [mm]	管底深さ [mm]	根切り [m ³]	埋戻し [m ³]	建設発生土処理 [m ³]	砂利地業 [m ³]	捨コンクリート [m ³]	コンクリート [m ³]	型枠 [m ²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	インバート コンクリート [m ³]	インバート 型枠 [m ²]	インバート モルタル [m ³]	側塊 A [組]	側塊 B [組]	側塊 300 L [組]	側塊 600 L [組]							防臭ふた [個]
インバート樹 (二)	900φ	1,300	12.59	10.80	1.79	0.29	0.12	0.54	5.51	23.4	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	—	MHA-600 1	1.55	0.55	—	1式 × 0.05)	1式	1. 側塊は下記による。 ・A (600φ×900φ×600L) ・B (900φ×1200φ×600L) 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		1,400	13.62	11.76	1.86	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1	1.74	0.78	—			
		1,500	14.69	12.72	1.97	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1	1.74	0.78	—			
		1,600	15.79	13.71	2.08	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1	1.74	0.78	—			
		1,700	16.93	14.79	2.14	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1	2.15	0.91	—			
		1,800	18.11	15.86	2.25	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1	2.15	0.91	—			
		1,900	19.33	16.96	2.37	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1	2.15	0.91	—			
		2,000	20.59	18.16	2.43	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1	2.55	1.14	—			
		2,100	21.89	19.34	2.55	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1	1.86	0.63	0.3			
		2,200	23.22	20.56	2.66	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1	2.55	1.14	—			
		2,300	24.60	21.88	2.72	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1	1.86	0.63	0.3			
		2,400	26.02	23.19	2.83	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1	2.75	1.27	—			
2,500	27.48	24.54	2.94	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1	1.86	0.63	0.3					

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

インバート柵 (4/4)

細目	摘要		複 合 単 価											材 料					雑材料	特殊作業員	普通作業員	揚重機 4.9t	その他	備 考
	柵径 [mm]	管底深さ [mm]	根切り [m ³]	埋戻し [m ³]	建設発生土処理 [m ³]	砂利地業 [m ³]	捨コンクリート [m ³]	コンクリート [m ³]	型枠 [m ²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	インバート コンクリート [m ³]	インバート 型枠 [m ²]	インバート モルタル [m ³]	側塊 A [組]	側塊 B [組]	側塊 300 L [組]	側塊 600 L [組]						
インバート柵 (二)	1200φ	2,600	37.95	33.33	4.62	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1	3.65 2.19	1.83 0.79	— 0.4	1式	1. 側塊は下記による。 ・A (600φ×900φ×600L) ・B (900φ×1200φ×600L) 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		2,700	39.84	35.03	4.81	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1	3.65 2.19	1.83 0.79	— 0.4		
		2,800	41.78	36.78	5.00	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1	3.65 2.19	1.83 0.79	— 0.4		
		2,900	43.78	38.76	5.02	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	—	2	MHA-600 1	4.02 2.19	2.03 0.79	— 0.4		
		3,000	45.82	40.60	5.22	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	—	2	MHA-600 1	4.02 2.19	2.03 0.79	— 0.4		
		3,100	47.91	42.50	5.41	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	—	2	MHA-600 1	4.02 2.19	2.03 0.79	— 0.4		
		3,200	50.05	44.56	5.49	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1	4.54 2.52	2.34 0.95	— 0.5		
		3,300	52.24	46.56	5.68	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1	4.54 2.52	2.34 0.95	— 0.5		
		3,400	54.49	48.62	5.87	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1	4.54 2.52	2.34 0.95	— 0.5		
3,500	56.78	50.88	5.90	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	—	3	MHA-600 1	4.67 2.52	2.54 0.95	— 0.5				

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表M1-4-8

プラスチック枘

細目	摘 要				単 位	材 料		雑 材 料	配管工[人]	その他
	枘径 [mm]	最大排水 管径 [mm]	区分	深 さ [mm]		枘 (塩ビふた付) [組]	立上り管 (RS-VU) 150φ・200φ [m]			
プラスチック枘	150φ	100φ	A	～500	組	1	0.34	1式 (材料費×0.1)	0.09	1式
				501～800			0.64		0.09	
				801～1200			1.04		0.10	
				1201～1500			1.34		0.11	
	150φ	100φ	B※	～500		1	0.34		0.13	
				501～800			0.64		0.13	
				801～1200			1.04		0.14	
				1201～1500			1.34		0.15	
	200φ	100φ	A	～500		1	0.34		0.10	
				501～800			0.64		0.10	
				801～1200			1.04		0.11	
				1201～1500			1.34		0.12	
	200φ	100φ	B	～500		1	0.34		0.14	
				501～800			0.64		0.14	
				801～1200			1.04		0.15	
				1201～1500			1.34		0.16	
	200φ	125φ	A	～500		1	0.32		0.11	
				501～800			0.62		0.11	
				801～1200			1.02		0.12	
				1201～1500			1.32		0.13	
	200φ	125φ	B	～500		1	0.32		0.15	
				501～800			0.62		0.15	
				801～1200			1.02		0.16	
				1201～1500			1.32		0.17	
	200φ	150φ	A	～500		1	0.29		0.12	
				501～800			0.59		0.12	
				801～1200			0.99		0.13	
				1201～1500			1.29		0.14	
200φ	150φ	B	～500	1	0.29	0.16				
			501～800		0.59	0.16				
			801～1200		0.99	0.17				
			1201～1500		1.29	0.18				

- (注) 1. インバート枘及びため枘に適用し、土工事は含んでいない。
 2. 区分は底部種類を示し、下記区分表による。
 3. 鋳鉄製防護ふたが必要な場合は表M1-4-9により加算する。
 4. 「その他」の率対象は、配管工とする。

区分表

区分	底 部 種 類	備 考
A	ST	ストレート、曲り及び枝流入 口を1個持つ合流とする。
	90L、45L	
	90Y、45Y、45YS	
	WLS	
B	UTK、UT、UTL	トラップを有するもの、ドロ ップ及び枝流入口を2個持 つ合流とする。
	DR	
	DRY、DRW	

※枘径150φは、UTK、UTのみ

表M1-4-9

表M1-4-9 鋳鉄製防護ふた（プラスチック柵用）										
細目	摘 要			単 位	材 料		特殊 作業員 [人]	普通 作業員 [人]	そ の 他	
	仕 様 等				鋳鉄製防護ふた （台座付） [組]	切込 砕石 [m ³]				
鋳鉄製 防護ふた	標準型	T-8	ふた径200	蝶番ロック式	組	1	0.09	0.016	0.016	1式
	標準型	T-8	ふた径200	蝶番袋穴式						
	標準型	T-14	ふた径200	蝶番ロック式						
	標準型	T-14	ふた径200	蝶番袋穴式						
	標準型	T-25	ふた径200	蝶番ロック式						
	標準型	T-25	ふた径200	蝶番袋穴式						

- (注) 1. 鋳鉄製防護ふたは200φ以下の柵に使用可能とする。
 2. プラスチック柵に附属する塩ビふたを内ふたと読み替えており、プラスチック柵(塩ビふた付)に加算して使用する。
 3. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表M1-4-10

表M1-4-10 弁柵類																
細目	摘 要		単 位	複 合 単 価							材 料	雑 材 料	特殊 作業員 [人]	普通 作業員 [人]	そ の 他	
	呼び径・ 柵径	深さ [mm]		硬質塩化 ビニル管 (VP)	コンク リート	砂利 地業	モル タル	型枠	根切 り	埋戻 し	建設発 生土 処理					ふた [個]
弁 柵	25以下	550	組	0.60	—	0.02	—	—	0.39	0.29	0.10	B1 1	1式 (材料費× 0.05)	0.36	0.08	1式
	40以下	550		—	0.050	0.02	—	1.22	1.24	1.15	0.09	B1 1		0.36	0.08	
		850		—	0.109	0.03	—	2.05	2.00	1.83	0.17	B1 1		0.36	0.08	
	50～80	700		—	0.137	0.06	—	2.44	2.07	1.81	0.26	MHA-P300 1		0.36	0.08	
		900		—	0.169	0.06	—	3.08	2.52	2.21	0.31	MHA-P300 1		0.36	0.08	
	100～200	1,200		—	0.385	0.10	—	5.80	4.11	3.38	0.73	MHA-P450 1		0.41	0.11	
量 水 器 柵	25～32	450	組	—	0.116	0.07	0.01	1.92	1.65	1.40	0.25	MB-1 1	1式 (材料費× 0.05)	0.36	0.08	1式
		750		—	0.173	0.07	0.02	3.64	2.39	2.05	0.34	MB-1 1		0.36	0.08	
	40～65	450		—	0.192	0.12	0.02	2.88	2.19	1.71	0.48	MB-2 1		0.47	0.15	
		750		—	0.277	0.12	0.03	4.58	3.17	2.50	0.67	MB-2 1		0.47	0.15	
	80～150	450		—	0.374	0.21	0.04	4.14	3.15	2.21	0.94	MB-3 1		0.77	0.30	
		750		—	0.521	0.21	0.05	6.60	4.52	3.20	1.32	MB-3 1		0.77	0.30	
点 検 口 柵	450×450	400	組	—	0.099	0.08	0.01	1.92	1.59	1.33	0.26	WPM-A450 1	1式 (材料費× 0.05)	0.41	0.11	1式
	800×600	450		—	0.147	0.13	0.02	2.73	2.29	1.77	0.52	MB-2 1		0.47	0.15	

- (注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

5 給湯設備

5-1 一般事項

- (1) 表M1-4-11～表M1-4-13の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

5-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
イ. ガス湯沸器類及びタンク類の据付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-4-11

ガス湯沸器類据付け				
細目	摘要	単位	配管工 [人]	その他
貯湯湯沸器 (置台形)	貯湯量 10 L	台	0.45	1式
	20 L		0.45	
	40 L		0.50	
	60 L		0.62	
	90 L		0.67	
	125 L		0.72	
貯湯湯沸器 (壁掛形)	貯湯量 10 L	台	0.83	1式
	20 L		0.83	
	40 L		0.88	
	60 L		1.07	
瞬間湯沸器 (給湯専用壁掛形)	能力 5号	台	0.83	1式
	6号		0.88	
	8号		1.07	
	10号		1.22	
	14号		1.50	
	16号		1.78	
	20号		2.12	
	24号		2.47	
	30号		2.98	
瞬間湯沸器 (給湯専用据置形)	能力 16号	台	1.42	1式
	20号		1.70	
	24号		1.98	
	30号		2.38	
瞬間湯沸器 (追炊付壁掛形)	能力 16号	台	2.11	1式
	20号		2.51	
	24号		2.92	
	30号		3.52	
瞬間湯沸器 (追炊付据置形)	能力 16号	台	1.69	1式
	20号		2.01	
	24号		2.34	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-4-12

風呂釜、浴槽等据付け				
細目	摘要	単位	配管工 [人]	その他
バランス形風呂釜	上り湯シャワー付き	台	1.22	1式
	上り湯シャワーなし		1.07	
浴槽（据置形）	800mm×700mm×640mm	個	0.47	1式
掃除口金物 （排気筒用）		個	0.32	1式
排気筒	口径 100φ	m	0.29	1式
	150φ		0.33	
	200φ		0.44	
	250φ		0.50	
	300φ		0.62	
	350φ		0.72	
多翼形トップ （傾斜H形トップ）	口径 100φ	個	0.20	1式
	150φ		0.20	
	200φ		0.22	
	250φ		0.24	
	300φ		0.24	
	350φ		0.26	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-4-13

タンク類据付け					
細目	摘要	単位	設備機械工 [人]	その他	備考
	記号等				
貯湯タンク	THW - 5 TVW - 5	基	1.59	1式	本体のみ
	THW - 8 TVW - 8		1.95		
	THW - 10 TVW - 10		2.04		
	THW - 15 TVW - 15		3.36		
	THW - 20 TVW - 20		3.89		
	THW - 25 TVW - 25		4.42		
	THW - 30 TVW - 30		4.96		
	THW - 35 TVW - 35		5.40		
	THW - 40 TVW - 40		5.84		
	THW - 45 TVW - 45		6.19		
	THW - 50 TVW - 50		6.64		
	THW - 55 TVW - 55		7.08		
	THW - 60 TVW - 60		9.29		
給湯用膨張・ 補給水タンク	TWR - 100	基	0.43	1式	架台共
	TWR - 200		0.51		
	TWR - 300		0.76		
	TWR - 500		0.94		
	TWR - 750		1.10		
	TWR - 1,000		1.33		
給湯用密閉形 隔膜式膨張タンク	タンク容量 100 L 以下	基	0.35	1式	
	200 L 以下		0.44		
	300 L 以下		0.52		
	500 L 以下		0.69		
	750 L 以下		0.91		
	1,000 L 以下		1.12		

(注) 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

6 消火設備

6-1 一般事項

- (1) 表M1-4-14～表M1-4-15の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

6-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 消火設備の資機材の取付け及びタンク類の据付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-4-14

屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管等 (1/2)					
細 目	摘 要	単 位	材 料	配管工 [人]	そ の 他
			消火栓箱 [組]		
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二) (埋込形)	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1A、HB-1AT 開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二) (露出形)	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1B、HB-1BT 開閉弁付	組	1	1.25	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二) (埋込形放水口付)	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1A、HB-1AT 放水口、開閉弁付	組	1	1.70	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二) (露出形放水口付)	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1B、HB-1BT 放水口、開閉弁付	組	1	1.55	1式
屋内消火栓箱 (埋込形)	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2A 開閉弁付	組	1	1.23	1式
屋内消火栓箱 (露出形)	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2B 開閉弁付	組	1	1.12	1式
屋内消火栓箱 (埋込形放水口付)	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2A 放水口、開閉弁付	組	1	1.54	1式
屋内消火栓箱 (露出形放水口付)	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2B 放水口、開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内2号消火栓箱(総合形) (埋込形)	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4A 開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内2号消火栓箱(総合形) (露出形)	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4B 開閉弁付	組	1	1.25	1式
屋内2号消火栓箱(総合形) (埋込形放水口付)	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4A 放水口、開閉弁付	組	1	1.70	1式
屋内2号消火栓箱(総合形) (露出形放水口付)	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4B 放水口、開閉弁付	組	1	1.55	1式

- (注) 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
 2. 消火器箱併設形屋内消火栓箱は、屋内消火栓箱の20%増しとする。
 3. 屋内消火栓箱の「その他」の率は、表3-1-3機械設備工事の「衛生機器」による。
 4. 「その他」の率対象は、配管工とする。

屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管等 (2/2)

細 目	摘 要	単 位	材 料	配管工 [人]	そ の 他
			格納箱等 [組]		
放水用器具格納箱(一)(二) (埋込形)	HB-11A、HB-11AT 放水口、ホース2本付	組	1	1.40	1式
放水用器具格納箱(一)(二) (露出形)	HB-11B、HB-11BT 放水口、ホース2本付	組	1	1.25	1式
放水用器具格納箱(一)(二) (埋込形)	HB-11AD、HB-11ATD 放水口、ホース4本付	組	1	1.40	1式
放水用器具格納箱(一)(二) (露出形)	HB-11BD、HB-11BTD 放水口、ホース4本付	組	1	1.25	1式
放水口格納箱 (埋込形)	HB-12A 放水口付	組	1	1.20	1式
放水口格納箱 (露出形)	HB-12B 放水口付	組	1	1.10	1式
屋外消火栓箱(総合形) 地上式	HB-20 開閉弁、ホース、ノズル付	組	1	1.33	1式
屋外消火栓箱 地上式	HB-21 開閉弁、ホース、ノズル付	組	1	1.20	1式
屋外消火栓ホース格納箱 地上式	ホース、ノズル	組	1	1.10	1式
屋外消火栓開閉弁 地上式	単口形	個	1[個]	0.60	1式
	双口形			0.70	
屋外消火栓開閉弁 地下式	単口形	個	1[個]	0.39	1式
	双口形			0.54	
送 水 口		個	1[個]	0.75	1式
採 水 口		個	1[個]	0.75	1式
テ ス ト 弁	40 ^A	個	1[個]	0.28	1式
	65 ^A			0.33	
放 水 口	埋込単口形	個	1[個]	0.30	1式
消 火 器	粉末A-2	個	1[個]	0.09	1式
消 火 器 A B C	消火器(3kg、20kg、40kg、50kg)、 標示板	個	1[個]	0.18	1式
消 火 器 C O ₂	消火器CO ₂ 2.3kg、 ブラケット、標示板	個	1[個]	0.18	1式
消 火 器 保 管 箱	1本用	個	1[個]	0.56	1式
	2本用			0.73	
	3本用			0.84	
	4本用			1.12	

- (注) 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
 2. 放水用器具格納箱、屋外消火栓箱、屋外消火栓ホース格納箱の「その他」の率は、
 表3-1-3機械設備工事の「衛生機器」による。
 屋外消火栓弁、送水口、採水口、テスト弁、放水口、消火器、消火器保管箱の「その他」の率は、
 表3-1-3機械設備工事の「配管附属品」による。
 3. 「その他」の率対象は、配管工とする。

表M1-4-15

タンク類据付け					
細目	摘要		設備機械工 [人]	その他	備考
	記号等				
消火用充水タンク	TF - 200		0.51	1式	架台共
	TF - 500		0.94		
	TF - 1,000		1.33		

- (注) 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
 2. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

7 厨房機器設備

7-1 一般事項

- (1) 表M1-4-16の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

7-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
イ. 厨房機器類の据付けに適用する。

- (2) 細目工種

表M1-4-16

厨房機器据付け (1/2)				
細目	摘要	単位	配管工 [人]	その他
流し(1槽シンク)	幅 900 mm 以下	台	0.50	1式
	901~1,200 mm		0.50	
	1,201~1,500 mm		0.70	
	1,501 mm 以上		0.90	
流し(2槽シンク)	幅 901~1,200 mm	台	0.60	1式
	1,201~1,500 mm		0.80	
	1,501 mm 以上		1.00	
作業台	幅 600 mm 以下	台	0.35	1式
	601~750 mm		0.35	
	751~900 mm		0.40	
	901~1,200 mm		0.45	
	1,201~1,500 mm		0.50	
戸棚(片面)	幅 1,500 mm 以下	台	0.70	1式
	1,501 mm 以上		1.00	
戸棚(両面)	幅 1,500 mm 以下	台	1.00	1式
	1,501 mm 以上		1.30	
棚(5段式)	幅 1,200 mm 以下	台	0.60	1式
	1,201 mm 以上		0.80	
ガスレンジ	幅 900 mm 以下	台	1.40	1式
	901~1,200 mm		2.00	
	1,201~1,500 mm		2.60	
	1,501 mm 以上		3.20	
ガステーブル	幅 750 mm 以下	台	0.70	1式
	751 mm 以上		0.80	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

厨房機器据付け (2/2)

細 目	摘 要	単 位	配 管 工 [人]	そ の 他
揚物器(フライヤ)(1槽)	幅 750 mm 以下	台	1.20	1式
	751 mm 以上		1.60	
揚物器(フライヤ)(2槽)	幅 750 mm 以下	台	1.80	1式
	751mm 以上		2.20	
魚 焼 器 (ガ ス 式)	1 連 形	台	1.30	1式
	2 連 形		1.80	
そば釜 (ガ ス 式)	幅 900 mm 以下	台	1.00	1式
	901~1,200 mm		1.50	
	1,201~1,500 mm		2.00	
炊 飯 器 (ガ ス 式)	30 kg 以下	台	2.00	1式
	31 kg 以上		3.00	
洗 米 器	30 kg 以下	台	0.55	1式
	31 kg 以上		0.70	
回 転 式 平 釜 (ガ ス 式)	50 L 以下	台	0.75	1式
	51 ~ 75 L		1.00	
	76 ~100 L		1.20	
	101 ~135 L		1.40	
	136 ~160 L		1.70	
球 根 皮 む き 器	10 kg	台	0.70	1式
	15 kg		0.80	
食 器 消 毒 器	幅 750 mm 以下	台	0.70	1式
	751 mm 以上		0.80	
冷 蔵 庫	幅 1,200 mm 以下	台	2.50	1式
	1,201~1,500 mm		3.00	
	1,501~1,800 mm		3.80	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

第2章 改修工事

1. 本章は、建築物等の模様替え及び修繕（以下「改修」という。）に係る機械設備工事の積算に適用する。
2. 本章記載の標準歩掛りは、改修工事特有の細目工種について定める。
3. 本章の定める以外の細目工種については第1章による。ただし、作業効率の低下等を考慮し必要に応じ単価及び価格の割増しができる。

第1節 共通工事

1 配管工事

1-1 一般事項

- (1) 表M2-1-1～表M2-1-5の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 改修工事における配管工事に適用する。
 - ロ. 改修工事における配管工事は、表M1-1-1～表M1-1-51による標準歩掛りから「はつり補修」を除く。

(2) 細目工種

表M2-1-1

摘 要		単 位	材 料				配管工 [人]	そ の 他
施 工 箇 所	呼び径		管 [m]	継 手	接 合 材 等	支持金物		
表M1-1-1 ┆ 表M1-1-51 による			表M1-1-1 ～ 表M1-1-51 による					

表M2-1-2

配管分岐（鋼管類）							
細目	摘要	単位	複合単価	市場単価	配管工 [人]	保温工 [人]	その他
	呼び径		配管（材工） [m]	保温（材工） [m]			
配管分岐 （鋼管類）	15	か所	1.0	1.5	0.27	0.02	1式
	20				0.30	0.02	
	25				0.32	0.02	
	32				0.36	0.03	
	40				0.41	0.03	
	50				0.48	0.03	
	65				0.72	0.03	
	80				0.85	0.04	
	100				0.99	0.05	
	125				1.16	0.06	
	150				1.52	0.07	
	200				1.69	0.09	
	250				2.08	0.12	
300	2.51	0.15					

- (注) 1. 配管(材工)は標準歩掛りによる複合単価(「はつり補修」を除く)とし、管種及び施工箇所別とする。
 2. 保温(材工)は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
 3. 配管工は切断、既設管取外し及び分岐継手接続の労務歩掛りとする。
 4. 保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
 5. 保温を要しない場合は、表中の保温(材工)及び保温工を適用しない。
 6. 「その他」の率対象は、配管工及び保温工とする。

表M2-1-3

配管分岐（樹脂管類）							
細目	摘要	単位	複合単価	市場単価	配管工 [人]	保温工 [人]	その他
	呼び径		配管（材工） [m]	保温（材工） [m]			
配管分岐 （樹脂管類）	16	か所	0.5	1.0	0.09	0.01	1式
	20				0.10	0.01	
	25				0.10	0.02	
	30				0.10	0.02	
	40				0.13	0.02	
	50				0.13	0.02	
	65				0.14	0.02	
	75				0.17	0.02	
	100				0.18	0.03	
	125				0.22	0.04	
	150				0.23	0.04	

- (注) 1. 配管(材工)は標準歩掛りによる複合単価(「はつり補修」を除く)とし、管種及び施工箇所別とする。
 2. 保温(材工)は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
 3. 配管工は切断、既設管取外し及び分岐継手接続の労務歩掛りとする。
 4. 保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
 5. 保温を要しない場合は、表中の保温(材工)及び保温工を適用しない。
 6. 「その他」の率対象は、配管工及び保温工とする。

表M2-1-4

配管切断（鋼管類）						
細目	摘要	単位	市場単価	配管工 [人]	保温工 [人]	その他
	呼び径		保温（材工） [m]			
配管切断 （鋼管類）	15	か所	0.3	0.13	0.01	1式
	20			0.13	0.01	
	25			0.13	0.01	
	32			0.13	0.01	
	40			0.14	0.01	
	50			0.14	0.01	
	65		0.5	0.14	0.01	
	80			0.15	0.01	
	100			0.16	0.02	
	125			0.16	0.02	
	150			0.17	0.02	
	200			0.19	0.03	
	250			0.20	0.04	
	300			0.22	0.05	

- (注) 1. 保温(材工)は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
 2. 保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
 3. 保温を要しない場合は、表中の保温(材工)及び保温工を適用しない。
 4. 「その他」の率対象は、配管工及び保温工とする。

表M2-1-5

配管切断（樹脂管類）						
細目	摘要	単位	市場単価	配管工 [人]	保温工 [人]	その他
	呼び径		保温（材工） [m]			
配管切断 （樹脂管類）	16	か所	0.3	0.09	0.01	1式
	20			0.10	0.01	
	25			0.10	0.01	
	30			0.10	0.01	
	40			0.13	0.01	
	50			0.13	0.01	
	65		0.5	0.14	0.01	
	75			0.17	0.01	
	100			0.18	0.02	
	125			0.22	0.02	
	150			0.23	0.02	

- (注) 1. 保温(材工)は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
 2. 保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
 3. 保温を要しない場合は、表中の保温(材工)及び保温工を適用しない。
 4. 「その他」の率対象は、配管工及び保温工とする。

2 機器搬出

2-1 一般事項

- (1) 機器搬出は標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

2-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 機器類の搬出に適用する。
 - ロ. 機器搬出費は、機器を設置場所から現場敷地内の仮置場まで運び出すまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬出について適用する。
 - ハ. 機器搬出の歩掛りは、第1章第1節5機器搬入による。

3 はつり工事

3-1 一般事項

- (1) 表M2-1-6～表M2-1-9の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

3-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
- イ. はつり工事に適用する。
- ロ. 本項目のはつり工事は、特記のある場合に適用する。
- ハ. 本項目のはつり工事は、鉄筋切断、搬出に要する費用及び補修費を含むものとする。

(2) 細目工種

表M2-1-6

手はつり（配管貫通口）												
摘 要		単位	はつり工 [人]	その他	備考	摘 要		単位	はつり工 [人]	その他	備考	
コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ					コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ					
75mm	120～150mm	か所	0.18	1式		300mm	120～150mm	か所	0.35	1式		
	200mm程度		0.22				200mm程度		0.43			
	300mm程度		0.47				300mm程度		0.85			
	400mm程度		0.58				400mm程度		1.17			
100mm	120～150mm	か所	0.20	1式		350mm	120～150mm	か所	0.42	1式		
	200mm程度		0.25				200mm程度		0.48			
	300mm程度		0.53				300mm程度		0.99			
	400mm程度		0.67				400mm程度		1.34			
125mm	120～150mm	か所	0.22	1式		400mm	120～150mm	か所	0.48	1式		
	200mm程度		0.28				200mm程度		0.55			
	300mm程度		0.56				300mm程度		1.08			
	400mm程度		0.73				400mm程度		1.56			
150mm	120～150mm	か所	0.23	1式		450mm	120～150mm	か所	0.55	1式		
	200mm程度		0.30				200mm程度		0.63			
	300mm程度		0.59				300mm程度		1.25			
	400mm程度		0.77				400mm程度		1.77			
200mm	120～150mm	か所	0.26	1式		500mm	120～150mm	か所	0.64	1式		
	200mm程度		0.34				200mm程度		0.72			
	300mm程度		0.67				300mm程度		1.41			
	400mm程度		0.88				400mm程度		2.04			
250mm	120～150mm	か所	0.31	1式								
	200mm程度		0.39									
	300mm程度		0.75									
	400mm程度		1.01									

- (注) 1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。
2. 大規模な解体工事は別途建築工事の歩掛り(機械作業)による。
3. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

表M2-1-7

手はつり（ダクト貫通口）											
摘 要		単位	はつり工 [人]	その他	備考	摘 要		単位	はつり工 [人]	その他	備考
貫通面積	コンクリート厚さ					貫通面積	コンクリート厚さ				
0.1㎡	120～150mm	か所	0.43	1式		0.6㎡	120～150mm	か所	1.08	1式	
	200mm程度		0.51				200mm程度		1.21		
	300mm程度		0.99				300mm程度		2.39		
	400mm程度		1.43				400mm程度		3.34		
0.2㎡	120～150mm	か所	0.62	1式		0.7㎡	120～150mm	か所	1.12	1式	
	200mm程度		0.73				200mm程度		1.28		
	300mm程度		1.42				300mm程度		2.51		
	400mm程度		1.98				400mm程度		3.52		
0.3㎡	120～150mm	か所	0.83	1式		0.8㎡	120～150mm	か所	1.16	1式	
	200mm程度		0.98				200mm程度		1.33		
	300mm程度		1.93				300mm程度		2.61		
	400mm程度		2.68				400mm程度		3.66		
0.4㎡	120～150mm	か所	0.94	1式		0.9㎡	120～150mm	か所	1.21	1式	
	200mm程度		1.08				200mm程度		1.40		
	300mm程度		2.12				300mm程度		2.72		
	400mm程度		2.98				400mm程度		3.85		
0.5㎡	120～150mm	か所	1.05	1式							
	200mm程度		1.17								
	300mm程度		2.30								
	400mm程度		3.21								

- (注) 1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。
 2. 大規模な解体工事は、別途建築工事の歩掛り(機械作業)による。
 3. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

表M2-1-8

手はつり（溝はつり、面はつり）					
摘 要		単位	はつり工[人]	その他	備 考
溝	はつりの幅×深				
	30×30mm	m	0.08	1式	
	50×50mm		0.16		
	75×75mm		0.25		
	100×100mm		0.32		
	面はつり(30mm程度)	㎡	0.42		

- (注) 1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。
 2. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

表M2-1-9

機械はつり（ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口）（1/2）

摘 要		単位	特殊作業員 [人]	その他	備考	摘 要		単位	特殊作業員 [人]	その他	備考
コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ					コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ				
25mm	100～150mm	か所	0.20	1式		75mm	100～150mm	か所	0.28	1式	
	200mm程度		0.27				200mm程度		0.38		
	250mm程度		0.35				250mm程度		0.47		
	300mm程度		0.41				300mm程度		0.57		
	350mm程度		0.48				350mm程度		0.67		
	400mm程度		0.55				400mm程度		0.76		
	450mm程度		0.62				450mm程度		0.86		
	500mm程度		0.69				500mm程度		0.96		
28mm	100～150mm	か所	0.21	1式		88mm	100～150mm	か所	0.29	1式	
	200mm程度		0.28				200mm程度		0.39		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.49		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.59		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.70		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.80		
	450mm程度		0.65				450mm程度		0.90		
	500mm程度		0.72				500mm程度		0.99		
32mm	100～150mm	か所	0.21	1式		100mm	100～150mm	か所	0.32	1式	
	200mm程度		0.29				200mm程度		0.42		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.53		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.63		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.74		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.84		
	450mm程度		0.65				450mm程度		0.95		
	500mm程度		0.72				500mm程度		1.06		
38mm	100～150mm	か所	0.21	1式		125mm	100～150mm	か所	0.37	1式	
	200mm程度		0.29				200mm程度		0.49		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.62		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.74		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.86		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.99		
	450mm程度		0.65				450mm程度		1.11		
	500mm程度		0.72				500mm程度		1.24		
50mm	100～150mm	か所	0.24	1式		150mm	100～150mm	か所	0.45	1式	
	200mm程度		0.32				200mm程度		0.60		
	250mm程度		0.40				250mm程度		0.75		
	300mm程度		0.48				300mm程度		0.90		
	350mm程度		0.56				350mm程度		1.05		
	400mm程度		0.64				400mm程度		1.20		
	450mm程度		0.72				450mm程度		1.35		
	500mm程度		0.80				500mm程度		1.51		
63mm	100～150mm	か所	0.24	1式		175mm	100～150mm	か所	0.55	1式	
	200mm程度		0.32				200mm程度		0.73		
	250mm程度		0.40				250mm程度		0.92		
	300mm程度		0.48				300mm程度		1.11		
	350mm程度		0.56				350mm程度		1.29		
	400mm程度		0.64				400mm程度		1.48		
	450mm程度		0.72				450mm程度		1.66		
	500mm程度		0.81				500mm程度		1.85		

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員とする。

機械はつり（ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口）（2/2）

摘 要		単 位	特殊作業員 [人]	その他	備 考	摘 要		単 位	特殊作業員 [人]	その他	備 考
貫通口径	コンクリート厚さ					貫通口径	コンクリート厚さ				
200mm	100～150mm	か所	0.63	1式		350mm	100～150mm	か所	1.32	1式	
	200mm程度		0.94				200mm程度		1.99		
	250mm程度		1.10				250mm程度		2.32		
	300mm程度		1.26				300mm程度		2.65		
	350mm程度		1.42				350mm程度		2.99		
	400mm程度		1.58				400mm程度		3.32		
	450mm程度		1.74				450mm程度		3.65		
	500mm程度		1.91				500mm程度		3.98		
225mm	100～150mm	か所	0.76	1式		400mm	100～150mm	か所	1.75	1式	
	200mm程度		1.14				200mm程度		2.62		
	250mm程度		1.33				250mm程度		3.06		
	300mm程度		1.52				300mm程度		3.50		
	350mm程度		1.71				350mm程度		3.94		
	400mm程度		1.90				400mm程度		4.37		
	450mm程度		2.09				450mm程度		4.81		
	500mm程度		2.28				500mm程度		5.25		
250mm	100～150mm	か所	0.95	1式		450mm	100～150mm	か所	1.97	1式	
	200mm程度		1.43				200mm程度		2.96		
	250mm程度		1.67				250mm程度		3.45		
	300mm程度		1.91				300mm程度		3.95		
	350mm程度		2.15				350mm程度		4.44		
	400mm程度		2.39				400mm程度		4.94		
	450mm程度		2.63				450mm程度		5.43		
	500mm程度		2.87				500mm程度		5.93		
300mm	100～150mm	か所	1.08	1式		500mm	100～150mm	か所	2.20	1式	
	200mm程度		1.62				200mm程度		3.30		
	250mm程度		1.89				250mm程度		3.85		
	300mm程度		2.16				300mm程度		4.40		
	350mm程度		2.43				350mm程度		4.95		
	400mm程度		2.70				400mm程度		5.50		
	450mm程度		2.97				450mm程度		6.05		
	500mm程度		3.24				500mm程度		6.60		

(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員とする。

第2節 空気調和設備工事

1 ダクト設備

1-1 一般事項

- (1) 表M2-2-1の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
イ. ダクトの端部閉塞に適用する。

- (2) 細目工種

表M2-2-1

ダクト端部閉塞					
細目	単位	材 料	雑 材 料	ダクト工 (鋼板鋼材 加工取付) [人]	そ の 他
		亜鉛鉄板 板厚 1.0mm [m ²]	鋼材・雑材料		
ダクト端部閉塞	m ²	1.6	1式 (材料費× 0.3)	1.0	1式

(注) 1. 「その他」の率対象は、材料、雑材料及びダクト工とする。

第3節 給排水衛生設備工事

1 柵類

1-1 一般事項

- (1) 表M2-3-1の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
イ. 柵のインバート改修に適用する。

- (2) 細目工種

表M2-3-1

インバート改修							
摘要	単位	複 合 単 価			普通作業員 [人]	はつり工 [人]	その他
柵 径		インバート コンクリート [m ³]	インバート 型枠 [m ²]	インバート モルタル [m ³]			
600角以下	か所	0.01	0.12	0.01	0.05	0.05	1式
900φ		0.05	0.24	0.03	0.05	0.20	
1200φ		0.10	0.33	0.05	0.10	0.39	

(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

第4節 撤去工事

1 撤去

1-1 一般事項

- (1) 表M2-4-1～表M2-4-9の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
- (3) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 配管、ダクト、保温及び機器の撤去到適用する。
- ロ. 資機材撤去は、新設歩掛りを補正した労務歩掛りによるほか、撤去歩掛りによる。
- ハ. 資機材の施工状況等により、新設歩掛りに対する補正率を増減することができる。

(2) 細目工種

表M2-4-1

撤去					
種 別	使用区分	労務歩掛り[人]	その他	備 考	
配管類	撤去(撤去後 再使用しない)	新設歩掛り ×0.3	1式	(1) 配管類の労務歩掛りは「は つり補修」を除く。 (2) 機器の場外搬出は別途計上 する。 (3) ボイラー、冷凍機、冷却塔、 タンク、空調機、送風機、ポ ンプ等のうち、100kg 以上の 機器を重量機器として扱い、 100kg 未満のものを軽量機器 として扱う。	
配管附属品類		×0.3			
ダクト・同附属品類		×0.3			
保 温		×0.3			
水栓、排水金具等		×0.3			
軽 量 機 器		×0.3			
重 量 機 器		×0.4			
配管類	取外し(撤去後 再使用する)	新設歩掛り ×0.4			
配管附属品類		×0.4			
ダクト・同附属品類		×0.4			
保 温		×0.4			
水栓、排水金具等		×0.4			
軽 量 機 器		×0.4			
重 量 機 器		×0.7			

- (注) 1. 使用区分が撤去の「その他」の率対象は、労務歩掛りとし、工種は撤去を適用する。
2. 使用区分が取外しの「その他」の率対象は、労務歩掛りとし、工種は取外しを行う資機材に対応するものを適用する。

表M2-4-2

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（1/8）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
給水管、排水管	ポリスチレンフォーム	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 (一般居室、廊下)	20	15	m	0.012	0.006	1式	
					20		0.013	0.007		
					25		0.013	0.007		
					32		0.013	0.008		
					40		0.014	0.008		
					50		0.015	0.009		
					65		0.017	0.010		
					80		0.019	0.011		
				25	100		0.025	0.014		
					125		0.031	0.015		
					150		0.036	0.017		
					200		0.050	0.021		
					250		0.060	0.025		
					300		0.070	0.029		
					アルミガラス クロス		機械室、書庫、 倉庫	20		
		20	0.023	—						
		25	0.025	—						
		32	0.026	—						
		40	0.029	—						
		50	0.031	—						
		65	0.034	—						
		80	0.037	—						
		25	100	0.048		—				
			125	0.056		—				
			150	0.064		—				
			200	0.084		—				
			250	0.110		—				
			300	0.139		—				
			アルミガラス クロス	天井内、パイプ シャフト内及び空 隙壁中		20		15	m	
		20			0.020		—			
25	0.022	—								
32	0.023	—								
40	0.025	—								
50	0.027	—								
65	0.029	—								
80	0.032	—								
25	100	0.043			—					
	125	0.050			—					
	150	0.057			—					
	200	0.074			—					
	250	0.097			—					
	300	0.125			—					

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（2/8）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
給水管、排水管	アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.012	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。	
				20		0.013	—			
				25		0.013	—			
				32		0.013	—			
				40		0.014	—			
				50		0.015	—			
				65		0.017	—			
			80	0.019		—				
			25	100		0.025	—			
				125		0.031	—			
				150		0.036	—			
				200		0.050	—			
				250		0.060	—			
				300		0.070	—			
				着色アルミガラスクロス		暗渠内(ピット内を含む。)	20			15
	20	0.024			—					
	25	0.027	—							
	32	0.029	—							
	40	0.031	—							
	50	0.034	—							
	65	0.037	—							
	80	0.041	—							
	25	100	0.053		—					
		125	0.062		—					
		150	0.071		—					
		200	0.092		—					
		250	0.122		—					
		300	0.157		—					
		カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)		20		15	m		0.017
				20		0.017	0.022			
25	0.019			0.023						
32	0.020			0.026						
40	0.022			0.027						
50	0.024			0.030						
65	0.026			0.033						
80	0.029			0.036						
25	100			0.038	0.045					
	125			0.045	0.051					
	150			0.051	0.057					
	200			0.065	0.070					
	250			0.087	0.083					
	300			0.111	0.095					

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（3/8）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
給水管、排水管	ポリスチレンフォーム	ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.017	0.028	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	0.030		
					25		0.019	0.032		
					32		0.020	0.035		
					40		0.022	0.036		
					50		0.024	0.041		
					65		0.026	0.045		
				25	80		0.029	0.050		
					100		0.038	0.061		
					125		0.045	0.069		
					150		0.051	0.077		
					200		0.065	0.096		
					250		0.087	0.113		
					300		0.111	0.130		

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（4/8）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考					
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径										
冷水、冷温水管（膨張管を含む）	ポリスチレンフォーム	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 (一般居室、廊下)	30	15	m	0.022	0.008	1式						
					20		0.023	0.008							
					25		0.024	0.009							
				40	32		0.029	0.011							
					40		0.032	0.011							
					50		0.035	0.012							
					65		0.039	0.013							
					80		0.043	0.014							
					100		0.053	0.016							
					125		0.063	0.018							
					150		0.073	0.020							
					200		0.084	0.023							
					50		250	0.114			0.028				
							300	0.132			0.032				
					ポリスチレンフォーム		アルミガラス クロス	機械室、書庫、 倉庫			30	15	m	0.034	—
				20								0.035		—	
				25								0.037		—	
				40							32	0.045		—	
	40	0.049	—												
	50	0.053	—												
	65	0.058	—												
	80	0.063	—												
	100	0.079	—												
	125	0.092	—												
	150	0.105	—												
	200	0.134	—												
	50	250	0.168			—									
		300	0.202			—									
	ポリスチレンフォーム	アルミガラス クロス	天井内、パイプ シャフト内及び空 隙壁中			30			15		m	0.025		—	1式
				20					0.027			—			
				25					0.029			—			
				40		32			0.034			—			
					40	0.037	—								
					50	0.041	—								
					65	0.044	—								
					80	0.048	—								
100					0.061	—									
125					0.071	—									
150					0.081	—									
200					0.104	—									
50					250	0.132	—								
					300	0.161	—								

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（5/8）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考	
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径						
冷水、冷温水管（膨張管を含む）	ポリスチレンフォーム	着色アルミガラスクロス	暗渠内 (ピット内を含む。)	30	15	m	0.030	—	1式		
					20		0.031	—			
					25		0.032	—			
				40	32		0.040	—			
					40		0.043	—			
					50		0.047	—			
					65		0.053	—			
					80		0.058	—			
					100		0.071	—			
					125		0.086	—			
					150		0.098	—			
					200		0.115	—			
					50		250	0.155			—
							300	0.179			—
					ポリスチレンフォーム		カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)			30
	20	0.023	0.027								
	25	0.024	0.029								
	40	32	0.029	0.035							
		40	0.032	0.036							
		50	0.035	0.039							
		65	0.039	0.043							
		80	0.043	0.046							
		100	0.053	0.052							
		125	0.063	0.059							
		150	0.073	0.065							
		200	0.084	0.077							
		50	250	0.114		0.094					
			300	0.132		0.107					
		ポリスチレンフォーム	ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)		30			15		m
	20				0.023		0.036				
25	0.024				0.039						
40	32				0.029	0.048					
	40				0.032	0.050					
	50				0.035	0.053					
	65				0.039	0.059					
	80				0.043	0.062					
	100				0.053	0.071					
	125				0.063	0.080					
	150				0.073	0.088					
	200				0.084	0.105					
	50				250	0.114	0.128				
					300	0.132	0.145				

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（6/8）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考			
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径								
ポリスチレンフォーム ブライン管	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 (一般居室、廊下)	40	15	m	0.023	0.008	1式					
				20		0.024	0.008						
				25		0.025	0.009						
			50	32		0.031	0.011						
				40		0.033	0.011						
				50		0.036	0.012						
				65		0.041	0.014						
				80		0.044	0.014						
				100		0.054	0.016						
			65	125		0.065	0.018						
				150		0.075	0.020						
				200		0.086	0.024						
				250		0.116	0.029						
				300		0.134	0.033						
				アルミガラス クロス		機械室、書庫、 倉庫	40			15	m	0.035	—
			20							0.036		—	
			25							0.038		—	
			50				32			0.046		—	
	40	0.050			—								
	50	0.055			—								
	65	0.059			—								
	80	0.064			—								
	100	0.080			—								
	65	125	0.093		—								
		150	0.106		—								
		200	0.136		—								
		250	0.170		—								
		300	0.203		—								
		アルミガラス クロス	天井内、パイプ シャフト内及び空 隙壁中		40		15	m		0.026		—	1式
	20						0.028			—			
	25						0.030			—			
	50				32		0.035			—			
				40	0.038	—							
				50	0.042	—							
				65	0.045	—							
				80	0.049	—							
100				0.062	—								
65	125			0.073	—								
	150			0.083	—								
	200			0.105	—								
	250			0.134	—								
	300			0.163	—								

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（7/8）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
ポリスチレンフォーム ブライン管	着色アルミガラストクロス	暗渠内 (ピット内を含む。)	40	15	m	0.031	—	1式		
				20		0.032	—			
				25		0.033	—			
			50	32		0.041	—			
				40		0.044	—			
				50		0.048	—			
				65		0.054	—			
				80		0.059	—			
				100		0.073	—			
			65	125		0.087	—			
				150		0.099	—			
				200		0.116	—			
				250		0.156	—			
				300		0.181	—			
				カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板		屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	40			15
	20	0.024	0.028							
	25	0.025	0.030							
	50	32	0.031		0.037					
		40	0.033		0.038					
		50	0.036		0.041					
		65	0.041		0.045					
		80	0.044		0.048					
		100	0.054		0.054					
	65	125	0.065		0.061					
		150	0.075		0.067					
		200	0.086		0.079					
		250	0.116		0.096					
		300	0.134		0.109					
		ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)		40		15	m		0.023
	20			0.024		0.038				
25	0.025			0.040						
50	32			0.031	0.050					
	40			0.033	0.051					
	50			0.036	0.055					
	65			0.041	0.060					
	80			0.044	0.064					
	100			0.054	0.073					
65	125			0.065	0.082					
	150			0.075	0.090					
	200			0.086	0.107					
	250			0.116	0.130					
	300			0.134	0.147					

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（8/8）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
冷水管（冷水温度2～4℃）	ポリスチレンフォーム	アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.034	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.035	—		
				40	25		0.038	—		
					32		0.045	—		
					40		0.049	—		
					50		0.053	—		
					65		0.058	—		
					80		0.063	—		
					100		0.079	—		
				50	125		0.093	—		
					150		0.106	—		
					200		0.136	—		
					250		0.168	—		
					300		0.202	—		

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工とする。

表M2-4-3

配管保温撤去（ロックウール）（1/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	ロックウール	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 (一般居室、廊下)	20	15	m	0.012	0.006	1式	
					20		0.013	0.007		
					25		0.013	0.007		
					32		0.014	0.008		
					40		0.014	0.008		
					50		0.016	0.009		
					65		0.017	0.010		
					80		0.019	0.011		
				25	100		0.026	0.014		
					125		0.032	0.016		
					150		0.037	0.017		
				40	200		0.056	0.023		
					250		0.066	0.028		
					300		0.077	0.031		
		アルミガラス クロス	機械室、書庫、 倉庫	20	15	m	0.023	—		
					20		0.023	—		
					25		0.026	—		
					32		0.026	—		
					40		0.029	—		
					50		0.031	—		
					65		0.034	—		
					80		0.037	—		
				25	100		0.049	—		
					125		0.058	—		
					150		0.066	—		
				40	200		0.095	—		
					250		0.116	—		
					300		0.141	—		
アルミガラス 化粧原紙	機械室、書庫、 倉庫	20	15	m	0.016	—				
			20		0.017	—				
			25		0.018	—				
			32		0.020	—				
			40		0.021	—				
			50		0.023	—				
			65		0.025	—				
			80		0.027	—				
		25	100		0.037	—				
			125		0.043	—				
			150		0.049	—				
		40	200		0.069	—				
			250		0.087	—				
			300		0.108	—				

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ロックウール）（2/9）

区分	摘		要		単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]					
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	アルミガラスクロス		天井内、パイプ シャフト内及び空隙壁中	20	15	0.016	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20	0.017	—		
					25	0.018	—		
					32	0.020	—		
					40	0.021	—		
					50	0.023	—		
					65	0.025	—		
				80	0.027	—			
				25	100	0.037	—		
					125	0.043	—		
					150	0.049	—		
				40	200	0.069	—		
					250	0.087	—		
					300	0.108	—		
					アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプ シャフト内及び空隙壁中	20		
	20	0.013	—						
	25	0.013	—						
	32	0.014	—						
	40	0.014	—						
	50	0.016	—						
	65	0.017	—						
	80	0.019	—						
	25	100	0.026	—					
		125	0.032	—					
		150	0.037	—					
	40	200	0.056	—					
		250	0.066	—					
		300	0.077	—					
		着色アルミガラスクロス	暗渠内 (ピット内を含む。)	20			15	0.019	
					20	0.020	—		
25	0.022				—				
32	0.023				—				
40	0.026				—				
50	0.028				—				
65	0.031				—				
80	0.034			—					
25	100			0.045	—				
	125			0.053	—				
	150			0.060	—				
40	200			0.085	—				
	250			0.109	—				
	300			0.128	—				

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工とする。

配管保温撤去（ロックウール）（3/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	20	15	m	0.014	0.020	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。	
				20		0.015	0.022			
				25		0.016	0.023			
				32		0.017	0.026			
				40		0.018	0.027			
				50		0.020	0.030			
				65		0.021	0.033			
			80	0.023		0.036				
			25	100		0.032	0.045			
				125		0.037	0.052			
				150		0.043	0.057			
			40	200		0.060	0.077			
				250		0.075	0.089			
				300		0.095	0.102			
				20		15	m			0.014
	20	0.015			0.030					
	25	0.016			0.032					
	32	0.017	0.035							
	40	0.018	0.036							
	50	0.020	0.041							
	65	0.021	0.045							
	80	0.023	0.050							
	100	0.032	0.062							
	25	125	0.037	0.070						
		150	0.043	0.078						
		200	0.060	0.105						
	40	250	0.075	0.122						
300		0.095	0.139							

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ロックウール）（4/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考			
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径								
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 （一般居室、廊下）	30	15	m	0.018	0.008	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。				
				20		0.019	0.008						
				25		0.020	0.009						
			40	32		0.023	0.011						
				40		0.025	0.011						
				50		0.027	0.012						
				65		0.029	0.013						
				80		0.032	0.014						
				100		0.042	0.016						
				125		0.048	0.018						
				150		0.056	0.020						
				200		0.060	0.023						
				50		250	0.089			0.028			
						300	0.111			0.032			
			アルミガラス クロス	機械室、書庫、 倉庫		30	15			m	0.029	—	1式
							20				0.030	—	
							25				0.033	—	
	40	32			0.036	—							
		40			0.039	—							
		50			0.043	—							
		65			0.046	—							
		80			0.050	—							
		100			0.064	—							
		125			0.075	—							
		150			0.085	—							
		200			0.116	—							
		50			250	0.141	—						
					300	0.169	—						
	アルミガラス 化粧原紙	機械室、書庫、 倉庫			30	15	m	0.021			—	1式	
						20		0.022			—		
						25		0.024			—		
			40	32	0.027	—							
				40	0.029	—							
				50	0.032	—							
65				0.034	—								
80				0.038	—								
100				0.049	—								
125				0.056	—								
150				0.064	—								
200				0.087	—								
50				250	0.110	—							
				300	0.133	—							

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ロックウール）（5/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考			
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径								
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	30	15	m	0.021	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。				
				20		0.022	—						
				25		0.024	—						
			40	32		0.027	—						
				40		0.029	—						
				50		0.032	—						
				65		0.034	—						
				80		0.038	—						
				100		0.049	—						
				125		0.056	—						
				150		0.064	—						
				200		0.087	—						
				50		250	0.110			—			
						300	0.133			—			
			着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）		30	15			m	0.023	—	1式
							20				0.026	—	
							25				0.028	—	
	40	32			0.031	—							
		40			0.034	—							
		50			0.037	—							
		65			0.040	—							
		80			0.044	—							
		100			0.056	—							
		125			0.066	—							
		150			0.074	—							
		200			0.101	—							
		50			250	0.129	—						
					300	0.152	—						
	カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）			30	15	m	0.018			0.026	1式	
						20		0.019			0.027		
						25		0.020			0.029		
			40	32	0.023	0.035							
				40	0.025	0.036							
				50	0.027	0.039							
65				0.029	0.043								
80				0.032	0.046								
100				0.042	0.052								
125				0.048	0.059								
150				0.056	0.065								
200				0.060	0.077								
50				250	0.089	0.094							
				300	0.111	0.107							

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ロックウール）（6/9）

		摘 要				単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
区 分	保温 材質	外 装 材	施 工 箇 所	保 温 厚 [mm]	呼び径					
冷水、 冷温水管（膨 張管を含む） 及び冷媒管	ロック ウール	ステンレス鋼板	屋外露出（バルコ ニー、開放廊下を 含む。）、浴室及 び厨房等の多湿 箇所（厨房の天井 内は含まない。）	30	15	m	0.018	0.035	1式	取外し(撤去後再 使用する)の場合 は、歩掛りに1.3を 乗じた値とする。
					20		0.019	0.036		
					25		0.020	0.039		
				40	32		0.023	0.048		
					40		0.025	0.050		
					50		0.027	0.053		
					65		0.029	0.059		
					80		0.032	0.062		
					100		0.042	0.071		
					125		0.048	0.080		
					150		0.056	0.088		
				50	200		0.060	0.105		
					250		0.089	0.128		
					300		0.111	0.145		

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ロックウール）（7/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考			
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径								
蒸気管	ロックウール	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 (一般居室、廊下)	20	15	m	0.012	0.007	1式				
					20		0.013	0.007					
					25		0.013	0.008					
				30	32		0.016	0.009					
					40		0.017	0.010					
					50		0.018	0.010					
					40		65	0.024			0.013		
							80	0.026			0.014		
							100	0.032			0.016		
				125			0.039	0.018					
				150			0.045	0.020					
				200			0.058	0.023					
				アルミガラス クロス	機械室、書庫、 倉庫		20	15			m	0.023	—
								20				0.025	—
								25				0.027	—
							30	32				0.030	—
								40				0.032	—
								50				0.035	—
	40	65	0.039			—							
		80	0.043			—							
		100	0.055			—							
		125	0.064			—							
		150	0.073			—							
		200	0.102			—							
		250	0.123			—							
		300	0.149			—							
		アルミガラス 化粧原紙	機械室、書庫、 倉庫			20	15	m	0.016			—	
	20						0.017		—				
	25						0.019		—				
	30					32	0.022		—				
				40	0.023	—							
				50	0.026	—							
	40			65	0.028	—							
				80	0.031	—							
				100	0.041	—							
				125	0.047	—							
150				0.054	—								
200				0.074	—								
250				0.093	—								
300				0.115	—								

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（ロックウール）（8/9）

区分	摘		要		単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備考					
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]						呼び径				
蒸気管	ロックウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプ シャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.016	—	1式					
					20		0.017	—						
					25		0.019	—						
				30	32		0.022	—						
					40		0.023	—						
					50		0.026	—						
				40	65		0.028	—						
					80		0.031	—						
					100		0.041	—						
					125		0.047	—						
					150		0.054	—						
					200		0.074	—						
					250		0.093	—						
					300		0.115	—						
					ロックウール		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプ シャフト内及び空隙壁中		20	15	m	0.012	—
				20							0.013		—	
				25							0.013		—	
				30						32	0.016		—	
	40	0.017	—											
	50	0.018	—											
	40	65	0.024	—										
		80	0.026	—										
		100	0.032	—										
		125	0.039	—										
		150	0.045	—										
		200	0.058	—										
		250	0.068	—										
		300	0.079	—										
		ロックウール	着色アルミガラスクロス	暗渠内 (ビット内を含む。)		20			15	m	0.020		—	1式
	20								0.021		—			
	25								0.023		—			
	30					32			0.026		—			
					40	0.029	—							
					50	0.031	—							
	40				65	0.034	—							
					80	0.038	—							
100					0.050	—								
125					0.059	—								
150					0.066	—								
200					0.092	—								
250					0.116	—								
300					0.137	—								

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工とする。

配管保温撤去（ロックウール）（9/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
蒸気管	ロックウール	カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.014	0.022	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.016	0.023		
					25		0.017	0.025		
				30	32		0.019	0.030		
					40		0.021	0.032		
					50		0.023	0.034		
				40	65		0.025	0.043		
					80		0.027	0.046		
					100		0.037	0.052		
					125		0.041	0.059		
					150		0.048	0.065		
					200		0.066	0.080		
					250		0.082	0.092		
					300		0.102	0.104		
		ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.014	0.030	1式	
					20		0.016	0.031		
					25		0.017	0.034		
				30	32		0.019	0.041		
					40		0.021	0.043		
					50		0.023	0.047		
				40	65		0.025	0.059		
					80		0.027	0.062		
					100		0.037	0.071		
					125		0.041	0.080		
					150		0.048	0.088		
					200		0.066	0.109		
					250		0.082	0.126		
					300		0.102	0.143		

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

表M2-4-4

配管保温撤去（グラスウール）（1/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 （一般居室、廊下）	20	15	m	0.011	0.006	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。	
				20		0.011	0.007			
				25		0.011	0.007			
				32		0.011	0.008			
				40		0.012	0.008			
				50		0.014	0.009			
				65		0.016	0.010			
				80		0.017	0.011			
			25	100		0.023	0.014			
				125		0.029	0.016			
				150		0.034	0.017			
			40	200		0.050	0.023			
				250		0.059	0.028			
				300		0.069	0.031			
	アルミガラス クロス	機械室、書庫、 倉庫	20	15	m	0.020	—			
				20		0.021	—			
				25		0.023	—			
				32		0.024	—			
				40		0.024	—			
				50		0.029	—			
				65		0.030	—			
				80		0.033	—			
			25	100		0.044	—			
				125		0.052	—			
				150		0.059	—			
			40	200		0.086	—			
				250		0.108	—			
				300		0.129	—			
アルミガラス 化粧原紙	機械室、書庫、 倉庫	20	15	m	0.014	—				
			20		0.015	—				
			25		0.016	—				
			32		0.017	—				
			40		0.018	—				
			50		0.020	—				
			65		0.022	—				
			80		0.024	—				
		25	100		0.032	—				
			125		0.038	—				
			150		0.044	—				
		40	200		0.062	—				
			250		0.079	—				
			300		0.098	—				

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（グラスウール）（2/9）

区分	摘 要		保温厚 [mm]	呼び径	単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材							
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.014	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
				20		0.015	—		
				25		0.016	—		
				32		0.017	—		
				40		0.018	—		
				50		0.020	—		
			25	65		0.022	—		
				80		0.024	—		
				100		0.032	—		
			40	125		0.038	—		
				150		0.044	—		
				200		0.062	—		
				250		0.079	—		
				300		0.098	—		
				300		0.098	—		
	アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.011	—	1式	
				20		0.011	—		
				25		0.011	—		
				32		0.011	—		
				40		0.012	—		
				50		0.014	—		
			25	65		0.016	—		
				80		0.017	—		
				100		0.023	—		
			40	125		0.029	—		
				150		0.034	—		
				200		0.050	—		
				250		0.059	—		
				300		0.069	—		
				300		0.069	—		
着色アルミガラスクロス	暗渠内(ピット内を含む。)	20	15	m	0.017	—	1式		
			20		0.018	—			
			25		0.020	—			
			32		0.021	—			
			40		0.023	—			
			50		0.025	—			
		25	65		0.027	—			
			80		0.030	—			
			100		0.040	—			
		40	125		0.047	—			
			150		0.054	—			
			200		0.077	—			
			250		0.098	—			
			300		0.121	—			
			300		0.121	—			

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工とする。

配管保温撤去（グラスウール）（3/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	グラスウール	カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	20	15	m	0.012	0.020	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.022		
					25		0.014	0.023		
					32		0.015	0.026		
					40		0.016	0.027		
					50		0.018	0.030		
					65		0.019	0.033		
				25	80		0.021	0.036		
					100		0.029	0.045		
					125		0.034	0.052		
				40	150		0.038	0.057		
					200		0.055	0.077		
					250		0.070	0.092		
					300		0.086	0.104		
	ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	20		15	m	0.012	0.028		
					20		0.013	0.030		
				25	0.014		0.032			
				32	0.015		0.035			
				40	0.016		0.036			
				50	0.018		0.041			
				65	0.019		0.045			
			25	80	0.021		0.050			
				100	0.029		0.062			
				125	0.034		0.070			
	40	150	0.038	0.078						
		200	0.055	0.105						
		250	0.070	0.126						
			300		0.086	0.143				

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（グラスウール）（4/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考			
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径								
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 （一般居室、廊下）	30	15	m	0.016	0.008	1式					
				20		0.017	0.008						
				25		0.019	0.009						
			40	32		0.022	0.011						
				40		0.024	0.011						
				50		0.027	0.012						
				65		0.029	0.013						
				80		0.032	0.014						
				100		0.040	0.016						
				125		0.047	0.018						
				150		0.053	0.020						
				200		0.064	0.023						
				50		250	0.083			0.028			
						300	0.102			0.032			
			アルミガラス クロス	機械室、書庫、 倉庫		30	15			m	0.026	—	1式
							20				0.027	—	
							25				0.029	—	
	40	32			0.035	—							
		40			0.037	—							
		50			0.041	—							
		65			0.044	—							
		80			0.048	—							
		100			0.060	—							
		125			0.070	—							
		150			0.079	—							
		200			0.098	—							
		50			250	0.124	—						
					300	0.148	—						
	アルミガラス 化粧原紙	機械室、書庫、 倉庫			30	15	m	0.018			—	1式	
						20		0.019			—		
						25		0.021			—		
			40	32	0.025	—							
				40	0.028	—							
				50	0.030	—							
65				0.033	—								
80				0.036	—								
100				0.045	—								
125				0.053	—								
150				0.060	—								
200				0.073	—								
50				250	0.095	—							
				300	0.116	—							

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（グラスウール）（5/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考				
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径									
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	30	15	m	0.018	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。					
				20		0.019	—							
				25		0.021	—							
			40	32		0.025	—							
				40		0.028	—							
				50		0.030	—							
				65		0.033	—							
				80		0.036	—							
				100		0.045	—							
				125		0.053	—							
				150		0.060	—							
				200		0.073	—							
			50	250		0.095	—							
				300		0.116	—							
			グラスウール	着色アルミガラスクロス		暗渠内（ピット内を含む。）	30			15	m	0.023	—	1式
										20		0.024	—	
										25		0.026	—	
	40	32			0.031		—							
		40			0.034		—							
		50			0.038		—							
		65			0.041		—							
		80			0.045		—							
		100			0.056		—							
		125			0.066		—							
		150			0.074		—							
		200			0.091		—							
	50	250			0.117		—							
		300			0.143		—							
	カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）			30		15	m		0.016		0.026	1式	
							20			0.017		0.027		
							25			0.019		0.029		
			40	32	0.022	0.035								
				40	0.024	0.036								
				50	0.027	0.039								
65				0.029	0.043									
80				0.032	0.046									
100				0.040	0.052									
125				0.047	0.059									
150				0.053	0.065									
200				0.064	0.077									
50			250	0.083	0.094									
			300	0.102	0.107									

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（グラスウール）（6/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径					
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	グラスウール	ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	30	15	m	0.016	0.035	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	0.036		
					25		0.019	0.039		
				40	32		0.022	0.048		
					40		0.024	0.050		
					50		0.027	0.053		
					65		0.029	0.059		
					80		0.032	0.062		
					100		0.040	0.071		
					125		0.047	0.080		
					150		0.053	0.088		
					200		0.064	0.105		
				50	250		0.083	0.128		
					300		0.102	0.145		

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（グラスウール）（7/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考			
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径								
蒸気管	合成樹脂製 カバー1及び2	屋内露出 (一般居室、廊下)	20	15	m	0.010	0.007	1式					
				20		0.011	0.007						
				25		0.011	0.008						
			30	32		0.014	0.009						
				40		0.015	0.010						
				50		0.016	0.010						
			40	65		0.023	0.013						
				80		0.025	0.014						
				100		0.032	0.016						
				125		0.036	0.018						
				150		0.043	0.020						
				200		0.050	0.023						
				250		0.058	0.028						
				300		0.067	0.031						
				アルミガラス クロス		機械室、書庫、 倉庫	20			15	m	0.020	—
			20							0.022		—	
			25							0.023		—	
			30				32			0.026		—	
	40	0.029			—								
	50	0.032			—								
	40	65	0.038		—								
		80	0.041		—								
		100	0.053		—								
		125	0.061		—								
		150	0.071		—								
		200	0.090		—								
		250	0.107		—								
		300	0.129		—								
		アルミガラス 化粧原紙	機械室、書庫、 倉庫		20		15	m		0.014		—	1式
	20						0.015			—			
	25						0.016			—			
	30				32		0.019			—			
				40	0.021	—							
				50	0.023	—							
	40			65	0.028	—							
				80	0.030	—							
100				0.040	—								
125				0.045	—								
150				0.053	—								
200				0.065	—								
250				0.079	—								
300				0.098	—								

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

配管保温撤去（グラスウール）（8/9）

区分	摘 要		保温厚 [mm]	呼び径	単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考				
	保温材質	外装材								施工箇所			
蒸気管	アルミガラスクロス	天井内、パイプ シャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.014	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。				
				20		0.015	—						
				25		0.016	—						
			30	32		0.019	—						
				40		0.021	—						
				50		0.023	—						
			40	65		0.028	—						
				80		0.030	—						
				100		0.040	—						
				125		0.045	—						
				150		0.053	—						
				200		0.065	—						
				250		0.079	—						
				300		0.098	—						
				アルミガラスクロス化粧保温筒		天井内、パイプ シャフト内及び空隙壁中	20			15	m	0.010	—
			20							0.011		—	
			25							0.011		—	
			30				32			0.014		—	
	40	0.015			—								
	50	0.016			—								
	40	65	0.023		—								
		80	0.025		—								
		100	0.032		—								
		125	0.036		—								
		150	0.044		—								
		200	0.050		—								
		250	0.058		—								
		300	0.067		—								
		着色アルミガラスクロス	暗渠内 (ピット内を含む。)		20		15	m		0.017		—	1式
	20						0.018			—			
	25						0.020			—			
	30				32		0.023			—			
				40	0.026	—							
				50	0.028	—							
	40			65	0.034	—							
				80	0.037	—							
100				0.049	—								
125				0.056	—								
150				0.066	—								
200				0.081	—								
250				0.098	—								
300				0.121	—								

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工とする。

配管保温撤去（グラスウール）（9/9）

区分	摘 要					単位	保温工 [人]	ダクト工 [人]	その他	備 考	
	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚 [mm]	呼び径						
蒸気管	グラスウール	カラー亜鉛鉄板 又は 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.012	0.022	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。	
					20		0.013	0.023			
					25		0.014	0.025			
				30	32		0.017	0.030			
					40		0.018	0.032			
					50		0.020	0.034			
					40		65	0.024			0.043
							80	0.026			0.046
							100	0.035			0.052
							125	0.040			0.059
				150	0.047		0.065				
				200	0.057		0.080				
				250	0.070		0.092				
				300	0.086		0.104				
	ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.012	0.030				
				20		0.013	0.031				
				25		0.014	0.034				
			30	32		0.017	0.041				
				40		0.018	0.043				
				50		0.020	0.047				
			40	65		0.024	0.059				
				80		0.026	0.062				
				100		0.035	0.071				
				125		0.040	0.080				
				150		0.047	0.088				
				200		0.057	0.109				
				250		0.070	0.126				
				300		0.086	0.143				

(注) 1. 「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

表M2-4-5

ダクト類保温撤去 (1/2)

区分	保温材質	摘 要			単位	保温工 (40K) [人]	保温工 (32K) [人]	その他	備 考
		外 装 材	施 工 箇 所 等	保温厚 [mm]					
一般ダクト	長方形	ロックウール グラスウール	亜鉛鉄板 カラー亜鉛鉄板	屋内露出(一般居室、廊下)	50	m ²	0.170	—	1式
			アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	25		0.047	—	
					50		0.040	—	
			アルミガラスクロス	屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	25		0.045	—	
			ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	50		0.289	—	
	亜鉛鉄板	同上	50	0.175	—				
	スパイラル	ロックウール グラスウール	亜鉛鉄板 カラー亜鉛鉄板	屋内露出(一般居室、廊下)	50	m ²	0.137	0.136	1式
			アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	25		0.044	0.044	
					50		0.048	0.047	
			アルミガラスクロス	屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	25		0.042	0.041	
ステンレス鋼板			屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	50	0.225		0.224		
亜鉛鉄板	同上	50	0.144	0.143					

(注) 1. 保温工(32K)は、スパイラルダクトの保温密度が32Kの場合に適用する。

2. 「その他」の率対象は、保温工とする。

ダクト類保温撤去 (2/2)

区分	摘		要		単位	保温工 (40K) [人]	保温工 (32K) [人]	その他	備考	
	保温材質	外装材	施工箇所等	保温厚 [mm]						
消音内貼	ロックウール グラスウール	銅きつ甲金網 アルミパンチングメタル	サプライチャンバー	50	m ²	0.077	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。	
				25		0.072	—			
		ガラスクロス	消音チャンバー 消音エルボ	50		0.066	—			
				25		0.060	—			
排煙ダクト	長方形	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	25	m ²	0.051	—		1式
	円形	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	25	m ²	0.046	—		1式
排気筒	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	50	m ²	0.066	—	1式		

(注) 1. 保温工(32K)は、スパイラルダクトの保温密度が32Kの場合に適用する。

2. 「その他」の率対象は、保温工とする。

表M2-4-6

長方形ダクト撤去					
細 目	摘 要	単 位	ダクト工[人]	そ の 他	備 考
	亜鉛鉄板板厚 [mm]				
長 方 形 ダ ク ト	0.5	m ²	0.066	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.6		0.072		
	0.8		0.075		
	1.0		0.093		
	1.2		0.123		
	1.6		0.162		

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

表M2-4-7

スパイラルダクト(低圧ダクト、高圧1ダクト、高圧2ダクト)撤去					
細 目	摘 要	単 位	ダクト工[人]	そ の 他	備 考
	ダクト口径 [mm]				
スパイラルダクト (低圧ダクト、高圧1ダクト、 高圧2ダクト)	100	m	0.035	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	125		0.035		
	150		0.040		
	175		0.047		
	200		0.052		
	225		0.057		
	250		0.060		
	275		0.066		
	300		0.075		
	350		0.086		
	400		0.101		
	450		0.118		
	500		0.130		
	550		0.153		
	600		0.156		
	650		0.173		
	700		0.182		
	750		0.196		
	800		0.208		
	850		0.216		
900	0.231				
950	0.239				
1,000	0.261				

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

表M2-4-8

ダクト附属品撤去 (1/2)

細目	摘要	単位	ダクト工 [人]	その他	備考
吹出口 ユニバーサル形 (VHS、VS、VH、V)	0.04 m ² 以下	個	0.099	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.10 m ² 以下		0.114		
	0.20 m ² 以下		0.132		
	0.30 m ² 以下		0.162		
	0.40 m ² 以下		0.210		
吹出口 シーリングディフューザー (C2、CA、CD、E2、EA、ED)	直径 200 mm 以下	個	0.117	1式	
	250 ~ 350 mm		0.138		
	400 ~ 500 mm		0.165		
	550 mm 以上		0.189		
ノズル形吹出口		個	0.117	1式	
線状吹出口 (BL-S、BL-D)	長辺 1m 以下	個	0.102	1式	
	1m を超え、2m 以下		0.156		
	2m を超え、3m 以下		0.210		
吸込口 (GV、GVS)	0.1 m ² 以下	個	0.126	1式	
	0.5 m ² 以下		0.165		
	1.0 m ² 以下		0.240		
	1.6 m ² 以下		0.330		
	2.0 m ² 以下		0.390		
	2.4 m ² 以下		0.450		
排煙口 (手動操作装置を含む)	長辺 0.5 m 未満	組	0.180	1式	
	1.0 m 未満		0.240		
	1.0 m 以上		0.330		

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

ダクト附属品撤去 (2/2)

細目	摘要	単位	ダクト工 [人]	その他	備考
風量調節ダンパー (VD) 逆流防止ダンパー (CD)	0.1 m ² 以下	個	0.126	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.5 m ² 以下		0.150		
	1.0 m ² 以下		0.225		
	1.6 m ² 以下		0.300		
	2.0 m ² 以下		0.360		
	2.4 m ² 以下		0.420		
防火ダンパー (FD) 風量調節・防火ダンパー (FVD) 防煙ダンパー (SD) 防火防煙ダンパー (SFD) ピストンダンパー (PD)	0.1 m ² 以下	個	0.135	1式	
	0.5 m ² 以下		0.165		
	1.0 m ² 以下		0.240		
	1.6 m ² 以下		0.330		
	2.0 m ² 以下		0.390		
	2.4 m ² 以下		0.450		
風量測定口		個	0.069	1式	
ベントキャップ		個	0.060	1式	
点検口 (ダクト用)	0.2 m ² 未満	か所	0.090	1式	
	0.2 m ² 以上		0.096		

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

表M2-4-9

衛生器具撤去 (1/2)

細目	記号	摘要	単位	配管工 [人]	その他	備考			
和風便器		洗浄弁式	組	0.402	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。			
		タンク式		0.555					
大便器	C 1111 C 1111R C 1111S	高座面形、洗浄弁式	組	0.630	1式				
		高座面形、タンク式		0.468					
	C 710 C 910 C 1200 C 1210 C 710R C 910R C 710S C 910S	洗浄弁式		0.318					
		C 1200R C 1210R C 1200S C 1210S		タンク式			0.468		
				U 510 U 511			洗浄弁式床置小便器	組	0.342
						U 520 U 521	洗浄弁式壁掛小便器		0.249
U 610	専用洗浄弁式床置小便器		0.342						
U 620	専用洗浄弁式壁掛小便器	0.249							

- (注) 1. 大便器の便座は普通便座とする。
2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

衛生器具撤去 (2/2)

細 目	記 号	摘 要	単 位	配 管 工 [人]	そ の 他	備 考
洗 面 器	L 410 L 420 L 511	水 栓 1 個 付 水 栓 2 個 付	組	0.207	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
手 洗 器	L 710 L 730		組	0.090	1式	
洗 面 化 粧 台			組	0.174	1式	
洗 濯 機 パ ン		ト ラ ッ プ 付	組	0.144	1式	
掃 除 流 し	S 210 NS 210	バ ッ ク 付 き 掃 除 流 し	組	0.330	1式	
飲 料 用 冷 水 器		立 形 冷 水 水 飲 器	組	0.207	1式	
化 粧 棚		陶 器 製	個	0.045	1式	
鏡			枚	0.069	1式	
身 障 者 用 鏡			枚	0.120	1式	
水 石 け ん 入 れ		壁 付 押 ボ タ ン 式	個	0.030	1式	
仕 切 板		小 便 器 用 、 陶 製	個	0.039	1式	
メ ディ シ ン グ キ ャ ビ ン ー ト		露 出 形	個	0.039	1式	
洗 浄 弁		大 便 器 用 (洗 浄 弁 の み 撤 去 の 場 合) 小 便 器 用 (洗 浄 弁 の み 撤 去 の 場 合)	個	0.105 0.048	1式	
シャワーセット		固 定 式 シャ ワ ー 湯 水 混 合 栓 、 吐 水 口	組	0.300	1式	
小便器用節水装置		一 括 式 個 別 式	組	0.150 0.048	1式	

(注) 1. 「その他」の率対象は、配管工とする。

第5編 昇降機設備工事

第1章 新営工事

1. 本章は、建築物等の新築及び増築に係る昇降機設備工事の積算に適用する。

第1節 一般事項

- (1) 昇降機設備工事の単価及び価格は、「第1編 総則」に基づき物価資料の掲載価格又は製造業者、専門工事業者の見積価格等を参考に定める。

第2章 改修工事

1. 本章は、建築物等の改修工事に係る昇降機設備工事の積算に適用する。

第1節 一般事項

- (1) 昇降機設備工事の単価及び価格は、「第1編 総則」に基づき物価資料の掲載価格又は製造業者、専門工事業者の見積価格等を参考に定める。